

令和7年度第5回朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和8年2月24日（火）

午前2時から4時

場所 朝霞市民会館 会議室（梅）

1 開 会

2 議 題

（1）朝霞市みどりの基本計画（案）について

3 閉 会

【配布資料】

〔資料1〕朝霞市みどりの基本計画（案）

〔資料2〕朝霞市みどりの基本計画 概要版（案）

〔参考資料1〕令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

〔参考資料2〕市民コメント及び庁内検討委員会の主な意見と対応方針【当日配布】

〔参考資料3〕工程表

(素案)

朝霞市みどりの基本計画

(グリーンインフラの推進に係るマスタープラン)

朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち

令和8年3月

朝霞市

卷頭言

目 次

1 章 計画の基本的事項	1
1 計画の目的	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画の見直しの背景	6
4 計画における「みどり」	10
2 章 朝霞市のみどりの現状と課題	11
1 朝霞市のみどりの現況	12
2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ	18
3 これまでの取組の成果	30
4 みどりに対する意識・意向	32
5 みどりの課題と計画の視点	34
3 章 みどりの将来像	37
1 基本理念	38
2 基本方針	40
3 みどりの配置方針	42
4 章 みどりの指針	47
《みどりの指針の役割と構成》	48
1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)	50
2 みどりを支える仕組みの指針(グリーンマネジメント指針)	70
3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針(グリーンプロモーション指針)	72

5章 みどりの取組 75

《取組の体系》	76
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	78
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる	92
3 みどりのある暮らしを楽しむ	100

6章 地域別の取組105

《地域別計画の概要》	106
1 内間木地域	108
2 北部地域	112
3 東部地域	116
4 西部地域	120
5 南部地域	124

7章 計画の実現に向けて 129

1 計画の推進体制	130
2 計画の進行管理	132

参考資料集 参考資料-1

1 みどりの多面的効用に着目した分析	参考資料-2
2 みどりの市民アンケート調査	参考資料-25
3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ	参考資料-35
4 みどりの取組(施策の個表)	参考資料-40
5 みどりの現況に係る資料	参考資料-68
6 計画策定の体制と経過	参考資料-74
7 公園緑地の制度解説	参考資料-78
8 用語の解説	参考資料-80

計画の構成

1章 計画の基本的事項

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の見直しの背景
- 4 計画における「みどり」

2章 みどりの現状と課題

- 1 朝霞市のみどりの現況
- 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ
- 3 これまでの取組の成果
- 4 みどりに対する意識・意向
- 5 みどりの課題と計画の視点

参考資料集

- みどりの多面的効用に着目した分析
- みどりの市民アンケート調査
- みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ

3章 みどりの将来像

- 1 基本理念 朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち
- 2 基本方針
 - (1) 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える
 - (2) みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる
 - (3) みどりのある暮らしを楽しむ
- 3 みどりの配置方針

4章 みどりの指針

《みどりの指針の役割と構成》

- 1 みどりのチカラを上手に生かす指針 (グリーンインフラ指針)
- 2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)
- 3 朝霞のみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

5章 みどりの取組

《取組の体系》

- 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える
- 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる
- 3 みどりのある暮らしを楽しむ

6章 地域別の取組

- 内間木地域
- 北部地域
- 東部地域
- 西部地域
- 南部地域

7章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

- みどりの取組 (施策の個表)
- みどりの現況
- 計画策定の体制と経過
- 用語解説等

1 章 計画の基本的事項

1 計画の目的

朝霞市は、東京の中心からたった20kmほどの近さにあります。これだけ都会に近いにもかかわらず、昔ながらの武蔵野の自然が残っていて、豊かなみどりやきれいな水辺が今もたくさん見られます。そのため、自然に恵まれた、とても住みやすいまちだと言えます。

この大切なみどりは、私たちの生活に気持ちのよさや安心を与えてくれるだけでなく、重要な役割をいくつも持っています。例えば、農作物を作る場所になったり、色々な生き物のすみかになったり、大雨などの災害を軽くしたり、夏の暑さをやわらげたりしてくれます。最近、世界では地球温暖化¹による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといった様々な問題が起きています。そこで、自然が持つチカラをかしこく利用してまちづくりを進めるグリーンインフラという新しい考え方が、世界中に広まってきています。

朝霞市では、これまでもみどりの基本計画に沿って、貴重なみどりを守ったり、公園を整備したり、個人の家を緑化を進めたり、自然を生かしたイベントを開いたりして、市内のみどりを守り育てる努力をしてきました。しかし、住みやすいまちのために開発が進むにつれて、私たちの身近なみどりが少しずつ減ってしまっているのが現状です。そのため、まちを発展させることと大切な自然環境を守ることをどのように両立させるかが、今の大きな課題になっています。

平成28（2016）年度につくられたみどりの基本計画は令和7（2025）年度で計画期間が終わります。そこで、これまでの計画の達成状況を検証し、最新のみどりのデータに更新するとともに、市で策定した他の重要な計画と内容を整合させながら、新たなみどりの基本計画を策定することといたしました。

新たなみどりの基本計画は、みどりが持つ多面的な価値と役割を市民の皆様と改めて共有するとともに、災害対応、温暖化対策、生物多様性保全などの後回しにできない社会課題の解決策として、グリーンインフラの手法をより積極的にまちづくりに展開します。これにより、未来に向けてみどりを守り、つくり、大切に育てていくことを目的とします。

1 地球温暖化とは、地球全体の大気の温度が、人間活動によって増えた二酸化炭素などの温室効果ガスのために、徐々に上がっていく現象です。この温暖化によって、異常気象や海面の上昇など、長期にわたる様々な変化が起こります。これが気候変動と呼ばれているものです。地球温暖化は、この気候変動の原因の一つであり、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えるため、世界中で対策が急がれています。

グリーンインフラってなに？

グリーンインフラとは、自然が持っている働きを、わたしたちの暮らしや社会を良くするために使う考え方です。公園のみどり、屋上緑化、川、田んぼ、森などの自然そのものや自然の仕組みをまねた施設を、暮らしを支え豊かにする財産として計画的に活用することです。

グリーンインフラはいろいろなチカラで私たちの暮らしを支え豊かにします。

地球温暖化や増加する災害への対策、そしてみんなが心身ともに幸せに暮らすことが課題となる今、グリーンインフラの取組は、これらの課題の解決に貢献するものとして、近年大きく期待されています。

健全な水循環の維持	森や農地、まちの中のみどりの空間は、まるで巨大なスポンジのように雨水をしっかり吸収し、都市での浸水（都市型水害）の被害を減らします。また、地中にしみ込んだ雨水は、湧き水や川の水として流れ出て、水が少ない時でも川の水量を保つことにつながり、水辺の生き物たちの環境（生態系）を守ります。
都市の暑さ対策	都市のみどりや日陰をつくったり、水分を蒸発させることで空気を冷やし、ヒートアイランド現象 ² を和らげます。
地球温暖化対策	森林や都市の樹木は、空気中の二酸化炭素（CO ₂ ）を吸い込んで蓄えてくれます。これは、地球全体で進む温暖化のスピードを遅らせることに貢献します。
生き物を守る	公園や緑地は、動物や昆虫たちが安心して暮らせるすまかを増やし、たくさんの生き物が共存できる環境を守ります。
まちの美しさ	街路樹や公園、屋上緑化などは、まちに彩りを加え、景観を美しくします。その地域ならではの自然や歴史を生かした景観は、ふるさとへの愛着を高めることにもつながります。
農文化とのふれあい	農地が身近にあることで、食べ物がどのようにできるかを学んだり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができたりと、日本の豊かな農文化に触れる機会が増えます。これは、農業生産だけでなく、地域の文化や伝統を守ることにもつながります。
心と体の健康	緑や水辺の景色は、ストレスを減らし、心をリラックスさせてくれます。また、自然の中での運動は健康な体力づくりにつながります。
こどもの成長の場	公園などの身近な遊び場は、こどもの健全な心と体の成長に役立ちます。
交流とつながり	みどりのある広場や川辺は、地域の人たちが集まって活動するにぎわいの場になり、地域の人とのつながりを強めます。
防災の拠点	災害時の避難場所や復旧活動の拠点として役立ちます。

「グリーンインフラ」と「グレーインフラ³」が協力してもっと暮らしやすいまちへ

グリーンインフラは、道路や河川、上下水道などの従来の施設（グレーインフラ）と協力し合うことで、より安全で、快適な生活環境をつくることができます。

2 ヒートアイランド現象とは、都市部の気温が郊外より高くなる現象のこと。アスファルトや排熱の影響で熱がこもり、等温線を描くと都市が海に浮かぶ島のように見えることから名付けられました。

3 グレーインフラとは、コンクリートや鉄などを使ってつくられた、私たちの生活を支える人工的な施設のことです。例えば、道路、下水道、橋などがこれにあたります。

2 計画の位置づけ

(1) みどりの基本計画とは

この計画は、都市緑地法に位置付けられる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として作られており、市民の皆さんの身近にある水やみどり、そして生き物たちが、バランス良く調和した住みやすいまちづくりを進めていくための、一番基本となるものです。将来のまちの姿とその実現に向けた取組を定めています。具体的には、自然の多い場所などを大切に守ることや、学校などの公共施設、そして皆さんの家の庭にみどりを増やすこと、また、公園を新しく作ったり手入れをしたりすることなど、まち全体のみどりに関することを対象としています。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、みどりに関することのすべてをまとめた大切な計画です。

本市には、まちづくり全体の一番大きな目標を定める朝霞市総合計画があり、それに沿って作られています。また、都市計画マスタープランなど、まちの発展に係る他の大切な計画とも、内容がずれたり、矛盾したりしないように、きちんと足並みをそろえて作られています。

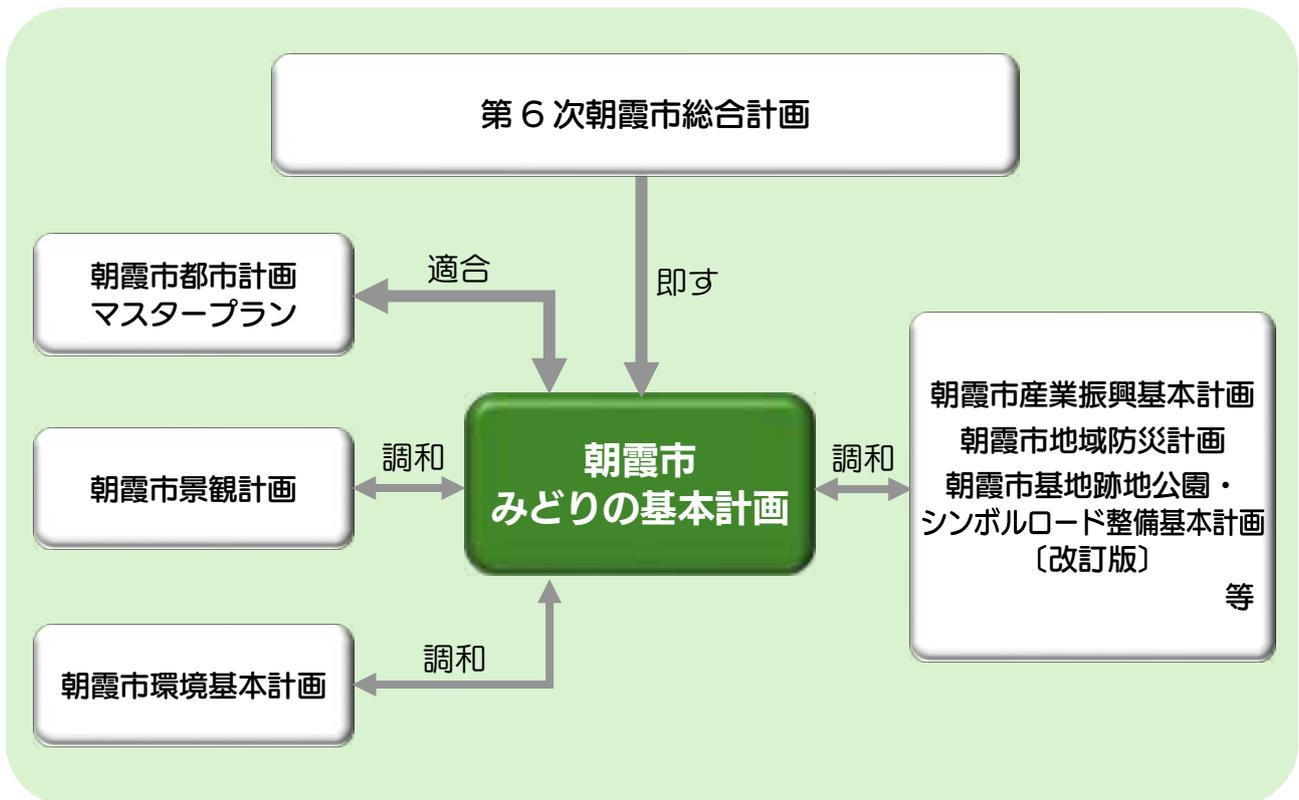


図 1-1 計画の位置づけ

(3) 計画期間

この計画は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を対象としています。これは、少し先の将来を考えながら、計画的にみどりのまちづくりを進めるためです。

概ね 10 年を目処として、計画の見直しを行うものとします。



図 1-2 計画期間

(4) 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、朝霞市のすべての範囲（全域）です。また、市の全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区とは、特に力を入れてみどりを増やしていくことを目指した範囲のことです。そのため、この計画に書かれている取組は緑化重点地区における計画を兼ねています。



図 1-3 計画の対象範囲

(World Imagery (Esri)、国土地理院の基盤地図情報をもとに作図)

3 計画の見直しの背景

(1) みどりを取り巻く社会情勢

① 地球規模の大きな問題と、みどりの新しい役割

a. 激しい雨や暑さ（気候変動）への対策

世界的に地球温暖化（気候変動）が進んでいるため、台風や豪雨といった激しい自然災害が増加し、その被害が大きくなっています。この影響は都市にも表れており、特に都市の暑さ（ヒートアイランド現象）の悪化やゲリラ豪雨などによる都市型水害への対策が大きな課題となっています。これまではコンクリートなどで道路や川を整備してきましたが、それだけでは住民の安全を守りきれない場面が増えて

います。一方で、地方自治体の財政状況は年々厳しくなりつつあり、一つだけの目的のために大きな費用をかけることが難しくなっています。そのため、みどりが、水害を防ぐ、空気をきれいにする、景色を良くするなど、たくさんの役割を同時に果たすことが期待されています。

b. 地球と生き物の目標

都市のみどりは、世界中が達成を目指す共通の目標 SDGs⁴の中でも、健康、住みやすさ、気候変動、生き物の保護など、様々な目標を達成することにつながると期待されています。

特に世界では、ネイチャーポジティブ⁵という、失われた自然や生き物の種類（生物多様性）を回復させて増やしていこうという考え方が広まっており、日本もこれに取り組んでいます。そのため、まちづくりにおけるみどりの取組も、単にみどりの広さを確保することに加えて、生き物が住みやすいように質を良くしていくことも重要になっています。

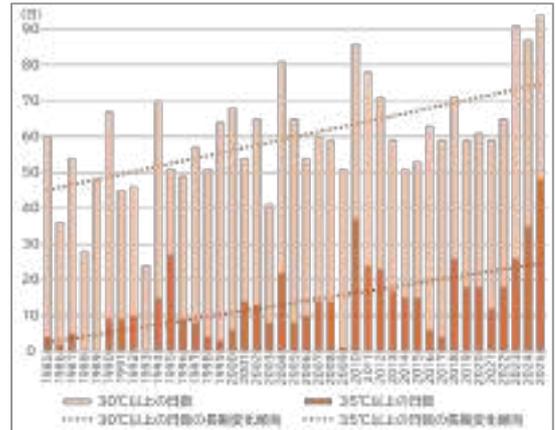


図 1-4 過去 40 年間の猛暑日等の日数
(気象庁練馬観測所の観測データより作成)



ゲリラ豪雨による浸水被害
(本町 1 丁目/令和 6 年 7 月)



図 1-5 ネイチャーポジティブのイメージ
(引用：環境省ホームページ)

4 SDGs（エスディーゼズ）は「持続可能な開発目標」の略称です。これは 2015 年の国連の会議で 2030 年までの達成を目指して世界共通で決められた 17 個の目標のことを指します。貧困や飢餓をなくすことから、地球温暖化などの環境問題への対策、ジェンダー平等、働きがいのある社会づくりまで幅広い目標が位置付けられています。SDGs の達成には国や企業だけでなく私たち一人ひとりの行動が大切になります。

5 ネイチャーポジティブとは、2030 年までに、減り続けている動植物などの自然の減少を止め、むしろ増やして「自然を回復させる」という世界的な目標です。

② 暮らしの変化と、みどりの「癒やし」のチカラ

a. 心と体の健康（Well-Being⁶）を支えるみどり

まちの中にあるみどりは、そこで暮らす人たちの心と体の健康（Well-Being）に、とても良い影響を与えることが、科学的な研究でわかってきました。

みどりに触れると、「疲れがとれる」「心が落ち着く」といった効果や、ストレスの度合いが低くなることが確認されています。そのため、みどりは単に遊ぶ場所ではなく、健康で幸せな生活を送るための役割も果たしています。

b. コロナ禍⁷で変わった意識

新型コロナウイルスが流行した後、公園を訪れる人が増え、公園が人々の心の健康を保つ上でとても大切な場所だったことがわかりました。

このような社会の変化の中で、市民の皆さんがみどりの空間に求める意識も変わりました。以前は、公園内の飲食店など便利な施設が求められる傾向にありましたが、最近では、人との密集を避けられる広々とした空間や、心が安らぐ豊かな自然こそが、みどりの空間に最も必要だと考えられるようになってきました。このように、みどりは、日々の生活の中で精神的な安らぎや安心感を与える役割を強く持つようになってきました。

③ みどりを守り続けるための問題

a. 人口の減少と高齢化、管理の担い手不足

日本全体で人口が減り、高齢化が進んでいることは、公園や緑地の維持管理に深刻な影響を与えています。まず、公園の遊具や施設が古くなる老朽化が進み、修理や作り直すための費用が増大しています。また、緑地を専門的に管理するための知識や技術などといったノウハウを持つ人材が不足しています。さらに大きな問題として、これまで地域のみどりの保全に大きく貢献してきた市民ボランティアの活動が、その高齢化やメンバーの減少によって維持することが困難になりつつあることがあげられます。これにより、行政と市民が協力して行う従来の管理体制を続けることが難しくなっています。また、都市の近くにある里山⁸でも、管理する人がいなくなったために荒廃が進み、自然の持つチカラが弱くなっています。

b. 地方自治体の財政の厳しさ

地方自治体の財政状況は厳しさを増しており、古くなった公園の施設をすべて行政のお金だけで新しくしていくことには限界があります。限られた予算の中で、増え続ける管理コストに対応しながら、みどりの質を維持していくことが大きな課題となっています。

6 Well-Being（ウェル・ビーイング）とは、ただ病気ではないという状態を超えて、心も体も良い状態にあることを意味する言葉です。日本語では「幸福」や「良好な状態」と訳されます。生きがいを感じたり、人間関係が良好だったり、将来に希望を持てたりするなど、持続的な幸せを感じられる状態を指します。

7 新型コロナの流行による社会の混乱や苦境のことです。外出自粛やマスク着用など生活が大きく変わり、この変化をきっかけに生まれた「新しい日常」をニューノーマルと呼び、オンラインの活用などが当たり前になりました。

8 人里に隣接し、暮らしの中で手入れされてきた森林や農地のこと。人と自然が共生し、多様な生き物を育む環境です。

3 計画の見直しの背景

(2) 近年の国の政策動向

都市のみどりをめぐる国の政策は、近年大きく制度の強化が図られています。

① グリーンインフラとネイチャーポジティブの推進

a. グリーンインフラの推進

自然が持つ機能をまちづくりに生かすグリーンインフラは、国の政策において重要性がさらに増えています。令和元（2019）年にグリーンインフラ推進戦略 2023 が策定され、道路や公園などの公共施設を整備するプロセスに、みどりの機能を組み込むことが基本方針とされました。その後、令和 7（2025）年 6 月に策定された国土交通省環境行動計画を受け、その具体的な実行計画として、令和 8（2026）年 1 月にグリーンインフラ推進戦略 2030 が策定されました。この戦略では、2030 年までにグリーンインフラを社会の「当たり前」にする主流化を掲げています。初めて 20 項目の数値目標が設定され、脱炭素社会の実現や人々の健康で幸せな暮らしへの貢献をより具体的に進めることになりました。現在は、官民連携の組織が活動を広げているほか、企業による優良な緑地を認定する制度「TSUNAG⁹」も創設されました。自然のチカラで社会課題を解決する持続可能なまちづくりが加速しています。

b. ネイチャーポジティブの法制化

グリーンインフラは、2030 年までに自然の損失を食い止め、回復させるという世界的な目標「ネイチャーポジティブ」の実現と深く結びついています。この目標を達成するための重要な指標が、2030 年までに陸と海の少なくとも 30%を保全する 30by30（サーティ・バイ・サーティ）です。

この考えを日本の政策に反映するため、令和 5（2023）年には第六次生物多様性国家戦略が閣議決定されました。さらに、地域の生き物を守る活動を後押しするため、令和 7（2025）年には地域生物多様性増進法が施行されました。現在は、民間企業や団体が管理する優れた緑地を国が認定する自然共生サイトの仕組みも広がっています。これにより、国立公園などの保護区だけでなく、企業の森や市民が守る里山なども 30by30 の成果としてカウントできるようになり、国全体で自然の回復を目指す取組が、法律に基づいて本格的に進められています。

② 法改正によるみどりの活用と保全の強化

a. 公園への民間活力の導入

公園の機能を高めて活性化させるため、平成 29（2017）年の都市公園法などの改正で、公募設置管理制度（Park-PFI）¹⁰が創設されました。これは、民間事業者が公園内にカフェなどの収益施設を作り、その利益を公園全体の整備や管理に充てる仕組みです。企業が施設を管理できる期間が最長 20 年間に延長されたため、長期的な投資がしやすくなりました。また、公園内に保育所などの子育て支援施設を設置することも可能になり、公園の使い道が広がりました。

9 TSUNAG（ツナグ）は、国土交通省による優良緑地確保計画認定制度の通称で、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度です。

10 Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）は、都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設（特定公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みです。

b. 民間による緑地の創出と保全に関わる制度の拡充

平成 29 (2017) 年の都市緑地法の改正では、地域に密着したみどりの保全と創出を促すため、市民緑地認定制度が創設されました。これは、民間が立てた市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定する制度です。また、みどりを守る団体の指定権限が都道府県知事から市区町村長に変更され、まちづくり会社なども指定対象に加わりました。これにより、地域の実情に応じた柔軟なみどりの管理に民間が参加しやすくなりました。

c. 都市農地の保全と活用のための制度の拡充

都市の農地を守るため、平成 29 (2017) 年に生産緑地法が改正されました。農家が農業を続ける意思を示せば、特定生産緑地制度により、税金の優遇を 10 年ごとに延長できるようになりました。また、生産緑地内で直売所や農家レストランなどを設置することが認められ、農業を行いやすくなるよう規制が緩和されました。

都市と農業が共存する地域として、田園住居地域という新しいまちの区分も設けられています。

d. 緑地計画制度の強化

令和 6 (2024) 年の都市緑地法などの改正では、みどりを都市のレジリエンス¹¹を支える基盤として再定義しました。この改正では、国が「緑の基本方針」を定めるとともに、都道府県が市町村の枠を超えてみどりを整備する「広域緑地計画」が制度化されました。また、特に守るべき樹林地などで、その機能を高めるための再生・整備事業への支援策も創設されました。さらに、市町村による緑地の買取りなどを代行する支援機構の活用が促され、質の高いみどりを作るための制度が強化されました。

表 1-1 都市のみどりに係る近年の主な政策動向

年/月	主な出来事
平成 29(2017)年 5月	都市緑地法の改正：民間による市民緑地の整備を促す制度を創設、生産緑地法改正：生産緑地内で農作物を主に使用する直売所・農家レストランなどの設置を可能化・指定下限面積を条例で 300 m ² まで引下げ可能化
平成 29(2017)年 6月	都市公園法等改正：カフェやレストランなどの公共還元型収益施設の設置許可期間を最大 20 年 (PFI は 30 年) に延伸
平成 30(2018)年 4月	特定生産緑地制度の創設：所有者の同意で買取り申出期間を 10 年間延長可能にし、固定資産税の優遇や相続税の納税猶予制度を継続
令和 2(2020)年 3月	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立：官民連携による GI 推進の体制を構築、気候変動対応や生物多様性確保等を目指す
令和 5(2023)年 3月	第六次生物多様性国家戦略閣議決定：2030 年のネイチャーポジティブの実現を目標に設定
令和 5(2023) 年度	自然共生サイト認定制度先行開始
令和 6(2024)年 4月	地域生物多様性増進法公布：自然共生サイト制度に法的な根拠を与え、地域での生物多様性増進活動を促進
令和 6(2024)年 11月	都市緑地法の改正：国の緑の基本方針と県の広域緑地計画が法定化、特別緑地保全地区に対する機能維持増進事業への支援制度創設など
令和 7(2025)年 3月	企業による優良な緑地を認定する制度 TSUNAG 認定開始
令和 7(2025)年 4月	地域生物多様性増進法施行：自然共生サイト認定制度が正式に法定化
令和 7(2025)年 6月	2050 年カーボンニュートラル実現に向けた国土交通省環境行動計画の策定
令和 8(2026)年 1月	グリーンインフラ推進戦略 2030 が策定される

11 都市のレジリエンスとは、都市が大地震などの突発的なショックや、気候変動や人口減少などの慢性的なストレスに直面した際に、その影響を最小限に抑え、適応し、回復し、さらに発展していく能力を指します。

4 計画における「みどり」

この計画では、わたしたちの生活を豊かにする環境全体を「みどり」と呼ぶことにします。

このみどりは、単なる植物だけを指すものではありません。樹木や草花といった植物を中心に、森や林、田畑（農地）、草地、川や池などの水辺・水面、そして公園といった緑地や広場などが一緒になって構成された環境を意味します。さらに、学校のグラウンドや、個人のお宅の庭などの植栽地も含まれます。

また、みどりの構成要素は、目に見える場所だけにとどまりません。きれいな水や土壌、空気、そして生き物が暮らす場所（生息地）なども一体となって生まれる環境全体をみどりととらえます。そして、その環境とわたしたち人間との関わり、つまり歴史や文化を生み出すチカラも含めて、この計画の対象とするみどりとしています。

このみどりは、豊かな自然の恵みだけでなく、地球温暖化を遅らせたり、災害に強いまちづくりに役立ったり、人々の交流の場になったりする、わたしたちの暮らしに欠かせない土台です。そのため、この計画では、みどりそのものだけでなく、みどりを知り、守り、育て、そして楽しむための様々な活動も対象として大切にしていきます。



図 1-6 計画の対象となるみどり

2章 朝霞市のみどりの現状と課題

1 朝霞市のみどりの現況

(1) まちの概況

朝霞市は、東京都心から約 20km という通勤・通学に非常に便利な場所に位置しています。この立地の良さから、ベッドタウンとして発展を続け、人口は今も増加傾向にあります。朝霞市の最大の特徴は、長い年月をかけて自然が作り出した変化に富んだ地形です。まちは大きく分けて、荒川や新河岸川が流れる広くて平らな荒川低地¹²と、そこから一段高くなっている武蔵野台地¹³という 2 つの異なる性質を持つ土地で構成されています。

この高低差が生み出す景観は、大きな魅力の一つです。台地の縁（ふち）にあたる部分には、斜面林と呼ばれるみどりの帯が続き、低地には豊かな川の流れとともに、のどかな田園風景が広がっています。一方、台地の上は、かつての武蔵野の雑木林の面影を残しながらも、多くの人々が暮らす市街地として整備され、商業施設や住宅が立ち並んでいます。朝霞市は、都市としての便利さと武蔵野の豊かな自然をあわせ持つ住みやすいまちです。

土地利用の面から見ると、市の北東部は荒川や新河岸川沿いの自然豊かな低地帯で、農地や公園などが多く見られます。対照的に、南西部は武蔵野台地の上に市街地が広がり、黒目川がその間を縫うように流れています。これらの地形や水系は、単なる風景だけでなく、生き物たちの移動経路や、まちの空気を冷やす風の通り道としても重要な役割を果たしています。しかし、都市化が進む中で、かつて当たり前のようであった農地や雑木林などの自然は徐々に失われつつあります。



みどり豊かなシンボルロード



新河岸川沿いの斜面林



黒目川



広大な荒川の風景



黒目沿いの畑地

12 荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のこと。地質学では「沖積面（ちゅうせきめん）」と呼ばれます。
13 関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のこと。火山灰土（関東ローム層）が厚く積もっています。

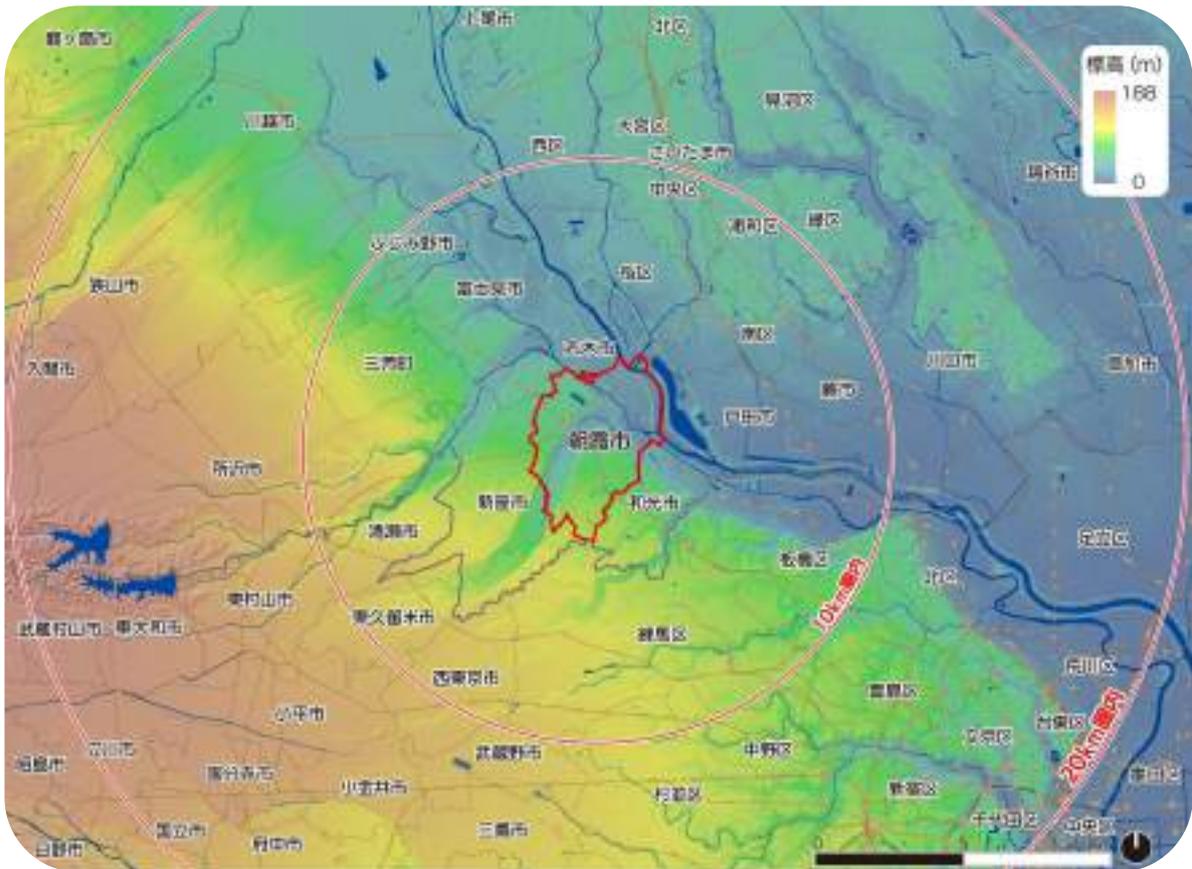


図 2-1 朝霞市の立地 (国土地理院の基盤地図情報と国土数値情報をもとに作成)

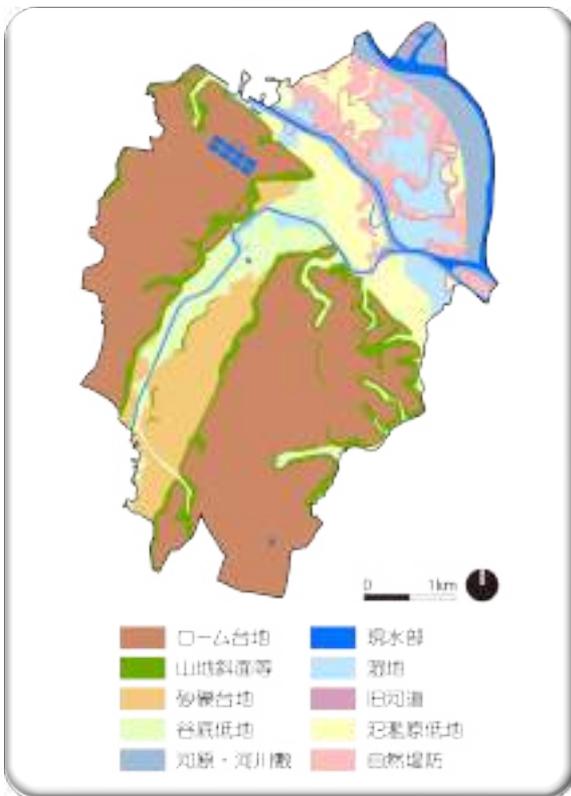


図 2-2 地形の成り立ち
(国土地理院の国土数値情報をもとに作成)

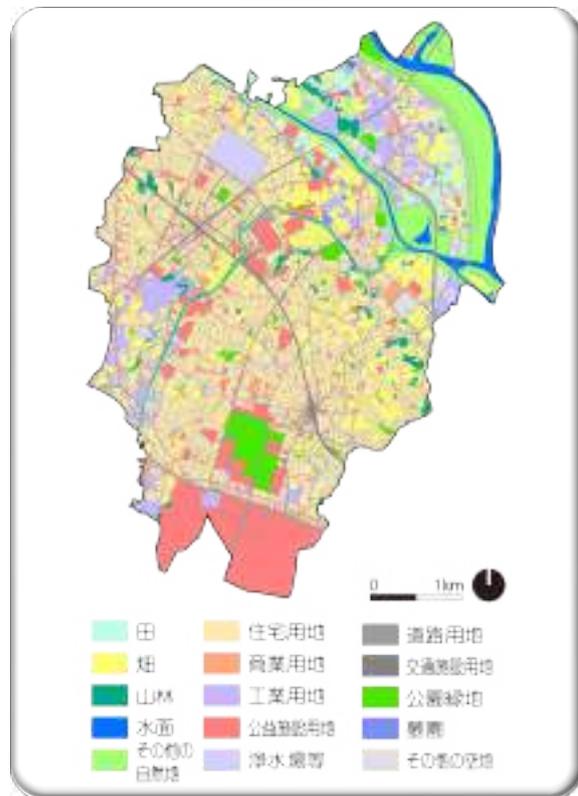


図 2-3 土地利用図
(朝霞市資料)

1 朝霞市のみどりの現況

(2) みどりの現況

① まちを支えるみどりのネットワークの4つの要素

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って分布しており、埼玉県全体のみどりの計画（第3次埼玉県広域緑化計画）でも位置づけられているみどりのネットワークの一部を担う重要なものです。それぞれが「核」、「回廊」、「拠点」、「基質」という4つの役割を持ち、それらが互いにつながり合うエコロジカルネットワーク¹⁴を形成しています。

a. 自然環境の土台となる「核（コア）」

まちの東側を流れる荒川の水のみどりは、本市の自然環境において最も重要な「核」となる場所です。広大な河川敷には、多様な植物や生き物が生息するための豊かな空間が広がっています。ここは地域の生態系を支える土台であり、数え切れないほどの命を育む源としての役割を果たしています。

b みどりと生き物をつなぐ「回廊（コリドー）」

「回廊」とは、みどりとみどりの間をつなぐ通り道のことです。朝霞市では、黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いに長く続く街路樹、そして台地と低地の境界にある斜面林などがこれにあたります。これらは水のみどりのネットワークとなってまちを縦横に巡り、生き物たちが安全に移動するためのルートや、川面を渡る涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての役割を担っています。

c. 生態系の中心となる「拠点（パッチ）」

まちなかに残された貴重な自然が「拠点」です。基地跡地や城山公園、市南部の緑地群、そして武蔵野の面影を残す斜面林などが含まれます。これらはまとまった面積を持つみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物にとっての重要なすみかとなっています。また、雨水を大地に浸透させて湧水を育むなど、都市の自然循環を守る大切な場所となっています。

d. まち全体を包み込む「基質（マトリックス）」

「基質」とは、まちの広い範囲を覆っている日常的なみどりのことです。私たちが普段利用する身近な公園、古くからある農家の屋敷林や新鮮な野菜などを育てる農地、そして庭先の植木といった、まちなかの小さなみどりを指します。一つひとつは小さくても、それらがまち全体に無数に広がることで、夏の厳しい暑さを和らげたり、雨水を地面に蓄えたりと、私たちの毎日の生活環境を一番身近な場所で守ってくれています。

このように、役割の異なる4つのみどりが複雑に組み合わさることで、朝霞市の豊かな環境は形づくられています。

14 エコロジカルネットワークとは、生き物が地域を行き来し命をつなぐみどりのつながりです。生き物の生息基盤となる大きなみどりを「核」、それらをつなぐ川や並木などの移動路を「回廊」、休息地となる公園などの「拠点」で構成されます。これらを包み込む地域全体の土地利用（住宅地等）を「基質」と呼び、この四つが連携して生物多様性を支えます。



図 2-4 朝霞市のみどりの分布と構造

1 朝霞市のみどりの現況

② 減り続けるみどり

朝霞市のみどりの量（緑被地¹⁵面積）は、都市化の波とともに年々減少を続けています。空から撮影した航空写真を使って、まち全体に占めるみどりの割合（緑被率¹⁶）を調査したデータがあります。これによると、昭和48（1973）年には市の面積の約半数にあたる49.8%がみどりで覆われていましたが、そこから徐々に減り続け、令和5（2023）年には34.8%まで低下してしまいました。50年間で約15%も減少したことになります。特に、住宅やお店が多く集まる市街化区域に限って見ると、みどりの割合はわずか18.66%となっており、身近なみどりが少なくなっています。

減少したみどりの内訳を見てみると、最も減っているのが「農地」です。かつてはのどかな風景を作っていた畑や田んぼが、新しい住宅地や駐車場、資材置き場などに変わっていることが主な要因です。農地は、単に野菜を作る生産の場であるだけでなく、大雨が降った時に水を一時的にため込んで洪水を防いだり、火災が発生した場合は炎が広がるのを防ぐ空間になったりと、防災面でも非常に重要な機能を持っています。また、「林地」や「草地」も減少傾向にあり、かつての武蔵野の面影を残す雑木林も少なくなっています。

一方で、公園や学校、公共施設の植栽など、「公共的施設の樹林・草地」は、少しですが増加傾向にあります。これは、公園の整備や公共施設の緑化が進められてきた成果と言えます。



図 2-5 緑被地・緑被率の推移

（平成20年から平成25年にかけて数値が上昇していますが、これは緑被地の抽出精度が向上したためです。）

15 空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。

16 その地域全体の中で、緑被地が占める割合（%）のこと。まちの自然の豊かさを測る目安になります。

③ 都市公園の現状とそれを補うみどりの空間

～不足する公園面積を補う朝霞の森や黒目川～

私たちが日常的に遊び、散歩し、休憩するために利用できる「都市公園」は、令和7（2025）年度末時点で市内に45か所整備されています。これらすべての公園の面積を合わせると約31.22haとなり、東京ドーム約6.5個分の広さに相当します。しかし、これを朝霞市の人口一人当たりの面積で計算すると、わずか約2.13㎡/人にしかありません。これは、国の平均（約10.9㎡）や埼玉県平均（約7.3㎡）と比べてもかなり低い水準であり、人口が増え続ける朝霞市において、市民がゆとりを持って過ごせる公園が不足しているという現状が浮かび上がっています。

一方で、朝霞市には都市公園という法律上の分類には入らないものの、地域の人々に親しまれているみどりの空間がたくさんあります。例えば、こどもたちが気軽に遊べる児童遊園地などの公園に似た広場や、基地跡地の一部を暫定開放して市民の憩いの場となっている朝霞の森、そして散策やイベントで賑わう黒目川などです。これらを含めた広い意味での「施設緑地」として計算すると、市民一人当たりが使えるみどりの広さは約9.74㎡まで広がり、不足している都市公園の機能を補っていることが分かります。

また、市内には特別緑地保全地区や保護地区、河川の保全管理のための河川区域、農地を計画的に保全する生産緑地地区があります。これらは、都市の無秩序な開発を防ぐために法令によって守られている「地域制緑地」と呼ばれるものです。

都市公園や公共施設緑地、地域制緑地を合わせた緑地の総面積は、約393.64haとなり市域に占める割合は21.5%となります。

表 2-1 都市公園等の面積

緑地種別 ¹⁷	現況(令和7(2025)年度末)			備 考
	整備量		整備水準 (㎡/人)	
	個所	面積 (ha)		
都市公園 計	45	31.22	2.13	
公共施設緑地 計	-	107.53	7.34	
民間施設緑地 計	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	142.68	9.74	
地域制緑地 計	-	253.36		
施設緑地と地域制緑地の重複	-	2.43	-	荒川河川区域と上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	393.61		
区域面積 (ha)	1,834			
市域に占める緑地の割合	21.5%			

(整備水準の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ(146,518人)を使用しています。)

17 緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の2種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、建物や施設に合わせて整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所で、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

この計画は、グリーンインフラの考え方に基づき、みどりが持つ多くの機能を生かしたまちづくりを目指しています。その基礎として、市内に広がるみどりの現状を把握し、都市の中でみどりがどのような役割を果たしているかを調べました。

(1) 健全な水循環を支えるみどり

朝霞市は武蔵野台地と荒川低地、その間の斜面が作り出す起伏や豊かな湧水が特徴です。しかし近年は都市化などの影響で、雨水が地下にしみ込まずにあふれ出す内水氾濫のリスクが高まっています。こうした水の動きを解明するため、コンピューターシミュレーションを使って水循環の分析を行いました。大地がスポンジのように雨水を吸い込む働き（涵養）や、地表にあふれる水を抑える効果を調べた結果、土地の使い方が水循環に大きな影響を与えていることが分かりました。

① 台地のみどりは雨水を吸い込み、人工被覆は氾濫リスクを高めます

武蔵野台地の樹林や畑は、雨水をスポンジのように地下へ浸透させ、湧水を蓄え水害を防いでいます。逆に、建物や舗装などの人工的な地面は雨水を吸い込まず、地表を流れる水を増やすため、内水氾濫のリスクを高める要因となります。

② 低地のみどりは、あふれた水を一時的にため、流域の浸水被害の緩和に貢献します

荒川低地の農地や草地は、地下水の水位が浅いため浸透量は多くありません。しかし、大雨を一時的にためる遊水地として機能し、流域の浸水被害を和らげる役割を担っていると考えられます。

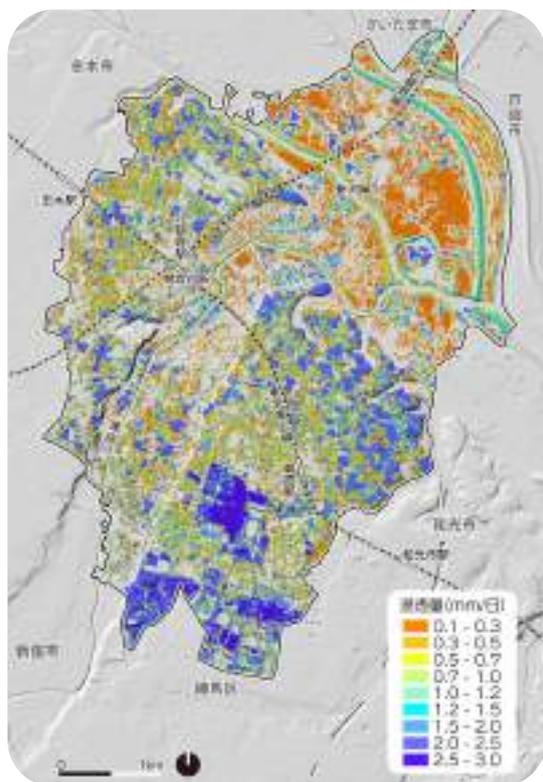


図 2-6 浸透量

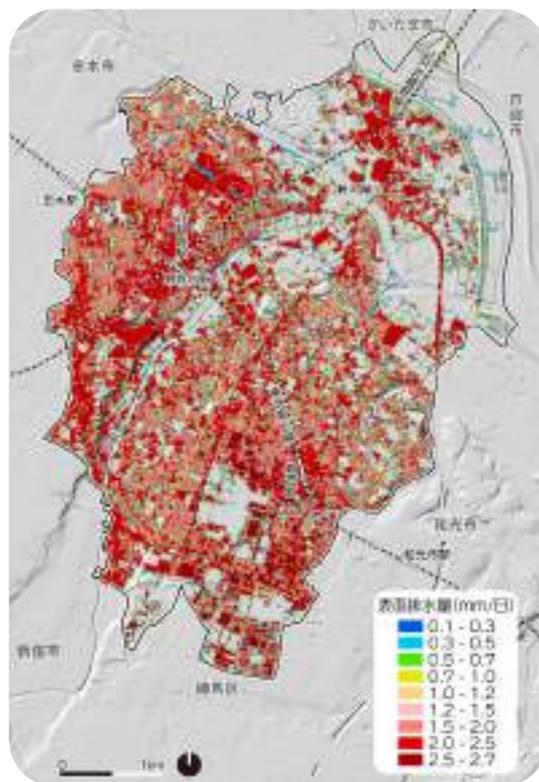


図 2-7 表面排水量

(年間平均降雨(概ね 2.5mm/日)の条件において計算しています。)

③ 湧水を守るカギは台地で雨水を浸透させることにあります

水循環のシミュレーションで地下水の流れを追跡したところ、地下水は台地の下を、おおむね南から北、または南西から北東へ流れています。ただし、湧水が出る斜面の近くでは、崖の方へ向きを変えて流れ出す様子が確認できました。また、湧水の元となる水がどこから来ているかを調べたところ、湧き出し口に近い台地から浸み込んだ水が大きな割合を占めていました。それだけでなく、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることがわかりました。朝霞の湧水を枯らさないためには、湧水の周辺だけでなく、地下水の上流にあたる広い範囲でみどりを守り、雨水を地下に浸み込ませる機能を維持していくことが重要です。

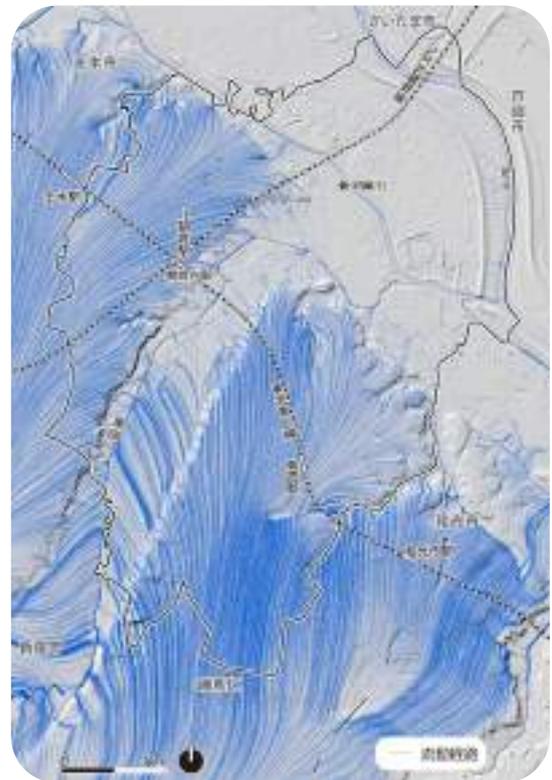


図 2-8 地下水の流れ

〔表土層の下に 50m 間隔で配置した粒子の動きを上から見た様子を示しています。〕

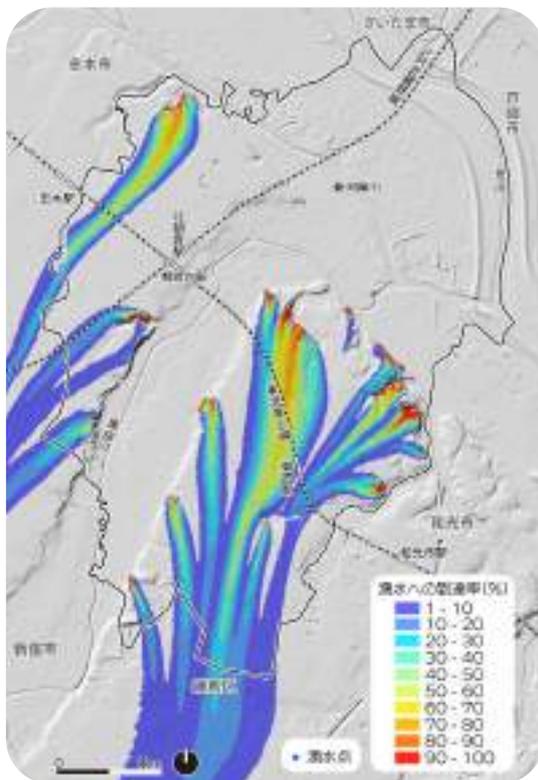


図 2-9 湧水への涵養起源

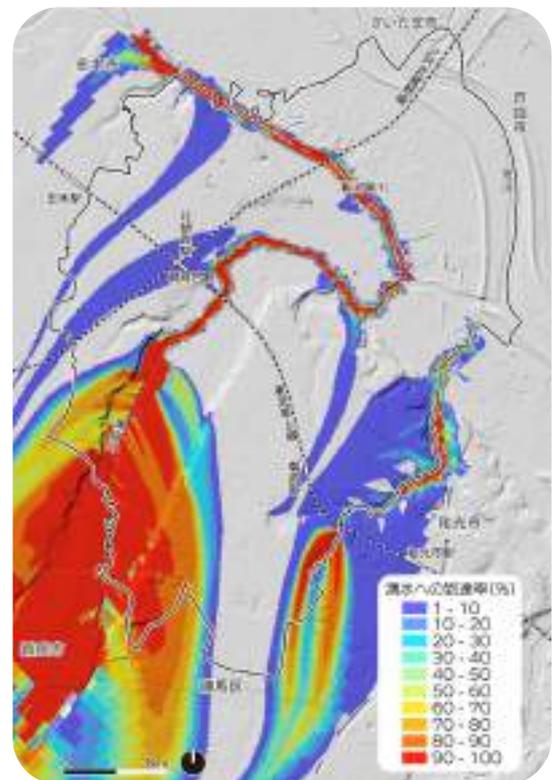


図 2-10 河川への湧水の涵養起源

(各地点に降った雨(地下に浸透した雨)の湧水への到達割合を示しています。)

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

近年、都市のヒートアイランド現象¹⁸の対策が大きな課題となっています。この現象に対してみどりがどのような役割を果たしているかを把握するため、人工衛星の画像や統計データを用いた分析を行いました。

① 大きなみどりはクールアイランド¹⁹として冷気を広げます

人工衛星「ランドサット」の画像から地表面温度を調べたところ、建物が密集する駅周辺や住宅地は高温ですが、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまったみどりは温度が低いことが分かりました。また、黒目川や小さな樹林地も周囲より涼しいクールアイランドとなっており、特に大きなみどりの周辺では、冷気が周囲に広がるにじみ出し現象も確認されました。

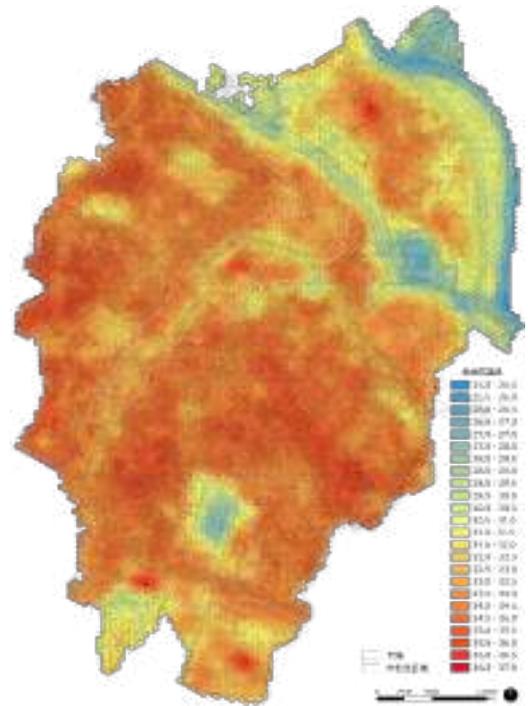


図 2-11 推測地表面温度分布図

② 樹林地の減少はまちの温度上昇につながります

朝霞市内のみどりの分布と、人工衛星の画像による地表面温度の関係を分析し、本市の実情を反映した独自の計算式を導き出しました。

この式によると、温度を下げる効果が最も高いのは水辺であり、次いで樹林地、草地の順であることが分かりました。また、この式を用いて予測すると、仮に標準的な街区公園ひとつ分にあたる 0.25 ヘクタールの樹林地が失われて建物などに変わった場合、その周囲 1.5 ヘクタールの範囲で平均地表面温度が約 1°C 上昇してしまうという結果になりました。身近なみどりが減ることは、地域全体の温度環境を悪化させることに直結していると言えます。

ランドサット 9 号の観測データをもとに作成。2023 年と 2024 年の夏の中から、天候のよい 3 つの日時のデータを選び、それらを平均しています。赤色が濃いほど温度が高く、青色が濃いほど温度が低いことを示します。

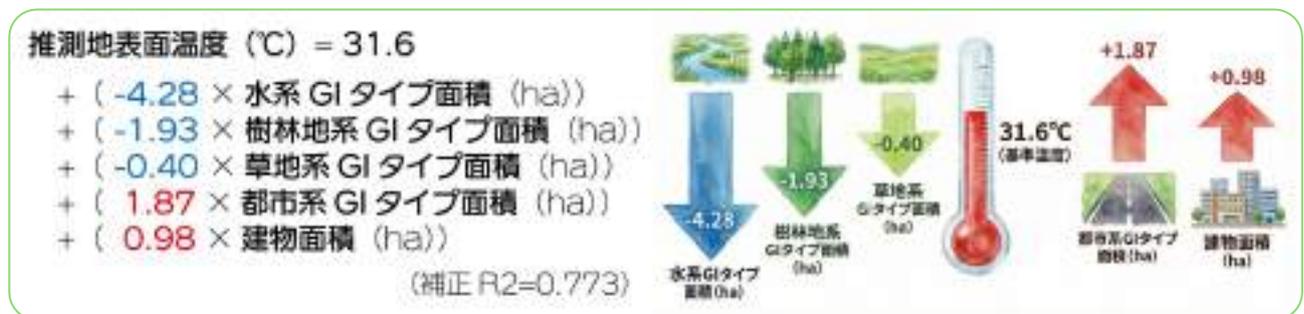


図 2-12 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

18 ヒートアイランド現象とは、都市部の建物やアスファルトが熱を蓄え、夜間も気温が下がりにくくなる現象です。郊外に比べて都市の気温が島のように高くなるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

19 大きなみどりの空間は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所（クールアイランド）を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、まちを冷やすのがにじみ出し現象です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

近年、地球温暖化への対策は世界共通の極めて重要な課題となっています。この対策には、省エネやゴミの減量など様々な取組がありますが、この計画では植物が二酸化炭素（CO₂）を吸収して貯蔵するチカラに焦点を当てています。そこで、朝霞市のみどりが実際にどの程度の役割を果たしているのか、その実態を調べました。

植物は光合成によってCO₂を吸収し、自身の体内に「炭素」として閉じ込めて成長します。これを「炭素固定」と呼びます。生きている植物だけが出来るこの働きこそが、地球温暖化を食い止めるための重要な役割を担っています。



図 2-13 みどりの種類による炭素固定能力 (単位面積当たり (1ha) 当たりの年間固定量)

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版 (2015), 独立行政法人環境再生保全機構

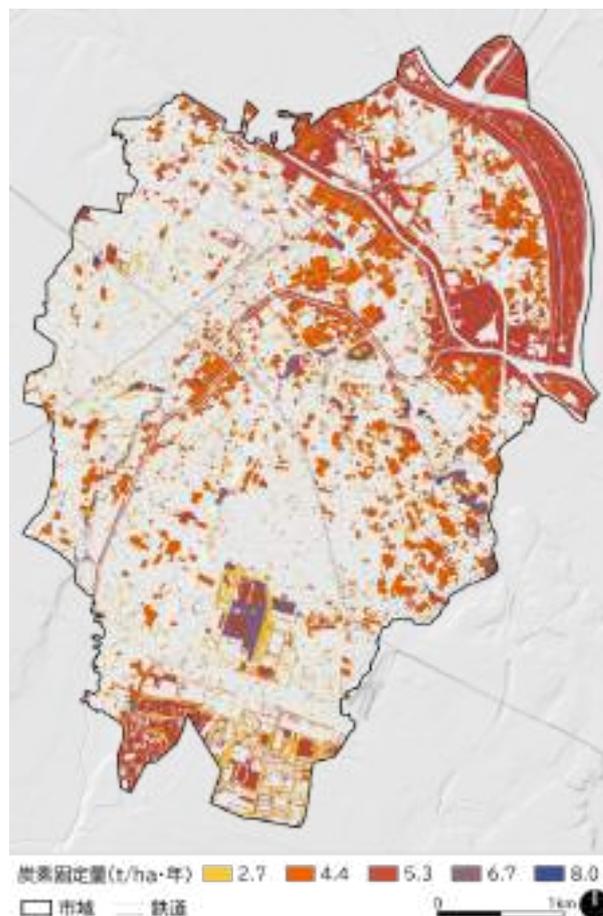


図 2-14 炭素固定量分布図

① 市内のみどりは年間約 3,000 トンの炭素を蓄えています

既存の研究データを用いて計算した結果、朝霞市全体のみどりが 1 年間に固定する炭素の量は、約 3,018 トンになると算定されました。特に貢献度が高い場所は、根岸台や岡などの斜面にある林、基地跡地、城山公園や滝の根公園などの樹林地です。また、荒川河川敷の草地や内間木・田島・浜崎などの農地も、二酸化炭素を蓄える大きな役割を果たしています。

② みどりが元気であるかが大切です

手入れ不足により木が密集しすぎると、日光や栄養が十分に行き渡らず、木が弱ったり枯れたりします。元気のない木は、二酸化炭素を吸収する光合成のチカラも落ちるため、二酸化炭素の吸収源としてのチカラを十分に発揮させるには、間伐などで日光を森の中に入れ、木が一本ずつ元気に育つよう森の質を高めることが大切です。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(4) 生き物の生息空間となるみどり

持続的で住みよいまちづくりを進める上で、生物多様性の保全是欠かせない取組です。そこで、市内のみどりが生き物にとってどれほど重要なのかを評価するため、調査で作ったみどりの分布地図（グリーンインフラマップ）と、過去の生き物調査のデータなどを用いた分析を行いました。

生き物の「住みやすさ」を数値化する

みどりには、樹林や草原、水辺など様々な環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植生や湿り気などを考慮した63種類の環境に、湧水や林縁を加えた計65種類の環境タイプ（GIタイプ）を設定しました。次に、過去の調査で確認された生物について、各々が生活史において利用するGIタイプを設定しました（想定生息環境の設定）。

あわせて、これらの生物種を、レッドリスト種や注目種、あるいは類似した生態を持つ種群といった34の「指標」に分類しました（生物種の指標分け）。以上の作業を統合してGIタイプごとの指標数（指標の多様度）を算出し、最後に、評価メッシュごとのGIタイプの面積に応じて、メッシュ単位での指標の多様度を求めました。

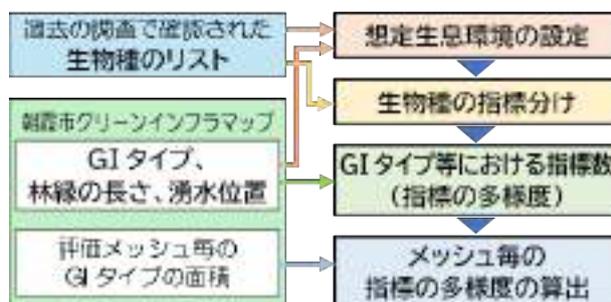


図 2-15 朝霞市における生物多様性評価の流れ

① 斜面林や水辺は様々な生き物が生息する拠点です

生き物が住む環境という視点から朝霞市のみどりを分析した結果、樹林地や水辺は、多くの種類の生き物が暮らせる可能性が高いことが分かりました。特に、朝霞調節池や基地跡地、根岸台・岡・宮戸などに残る斜面林は高い評価となりました。これらは市内の生態系の中心となる拠点であり、優先的に守っていく必要があります。

② 川や農地は生き物が移動するための回廊の役割を果たします

また、黒目川や新河岸川、市内に点在する農地や小さな樹林地も高い評価となりました。これらは、生き物が拠点から拠点へと移動する際の通路や、飛び石のような休憩場所として大切な役割を果たしています。生き物のつながりを途切れさせないために、これらを守ることは大切です。さらに、市街地でもみどりや水辺を増やし、ネットワークを強めていくことが望まれます。

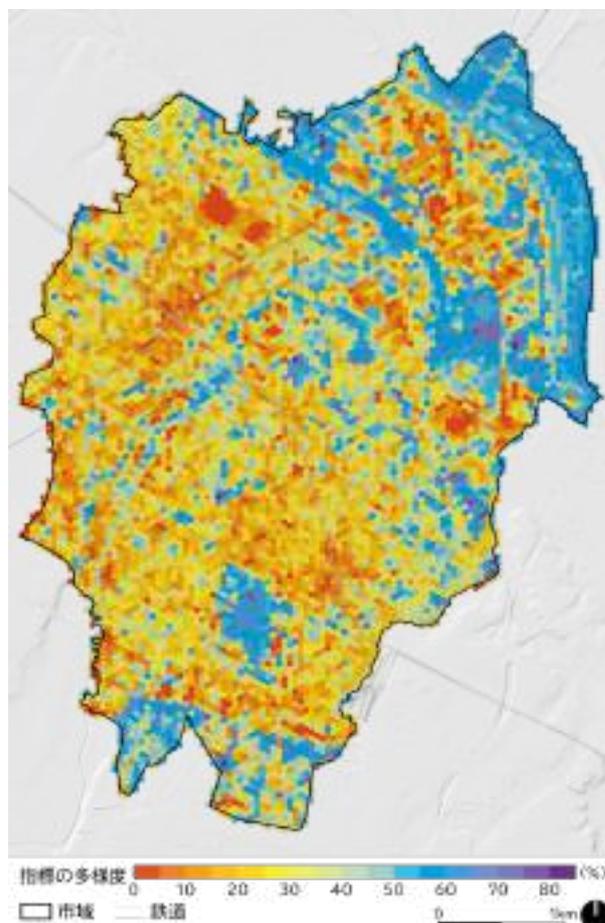


図 2-16 生物指標の多様度評価

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

まちの景観や郷土の風景は、斜面林や田園、川、並木道など、様々なみどりによって形づくられています。これらは私たちの毎日の生活に潤いを与え、まちへの愛着を育む大切なものです。一方、みどりに対する感じ方は人それぞれであり、一律に評価することは難しいものです。そこで今回の分析では、市民のみなさんが「豊かである」「魅力的である」と感じている場所はどこか、というアンケートの結果をもとに評価を行いました。

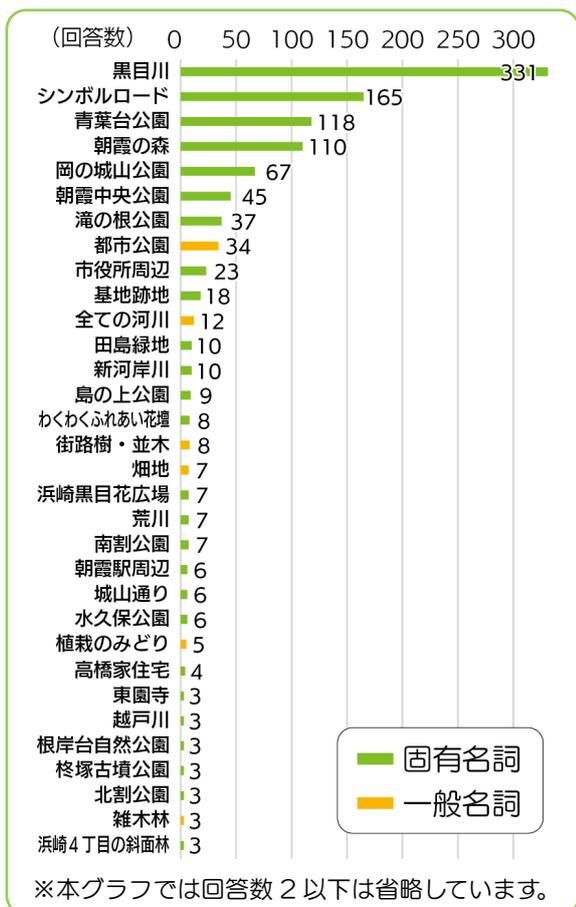


図 2-17 市民アンケート調査による「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数

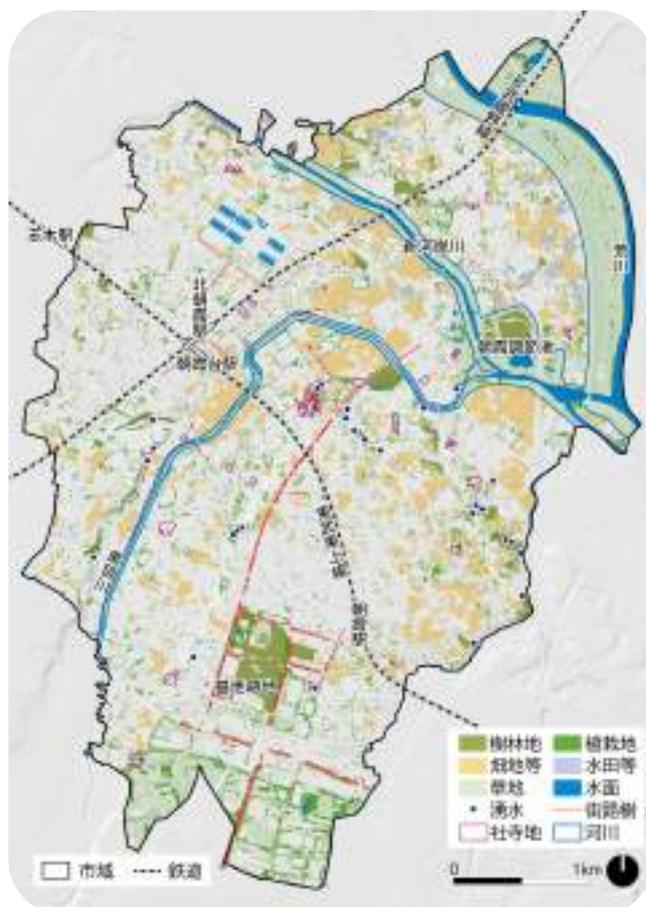


図 2-18 景観資源の分布

① 黒目川と基地跡地周辺が朝霞のシンボルです

集計の結果、最も評価が高かったのは黒目川でした。次いで、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などが集まる基地跡地周辺のエリアも非常に高い評価となりました。これらは多くの市民が大切に想う、朝霞市を象徴する二つの大きな景観と言えます。

② 身近なみどりも、かけがえのない郷土の風景です

ほかにも、新河岸川や荒川などの河川、台地のふちを彩る斜面林、身近な公園や田畑、神社やお寺なども多くの支持を集めました。この結果から、代表的な場所だけでなく、日々の暮らしの中でふれあう身近なみどりも、市民の心に残る大切な郷土の風景として親しまれていることが分かります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

農地は、新鮮な農産物を作る場であるだけでなく、災害時の避難場所や、安らぎを感じる風景としての役割も担っています。そこで、朝霞市における農業活動の場となるみどりが現在どのような状況にあるのかを把握するため、農地面積の推移や市民意識調査に基づいた結果を整理しました。

① 担い手不足が農地の減少を加速させています

市が行ったアンケートでは、農地を持っていても耕作できない理由として、農業従事者の高齢化や人手不足が多く挙げられました。これらの理由により、管理が難しくなった農地が住宅地などへ変わるケースが増えています。統計データで過去20年間に約8,000アールもの農地が減少している背景には、こうした担い手の減少という深刻な問題が深く関わっていると考えられます。

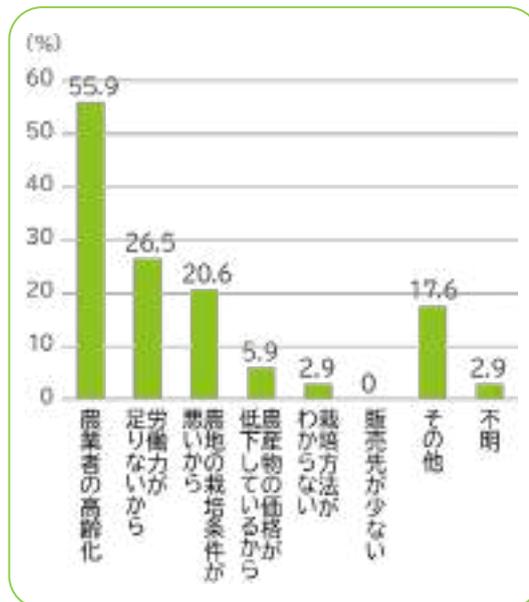


図 2-19 未耕作の理由
(産業実態に係るアンケート調査/朝霞市)

② 市民の間で「農ある暮らし」へのニーズが高まっています

一方で、みどりの市民アンケートにおいて、今後やってみたい活動を聞いたところ、市民農園での野菜づくりが最も多い結果となりました。現在は自宅でのガーデニングなどが中心ですが、より本格的に土や農に触れたいという願いが強いことが分かります。しかし、実際に体験できる場所や機会が足りていないのが現状です。

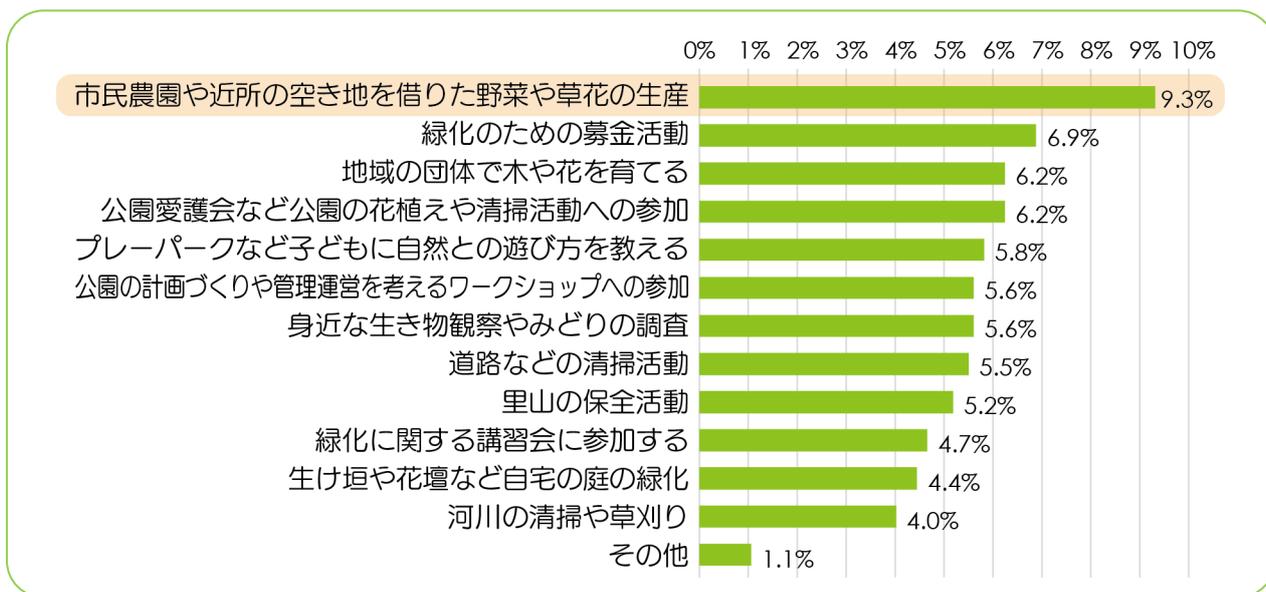


図 2-20 今後取り組みたい緑化活動・緑地保全活動
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

(7) 健康づくりの場となるみどり

健康づくりには、医療施設だけでなく、日常の中で無理なく体を動かせる環境が大切です。特に歩くことはその基本となります。そこで、市内のみどりの空間が市民の健康づくりにどう役立っているか、歩く場所の現状や市民の意識から分析しました。

① 川沿いは遊歩道が続いていますが、住宅地では歩道の連続性が課題です

市内の主な歩く場所として、黒目川や荒川沿いの遊歩道などが整備されています。これらは、豊かな自然を感じながら気持ちよく歩ける貴重なコースです。また、神社やお寺の参道も、身近な散策スポットとして親しまれています。一方で、駅周辺や大きな道路には歩道が整備されていますが、住宅地の中では歩道が途切れている場所も見られます。誰もが安全にウォーキングを続けられるように、歩道のつながりを改善していく必要があります。

② みどり豊かで安全に歩ける道を求めています

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策として最も多くの支持を集めたのは、みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の整備でした。また、川沿いの遊歩道の充実を求める声も多く寄せられています。特に年齢が上がるにつれて、安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む傾向が強くなっています。超高齢社会を迎える中で、身近な道路や川沿いの歩く環境を整えることは市民の願いであると言えます。

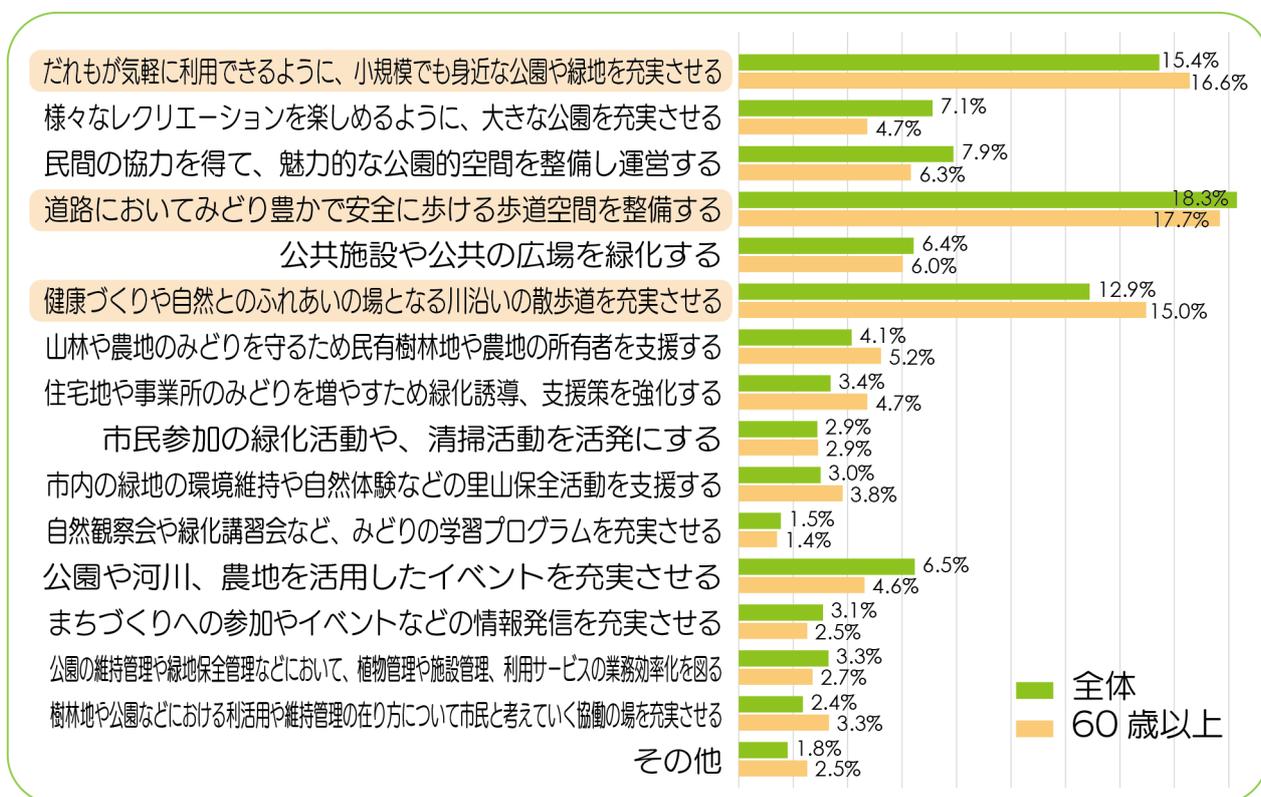


図 2-21 みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(8) 身近な遊び場となるみどり

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策を聞いたところ、「だれもが気軽に利用できるよう小さくても身近な公園やみどりを充実させる」という取組が多く支持を集めました。特に子育て世帯に加え、若者から高齢者まで、幅広い世代が身近な遊び場や憩いの場を求めていることが明らかになっています。しかし急激に人口が増えている朝霞市では、公園の整備が追いつかず、地域によってはこうした要望に応えきれない課題があります。そこで、身近な遊び場をどこに確保すべきかを明らかにするため、分析を行いました。

① 家から歩いて行ける場所に都市公園がない地域が多く存在します

1つ目の分析は、公園からの距離（誘致距離）を用いて、地図上で公園への行きやすさ（アクセシビリティ）を評価するものです。一般的に、最も身近な公園である街区公園の誘致距離は、半径250mとされています。しかし、面積が1,000㎡に満たない小さな公園は、導入できる機能が限られるため、標準的な公園と同じ基準にすると、実態よりも「十分に足りている」と過大評価してしまう恐れがあります。そこで今回の分析では、1,000㎡以下の公園については誘致距離を半径100mと設定し、より実態に即した評価を行いました。その結果、広範囲で公園にアクセスしにくい「公園不足域」の存在が確認されました。

表 2-2 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

② 人口が密集する地域では一人あたりの公園面積が不足しています

2つ目の分析は、人口密度の視点を取り入れた量の評価（量的評価）です。住んでいる場所の近くに公園があったとしてもその地域の人口密度が高ければ、一人ひとりが利用できる空間は狭くなりゆとりを持って遊ぶことが難しくなります。ここでは、近隣住区モデル²⁰における標準的な住区基幹公園²¹の必要面積（一人当たり4㎡）を基準としました。地域ごとの人口と公園の面積を照らし合わせた結果、マンションなどが密集する本町や朝志ヶ丘、三原などの地域では、この基準を大きく下回っていることが明らかになりました。これらの地域では、場所の偏りだけでなく、人口に対するみどりの「絶対量」の不足が課題となっています。

表 2-3 住区基幹公園の一人あたりの公園面積を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

20 近隣住区モデルは、学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。

21 住区基幹公園は、私たちの生活圏に整備される公園の総称です。主に、子どもが遊ぶ街区公園、親子連れが利用する近隣公園、地域住民が広く利用する地区公園の3つの種類があり、身近な遊び場として大切な役割を担っています。

③ 川や広場などの公園以外の緑地資源が、身近な遊び場として役立っています

3つ目の分析は、黒目川沿いの遊歩道や神社、お寺の境内、広場など、法律上の公園ではなくても、日常的に遊び場として使われている場所も「公園と同じように使える空間」として含めた、実情に合わせた現実的な評価です。その結果、こうした場所を活用してもなお遊び場が不足している空白地域は、本町や仲町、朝志ヶ丘、三原などの一部であることが分かりました。

④ 今ある緑地資源の活用が重要です

この分析を通して、公園の数や面積だけでなく、地域にある様々な場所を含めて、まち全体で遊び場を考える視点が大切だと確認できました。人口が増えている地域では公園の不足が見られますが、河川や社寺境内地などがその役割を助けています。市街地で新しく公園の土地を確保することは簡単ではありません。今後の遊び場を整える上では、今ある公園をより使いやすくすることや、身近な地域の場所を有効に活用していくという視点が、朝霞らしい遊び場の充実につながると考えられます。

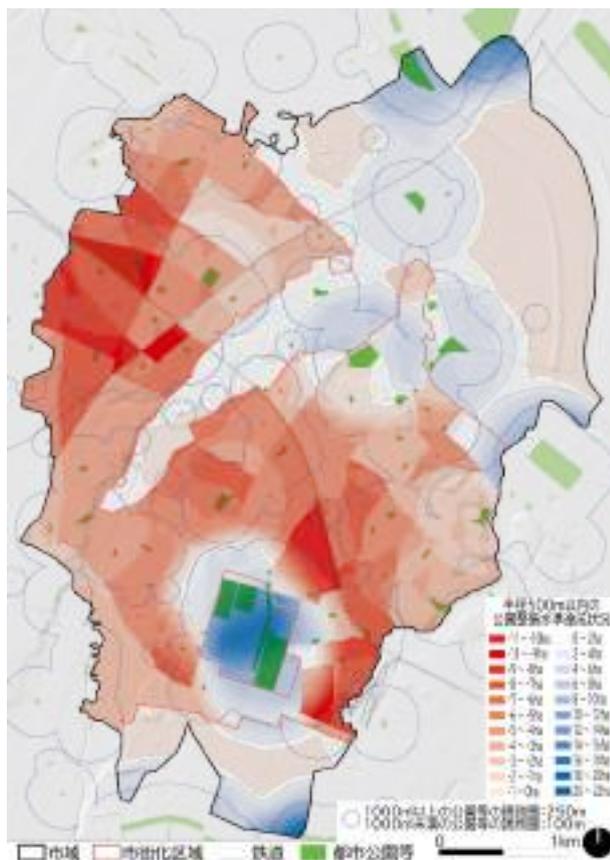


図 2-23 一人当たり都市公園整備水準達成状況

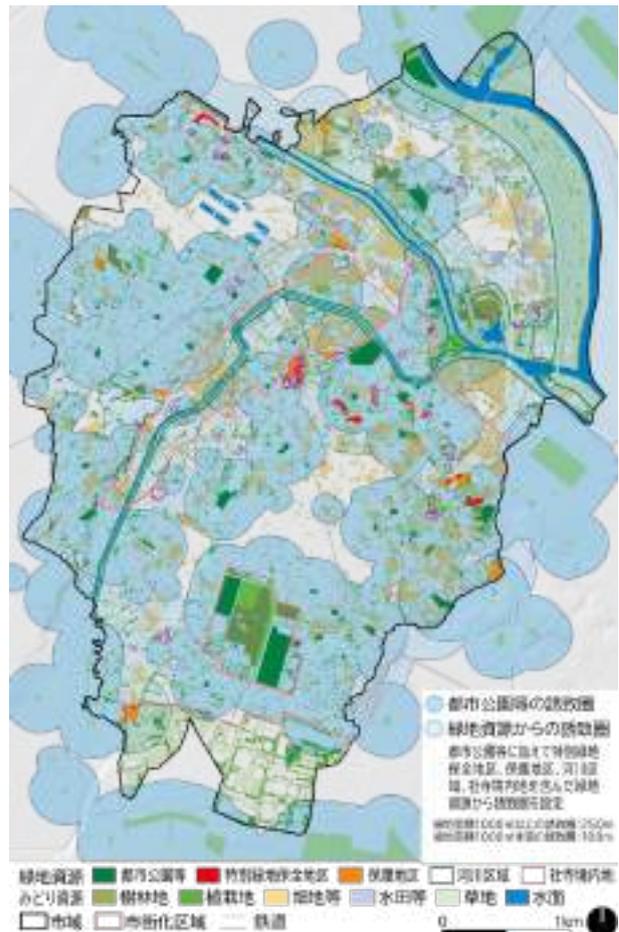


図 2-22 都市公園の空白域

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

みどりは、単に環境を良くするだけでなく、お祭りやイベント、日々の交流を生み出し、まちを元気にするチカラを持っています。そこで、朝霞市の中に人々が集まり、にぎわいや交流を生み出すオープンスペース（開かれた空地）が、十分に足りているかを評価しました。

① 多様なみどりとオープンスペースがまちの活気を生み出しています

朝霞市では公園以外にも川や神社、お寺、道路など色々な場所が交流の舞台になっています。特に、朝霞の森周辺や黒目川は、にぎわいの中心として非常に高い評価となりました。また、彩夏祭(さいかさい)やアサカストリートテラスのように、道路や駐車場を使ったイベントも、まちを活気づけるために大きく貢献しています。

② オープンスペースが少ない地域では緑地の活用が重要です

一方で、朝霞駅の北側や宮戸、三原地区などは、人が集まる広い場所が住民の数に対して不足していることが分かりました。こうした地域で交流の場を増やしていく鍵となるのが、緑地資源の活用です。緑地資源とは、公園に限らず、新河岸川や荒川の河川敷、あるいは公共施設の駐車場など、まちに既にある開かれた場所のことです。今後は、これらをイベントや遊び場として柔軟に使いこなすことで、市全体のにぎわいを広げていくことが求められます。



アサカストリートテラス（市役所前広場）

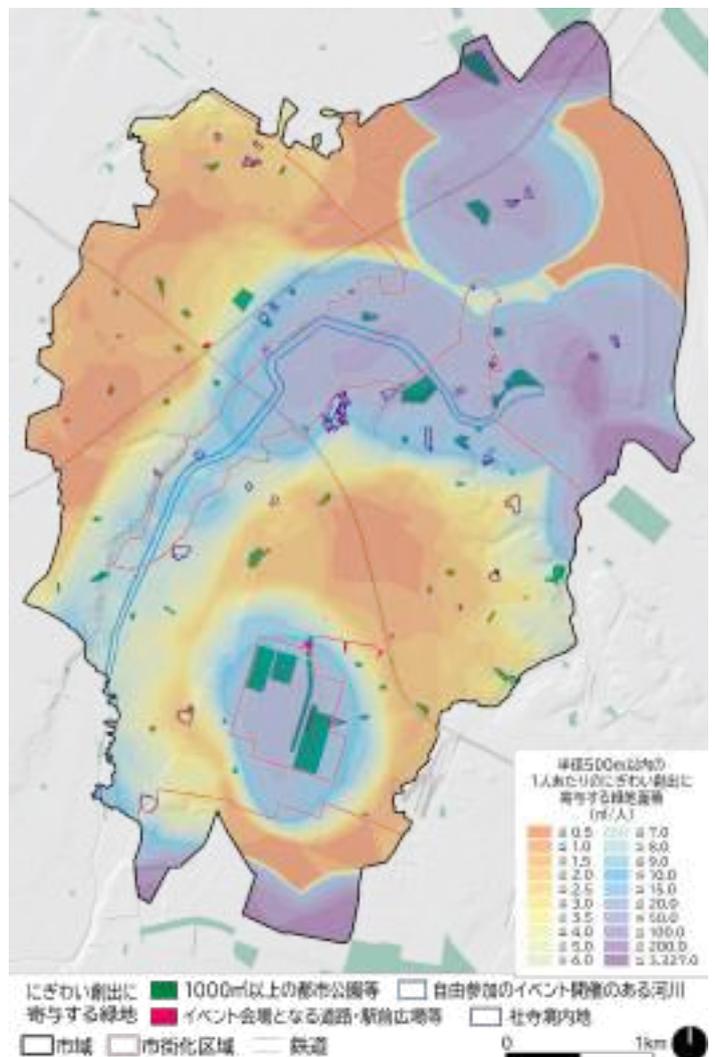


図 2-24 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

人口に対する広場や公園などの面積の割合を地域ごとに計算し、人が集まれる場所が十分に足りているかを色分けした地図です。

(10) 防災拠点となるみどり

地震や火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時、身近な公園や緑地は、一時的な避難場所や火災の広がり食い止める延焼遮断帯としての役割を果たし、私たちの命を守る砦となります。しかし、防災のチカラは場所の広さ（ハード）だけで決まるものではありません。いざという時に地域で助け合える人と人とのつながり（ソフト）も不可欠です。そこで、市民がみどりにどのような防災機能を期待しているか、そして日常におけるみどりの利用がどのように地域の防災力につながるかという視点で評価を行いました。

① 高齢層ほど、身近なみどりを「命綱」として頼りにしています

総額 1,000 円持っているとしたら、みどりの持つ機能にどのように配分するか市民アンケートを行いました。全体としては、地球温暖化の緩和が最も多い金額を集めたものの、次いで自然災害の軽減や避難地・防災拠点といった、防災に係る機能に多くの金額が配分されました。世代別に見ると特徴的で、80 歳以上の方々では、避難地としての機能への配分額が最も高い結果となりました。移動が困難になる高齢の方々にとって、遠くの大きな避難所よりも、すぐ近くにある身近なみどりが、まさに命を守る「命綱」として頼りにされていることが読み取れます。

② 都市農地や公園施設は、災害時に役立つ「生きた備え」である

市内には、公園以外にも防災に役立つ緑地資源があります。例えば、市街地に残る農地は、建物がないため火災の延焼を防ぐ壁となり、一時的な避難スペースとしても有効です。また、公園では炊き出し用のかまどに変わるベンチや災害用トイレなどの整備も進められています。人口が集中する地域など、避難空間に限られる場所においては、こうした農地や公園施設を「生きた備え」として、災害時に活用できる体制を整えておくことが重要です。

③ 日常の遊びとにぎわいが、最大の防災訓練になります

災害時には、公的な支援（公助）だけでなく、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の連携が不可欠です。しかし近年、地域コミュニティの希薄化が進み、隣近所の助け合いが難しくなりつつあります。

ここで重要になるのが、身近な遊び場やにぎわいの場としての公園の役割です。公園で子どもたちが遊び、イベントで多世代が言葉を交わすことは、単なるレクリエーションではありません。そこで生まれる「顔の見える関係」こそが、有事の際の安否確認やスムーズな助け合いの基盤となります。つまり、日常的にみどりを使いこなし、コミュニティを育むことこそが、いざという時に地域防災力を高める、最も有効な備えであると言えます。

3 これまでの取組の成果

平成 28（2016）年からスタートした前の計画に基づいて、朝霞市では市民の皆さん、事業者、そして行政が協力しながら、「緑と水辺を守る」「花や緑を育ててつなぐ」「公園の魅力を高める」の3つの目標を掲げ、みどりに関する様々な取組を行ってきました。

（1）「緑と水辺を守る」取組の成果

「緑と水辺を守る」取組としては、市民参加型の生き物調査を実施し、その調査結果をもとに生き物台帳および生き物マップの更新・公表を行いました。また、市民団体が参加する生物多様性市民懇談会を開催し、情報の共有や意見交換を行いました。資源循環の分野では、落ち葉を集めて堆肥化する取組や落ち葉プールとして活用するイベントを実施しました。このほか、水辺環境の保全として荒川河川敷の不法投棄撤去やされいなまちづくり運動を実施したほか、農地保全の取組として、景観作物の種子配布や市民が参加する農業体験（田植え、野菜収穫等）を実施しました。

（2）「花や緑を育ててつなぐ」取組の成果

「花や緑を育ててつなぐ」取組としては、みどりのまちづくり基金を活用し、民有地の緑化活動に対する補助金の交付や景観づくり団体の認定を行いました。公共空間においては、市役所前の花の池テラスを整備しました。また、道路や公園の美化活動を行う市民団体（道路美化活動団体、公園管理団体）を募集し、活動支援を行いました。維持管理面では、街路樹の剪定基準の改正や公園緑地でのナラ枯れ被害に対する調査と枯損木の伐採を実施しました。教育施設においては、小中学校の壁面・屋上緑化や校庭芝生化を実施し、維持管理を行っています。

（3）「公園の魅力を高める」取組の成果

「公園の魅力を高める」取組としては、朝霞の森におけるプレーパーク²²の開催を継続するとともに、シンボルロードを整備・供用開始しました。シンボルロードでは、彩夏祭やアサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラスなどのイベント開催や、キッチンカーの出店、雨庭の整備を行いました。身近な公園については、みやど公園とまぼりひがし公園の整備、まぼりみなみ公園暫定開放を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施しました。さらに、健康遊具やまちなかベンチの設置、市内のみどりを巡るグリーントレイルマップの作成、プレーパークキャラバンを実施しました。

22 「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とする冒険遊び場のこと。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、子供が自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーが子供の自主性や創造的な活動を支えます。

表 2-4 朝霞市みどりの基本計画（H28～R7）における事業実績

施策の方向性	主な事業名	主な実績の内容	
みどりを 守る	自然との共生 理解醸成	市民参加による 自然調査と 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型生き物調査の実施、調査結果に基づく生き物台帳および生き物マップの更新・公表 ・生物多様性市民懇談会の開催、専門家による講演やナラ枯れ被害情報の共有 ・内間木公園のいきものがたり等の掲示による情報発信
		落ち葉の 利活用・循環	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉プールおよび市民協働による落ち葉集めイベントの実施 ・朝霞の森における落ち葉だまりの設置と堆肥化、プレーパークでの工作活用
		普及啓発 環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書「朝霞の環境」の発行 ・あさか環境かるたの作成による環境学習の推進
	水辺・環境の 保全	環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいなまちづくり運動の実施（春・秋） ・荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動
	実態調査 計画	みどりの 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率調査の実施および経年変化の公表 ・次期計画策定に向けた市民・団体へのヒアリング実施
農地の 保全・活用	農業振興 ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全および緑肥対策としての景観作物種子の配布 ・市民参加による農業体験（田植え・ジャガイモ掘り・野菜収穫等）の実施 	
花や緑を 育ててつなぐ	緑化活動の 支援	基金・助成 制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成補助金制度の運用開始および交付 ・景観づくり団体の認定および活動支援 ・みどりのまちづくり基金への寄附受領、寄附型自動販売機の設置
	公共空間の 緑化・管理	街路樹・ 公共施設の 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹剪定基準の改正、路線ごとの育成方針検討 ・ナラ枯れ被害等による公園・緑地内の調査および枯損木伐採 ・公共施設敷地内の緑化推進、見通しを遮る樹木の移植・剪定
		新たな 緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所前花の池テラスの整備 ・浜崎黒目花広場の用地取得
	市民協働	ボランティア 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・道路美化活動団体および公園管理団体の募集・活動支援
学校緑化	学校・公共 施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等における壁面緑化・屋上緑化の設置および維持管理 ・校庭芝生化の実施と維持管理 	
公園の 魅力を高める	基地跡地 シンボルロード	シンボルロード の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」の策定 ・シンボルロードの供用開始、グリーンインフラ（雨庭）の整備 ・シンボルロードの管理運営を考える会議の開催、エリアビジョン（暫定版）の運用 ・日常清掃の実施
		にぎわいの 創出	<ul style="list-style-type: none"> ・アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス、彩夏祭、ちいさなテラス等のイベント開催 ・キッチンカー出店による日常的なにぎわいづくり ・朝霞の森におけるプレーパーク開催および暫定利用の継続
	身近な 公園づくり	新規公園の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・みやど公園、まぼりひがし公園の整備 ・まぼりみなみ公園の暫定開放 ・バリアフリーやインクルーシブ視点を取り入れた施設整備の検討
		魅力向上 ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を巡るグリーントレイルマップの作成・公表 ・身近な公園でのプレーパークキャラバンの実施 ・まちなかベンチおよび健康器具の設置推進
施設の 維持・更新	長寿命化 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新・修繕 ・公園灯の修繕 ・老朽化した遊具等の改修 	

4 みどりに対する意識・意向

これからの計画を作るために、無作為に選ばれた 3,000 人の市民の方々を対象にみどりの市民アンケート調査を行いました。その結果、皆さんがみどりに対して日ごろ感じていることや、これからのまちづくりに期待していることがわかってきました。

(1) みどりへの満足度と愛着

朝霞市のみどり全体に対し、多くの市民が満足していると回答しました。特に豊か・魅力的な場所として、黒目川、朝霞の森、青葉台公園、シンボルロードが上位に挙がり、将来に残したい場所としても同様の結果となりました。これらの場所は、市民にとって単なる風景ではなく、まちのシンボルとして誇りや愛着を感じる大切な財産となっていることがわかります。



図 2-25 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している

(2) 身近な公園への評価と要望

全体的な満足度は高い一方、身近な環境への要望も寄せられました。住まいの近くの公園評価は地域差があり、南部が高く、他地域では低い傾向が見られます。自由意見では、子育て世代からボール遊びができる広い場所やこどもがのびのび遊べる遊具や自然体験の場を求める切実な声が上がっている一方、高齢者からは安全な木陰の散歩道やベンチ・トイレの整備を求める声が多く、世代ごとのニーズの違いが明らかになりました。

(3) 公園の利用頻度と利用層

市民の公園利用は年平均 30.9 回でした。地域別では南部が最も多く、内間木地域が最も少ない結果となり、公園の配置状況が影響していると考えられます。世帯構成別では、未就学児がいる世帯の利用が年 73.8 回と突出して多くなっています。このことから、子育て世代にとって公園は日常に欠かせない生活基盤であり、その整備や充実へのニーズが非常に高いことがうかがえます。

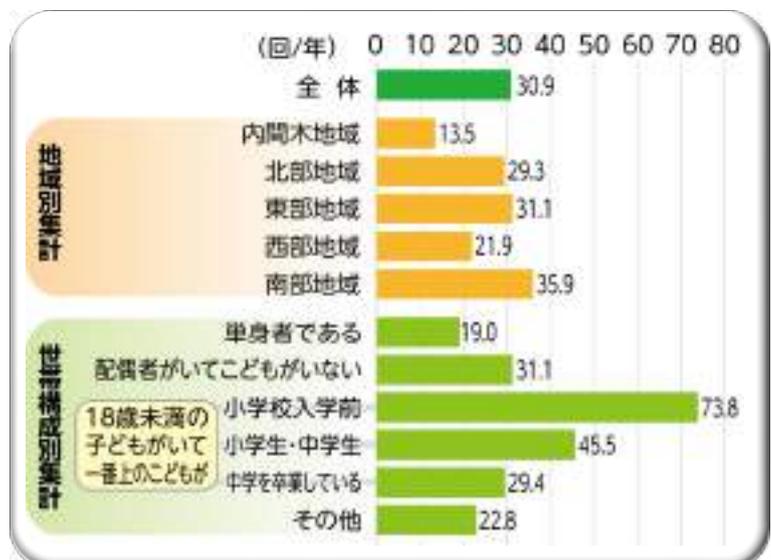


図 2-26 公園の年間利用回数

(4) 緑化活動への参加経験と今後の意向

緑化活動への参加経験に関する問いでは、自宅の緑化や道路清掃といった活動が上位となりました。一方で、今後の意向では市民農園での野菜づくりが最多となり、従来の管理・美化活動に加え、土や農と触れ合う体験への要望が高まっているようです。今後は、定着している活動を継続しつつ、高いニーズがありながら機会が不足しがちな「農ある暮らし」の場をいかに確保・提供していくかが課題と言えます。

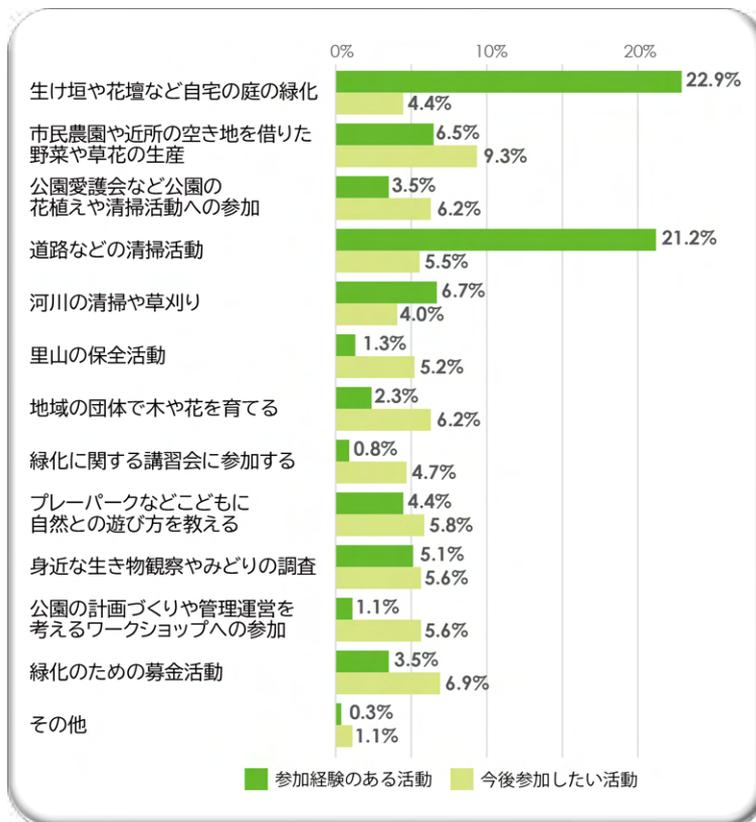


図 2-27 参加経験のある活動・今後取り組みたい活動

(5) みどりの多面的な機能への評価

みどりが持つ様々な機能に対して、総額 1,000 円持っているとして仮定したらどのように配分するかという質問を行いました。その結果、地球温暖化を緩和する機能や水害などの自然災害を防ぐ機能に対する支払いが上位となりました。このことは、市民の皆さんがみどりを単なる風景や遊び場としてだけでなく、自分たちの安全な暮らしを守るために欠かせないインフラとして、その価値を高く評価していることの表れと言えるでしょう。

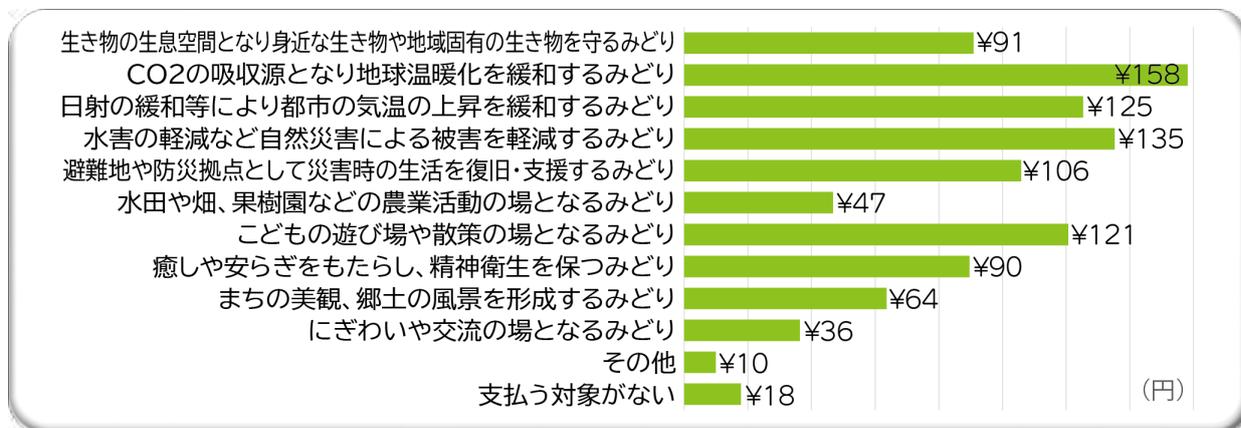


図 2-28 みどりを守るための仮定の支払い意思
(総額 1000 円の支払いにおける配分額の平均)

5 みどりの課題と計画の視点

(1) 課題の整理

社会の変化や今の朝霞市の状況をふまえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しました

表 2-5 みどりの課題

<p>みどりが持つ多様な機能を生かしてまちづくりや地域の課題に対応すること</p>	<p>近年増えている大雨や猛暑などに対応するために、みどりのチカラを上手に生かすことが大切です。雨水が地面に浸み込みやすいまちづくりや、生き物の生息地を守ったりすることで、災害に強く安心して暮らせる、自然と調和したまちを目指す必要があります。</p>
<p>みどりの減少を抑制し保全すること</p>	<p>朝霞らしい風景を作る雑木林や農地が減っています。これらを残すために、国の新しい制度の活用や、土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められます。</p>
<p>身近なレクリエーション空間を充実させること</p>	<p>遊べる場所が少ないという声に応えるため、新しい公園を作るだけでなく、今ある公園を使いやすくリニューアルしたり、空いている土地を活用したりして、誰もが気軽に過ごせる身近な居場所を増やしていくことが重要です。</p>
<p>朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させること</p>	<p>黒目川や基地跡地周辺のみどりは、朝霞市を代表する大切な宝物です。これらを次世代へしっかりと引き継ぐために、自然環境を守りながら、市民の皆さんがもっと親しめる交流の場として活用していくことが大切です。特に基地跡地については、まちの中心的な公園としての整備に向けた検討を着実に進める必要があります。</p>
<p>みどりの空間をネットワーク化させみどりに親しむ場を充実させること</p>	<p>公園や川を、歩きやすい道でつなぐことが求められています。段差をなくして車椅子やベビーカーでも通りやすくしたり、木陰のある並木道やベンチ、トイレを整備したりすることで、誰もが健康づくりや散歩を楽しめるネットワークを作ることが課題です。</p>
<p>公共空間の緑化を進めるとともに公共施設の植栽などの適切な維持管理や更新を図ること</p>	<p>道路の街路樹や公共施設の樹木が大きくなりすぎて管理が難しくなったり、雑木林でナラ枯れ被害が発生したりしています。安全で美しい景観を保つために、木の状態に合わせて適切に手入れをし、時には若返らせるなど、計画的に管理していく必要があります。また、維持管理の質の向上とコストの抑制を両立させる必要があります。</p>

<p>エコアップ²³や 都市気象の緩和等に貢献する 民有地の緑化を促進すること</p>	<p>市が管理する場所だけでなく、個人の家や会社の敷地にもみどりを増やすことが大切です。開発で建物を作る際にもみどりを残すよう働きかけたり、雨水を溜める庭づくりを応援したりすることで、まち全体の気温を下げ、生き物が住みやすい環境を作っていく必要があります。</p>
<p>みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みの検討や みどりの普及啓発を進めること</p>	<p>みどりが私たちの生活にどれほど役立っているか、その価値に見える化して伝えていくことが必要です。環境教育やイベントを通じて、みどりの大切さを学ぶ機会を増やし、市民や企業の皆さんが積極的にみどりに関する活動に参加したくなるような仕組みづくりや情報の提供が求められています。</p>
<p>多様な市民が参加し 連携・協働しながら 公園緑地の利活用の促進を 図ること</p>	<p>行政だけで広大なみどりを管理するには限界があります。公園の草取りや花植えを行う公園サポーターのようなボランティア活動を支援したり、関心のある人が気軽に参加できるきっかけを作ったりして、市民、団体、企業など、みんなで協力してみどりを支えるネットワークを広げることが大切です。</p>
<p>朝霞のみどりを生かした ライフスタイルを 内外にアピールすること</p>	<p>彩夏祭や黒目川花まつりなど、みどりを舞台にしたイベントはまちの魅力です。こうした催しを充実させるとともに、日々の暮らしの中で楽しめる自然体験の情報を発信し、「みどりと共に暮らす朝霞のライフスタイル」の良さを市内外の多くの人に伝えていく必要があります。</p>
<p>地域に根付く都市公園として 利活用促進を図ること</p>	<p>公園をもっと自由で楽しい場所に変えていく必要があります。例えば、ボール遊びのルールを見直したり、マルシェ（市場）を開いたりするなど、地域の皆さんのアイデアを取り入れ、多世代が交流できるにぎわいのある公園づくりを進めることが課題です。</p>
<p>農業体験や自然観察、 ハイキングなど 自然とのふれあいの機会の 充実を図ること</p>	<p>アンケートでは、農業体験や自然観察への関心が高いことがわかりました。公園や残された樹林地、農地を活用して、野菜の収穫体験や生き物観察会、ウォーキングイベントなどを充実させ、身近な場所で土や自然とふれあえる機会を増やしていくことが求められています。</p>

23 みどりの質を高めるだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての「質」を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。

5 みどりの課題と計画の視点

(2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、計画の方向性を示す3つの視点をまとめます。

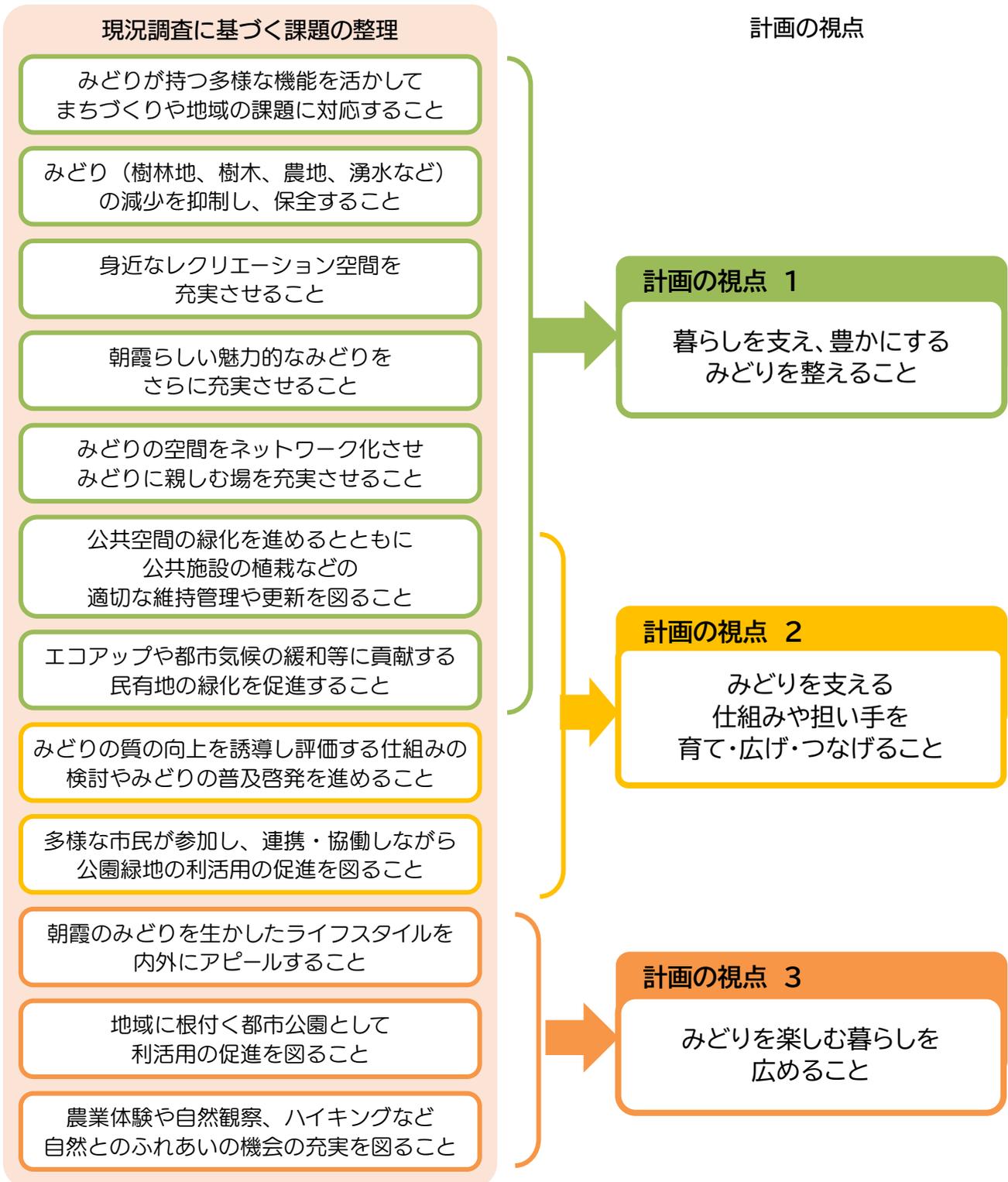


図 3-29 計画の視点

3章 みどりの将来像

1 基本理念

私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか 20 キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畑や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や樹林地が残し、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない宝物です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、さまざまな生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげます。そして何より、みどりのある空間は私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日には、身近なみどりが欠かせません。

しかし今、時代の変化とともに、こうしたみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化の影響により災害が増加したり、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで新しいみどりの基本計画をつくるにあたり、みどりの現状を調べ、これからのまちづくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けた方向性として、計画の「3つの視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つチカラをかしこく利用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市が目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

基本理念



朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をより良くしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、3つの視点を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つ目の方針は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持つ防災のチカラや、空気をきれいにする働きをまちづくりに生かし、みどりの質を高めることで、安全で快適な生活環境が整った、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

2つ目の方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。市民の皆さんや活動団体が持つ知恵や経験をつなぎ合わせ、みんなで手を取り合い、協力して環境を守り育てる仕組みや担い手を育てていくことを目指します。

3つ目の方針は、「みどりのある暮らしを楽しむ」ことです。みどりと触れ合う楽しさを多くの人に知ってもらい、日々の生活の中に彩りや喜びが増えることで、みどりを通じて人と人が交流し、生きがいを感じられる豊かな暮らしを広めることを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

基本方針1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切にし、みどりの質を高め、豊かにしていきます。



基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに係る「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。



基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ

みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらおうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広げていきます。



3 みどりの配置方針

(1) まち全体で育む「朝霞の大樹」 ～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっています。私たちは、市内のみどりを「核」「回廊」「拠点」「基質」という4つの役割でとらえ、それらがつながり合うことで、大地に深く根を張る一本の「大きな樹木（大樹）」のような存在となることを目指します。

① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源（みなもと）となるように、地域の自然環境の土台として大切にします。

② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊（通り道）となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

基地跡地や城山公園、そして武蔵野の面影を残す斜面林などを、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。



図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

凡 例

	みどりの核・拠点	荒川は広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりの核として位置づけます。また、基地跡地周辺などの拠点は、本市のみどりを象徴する重要な財産として捉え、その特色を生かした適切な利活用や保全を目指します。
	みどりの回廊 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの回廊 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、健全な成長を促すとともに、安全で快適な道路空間を確保します。また、今後整備が予定されている都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	みどりの基質 (武蔵野台地面)	台地面には武蔵野の面影を残す畑地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	みどりの基質 (荒川低地面)	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動したみどりの拡充を目指します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園などにおいては、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)	公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	居心地の良い 快適な歩行空間の 整備推進エリア	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようまちなかの実現を目指します。
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

4章 みどりの指針

《みどりの指針の役割と構成》

本計画では、基本理念「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な取組を位置づけ、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが展開されることを目指しています。それらの取組を進めるにあたり、グリーンインフラへの理解が深まるよう、みどりに関する考え方や取組の方向性を示す「3つのみどりの指針」を定めます。

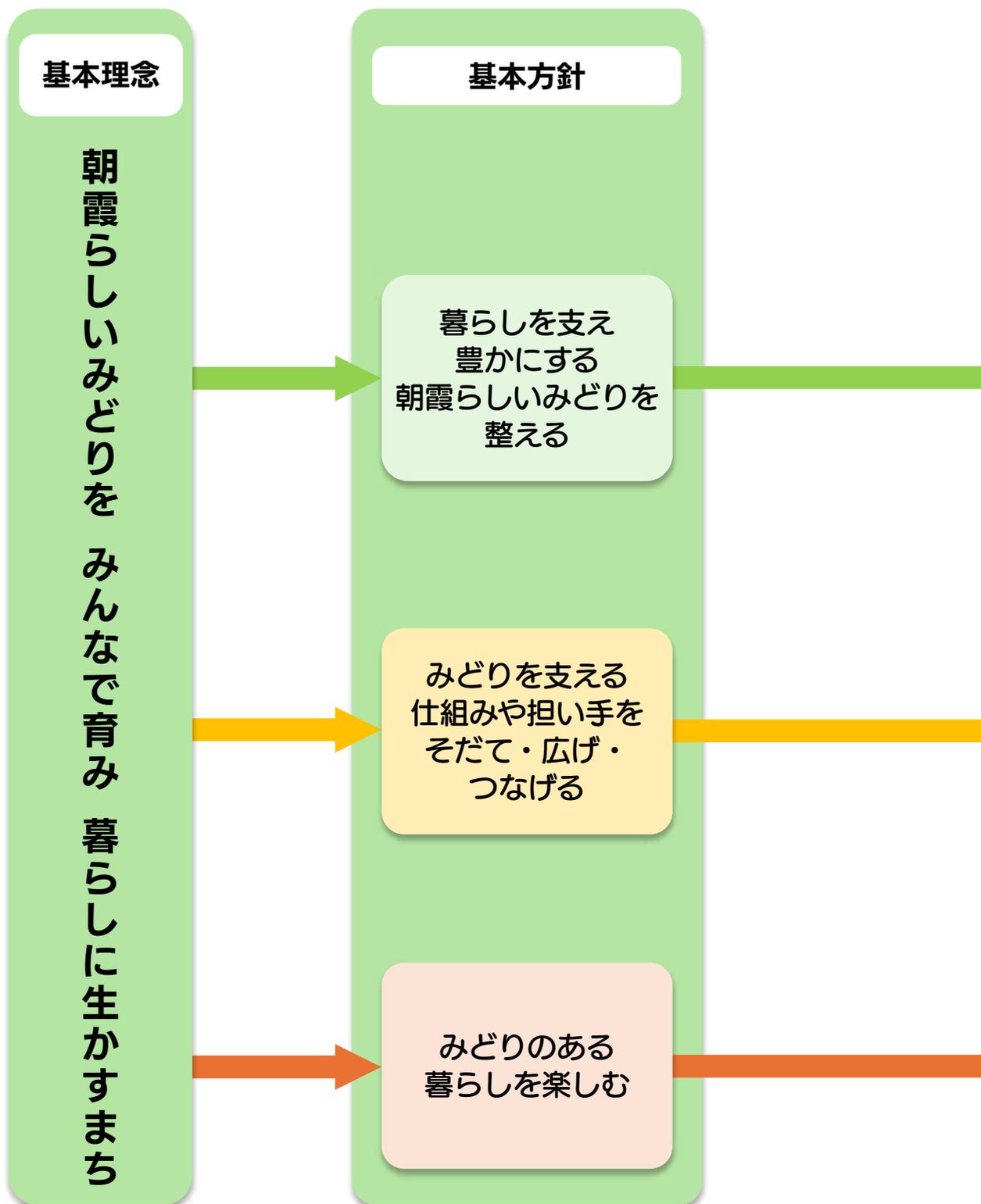


図 4-1 みどりの指針の構成

3つのみどりの指針

1. みどりのチカラを上手に生かす指針 (グリーンインフラ指針)

- 1) 健全な水循環を支えるみどり
- 2) 都市の気温上昇を緩和するみどり
- 3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり
- 4) 生き物の生息空間となるみどり
- 5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり
- 6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり
- 7) 健康づくりの場となるみどり
- 8) 身近な遊び場となるみどり
- 9) にぎわいや交流の場となるみどり
- 10) 防災拠点となるみどり

2. みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

みどりの取組・地域別の取組

(1) 健全な水循環を支えるみどり

基本的な考え方

- この指針は、まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジになることを目指すものです。雨水をゆっくり地面にしみ込ませることで、地下水を蓄えながら、水害を防ぐ健やかな水の循環を育てます。
- 湧水につながる涵養起源²⁴を含めた台地全体で雨水を浸透させ、都市型水害を緩和させることが大切です。一方、低地は雨水を一時的にためる場所として活かし、自然本来の健全な姿を保全することが大切です。

台地上にあるみどりは、雨水を地面にしみ込ませて湧き水を作ったり、大雨でまちが水浸しになるのを防いだりしています。低地にあるみどりは、雨水を一時的にためておくタンクのような役割を持っています。

しかし、地面が建物やアスファルトで覆われてしまうと、雨水が地面にしみ込まずに表面を流れてしまいます。その結果、行き場を失った水があふれ出し、まちの中で洪水（内水氾濫）が起きる危険性が高まってしまいます。

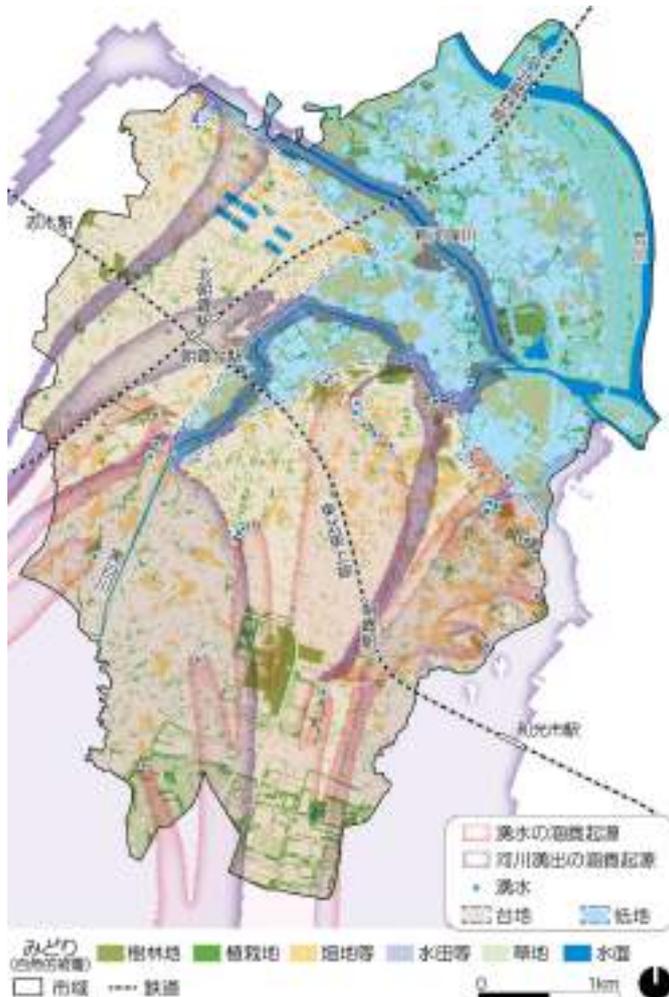


図 4-2 健全な水循環を支えるみどり

雨水を地下に浸透させる

都市化によって水がしみ込まなくなった地面を、本来の呼吸できる地面に戻していくことが大切です。

雨庭の整備



窪地に雨水が溜まりゆっくり浸透します。

透水性舗装の採用



浸透柵・浸透トレンチの設置



雨水浸透貯留植栽基盤材

土の中に適度なすき間を作ることで、雨水をゆっくりしみ込ませることができます。このすき間は木の根が伸びる道にもなり、木が元気に育つだけでなく、根が盛り上がり地面を壊すのを防ぐことにもつながります。

取組の方向性

24 涵養起源は降った雨が地下を通して特定の湧水へたどり着く「元となる場所」です。今回の調査では、降った雨（地下に浸透した雨）の1%以上がその湧水に届く範囲をシミュレーションで予測しています。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 雨水を地面にしみ込ませ、道路にあふれる水が減ることで下水道管への負担を軽くし、浸水被害を軽減します。
- また、大地が雨水を吸い込むことで地下水が豊富になります。すると、湧き水や川底から湧き出る水が安定し、雨が降らない日でも川の水量が保たれるようになります。川の水が増えれば水質もきれいになり、魚や水草が生きやすい環境が整います。

雨水を一時的に溜める

大雨が降ったとき、すべての水が一気に下水道や川へ流れ込まないように、一時的に水を溜める仕組みをつくり、洪水のピークを小さくすることを目指します。



雨水貯留槽の設置

雨水貯留碎石層の設置

調整池の整備

みどりを守る

水の循環を支えてきた大切なみどりを守り、その働きをさらに強めていきます。

雨水をゆっくり地面に落とし、雨水の流出を抑え地中への浸透を助けます。



図 4-3 健全な水循環を支える取組

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

基本的な考え方

- この指針は、ヒートアイランド現象（熱中症などの原因となる気温上昇）を緩和するため、植物と水が持つ自然の冷却効果を活かしたまちづくりを目指すものです。
- 木陰の涼しさや、植物が水蒸気を出すことで気温を下げる気化熱の働き、そして急激な温度上昇を抑える水の働きを活用するために、みどりを守り・育てることが大切です。

駅の周りや住宅地など、建物が密集している場所では気温が高くなっています。一方で、荒川や新河岸川、基地跡地など、みどりがまとまっている場所は気温が低いことがわかっています。また、黒目川や小さなみどりの空間であっても、周りより涼しい「クールアイランド」になっていることが確認されています。

取組の方向性

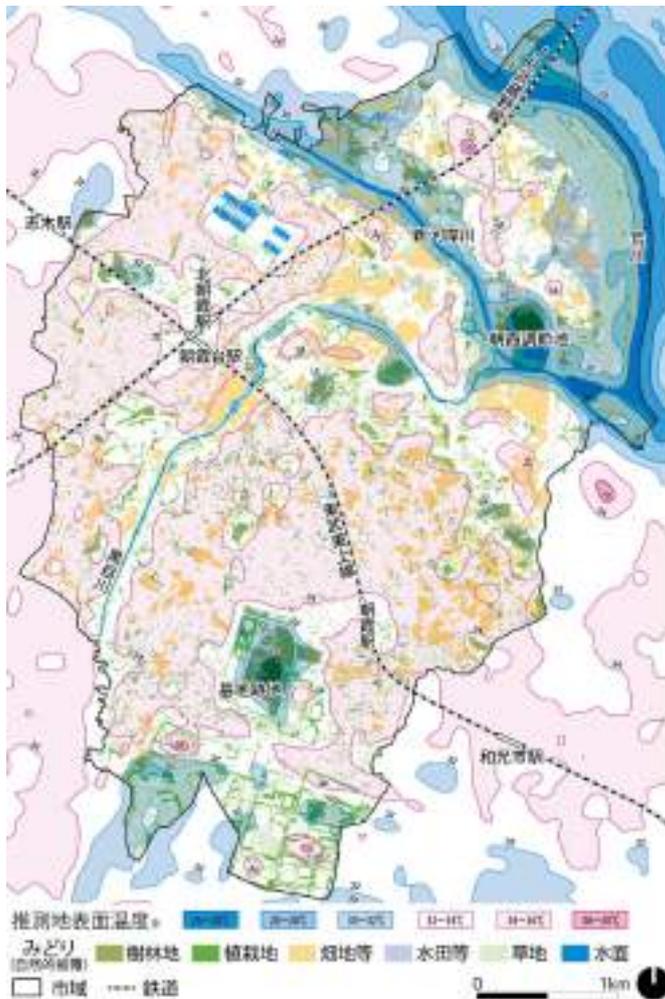


図 4-4 みどりとクールアイランドの分布

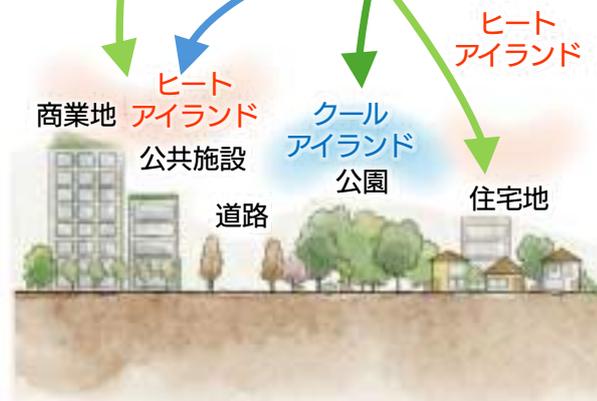
※人工衛星ランドサットによる画像より推測した地表面温度。

みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとなっている林や水辺を守ります。

みどりを増やす

植物を新しく植えることでみどりの絶対量を増やし、まち全体の温度が上がりすぎることを防ぎます。



1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 森や草木は、葉から水分を蒸発させることで空気を冷やします。また、茂った葉が日光を遮ることで、アスファルトや建物の表面温度が上がるのを和らげます。
- これにより、私たちが涼しく感じるだけでなく、エアコンの使用量が減り、室外機からの排熱を抑えることにもつながります。
- 川や田んぼなどの水辺は、温度変化が穏やかなため、周囲の急激な気温上昇を和らげる効果があります。

効果的に温度上昇を抑える

建物や地面に直射日光が当たらないように木を植えたり、熱くなりにくい舗装にすることで、温度の上昇を抑えます。

また、池や小川を作ったり、ミスト（霧）や打ち水をしたりすることで、水が蒸発するとき周りの熱を奪う「気化熱」を利用して涼しさを作ります。

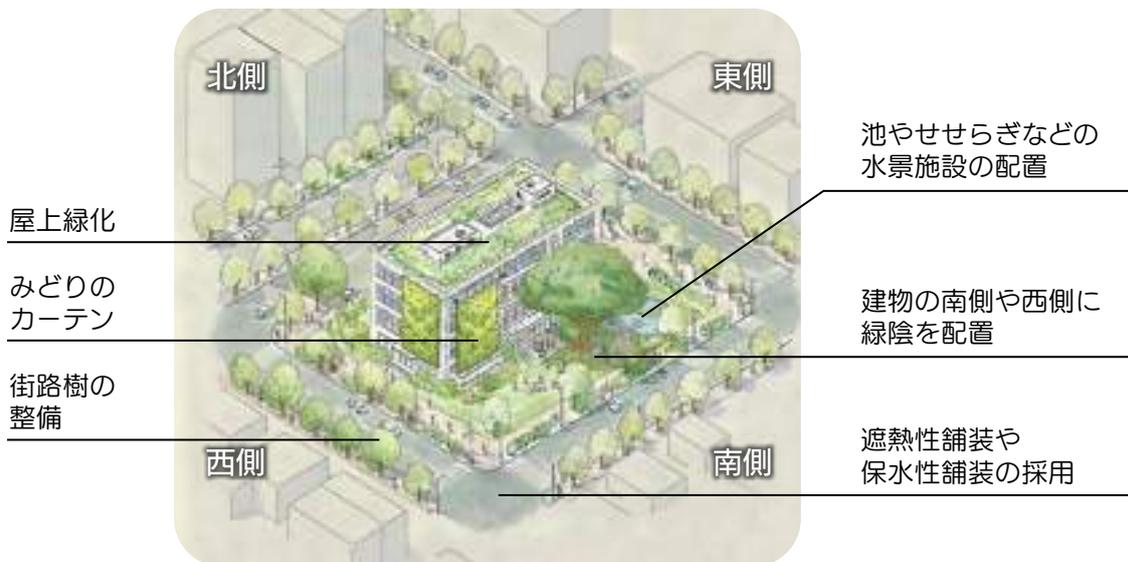


図 4-5 都市の気温上昇を緩和する取組

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

基本的な考え方

- この指針は、二酸化炭素 (CO₂) を吸収してくれるみどりを守り・育てることで、地球温暖化を少しでも和らげることを目指すものです。
- みどりを増やすだけでなく、多様な方法で CO₂ を吸収・蓄積する「炭素固定」能力を高めることが大切です。

段丘崖に残る斜面林や公園等の樹林地、荒川河川敷等の草地、内間木・田島・浜崎・根岸台等に分布する農地は二酸化炭素の吸収源として大切な役割を果たしています。

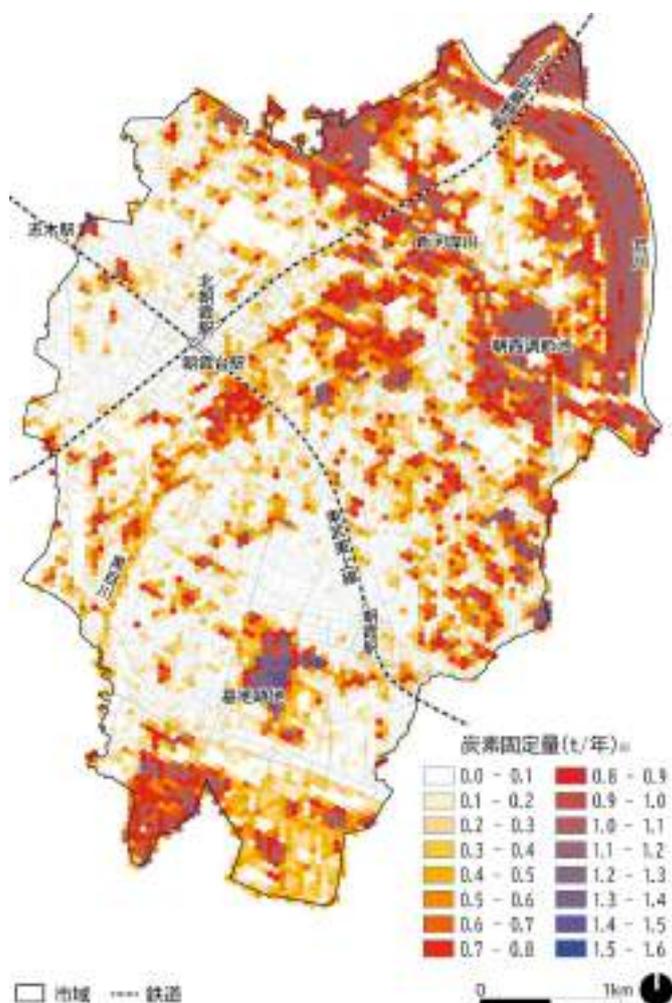


図 4-6 炭素固定量

※評価単位 (面積: 約 2150 m²) における炭素固定量。

取組の方向性

炭素固定に係る直接的な取組

植物が光合成によって大気中の CO₂ を取り込み自身の体内に炭素として蓄積 (炭素固定) すること

斜面林や公園の樹木、河川敷や基地跡地の草原、そして市内に残る農地は、CO₂ を吸収する大切な役割を果たしています。これらのみどりは、地球温暖化の緩和に欠かせない存在です。

炭素固定に係る間接的な取組

カーボンニュートラルを目指した様々な取組によってエネルギー消費を抑制し、結果として CO₂ 排出量を削減すること

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- まちの中で育まれるみどりは、CO₂を吸収する都市の肺のような役割を果たし、地球の未来を守る土台となります。
- また、みどりが増えればまちが涼しくなり、エアコンなどのエネルギー消費も減るため、私たちの暮らしがより持続可能なものになります。

みどりを増やす

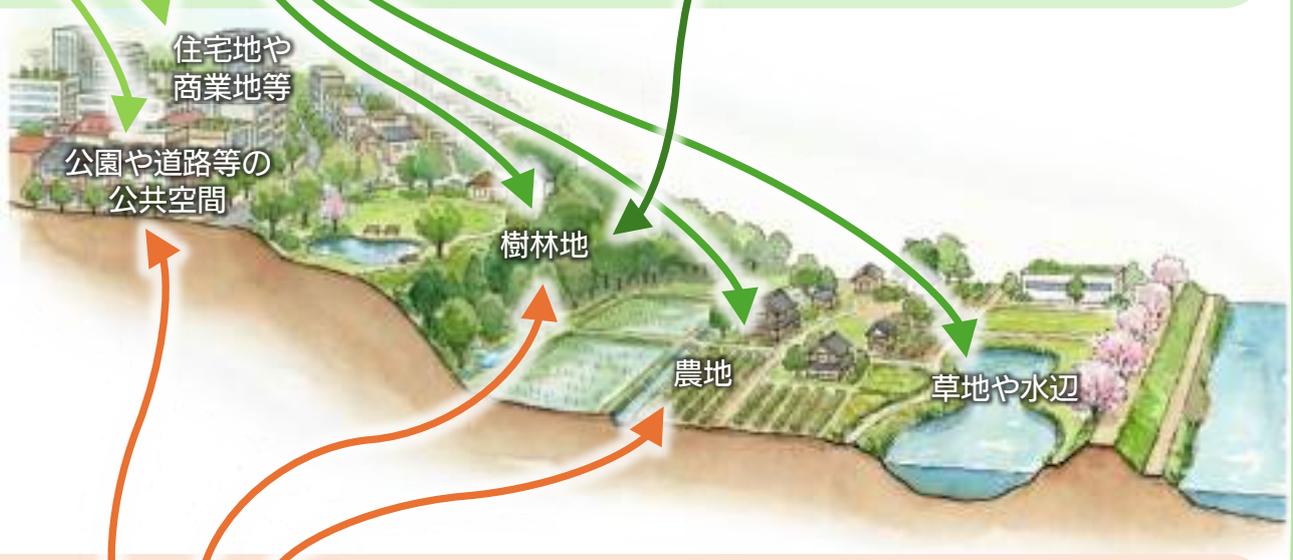
適切な里山管理を行う

みどりを守る

木が密集しすぎないように間伐を行うことで、残された木に光と栄養が行き渡り、樹林が元気に育つことでCO₂をたくさん吸収できるようになります。また、高さの違ういろいろな木が混ざり合う森にすることで、生き物が住みやすく、病気に強い森になります。



複層林



炭素固定を促進させる

剪定枝等の有効利用

木材利用の促進

バイオ炭の活用

様々な分野との連携

再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進、脱炭素型交通の推進、ごみの減量・リサイクルの推進、バイオマス²⁵利用の促進、J-クレジット制度²⁶の導入検討 など

図 4-7 地球温暖化の緩和に貢献する取組

25 植物や生ごみなど、生物から生まれた資源のこと。CO₂を増やさない、環境に優しいエネルギー源です。

26 J-クレジット制度は森林整備や省エネ設備の導入によるCO₂の削減量を、国が「価値」として認める制度です。この削減量は企業などが買い取ることができ、社会全体で温暖化対策を進めるための仕組みとして注目されています。

(4) 生き物の生息空間となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞の自然を未来へつなぎ、人と生き物たちが共に暮らす持続可能なまちを目指すものです。
- エコロジカルネットワークの考え方にに基づき、離れているみどりとみどりをつなぎ、質を高めることで、地域の生態系を豊かにし、人間にとっても住みよい環境を育むことが大切です。

市内の生き物調査では、樹林地や水辺、特に朝霞調節池や基地跡地、斜面林などで、多種多様な生き物が見つかっています。これらは生き物たちの重要な生息地として守る必要があります。また、黒目川や新河岸川、農地、小さなみどりの空間も、生き物の移動経路として重要です。一方で、住宅地などの市街地では、生き物が住んだり移動したりしやすいように、みどりや水辺を増やしていく工夫が必要です。

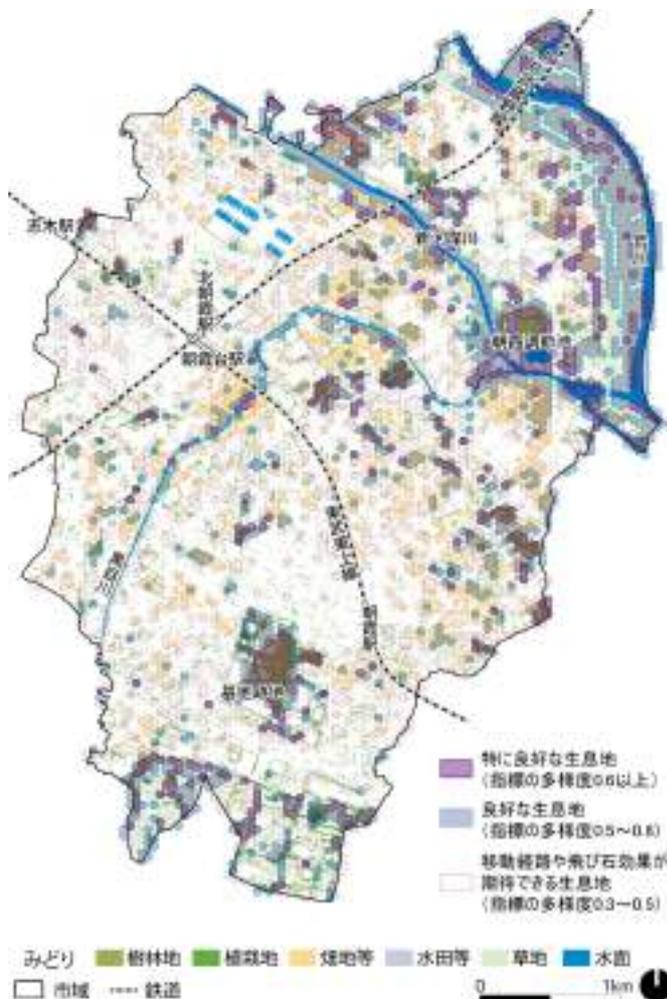


図 4-8 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全 34 指標に占める出現指標数の割合です。

※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

郷土の生き物が暮らせるようそれぞれの場所に合わせた方法で自然を守る

森の手入れをすることで生き物の生活の土台となり、農業を支えることで残された田畑が生き物のすみかや休憩場所になります。また、草刈り頻度を見直すなどして草地の多様な環境をつくり、水辺では外来種の防除に努めることで本来の自然な姿を取り戻すことに繋がります。さらに、湧き水や雨が土に浸み込む場所もきれいに保ち、地域全体の豊かな生態系を未来へつなげます。

生き物が暮らせる場所を増やす

これまで生き物が生息できなかった場所に新たなみどりの空間を生み出すことで、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- みどりを守り増やすことは、生き物たちのすみかを確保することです。また、飛び地のようにならなくなった自然をみどりの道でつなぐことで、生き物が行き来できるようになり、地域の生態系が安定します。
- その土地本来の植物を植えたり、森を適切に手入れしたりすることで、朝霞の気候に合った生き物が増え、それらをエサとする昆虫や鳥たちが戻ってくることで生物多様性が向上します。



生息環境の質を高める

立体的なみどりをつくる

背の高い木、低い木、そして足元の草花。これらをうまく組み合わせることで、生き物たちにとって快適なすみかが生まれます。高い木は鳥たちの巣に、低い木は隠れ家に、草花は虫たちのご飯になります。いろいろな高さの植物を植えることで、生き物のにぎわいが生まれます。

異なる自然の境界をつくる

林の縁（へり）や水辺など、異なる環境が接する場所（エコトーン）をあえて作ることも大切です。環境が少しずつ変化するこうした場所は、多様な生き物にとって住み心地の良い貴重な生息地となります。

朝霞本来の生き物を大切にする

朝霞ならではの自然を未来へつなぐため、地域本来の在来種²⁷を選んで植えていきます。同時に、生態系を脅かす外来種は「入れない・捨てない・広げない」を徹底します。特に黒目川や斜面林などの大切な場所では、市民の皆さんと協力して外来種の防除に取り組み、本来の豊かな自然環境の再生を目指します。

27 在来種とは、昔からその地域に自然に住んでいる生き物です。対して、人間が他の地域から持ち込んだものを外来種と呼びます。外来種が勢力を広げると、在来種のすみかや食べ物を奪い、生態系を壊す原因になります。

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

基本的な考え方

- この指針は、まちの景観をつくっている朝霞らしいみどりを守り育て、その魅力を未来へ引き継ぐことを目指すものです。
- 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは朝霞のシンボルであり、自然と触れ合える貴重な場所です。また、武蔵野の面影を残す斜面林や農地の風景も、失われないように守ることが大切です。

本市には、多くの人に愛される黒目川や基地跡地周辺の公園、崖線の森や田畑など、朝霞らしいみどりがあります。水とみどり、歴史が織りなすこれらの風景は、私たちのまちを作る大切な骨格です。この貴重な景観を、未来の世代へ素晴らしいまま引き継げるよう、今ある自然を大切に守り育てていく必要があります。

取組の方向性

本市における景観資源の評価では、市民が「豊かである」「魅力的である」と感じる景観要素を市民アンケート調査により抽出し、その回答頻度をもとに評価を行いました。



※回答数 2 以下は省略しています。
市民アンケート調査による
「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数



図 4-10 市民アンケート調査に基づく景観資源の分布

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- これらの取組により、朝霞らしいみどりが守られ、四季折々の美しい風景がまちを彩ります。
- 豊かなみどりの風景は、見る人の心を癒やし、健康づくりにも役立ちます。さらに、魅力的な風景の中に人が集まることで交流が生まれ、にぎわいの創出にもつながります。

朝霞らしい景観を守る

基地跡地の
みどりの保全

基地跡地に残るみどりは、地域の歴史を伝える景観として残すべきものです。

河川環境の
保全

黒目川などの河川の自然環境を守ることで、市民の憩いの場としての価値が高まります。

斜面林の
保全

武蔵野の面影を残す斜面林を、特別緑地保全地区制度などを通じて守る必要があります。

桜並木の
保全

重要な景観資源である桜並木は、適切な手入れや計画的な植え替えが大切です。

大きな木の
保全

専門家による診断や補助制度が、地域のシンボルとなるような大きな木を守ります。

農地の
保全

都市の貴重な農地を守ることが、季節の移ろいを感じられる田園風景の維持につながります。

潤いのある景観をつくる

都市公園の
整備

四季を通じて楽しめるみどり豊かに整備された公園は、地域の景観の拠点として魅力が高まります。

街路樹の
整備

都市計画道路などに街路樹を植えると、みどり豊かで美しいまちになります。

公共施設の
緑化

市役所や学校等の公共施設で緑化を進めることが、地域の景観向上に貢献します。

民有地の
緑化促進

様々な補助制度が、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。

屋上・壁面の緑化

建物の屋上や壁面を緑化し、限られたスペースでもみどりを増やすことが、景観向上を促進します。

癒しやにぎわいをもたらす景観を育てる

市民との協働
による管理

市民や企業がみどりの維持管理に参加する仕組みができると、協働による維持管理体制が充実します。

散策路の
回遊性の
向上

点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」が整備されると、まち全体の魅力が向上します。

みどりの
専門家
による支援

樹木医などの専門家の招へいによる講習会や現場指導の機会があると、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられます。

みどりの
地域イベント
の推進

桜祭りやウォーキングなど、四季折々のみどりの魅力を活かしたイベントは、市民が自然に親しむ機会となり、地域の活性化にもつながります。

図 4-11 朝霞らしい美しい景観をつくる取組

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、私たちの暮らしを支え、豊かにしてくれる身近な農業を守り育てることを目指すものです。
- 農家が農業を続けやすいように支援するとともに、農業体験や地産地消（地元で採れたものを地元で食べること）を進め、防災や環境保全といった農地の役割についても理解を深めることが大切です。

朝霞市では都市化が進み、農地が急速に減っています。過去 20 年間で東京ドーム約 17 個分（約 8,000 アール）もの農地が失われ、住宅地などに変わりました。農家の高齢化や後継者不足が主な原因ですが、手入れされずに荒れてしまう農地が増えていることも問題です。農地の減少は、単に農作物が作れなくなるだけでなく、防災機能や自然環境が失われることを意味し、まちの持続可能性に係る大きな課題です。

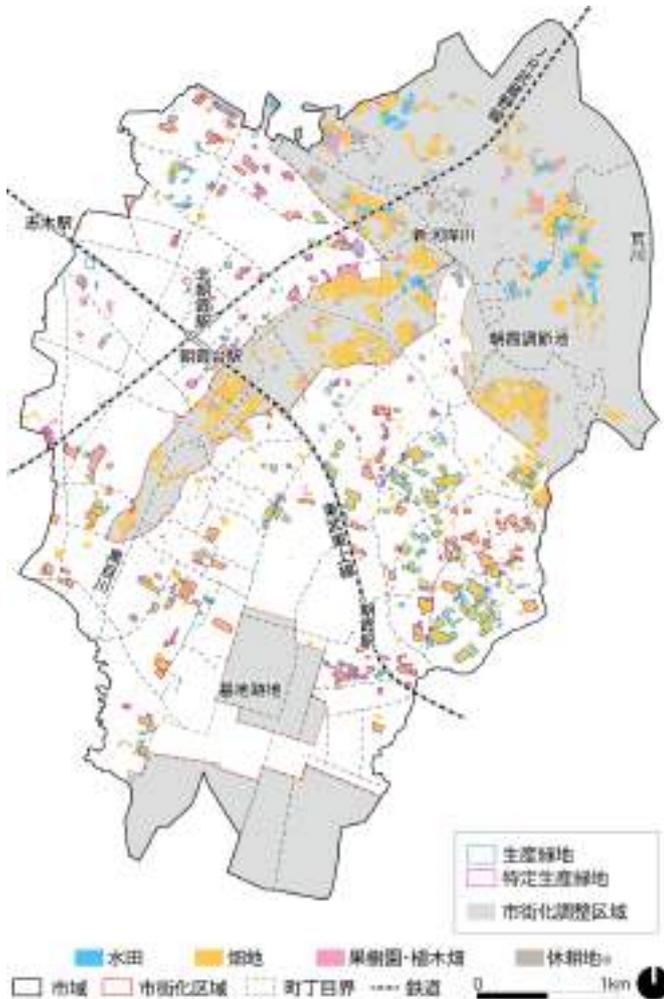


図 4-12 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

都市農地を守る

農地は、新鮮な野菜を作るだけでなく、「災害時の避難場所」「生き物のすみか」「美しい景観」「交流の場」といった、たくさんの方々の大切な役割（多面的機能）を持っています。これらを保全し、次世代へつないでいくことを目指します。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 農業を続けやすい環境を整えることで、農地が将来にわたって残ります。また、市民農園や直売所での交流を通じて、地元の野菜を食べる習慣が広がり、都市農業が長く続くようになります。
- 農地が残ることで、雨水を一時的に貯めたり、生き物のすみかになったりと、都市の環境を守るチカラが向上し、豊かで災害に強いまちづくりにつながります。

農業を続けられる環境づくり

農業の担い手を育てる

農業を支えるリーダーや、次世代を担う後継者の活動を積極的に応援することが、朝霞の農業が続いていくために必要です。

生産緑地・特定生産緑地制度の運用

まちの中にある農地を生産緑地に指定することで、みどり豊かな都市環境と、農業のある風景を守ります。



使われていない農地（遊休農地）の活用

「農業をやりたい」という意欲のある人や、新しく農業を始めたい人に貸しやすくする仕組みが充実すると、使われていない農地が減ります。また、農地が見守られるようパトロールをすることは、ルールに反した使い方を防ぎます。

体験と学習を通じた「食」への理解

教育現場での農業体験

学校教育などの場で、こどもたちが土に触れたり野菜を育てたりする体験が増えることで、自然とのふれあいを通して食べ物や農業への理解が深まり、豊かな心が育まれます。



学校ファーム

食育の推進

「食」についての正しい知識持ち、「食」を選択し、健全な食生活を実践する力を育むことが大切です。それが、農業の大切さを学ぶことにもつながります。

参加と交流で広がる地産地消の輪

市民農園の利用

誰でも気軽に野菜や花を育てることができる市民農園は、多くの方が農業の体験をするきっかけになります。

農を通じた交流

農業祭などのイベントは農家の人と市民が交流できる場として地域を元気にするとともに、農業をもっと身近に感じるきっかけになります。

地場産野菜の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などは、朝霞で採れた新鮮な野菜を買うきっかけになります。地元で作られたものを地元で食べる「地産地消」を進めることは、朝霞の農業を応援し、安全・安心な食生活の広がりをもたらします。



浜崎農産物直売所



庭先販売

図 4-13 都市農地の保全に役立つ取組

(7) 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、みどり豊かな遊歩道や公園を、私たちの健康を支える健康資産²⁸と考え、より健康になれるまちを目指すものです。
- 歩道が途切れた区間の接続や木陰の創出により歩きやすくし、まち全体の健康資産を充実させることが大切です。また、健康遊具や、植物で心を癒やす園芸療法を取り入れ、多様な健康づくりができる場を増やすことも大切です。

本市では、公園や川沿い、駅周辺の歩道が整い、健康遊具も活用されています。一方で、住宅地は歩道が途切れていたり、遊具の場所に偏りがあつたりするのが現状です。今後は、市内のどこでも安心して歩くことができ、健康づくりができるまちづくりが望まれます。



図 4-14 歩行空間の分布

取組の方向性

歩道をつなげる

歩道の連続性を確保することが大切です。また、川沿いの遊歩道などで車と人が交差する場所を改善すると、安心して歩けるようになります。



みどり豊かな歩道空間

健康イベントへの参加を促す

公園や遊歩道を活用した健康イベントは、地域のみなさんが気軽に参加できる良い機会です。



駅からハイキング
(くろめ文化コース)

28 健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- みどり豊かな歩道や健康遊具などの健康資産がまちの中に増えることで、市民のみなさんが自然と体を動かすようになり、健康になることが期待されます。
- こうした健康資産を活用したイベントやプログラムによって、楽しみながら健康づくりができることが期待されます。

まちの中の健康資産を充実させる

人にやさしい機能をつくる

木陰、照明、ベンチ、案内板などが整備され、バリアフリー化も進むと、歩くことでリラックスできる心地よい空間が生まれます。



健康づくりに役立つ公園にする

足腰を鍛えるコースや植物で癒やされる場所など、公園の施設の充実が健康づくりに役立ちます。幅広い世代が使える健康遊具を足りない地域へ設置したり、古くなったものを直したりすることも大切です。



みどりを生かした健康プログラムを充実させる

ウォーキングマップの充実

市内のおすすめ散策ルートやどこに健康遊具があるかをわかりやすくまとめた「くろめがわグリーントレイルマップ」の内容をさらに充実させることが、健康づくりにつながります。



図 4-15 みどりに係る健康資産の充実のための取組

(8) 身近な遊び場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞市のどこに住んでいても、だれもが安全で魅力的な遊び場に行けることを目指すものです。
- 市内には公園が少ない地域があり、住む場所によって遊び場の環境に偏りがあります。しかし、朝霞市には川、神社やお寺の境内、畑などの豊かな自然がたくさんあります。都市公園に加えて、これらをうまく活用し、みんなが平等に楽しく遊べる環境をつくるのが大切です。

公園が足りない地域が問題になっている一方で、市内には川や樹林地、農地などの自然が豊富です。これからは公園だけでなく、こうした身近な場所も含めて、誰もが安全に楽しく遊べる環境をつくることが求められます。

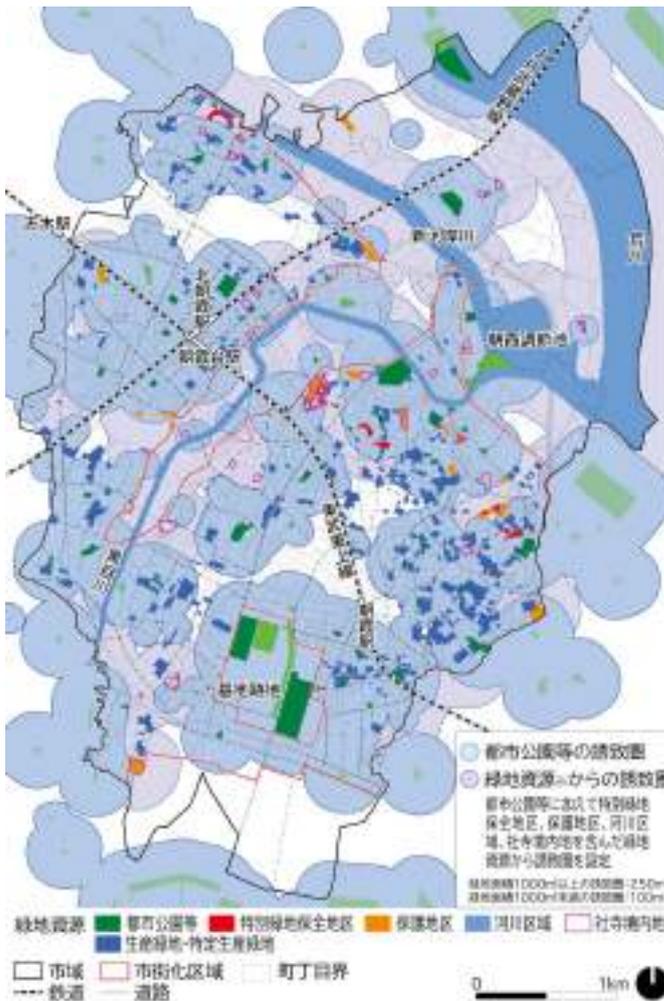


図 4-16 緑地資源の活用における公園不足域の検証

※緑地資源からの誘致圏表示には、生産緑地・特定生産緑地は除外しています。

今あるみどりを活かして遊び場をつくる

川沿いのスペースを遊び場にする

黒目川などの川沿いは、多くの市民に親しまれています。ここにさらに水辺に近づけたり、ピクニックができる場所などをつくと、遊び場として活用することができます。

取組にあたっては河川を管理する機関と協力しながら進める必要があります。



わくわく田島緑地

神社やお寺、林を遊び場にする

地域の人に親しまれている神社やお寺の境内、雑木林などでは、こどもたちが安全に遊べる場所や機会をつくるすることができます。これは所有者の了承を得る必要があります。

「あそびマップ」をつくって紹介する

公園だけでなく、川や樹林地など、市内のあちこちにある「実は遊べる場所」の特徴や、どんな遊びができるかを紹介する地図「あそびマップ」を作成することで、今まで知らなかった遊び場を発見したり、利用したりするきっかけになります。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 新しい公園をつくることに加え、今ある自然やみどりなどの「資産（ストック）」を遊び場として活用することで、公園が少ない地域が減り、どこに住んでいても身近な遊び場に行けるようになります。
- また、川の水辺や神社、畑といった自然の中で遊ぶことは、こどもたちが自然とふれあい、豊かな感性を育てる貴重な機会になります。

身近な公園を充実させる

公園が足りない地域をなくす

公園が遠くて遊び場に行きにくい地域において、新しい公園をつくることを検討する必要があります。また、人が多く住んでいるのに公園が狭い地域では、今ある公園を広げたり、使われていない地帯を活用したりすることを検討する必要があります。建物の屋上などを利用する工夫を取り入れるなどして、人口に見合った広さの遊び場を確保することが大切です。



公園不足域に整備されたみやど公園

公園を直し、役割を見直す

古い公園や利用者のニーズに合わなくなった公園のリニューアルを検討する必要があります。また、一つの公園ですべてをまかなうのではなく、地域にあるいくつかの公園をグループとして考え、「ボール遊びができる公園」「自然観察ができる公園」など、それぞれの公園が違う役割を持つことで、いろいろな遊びができるように再編することが求められます。遊具や施設の管理も計画的に行い、長く使い続けられるようにすることも大切です。



市民みんなで遊び場をつくり、育てる

みんなの声を公園づくりに生かす

公園や遊び場を計画・設計する段階から、こどもたち自身や保護者、地域の人たちが参加できるワークショップなどを開くことで、実際に使う人たちの「こんな場所がほしい」という声を、直接形にすることができます。

公園を支えるサポーターを増やす

地域の人たちが、公園の掃除や花壇の手入れに参加できる機会をつくることで、自分たちの遊び場としての愛着を育みます。また、地域の団体が遊びのイベントを企画・運営することを支援すると、遊び場がより活発に使われることが考えられます。



NPO 法人あさかプレーパークの会

図 4-17 身近な遊び場の充実に係る取組

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、市内にあるみどりの空間を使って、みんなが集まり、交流できる場所をつくることを目指すものです。
- 公園や緑地、広場など、身近な場所をもっと使いやすくすることで、そこで遊んだりイベントを楽しんだりする人を増やします。そうすることで、地域の人同士のつながりを深め、まち全体を元気にすることが大切です。

本市には朝霞の森や黒目川など人気スポットがある一方、広場が足りない地域があります。そのため、今あるみどりの空間を工夫して活用し、人々が交流できるような場所を増やしていくことが求められます。

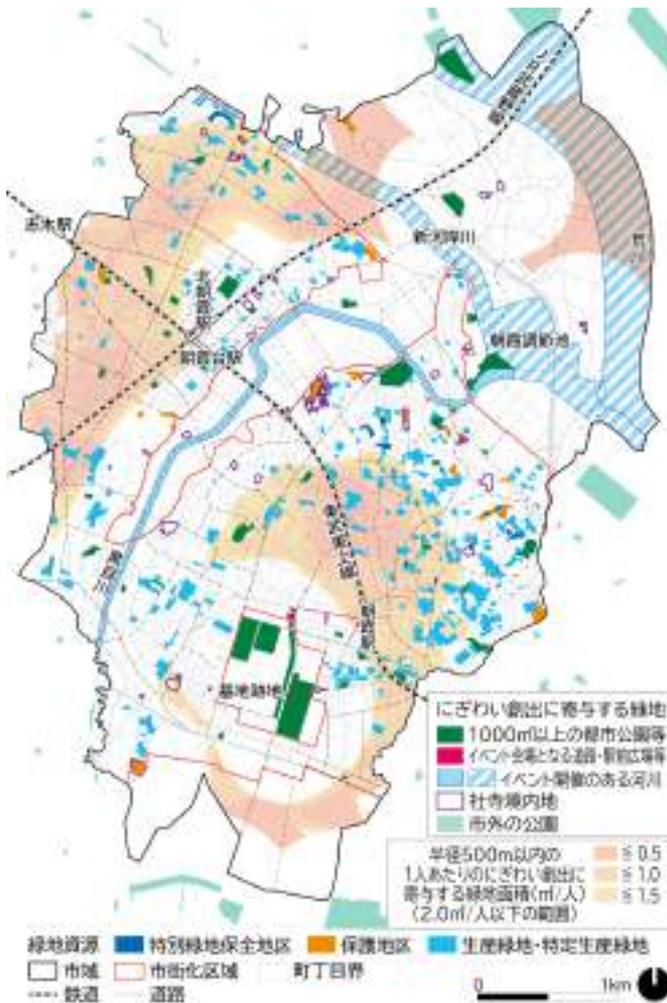


図 4-18 にぎわい創出に寄与する緑地等の分布

取組の方向性

みんなで作るにぎわいの場

キッチンカーでみどりの空間をにぎわいの場に

シンボルロードを中心に、市内のオープンスペースへキッチンカーが出店しやすい仕組みづくりが求められます。



イベント開催をサポート

彩夏祭のような大きなお祭りだけでなく、市民や商店街による小さなマルシェなどが開催されると、日常的なにぎわいが生まれます。それには、開催しやすい環境や手続き方法にすることが大切です。



農家と市民をつなぐ

畑や直売所を収穫体験などの場として活用することで、農家と市民の交流が深まります。また、広場などで野菜マルシェ(市場)を開くことは、地元野菜に親しむ機会になります。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近なみどりの空間でイベントや交流が増えることで、こどもからお年寄りまで、世代を超えた新しいつながりが生まれます。水辺や畑など、朝霞ならではの場所で遊んだり学んだりすることは、心を豊かにしてくれます。
- こうした体験を通じて、朝霞への愛着や、もっといいまちにしたいという気持ちが育まれ、みんなで協力したまちづくりが盛んになることで、未来につながる活気生まれることが期待されます。

みどりを生かした交流の場づくり

いつもの場所をもっと楽しく

公園や神社の境内などで開催するイベントやお祭りがにぎわいの中心となり、交流が生まれます。その他の取組として、屋外カフェを開いたり、キッチンカーが来たりしやすい環境を整えることも考えられます。



朝霞の森秋まつり

水辺の魅力を高めてもっと使いやすく

黒目川沿いの桜並木などに休憩スペースを整備することで、毎日訪れたいくなるような親しみやすく魅力的な水辺空間に変わります。また、荒川の広々とした河川敷は、まちの貴重な自然です。この広い場所は、自然体験やレクリエーションの場として活用できる可能性を持っています。



黒目川花まつり



川沿いの滞留空間

里山で学び、楽しむ体験

特別緑地保全地区等の里山を守る活動の一環として、森の手入れを学びながら楽しむイベントなどを開催すると、自然と触れ合いながら、みどりの大切さを感じる機会になります。



里山フェスタ

道路や駅前をイベント会場に

「ASAKA STREET TERRACE」などの実績を活かし、道路や駅前広場をイベント会場として活用すると、まち全体でにぎわいと交流が生まれます。



道路空間を活用したイベント風景

図 4-19 みどりに係るにぎわいや交流の場となる取組

(10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、身近な公園を充実させることで、災害時に誰もが安心して避難できる場所を確保し、災害に強いまちづくりを目指すものです。
- 今あるみどりを単なる自然としてだけでなく、防災力を高めるための大切な財産として捉え直し、安全なまちづくりに役立てることが大切です。

災害が起きたときに避難できる公園等の空地の分布を調べた結果、人口が集中する地域等において、一時的に避難できる都市公園や学校などの広い空地が不足していることがわかりました。

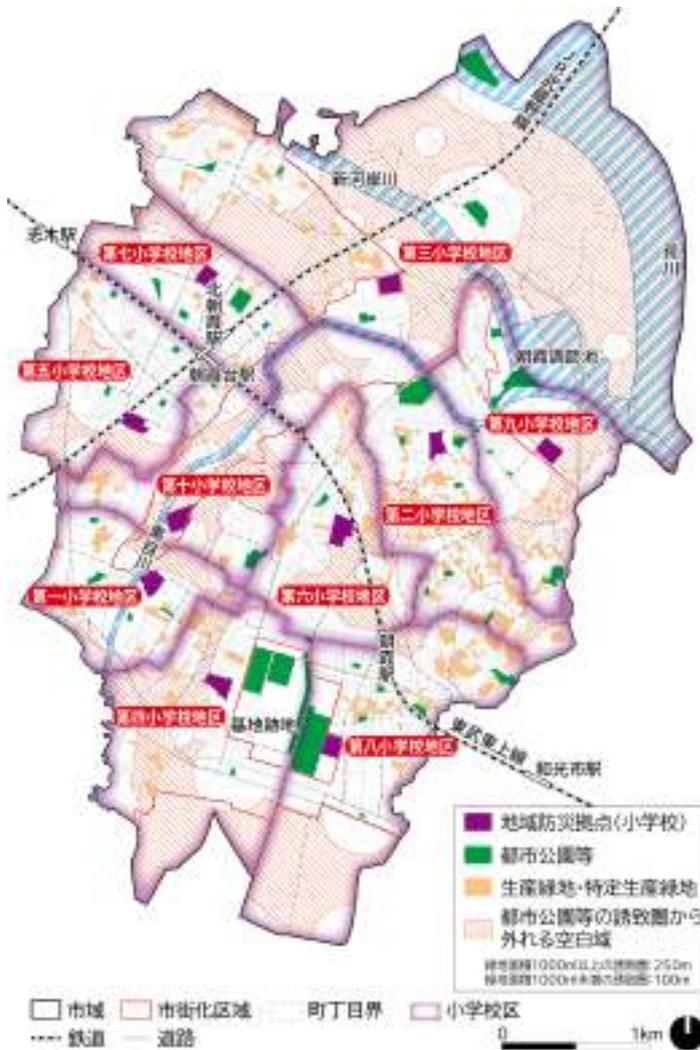


図 4-20 防災拠点となる緑地の分布

公園が不足する地域に公園整備を検討する

人口が集中している以下の地域において、古い公園を使いやすい再整備したり、防災機能を備えた新しい公園や広場を確保したりすることが求められます。(対象地域：宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)



みどりの財産(ストック)を活用する

公園を使った自治会・町内会の防災訓練などをサポートすることが大切です。また、都市にある農地は、災害時に一時的な避難場所になったり、火災が広がるのを防いだりする大きな役割を持っています。そのため、農地を生産緑地として指定する際に、災害時に協力してもらえるよう願って、防災に役立つ農地を増やすことも大切です。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近な公園や大きな公園が整備されることで、いざという時の避難体制が強化されます。
- みどりが維持されることで、避難場所の確保や火災の延焼防止など、災害時に命を守る大きな役割を果たします。
- 公園が防災訓練や地域の交流の場として使われることで、近所の人同士のつながりが強まり、結果として地域全体の防災力が高まります。

公園の防災機能を高める

普段は遊び場や交流の場として親しまれている公園を、災害時には一時的な避難場所や、地域の人たちが集まって助け合う拠点として、最大限に活用する必要があります。また、公園を新しく整備・改修する際には、かまどベンチ（炊き出しができるベンチ）やマンホールトイレ（災害用トイレ）など、防災に役立つ設備導入を検討することが必須です。

市内公園の防災施設の設置例



防災用手押しポンプ（みやど公園）
 マンホールトイレ（みやど公園）
 かまどベンチ（谷中公園）
 防災倉庫（弁財公園）
 腰をおろせる場所（まぼりひがし公園）

その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



重量車両対応芝生広場（さいたま新都心公園）
 屋根付き広場（安満遺跡公園／大阪府高槻市）
 耐震性貯水槽

重量車両対応機能と雨水貯留機能を併せ持つ芝生用耐圧基盤土壌を使用した芝生広場では災害時のいろいろな活動に対応できます。

屋根付きの空間は、災害時において救援活動スペースや救援物資の荷捌きスペースとして活用することができます。

事例引用：防災公園街区整備事業を活用したまちづくりパンフレット（独立行政法人都市再生機構）

図 4-21 防災拠点の充実につながる取組

2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしいみどり、そのみどりを守り育てる市民と培ってきたノウハウという大切なみどりの財産があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示しています。4つの柱で構成されており、それぞれがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを目指します。

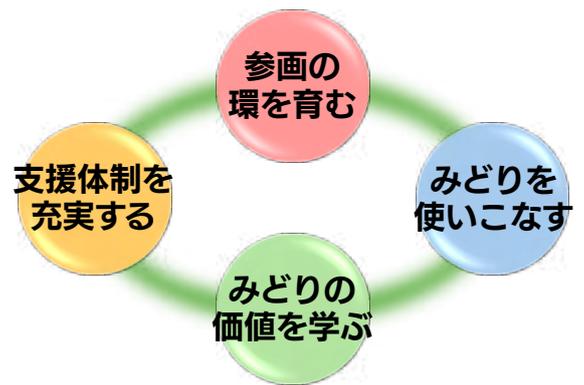


図 4-22 みどりを支える4つの仕組み

参画の環を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに係る機会を増やし、楽しみながら参画できる場を充実させることが大切です。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークやみどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手が育ちます。



プレーパークの風景



里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな参画の環が広がります。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制を充実させることが大切です。

持続的なみどりのまちづくり

多様な財源の確保と運用の強化

国や県の補助金、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ³⁰など、様々な方法で財源を確保し、有効活用することが考えられます。また、民間の地域貢献事業を促進する仕組みやPark-PFIなど民間の経営ノウハウの採用を今後検討する必要があります。

多様な主体の連携

市の関係部署が協力し合うことや、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させることは、まち全体のみどりを支える体制づくりにつながります。

DX²⁹の活用

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入すると、効率的にサービスを提供できます。



QRコード付きの解説版

29 DX (デジタルトランスフォーメーション) はデジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマホでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取り組みが挙げられます。

30 ネーミングライツは公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができ、

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換させることが大切です。

協働の管理と魅力向上

公園やオープンスペースを行政が管理するだけでなく、市民や地域の活動団体が主体的に関わることで、より魅力的な空間として育つ仕組みが構築されます。市民協働による朝霞の森の管理運営のように、仕組みの構築によって利用者の視点に立ったきめ細やかな管理が可能となります。



体験と発見がある遊び

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境が生まれます。

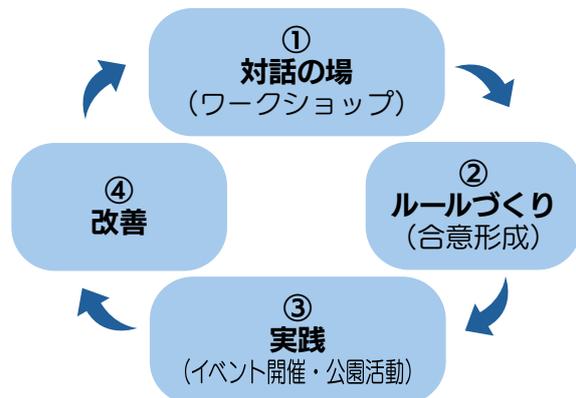


図 4-23 公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築することが大切です。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査を通じてみどりの現状を正確に把握することは、科学的根拠に基づいた計画策定に活かされます。また、市民アンケート調査を実施することは、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握することに役立ちます。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的なチカラの評価と普及啓発

みどりが持つ様々なはたらきを「見える化」して共有する仕組みを構築し、その価値を広く普及啓発することができると、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動が促進されます。

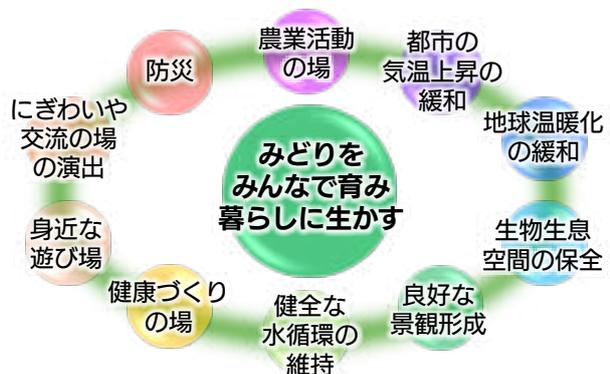


図 4-24 みどりが持つ様々なはたらき

3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出すような「暮らしや文化の中で育まれるもの」として位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力を見つけよう」、「暮らしにみどりを取り入れよう」、「共にみどりを育て未来につなげよう」のみどりのある暮らしを楽しむ3つの柱を通じて、みどりをもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものです。

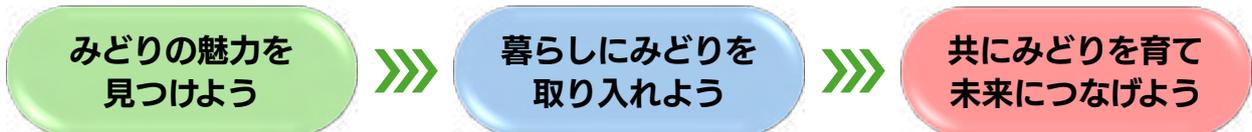


図 4-25 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、イベントや情報発信を通してみどりが持つ様々な価値や魅力を知り、みどりへの興味が深まると、日々の生活にみどりを取り入れることにつながります。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や樹林地、水辺空間などを最大限に活用することで、五感でみどりに触れられる質の高いイベントが開催できます。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力が伝わります。体験することは、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



里山活動体験



ウォーキングイベント



農業体験



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトや SNS、地域の広報媒体など、多様な手段を活用して、みどりに関する情報が発信される際には、イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させることで、情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環が生まれることが期待されます。



SNS によるみどりの情報発信

暮らしにみどりを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる活動メニューが充実すると、活動の輪が広がり、「みどりのある暮らし」が特別なものではなく、日常の風景として根付くことにつながります。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた関わり、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、一人ひとりが日常生活の中でみどりを楽しみ、生かす視点をもつことが大切です。特別なことではなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさやまち全体のみどりを増やすことにつながるという意識を育みます。



暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

活動に必要な知識や技術を学べる講習会や団体間の交流は、公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動の質と継続力を高めることとなります。個人の「好き」という気持ちが、地域を良くする「力」へとつながり、活動を通じて新たなコミュニティが生まれることが目標です。



共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携することは、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」につながります。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、所有者、地域住民、行政が連携し、地域の財産として公開・活用することは、新たな交流拠点や景観資源を創出します。

個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上につながるという好循環が生まれます。



個人のみどりが育ち まち全体の価値の向上へ

個人のみどりは、地域の魅力となり、さらにはまち全体の価値を高めていくような可能性を持っています。

まち全体の価値向上

地域の魅力向上

個人のみどり

みどりの価値の波及効果

5章 みどりの取組

《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりのチカラを上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するため、「重点施策」を位置づけ、進行管理のために目標を定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上★ (2) 良好な里山環境の維持・再生★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間形成★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園分野における DX の推進★
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

「みどりの指針」との対応

※個別施策における「みどりの指針」との対応は参考資料集の施策の個表を参照してください。

個別施策

個別施策	「みどりの指針」との対応												
	1. みどりのチカラを上手に生かす指針	2. みどりを支える仕組みの指針	3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針	4. 防災拠点となるみどり	5. にぎわいや交流の場となるみどり	6. 身近な遊び場となるみどり	7. 健康づくりの場となるみどり	8. 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	9. まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	10. 生き物の生息空間となるみどり	11. 地球温暖化の緩和に貢献するみどり	12. 都市の気温上昇を緩和するみどり	13. 健全な水循環を支えるみどり
①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木の指定 ③文化財保護制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	●	●	●	●	●								
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	●	●	●	●	●	●							●
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	●	●	●	●	●	●							●
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	●	●	●	●	●								●
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	●	●	●	●	●								●
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進							●	●	●	●	●	●	●
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①持続的な植栽のあり方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	●	●	●	●	●	●							●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①公共施設の緑化と管理 ②公共施設の植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●								●
①緑化支援制度の運用 ②まちづくりの制度を活用したみどりの確保	●	●	●	●	●	●							●
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進							●	●					●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間事業者等の参画の促進 ④農の担い手の育成													●
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施													●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進													●
①補助金等の活用 ②多様な財源の活用													●
①公園管理における DX の推進 ②WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発							●	●	●	●	●	●	●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり					●	●	●	●	●	●	●	●	●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信							●	●	●	●	●	●	●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加													●
①民間のみどりの公開 ②SNS を活用したみどりの交流													●

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(1) 樹林地と農地の保全

【基本施策】1 樹林地等の担保性³²の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和するほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和48（1973）年には市域の約5.7%を占めていましたが、令和5（2023）年には1.6%まで減りました。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地を都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づき、制度の活用を通して開発行為などを抑制することで将来に残します。

① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発行為などを規制することで、良好な樹林地を守ります。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わりに、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区

② 保護地区・保護樹木の指定

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木に指定し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る仕組みです。保護地区・保護樹木に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じた奨励金が交付されます。



郷戸の斜面林（竹林）

32 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

③ 文化財保護制度の運用

文化財保護法に基づき、自然豊かな史跡や天然記念物などの指定文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地の保全を図ります。



県指定史跡 柁塚（ひいらぎづか）古墳



重要文化財旧高橋家住宅

④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている民有地の樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れ、必要に応じて市が土地を所有（公有地化）することで、大切なみどりを確実に守ります。

⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ
(朝霞市役所庁舎前緑地)



第2号 ケヤキ
(まぼりひがし公園)

景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る仕組みです。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

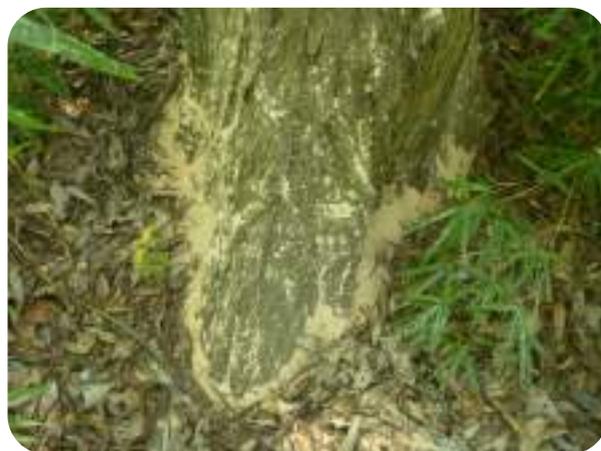
【基本施策】2 良好な里山環境の維持・再生 **【重点施策】**

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和30年代ごろから生活スタイルが変化し、里山から採れる木材や燃料資源の価値が薄れていきました。さらに人手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなると、木が伸び放題になり、里山の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいます。また、暗いと下草が育たないため、土が流れやすくなります。雨水を蓄えるチカラが弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、所有者の方々は、先祖から引き継いだ里山を残すために大変苦勞されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せるのではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を併せ持つ、社会全体の大切な財産です。この宝物を次世代に引き継ぐために、みなさんの関心と協力が求められています。

市では、地域の宝物である里山を守るため、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



ナラ枯れの被害

① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、込み過ぎた竹や木の間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れするかの方針を定めて、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

【基本施策】3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面にしみ込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地面積の割合は、昭和48（1973）年の約29%から、令和5（2023）年には約10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地を守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

生産緑地・特定生産緑地制度

生産緑地制度とは、都市の農地を緑地として守るものであり、所有者は30年間農業を続ける条件で、税制の優遇が受けられます。30年経過後も、税制の優遇をさらに10年延長できる仕組みが特定生産緑地制度です。

通常、この指定には500m²以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で300m²以上へと条件を緩和しました。これにより、より多くの農地を生産緑地に指定できます。



生産緑地に指定される農地

② 遊休農地の活用促進

使われなくなって荒れてしまう農地（遊休農地）の発生を防ぎ、そうってしまった農地は再び農業利用が行われるように取り組むことで、農地全体を守ります。

③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花（景観作物）を植えることを進めます。



休耕期を彩る景観作物

④ 災害時の都市農地の活用

有事の際の避難空間や火災の延焼防止など、農地が持つ防災面の機能を活かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(2) 水辺の保全

【基本施策】1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る湧水があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全して湧水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面にしみ込ませたりする施設の整備を促して浸水被害を減らし、自然な水循環を取り戻します。

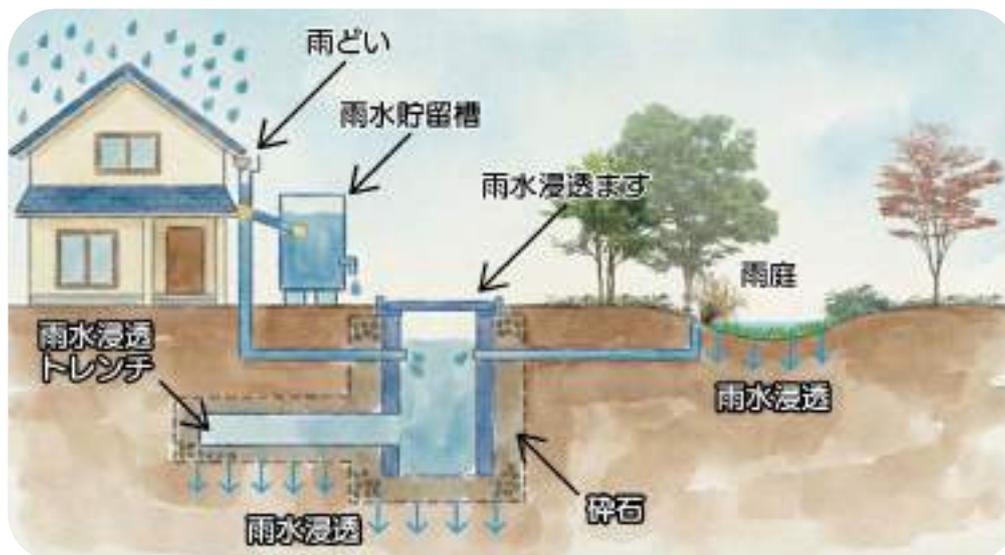


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

【基本施策】2 河川の保全

荒川、新河岸川、黒目川などの豊かな水辺の空間は、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえない自然の財産です。

この貴重な水とみどりのつながり（回廊）を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、みんなの財産である水辺を活かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

荒川クリーンエイドなどの活動を通じて、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

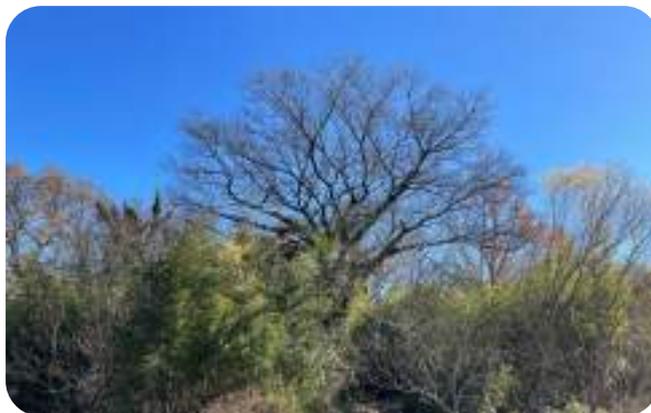
黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



黒目川における清掃活動

③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や県、市民団体と協力して希少な植物の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用に向けて検討を進めます。



朝霞調節池内のエノキの大木

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(3) 公園の整備と管理

【基本施策】1 公園の整備推進 【重点施策】

本市の市民一人当たりの公園面積は全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。この状況を変えるため、公園を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民のニーズを反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能の充実を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

② 基地跡地公園の整備推進

朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図り、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕に基づいて、これからの朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



本計画の策定に伴う基地跡地の見学会の様子

③ 内間木公園の整備推進

内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を活かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園

【基本施策】2 公園機能の充実

公園を憩い・遊び・学びの場とするとともに、都市の防災力を高めるみどりの拠点となることを目指します。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や支援物資を集める拠点として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。

また、多機能トイレなどのバリアフリー対応施設を積極的に導入し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

① 防災機能の充実

朝霞市地域防災計画に基づきながら、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。



防災用手押しポンプ
(みやど公園)

② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

バリアフリー対応の公園施設を積極的に整備し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる環境を整えます。



段差のないデザイン
(みやど公園)



車いすのまま花植えができる花壇
(まぼりひがし公園)

バリアフリー／ユニバーサルデザイン／インクルーシブデザイン

バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な障壁を取り除く考え方です。対してユニバーサルデザインは、年齢や障害の有無にかかわらず、最初からすべての人が使いやすいように設計する考え方を指します。

さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共に作り上げる考え方です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】3 公園の維持管理の充実 **【重点施策】**

公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の充実を目指します。公園施設の安全点検を徹底し、施設を長持ちさせるように遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。こうして、施設を長く安全に利用できるようにするとともに、一度に大きな修繕費用がかからないように工夫し、財政負担を減らします。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための植栽管理指針を策定し、適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間をつくります。これらの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

① 施設の維持管理の充実

公園施設の安全点検を徹底し、朝霞市公園施設長寿命化計画に基づきながら計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。



遊具の保守点検の実施



遊具の改修
(島の上公園のロング滑り台)

② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させて質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。



図 5-2 植栽管理のイメージ

(4) 道路・河川のみどりの育成

【基本施策】1 街路樹・並木の整備と管理

街路樹や並木を、都市の顔となる美しい景観づくりや夏の暑さをやわらげる大切なみどりです。しかし、老木化や根が伸びて歩道を傷める根上がりといった管理上の課題が生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり元気に育つための持続的な植栽のあり方を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続け、安全で美しい街並みをつくっていきます。

① 持続的な植栽のあり方に関する検討

持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長期的に効率的な管理が行えるようにします。



シンボルロードにおける
樹木管理の勉強会風景

② 街路樹の適正な維持管理

街路樹管理計画の策定を検討するとともに、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。



イチョウ並木



公園通りのケヤキ並木

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】2 ウォーカブルな空間形成 **【重点施策】**

これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、誰もが安全で快適に移動し、気軽に休める場所が不足していました。今後のまちづくりにおいては、ひと中心の視点に立ち返り、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指して、ウォーカブル³³な空間づくりを進めます。黒目川沿いの散策路やまちなかの歩道を居心地の良い空間として充実させるために、誰もが安心して歩けるよう安全を確保し、ベンチや広場を設けることで、立ち止まって休憩したり、地域の人と交流したりできる場所をつくります。これにより、市民の健康づくりとまちのにぎわいを生み出します。

① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理

黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続し、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間をつくります。

② 歩道のネットワーク化と管理

歩道のネットワーク化と適切な管理を継続し、安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保します。

③ 休息や健康づくりの場の整備

まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息し、健康づくりに取り組むことができる場を整備し、都市の快適性を高め、健康増進を図ります。



ウォーカブルな空間整備のイメージ
(駅西口富士見通線)



B.B.SQUARE (朝霞駅南口駅前通りの公共空間)



快適に散歩やジョギングができる
シンボルロード

33 居心地が良く歩きたくなるまちのこと。車中心ではなく、ベンチで休んだり、安心して散歩や買い物ができたりする、ひとを中心とした空間づくりを指します。

(5) 公共施設・民有地のみどりの育成

【基本施策】1 公共施設のみどりの整備・管理

みどりは、豪雨や暑さへの対策、生き物のすみかとなるグリーンインフラであり、安全で快適なまちづくりの土台となるものです。公共施設の緑化は、こうしたまちづくりをリードする重要な取組です。

公共施設の緑化では、みどりの持つ多くの役割を長く発揮させることが重要です。公共施設にある花壇などが、地域住民が協力して守り育てる活動の場となることで、みどりのあるコミュニティ活動が活発になることを目指します。これにより、管理の担い手を創出し、みどりが持つ多様な機能を長期にわたって発揮させます。

① 公共施設の緑化と管理

市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を進め、適切な管理を行うことで、美しい景観づくりや、夏の暑さ対策などを進めます。

② 公共施設の植栽管理指針の策定

公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設での管理についてもあわせて検討して、公共施設全体で質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。



花の池テラス（市役所）



校舎の緑化



みどりのベンチ（北朝霞駅東口広場）

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】2 民有地のみどりの整備促進

快適なまちづくりを進めるためには、市の広い範囲を占める民有地の緑化が欠かせません。そのため、市民や事業者のみなさんが、進んで質の高いみどりを増やせるような仕組みが必要です。

本市では、戸建て住宅などへの緑化支援を行うほか、一定規模以上の開発事業においては、条例等に基づき、グリーンインフラの整備を促します。これらを通じて、自然な水のめぐりを取り戻したり、ヒートアイランド現象を和らげたり、地域の生き物を守ったりするなど、みどりが持つ多くのチカラが発揮されるよう検討を進めます。

① 緑化支援制度の運用

生け垣をつくる際の補助金などの制度を適切に運用し、民有地の緑化を後押しして、まち全体のみどりの量を増やし、住みよい環境をつくります。また、みどりが持つ多様な機能を発揮させるための雨庭設置等、新たな支援策の検討を進めます。



図 5-3 生け垣等設置奨励補助金

※生け垣や緑化フェンスの設置等をご検討の方は、工事をする前に、お気軽にお問い合わせください。

② まちづくりの制度を活用したみどりの確保

まちづくりの制度を積極的に活用し、民間による開発とあわせて緑地が確保されるよう促し、計画的に都市の緑化を進めます。



道路のみどりと調和した集合住宅の緑化



ベンチが設置された集合住宅の緑化空間

補助金の対象となる生け垣の設置イメージ



生け垣緑化の取組のご紹介

市の緑化支援制度を利用して、生け垣などの緑化に取り組んだ事例をご紹介します。



植栽時



1年後



植栽前



植栽後

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(1) みどりの担い手の育成と連携

【基本施策】1 みどりの担い手の育成

都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や快適な環境づくりに欠かせないグリーンインフラです。これらのみどりを守り育てるために市民ボランティアが大きな役割を果たしていますが、高齢化や人手不足が大きな課題となっています。このままでは里山や公園のみどりを維持することや、子どもたちを見守るコミュニティの維持が難しくなります。この状況を乗り越えるため、市民一人ひとりがみどりのまちづくり活動に意欲を持って参加したくなるような環境を整えていきます。

① プレーパークの推進

プレーパークの活動を広げて、こどもの居場所づくりを進め、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ場を充実させます。



プレーパークの活動風景

② みどりの講習会等の実施

専門家を招いた勉強会などを開催し、みどりへの関心や知識、技術を高めてみどりの担い手を育てます。

③ 環境学習の実施

学校での環境教育や子どもエコクラブの活動などを支援し、子どもたちが環境問題への理解を深め、環境保全への意識を育てる機会をつくれます。

④ 教育分野における農業体験の促進

学校教育の中で農業体験の機会を設け、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会をつくれます。



黒目川の水質調査

⑤ 食育の推進

食育を進め、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を送れるようにするとともに、都市農業の大切さを伝えます。

【基本施策】2 担い手の連携の拡充 **【重点施策】**

都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、様々な人や団体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲やアイデアを生かすことが必要です。

このため、市では活動団体と、手入れに困っているみどりの空間のマッチングを図り、管理を効率化するとともに市民活動を活発にします。また、ボランティア団体同士の交流を促し、情報や技術を共有して活動の質を高めます。さらに、飲食店などを公園内に設置して収益を公園管理に充てる制度などを活用し、民間事業者とも協力して公園の魅力を高めるとともに、都市農業を支える組織を支援します。

① 担い手のマッチング

手入れが行き届かないみどりの空間と、保全活動を行う市民団体を結びつけ、その維持管理を効率的に行うとともに、市民活動を活発にします。

② ボランティア活動団体の交流の促進

生物多様性市民懇談会や緑地保全の勉強会などを開催し、ボランティア団体同士の交流を深め、情報共有と連携によって、活動の質を高めるとともに、活動が継続的に行われるように支援します。

③ 民間事業者等の参画の促進

公募設置管理制度（Park-PFI）などを導入して、民間事業者の参加を促し、様々な人たちと協力して、みどりのまちづくりを進めます。

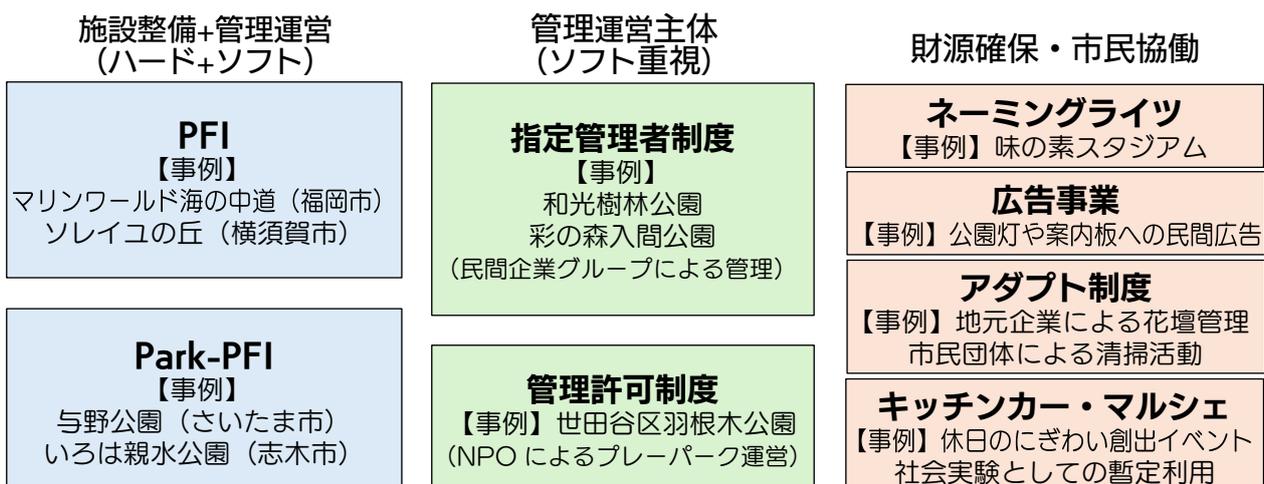


図 5-4 民間の活力を生かした公園整備・管理の手法

④ 農の担い手の育成

農業者団体や後継者組織の活動を積極的に支援し、これからの農業の担い手を育てます。

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(2) みどりをしなやかに使う仕組みづくり

【基本施策】1 公園等の管理を通じたまちづくり

私たちの暮らしや社会が急速に変化する中で、公園に求められる役割も大きく変わっています。公園は、単に憩う場であるだけでなく、安心安全な都市の基盤として、また、人々が出会い新たな活動が生まれるまちづくりの拠点となることが期待されています。こうした変化に対応するため、これからの公園管理においては、行政が一方向的に管理するのではなく、市民の自由な発想や活力を最大限に活かし、しなやかに公園を使いこなすことが求められます。本市では、この考え方に基づき、市民と協力した公園管理体制を強化し、公園などを生かしたまちづくりを進めます。

① 公園サポーター制度の推進

公園管理団体（通称：公園サポーター）制度を進め、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを後押しし、市民と協力した管理体制の構築を図ります。また、こうした活動を通じて、公園への愛着を育みます。



市民ボランティアによる花植え

② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営

基地跡地の一部である暫定利用広場（通称：朝霞の森）において、市民と行政が協力して管理運営を続け、市民のニーズに応じた広場の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。



朝霞の森秋まつり

③ みどりのリサイクルの推進

落ち葉の利用や剪定した枝などのリサイクルを進めるなど、緑地管理から出る資源を有効に活用して、循環型社会づくりに貢献するとともに、環境への負担を減らします。



ウッドチップの活用



落葉プール

【基本施策】2 多様なニーズに対応するみどりの確保

近年の暮らし方や働き方の変化に伴い、身近な公園や緑地への期待が高まっています。しかし、みどりの空間は未だ十分に活用されておらず、市民の多様な要望に応えられていない現状があります。都市のみどりは単なる風景ではなく、遊び、食育、健康、交流、そして防災に欠かせない、大切な資源です。このような背景を踏まえ、公園をはじめとする地域にある身近なみどり空間について、多様な市民の想いを受け止め、市民生活に生かすための取組を展開します。この取組にあたっては、行政だけでなく、市民、企業、団体が協力し、暮らしの利便性と豊かさの向上を目指します。

① 市民農園の推進

市民農園を整備し、利用できる機会を広げることで、市民が気軽に農業体験を行える場を提供し、食育の推進、健康増進、地域社会の活性化を図ります。

② 市民緑地制度等の活用

市民緑地制度や管理協定、自然共生サイトの認定等、土地の特性に合わせた多様な手法の活用を検討します。あわせて、民有地の保全や市民への開放、生物多様性の確保に向け、みどり法人等と連携した持続可能な管理体制についても検討します。

表 5-2 みどりの守るための多様な選択肢（本市において実績のない制度）

制度名	概要
自然共生サイト	民間の緑地、里山や公園など、生物多様性が守られている場所を国が認定する制度です。自然保護区と同等に生き物の大切な生息地として評価されます。
市民緑地認定制度	民間の土地所有者が、自分の土地をみんなが利用できる緑地として開放する仕組みです。市がその計画を認定し、緑地の整備や管理をサポートしてくれます。
市民緑地契約制度	土地の所有者が市などに土地を貸し出し、地域住民が利用できる緑地として管理してもらう制度です。協力すると、税金の優遇措置などが受けられます。
緑地保全地域制度	豊かな自然環境を守るため、特に重要な場所を指定して開発などを制限する制度です。木を切ったり建物を建てたりする行為が厳しく規制されみどりを守ります。
管理協定制度	緑地の所有者が自分で手入れをするのが難しい場合に、市や NPO などが代わりに管理を行う協定を結ぶ制度です。緑地が荒れるのを防ぎ良好な状態に保ちます。
みどり法人制度	緑地の保全や緑化活動を行う NPO 法人などを、市が公的に位置づける制度です。民間団体が主体となって、みどりを守り育てる活動に取組やすくなります。

③ 公園ごとの利用ルールづくり

公園ごとの利用ルールを柔軟に定めたり、見直したりすることで、公園の多角的な活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。



ワークショップの風景

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(3) みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり

【基本施策】1 みどりのモニタリングの実施

持続可能なまちづくりを進める上で、都市のみどりは、私たちの生活を守り、豊かにする欠かせない資源です。みどりは、洪水被害や暑さを和らげ、多くの生き物を育み、日々の暮らしに潤いを与えてくれます。この自然の恵みを未来へ確実につなぐため、本市のみどりが本来のチカラを発揮できているか、その質を正しく把握する仕組みを導入します。みどりのモニタリングでは、専門的な実態調査に加え、市民と協働した生き物調査や市民の声を聞くアンケート調査を通じて、みどりの客観的な状態と市民の評価を明らかにし、その結果をわかりやすく公開しながら、今後のまちづくりに生かしていきます。

① グリーンインフラの実態調査の実施

計画改定時などに、みどりの現況調査やグリーンインフラの分析を実施します。これにより、都市のみどりの現状と課題を正しく把握し、効果的な計画づくりや対策につなげます。

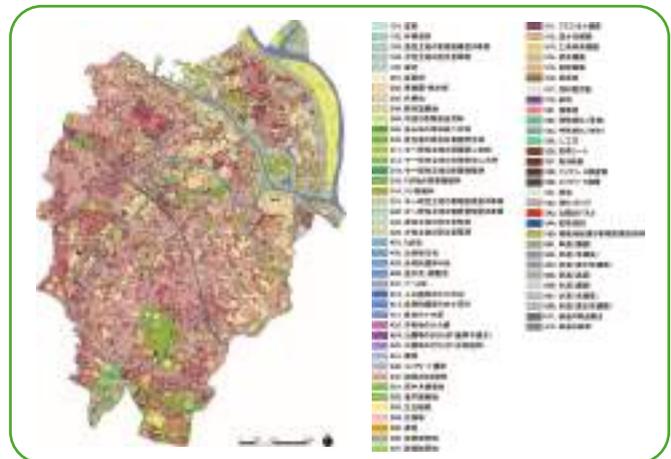


図 5-5 朝霞市グリーンインフラマップ

② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備

市民参加型の生き物調査を継続しつつ、今後は生き物を発見した場所の位置情報を記録できるデータベースの新たな整備を検討します。これにより、生物多様性の現状を把握し、環境学習やまちづくりへの活用を目指します。



図 5-6 あさか生き物調査 2025

③ みどりの市民アンケート調査の実施

計画改定時などに、市民アンケート調査を実施します。みどりに対する市民の意識や要望を把握し、それらを計画に反映させることで、市民の想いに寄り添ったみどりのまちづくりを進めます。

【基本施策】2 みどりの普及啓発の推進

私たちは今、地球温暖化や自然災害等のリスクに直面しています。こうした時代において、まちの強さと快適さを高めるための知恵の一つが、自然のチカラを活かしたグリーンインフラの考え方です。公園や街路樹、身近なみどりの空間は、単なる憩いの場ではありません。夏の暑さを和らげ、雨水を地下に戻し、災害時の被害を最小限に抑えるなど、私たちの暮らしを支える大切な役割を持っています。こうしたみどりの価値を共有し、地域全体で育む文化をつくるため、みどりの大切さを伝える活動を積極的に進めます。この取組を通じて、朝霞の豊かな自然を次世代につなぎ、安全で持続可能なまちづくりを実現していきます。

① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表

ウェブサイト等を通じて、グリーンインフラが持つ多様な効果を分かりやすく紹介します。みどりがどのような役に立っているのか、その価値を正しく伝えることで、市民や民間事業者のみどりに対する理解を深め、緑化活動への参加のきっかけづくりを行います。

② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導

建物をつくる際などの緑化の指導において、防災や環境、景観など、グリーンインフラの効果を高める工夫を促します。これにより、災害に強く、持続可能なまちづくりに貢献します。

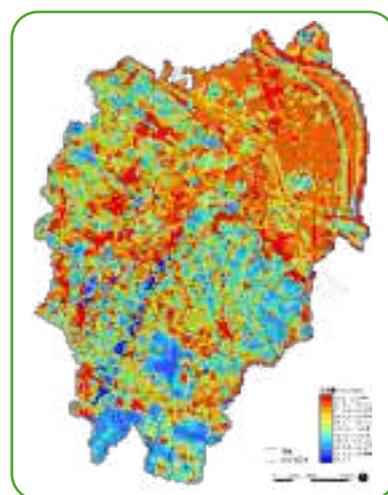


図 5-7 水循環の評価例

③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進

環境への貢献や生物多様性を守る取り組みに対する、認証・表彰制度の活用を広めます。民間事業者や市民による素晴らしい緑化活動を後押しし、地域社会全体でみどりを大切にする文化を育みます。

表 5-3 主な緑地・環境認証制度一覧

制度名	概要
TSUNAG 認定	国土交通省が行っている新しい制度。緑の質や脱炭素への貢献を評価し、認定されると税制優遇などの支援が受けられます。
SEGES	民間の緑地が社会や環境にどう貢献しているかを評価。日々の丁寧な維持管理や活動の質が認定されます。
ABINC 認証	生物多様性に特化した認証制度。生き物が住みやすい環境か、生態系のバランスを重視して審査します。
自然共生サイト	民間や自治体を守る自然を国が認定する制度。国際目標である 30by30 に貢献する区域として登録されます。
JHEP 認証	生物多様性の保全への貢献度を数値化し、土地利用や緑地の環境価値を客観的・定量的に評価、認証する制度です。
CASBEE	建物物の環境性能で評価し格付けするシステム。省エネだけでなく、敷地の緑化や生き物への配慮も総合的に評価されます。

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(4) みどりの支援体制の強化

【基本施策】1 財源の確保と活用 **【重点施策】**

快適で安全なまちづくりに、公園の整備やみどりの保全は欠かせません。しかし、限られた予算の中で、みどりを守り育てる取組を続けていくことは簡単ではありません。将来にわたり豊かなみどりを残していくため、財源の確保に力を入れます。具体的には、防災力の向上やみどりの保全に役立つ国の補助金のほか、みどりのまちづくり基金やふるさと納税などを積極的に活用します。こうして確保した財源を、公園やみどりの整備に役立てるとともに、市民や民間事業者の活動支援にもつなげます。

① 補助金等の活用

国などの交付金や補助金などを積極的に活用することで、みどりづくりのための財源を確保し、計画的なみどりの整備や管理を進めます。

表 5-4 公園整備・緑地保全支援制度一覧

実施主体	制度・財源	事業区分・メニュー名
国土交通省	社会資本整備総合交付金 (または防災・安全交付金)	都市公園・緑地等事業(基幹事業)
		└ 都市緑地保全事業
		└ 都市公園安全・安心対策事業
		└ 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 └ グリーンインフラ活用型都市構築支援事業
環境省	生物多様性保全推進交付金	生物多様性保全推進支援事業
	地球環境基金(環境再生保全機構)	環境保全活動助成
林野庁	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域環境保全タイプ
埼玉県	彩の国みどりの基金 (みどりの再生県民税)	みどりの活動支援補助事業
	さいたま緑のトラスト基金	こどもエコクラブ活動支援助成金
		トラスト保全地取得・管理

② 多様な財源の活用

みどりのまちづくり基金やふるさと納税などの活用を広げます。市民や民間事業者からの寄付を募ることで、みどりづくりの活動資金を確保し、みんなで支えるみどりのまちづくりを進めます。

表 5-5 様々な財源

みどりのまちづくり基金	ふるさと納税	クラウドファンディング
ネーミングライツ(命名権)	環境金融(J-クレジット等)	ロケーションサービス(広告料等)

【基本施策】2 みどり・公園分野における DX の推進 【重点施策】

近年では公園などの管理に伴う業務量が増え、これまでのやり方だけでは、みどりの質を保つことが難しくなっています。暮らしに欠かせない公園などのみどりを未来へ守り、快適さを維持していくために、デジタル技術を活用した業務の効率化やみどりの情報発信についての検討を進めています。デジタル技術を取り入れることで、限られた人員や時間のなかで暮らしの安全や便利さを高めるほか、公園の利用案内やイベント情報を充実させ、誰もが公園づくりへ参加しやすい環境を整えます。

① 公園における DX の推進

公園台帳のデジタル化や公園の案内・イベント情報の周知などにデジタル技術を活用することを検討します。これにより、公園管理を円滑に行うとともに、情報発信をさらに充実させます。

表 5-6 公園における DX 活用の事例

区分	事例	概要・期待される導入効果
基盤	公園台帳のデジタル化	公園の施設データなどをクラウドに移行し、タブレット等で見られるようにすると、現地で情報の確認や更新が可能となるなど、業務がより円滑に進みます。
管理	市民投稿システム	遊具の故障などを、利用者が専用のアプリを通して市に知らせる仕組みです。最新情報をリアルタイムで確認できるため、迅速な対応が可能となります。
管理	自動水やり・AI診断	センサーで土の乾き具合を測定して自動で水やりすることや、AI アプリで木の状態を調べることが出来ます。人の手間を減らしながら、植物を管理できます。
防犯	スマートポール	防犯カメラ、街灯、Wi-Fi などが一つになった柱です。普段は防犯に役立ち、災害時にはスマホの充電やインターネットが繋がる拠点になります。
防犯	AI見守りカメラ	映像を録画するのではなく、AI が転倒や悲鳴などの異常だけを見つけます。プライバシーを守りながら、万が一の事故に迅速に対応できます。
分析	利用実態の可視化	スマホの電波などで利用者数を自動で数えます。勘に頼らず、実際のデータをもとにして、本当に必要な遊具やベンチなどを整備できます。
広報	電子掲示板	張り紙の代わりに、デジタル画面でお知らせを表示します。遠隔操作ができるので、災害情報や熱中症アラートなどを、遅れることなく伝えられます。
学習	解説 QRコード	樹名板の QR コードをスマホで読み込むと、詳しい解説や動画が見られます。低コストで導入可能であり、公園を楽しく学べる場所に変えられます。

② WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発

ウェブサイトによるグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してみどりが持つ多様な効果を伝えます。より多くの方のグリーンインフラに対する理解を深めることで、みどりの活動への参加を後押しします。

3 みどりのある暮らしを楽しむ

(1) みどりのシティプロモーションの展開

【基本施策】1 みどりに触れ楽しめるイベントの開催

暮らしを支える豊かなみどりをかけがえのない宝として未来に引き継ぐため、みどりの魅力を発信するイベントを展開します。まちのみどりは、単に美しい景観をつくるだけでなく、私たちの生活の安全を守り、人々が交流を育む大切な場所です。多くの方の自然とふれあいたいという想いを踏まえ、みどりを身近に楽しみ、親しむ機会を広げていきます。

① みどり空間を活用したイベントの開催

彩夏祭や朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどりのある空間を活用したイベントを継続的に開催します。みどりに親しみ、交流する機会をつくることで、地域の魅力を高めます。



ASAKA STREET TERRACE
(アサカ ストリート テラス)

② 里山環境の活用

里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を広げます。里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高めるきっかけを提供します。



あさかり山クラブ主催の
タケノコ掘り体験

③ 農を通じた交流の場づくり

農業祭等のイベントを通じて、農を通じた市民交流の場をつくることで、都市農業への理解を深め、地域の活性化と食育を進めます。



朝霞市農業祭

【基本施策】2 情報発信の強化と充実 **【重点施策】**

市内の豊かなみどりや水辺、そして地域に根差した市民活動は、朝霞らしい豊かな暮らしをつくる大切な土台であり、それらを活用したイベントを開催してきました。しかし、素晴らしいイベントやみどりの魅力についての情報が届かなければ、参加することや地域の楽しみを見つけるきっかけも生まれません。そこで情報発信に力を入れることにより、地域の活力を高め、みどりとともにいきいきと過ごす暮らしを実現します。

① みどりの情報発信

みどり空間を活用したイベントの周知など、情報発信を充実させます。みどりに対する関心を高めることで、みどりづくりへの参加を後押しします。

② 市民イベント情報の集約と発信

市民団体などが主催するイベントの情報をとりまとめ、広報の支援を行います。これにより、市民活動を盛り上げるとともに、みどりに関するイベントへの参加を後押しします。



市民グループ主催のイベントの周知



市民参加イベントの周知

3 みどりのある暮らしを楽しむ

(2) みどりのある暮らしの実践

【基本施策】1 みどりを楽しむ 【重点施策】

今の都市生活において、みどりは単なる癒しではなく、暮らしを支える大切な存在です。ヒートアイランド現象の緩和や災害への備え、私たちの心と体の健康や、地域のつながりを生む役割も果たしています。

ぜひ、日々の暮らしの中で、市内の様々な場所にあるみどりに触れ、楽しんでみてください。

私たち一人ひとりがみどりに関心を持ち、楽しみながら関わることで、将来にわたりみどりを守り育てる、持続可能な朝霞につながります。

① 家庭での緑化や菜園づくり

自宅の庭やベランダで、草花や野菜を育ててみませんか。身近な場所で土や植物に触れることで、育てる喜びを感じ、みどりのある心地よい暮らしが生まれます。



農産物直売所
(浜崎農業交流センター)

② 農産物直売施設等の利用

浜崎農業交流センターや市役所での直売などを利用して、市内で育った新鮮な農産物を味わいましょう。



地産地消の取組

③ 地産地消の実践

地元の野菜などを選んで購入する地産地消を実践してみましょう。地元の農業を応援することにつながり、食の安心・安全について考えるきっかけになります。

④ みどりを生かした健康づくり

グリーントレイルマップを片手にまちを歩いたり、公園の健康遊具を利用したりして、みどりの中で健康的な体づくりを楽しみましょう。



ウォーキングイベント

⑤ みどりのイベントへの参加

市内で行われるみどりのイベントに参加してみましょう。みどりに触れ、学び、多くの人と交流することで、みどりへの愛着がさらに深まります。

【基本施策】2 みどりのボランティア活動への参加

私たちの暮らしに心のゆとりや安らぎを与えてくれるみどりを未来へつなぎ、その恩恵を受け続けるためには、行政による管理のほかに、市民一人ひとりが関わるのが大切です。みどりを守り育てる活動は、自分たちの住むまちへの愛着を深めることにもつながります。

例えば、講習会に参加して学び、その知識を生かしてボランティア活動などを実践することで、みどりが元気になります。その結果、みどりの恩恵をさらに楽しむことができます。

ぜひ、こうした学び・実践・楽しむという良い循環を、毎日の暮らしに取り入れてみませんか。みどりのボランティア活動への参加を通じて、まちを支えるみどりの市民力を高めていきましょう。

① みどりのボランティア活動への参加

公園や里山の管理、道路の美化活動などに参加してみませんか。自分たちの手でみどりを手入れすることで、まちが美しくなるだけでなく、地域への愛着もより一層深まります。



きれいなまちづくり運動

② みどりのリサイクルへの参加

刈った草や落ち葉などのリサイクル活動に協力しましょう。みどりを資源として有効に活用することで、環境に優しく、自然の循環を大切にす社会づくりにつながります。



図 5-8 みどりのリサイクルの事例

③ みどりに係る講習会への参加

みどりに関する講習会に参加して、知識や技術を身につけましょう。みどりの育て方や手入れの方法を学ぶことで、一人ひとりが自信を持って活躍できるみどりの担い手になることができます。



講習会の風景

3 みどりのある暮らしを楽しむ

【基本施策】3 みどりの交流の拡大

わたしたちの身近なみどりは、心と体の健康を守り、こどもたちの豊かな成長を支える大切な場所です。このみどりの良さをみんなで分かち合い、世代や立場を超えたふれあいの輪を広げていくことが、朝霞市の将来像である「暮らしつづけたいまち」につながります。

みどりのある暮らしを楽しみながら、みどりを育み、共有し、誰もが主役となれる交流の輪を一緒に広げていきましょう。

① 民間のみどりの公開

大学や寺社などで開催されるイベントに出かけたり、個人や企業の方が大切にしているお庭を見せてもらったりしてみませんか。地域の中にある、普段は気づかない素敵なみどりと出会うことができます。



道路に開かれた集合住宅の庭



境内地におけるイベント開催

② SNS を活用したみどりの交流

朝霞で見つけた素敵なみどりの写真を、SNS で発信してみませんか。投稿へのリアクションやコメントを通じた交流が、新しい発見やみどりづくりに参加するきっかけになります。



SNS による旬な情報の発信



SNS を活用した
みどりの交流機会の創出

6章 地域別の取組

《地域別計画の概要》

内間木、北部、東部、西部、南部の5つの地域ごとに、それぞれの特性を生かしたみどりのまちづくりについて示しています。各地域の計画は、みどりのカルテとみどりの方針の2つから成り立っています。

- みどりのカルテは、市民アンケートで集まった声や、みどりの持つ役割から見た特徴をまとめています。
- みどりの方針は、主な課題を整理するとともに、これからの主な取組内容を方針図とあわせて示しています。



図 6-1 地域別計画の地域割り

みどりのカルテは、以下の構成で作成しています。

表 6-1 みどりのカルテの構成

地域名				グリーンインフラの効用別分析
面積	人口	みどり率	地域の位置	
市民アンケート調査	問1	みどりに対する満足度		効用別分析結果
	問2	豊か・魅力的と感じるみどり		健全な水循環を支えるみどり
	問3	将来に残していきたいと思うみどり		都市の気温上昇を抑えるみどり
	問4	公園利用頻度		地球温暖化の緩和に貢献するみどり
	問5	近くの公園についての評価		生き物の生息空間となるみどり
	問6	みどりのまちづくりに必要な施策		まちの景観・郷土の風景を形成するみどり
	問7	緑化活動等への参加経験		暮らしに息づく農業活動の場となるみどり
	問10	みどりを守るための仮定の支払額		健康づくりの場となるみどり
				身近な遊び場となるみどり
				にぎわいや交流の場となるみどり
			防災拠点となるみどり	

また、グリーンインフラの効用は、以下の指標に基づき分析を行い、結果を導き出しています。

表 6-2 グリーンインフラの分析指標

評価項目	評価指標	内容	町丁目別の値
健全な水循環を支えるみどり	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面浸透量	地表面浸透量の平均
	雨水の地表面排水量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面排水量	地表面排水量の平均
都市の気温上昇を抑えるみどり	地表面温度 (°C)	GIタイプの分布とランドサット衛星観測データより作成した輝度温度との回帰分析による推測地表面温度	推測地表面温度の平均
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	炭素固定量 (トン/ha/年)	GIタイプにおける純生産量の算定を介した年間の炭素固定量の算定	炭素固定量の平均
生き物の生息空間となるみどり	生物指標の多様度 (%)	34の生物指標を分母としたGIタイプで生息が想定される生物指標の数の割合	生物指標の多様度の平均
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	豊か・魅力的と感じるみどりの回答数 (件)	市民アンケート調査において抽出された豊か・魅力的と感じるみどりの回答数	回答数の平均
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	農業活動空間面積率 (%)	耕作地及び休耕地の50%の面積を評価単位空間面積で除したもの	面積率の平均
健康づくりの場となるみどり	散策路・歩道の長さ (m/ha)	公園緑地等の遊歩道と道路の歩道の長さ	1haあたりの歩道等の長さ
身近な遊び場となるみどり	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	半径500m以内の人口に近隣住区モデルの住区基幹公園標準面積(4ha)を乗じた必要面積に対する現況の都市公園等の過不足面積	過不足面積の平均
にぎわいや交流の場となるみどり	イベント開催に供するオープンスペース面積 (㎡/人)	評価地点から500m以内における1000㎡以上の都市公園やイベント開催に供するオープンスペースの一人当たりの面積	面積の平均
避難地や防災拠点となるみどり	非水害時における避難有効面積 (㎡/人)	評価地点から500m以内における学校や1000㎡以上の都市公園等における一人当たりの避難有効面積	避難有効面積の平均
	水害時における避難有効面積 (㎡/人)		避難有効面積の平均

内間木地域

面積		人口		みどり率		
3.7km ²		1,309人		64.7%		
市民アンケート調査	問1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	0.36 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		d.お住いの近くの公園に満足している	0.04 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	0.04 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		h.良いまちの景観がつけられている	0.00 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
	問2 豊か・魅力的と感じるみどり	新河岸川 (22件)、荒川 (5件)、秋ヶ瀬 (2件)				
	問3 将来に残したいと思うみどり	新河岸川 (6件)、荒川 (3件)、秋ヶ瀬 (1件)				
	問4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	13.5回 (市全体 30.9回)				
	問5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	0.22 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	b.安全に遊べる遊具が充実している	-0.06 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.11 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	h.近くの住民によく利用されている	-0.06 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
	問6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (34.4%)		【2位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (21.9%)		
【3位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (12.5%)		【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園の空間を整備し運営する (6.3%)、公園や河川、農地を活用したイベントを充実させる (6.3%)、まちづくりへの参加やイベントなどの情報発信を充実させる (6.3%)				
問7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (28.6%)		【1位】全てに参加したことがない (28.6%)			
	【3位】道路などの清掃活動 (23.8%)		【4位】市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産 (9.5%)			
問10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】こどもの遊び場や散策の場となるみどり (¥310)		【2位】CO ₂ の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥215)			
	【3位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥135)		【4位】まちの景観、郷土の風景を形成するみどり (¥70)			

みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の 地表面浸 透量 (mm/日)	雨水の 地表面排 水量 (mm/日)	地表面温 度 (℃)	炭素固定 量 (t/ha/年)	生物指標 の 多様度 (%)	豊か・魅力 と 感じる みどりの 回答数 (件)	農業活動 空間面積 率 (%)	散策路・歩 道の長さ (m/ha)	必要公園面 積に対する 現況公園の 過不足面積 (ha)	イベント開 催に供する オープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)
内 間 木	大字上内間木	0.45	0.66	32.08	2.38	38.07	10.19	9.5%	49.9	2.04	96.64	95.01	21.11
	大字下内間木	0.50	0.28	30.93	3.32	48.29	16.31	9.7%	76.7	0.50	86.57	66.91	17.09
	大字宮戸の一部	0.50	0.06	30.83	3.81	52.37	9.63	25.6%	1.0	0.06	0.69	28.93	0.40
	大字浜崎の一部	0.58	0.50	31.51	2.99	45.60	12.79	3.4%	12.4	1.53	44.13	42.16	1.51
	大字田島の一部	0.38	0.28	31.34	2.24	41.42	13.31	0.2%	8.7	1.25	11.56	9.61	1.33
	大字田島の一部	0.49	0.02	29.81	3.23	56.27	24.14	0.0%	0.0	2.67	31.35	15.46	0.27
	地域全体	0.47	0.49	31.58	2.79	42.64	12.61	9.7%	56.5	1.39	87.27	79.78	18.08
	朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	この地域は、地下水が浅い場所にあるため、雨水が地面に染み込みにくい特徴があります。そのため、雨水を一時的に貯める場所を確保することが大切です。
都市の気温上昇を抑えるみどり	荒川や新河岸川などの水辺に囲まれており、夏に水を張る田んぼや、木陰を作る屋敷林などがあるため、他の地域に比べて地面の温度が低くなっています。しかし近年は、物流倉庫や工場が増えており、気温が上がるヒートアイランド現象が見受けられます。
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	荒川や新河岸川、朝霞調節池の広い草地のほか、田畑や屋敷林などが広がっており、二酸化炭素を吸収する大きな役割を果たしています。
生き物の生息空間となるみどり	朝霞調節池は、水面から湿地、林が連続的につながる環境を形成しており、多くの種類の生き物が暮らしています。また、川や水辺は生き物の移動ルートとしても重要で、特に朝霞調節池とその周辺は優れた自然環境です。点在する屋敷林や林も、森や草原を好む生き物たちのすみかになっています。
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	荒川、新河岸川、朝霞調節池は、豊かで魅力的なみどりとして親しまれています。こうした水辺や田園の風景が、内間木地域らしい美しい景観をつくっています。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	まとまった農地が残っており、水田や畑として利用されています。しかし、休耕地も多く見られるようになっています。
健康づくりの場となるみどり	荒川沿いには、サイクリングやジョギング、散歩ができるルートが広く整備されています。新河岸川の左岸には遊歩道がありませんが、今後、新たな道路の整備に合わせて、この地域を縦断する歩道の整備が期待されています。
身近な遊び場となるみどり	現在、公園は少ない状況ですが、川沿いの広い空間や神社・お寺の境内などがあります。今後は、新たな道路の整備に合わせて内間木公園拡張整備の構想があるため、地域の中心となる公園づくりが期待されています。
にぎわいや交流の場となるみどり	内間木公園や神社・お寺の境内は、お祭りやイベントを開くための広場として活用できると考えられます。
防災拠点となるみどり	内間木公園の拡張整備において、災害時にも役立つ機能が備わることが期待されています。

内間木地域のみどりの方針

主な課題

- 《身近な公園の不足》 この地域は公園が少なく、市民アンケートでも、身近な憩いの場がほしいという声が最も多く挙がっています。
- 《水辺空間の柔軟な活用》 荒川や新河岸川、朝霞調節池などの豊かな自然環境があります。自然を守りながら、遊び場や自然との触れ合いの場、健康づくりの場として、もっと自由に活用する工夫が求められています。
- 《田園景観の保全と活用》 休耕地が比較的多くあります。この地域ならではの田園風景や、そこに暮らす生き物たちを守りつつ、使われていない農地を活用していくことが課題となっています。
- 《水害リスクへの備え》 川に近く土地が低いため、大雨による浸水のリスクが高い地域です。また、災害時に安全を確保できる場所が不足しています。
- 《地面が覆われることによる環境への影響》 近年、工場などが増え、地面がアスファルトなどで覆われることが多くなりました。そのため、夏場の地面の温度上昇や、大雨の際に雨水がしみ込まず、一気に流れ出してしまうことへの対策が必要です。

主な取組

① 暮らしを支えるみどりの拠点とネットワークをつくる

- a. 公園が不足している現状に対し、内間木公園拡張整備に向けた検討を進めます。住民参加のワークショップなどを通じて意見を収集し、整備に際しては地域の交流拠点や防災拠点となるように検討します。
- b. バイパス整備などに伴う周辺地域の開発においては、内間木公園など地域のみどりの拠点とのつながりを大切に、並木道や公園など、みどりの空間を充実させるよう働きかけます。

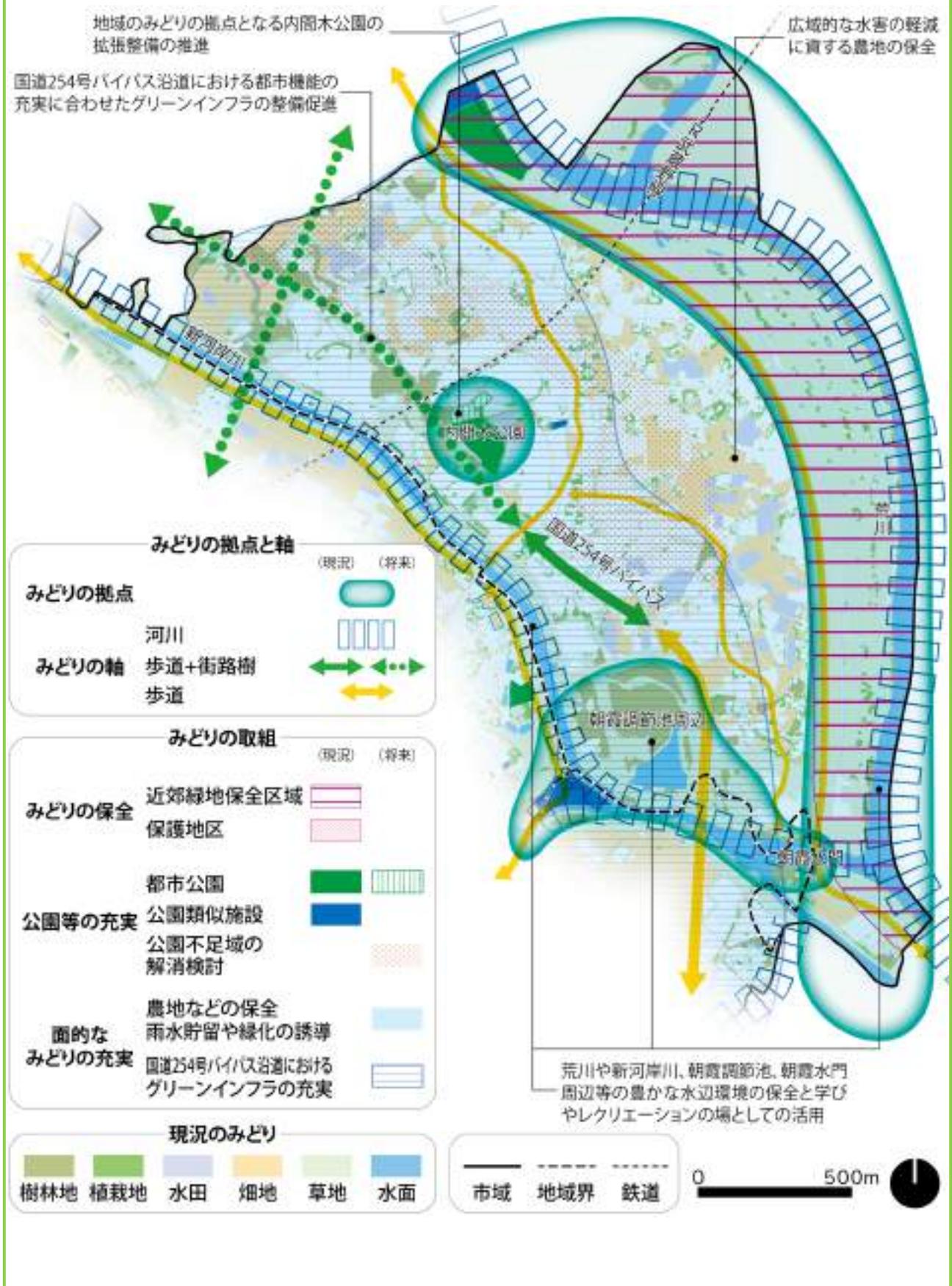
② 田園と水辺の景観を守り・生かす

- a. 農業の担い手を育てたり、農作業の支援を行ったりするとともに、農地バンクの活用を図るなど、農地が減らない取り組みを進めます。
- b. 地域の財産である田園風景や水辺の環境を守りながら、その魅力を市民の皆さんが楽しめるような活用方法を考えます。
- c. 荒川や新河岸川、朝霞調節池、朝霞水門周辺の豊かな自然景観を守りながら生かし、地域の中の人も外の人も楽しめる、魅力的な水辺空間づくりを進めます。

③ 災害に強く、環境にやさしい地域をつくる

- a. 開発が行われる場合は雨水を貯める機能を確保してもらいつつ、田んぼや調節地など、雨水を一時的に貯める機能を生かし、水害のリスクを減らすまちづくりを考えます。
- b. バイパス整備が行われる際には、豊かな自然環境が失われることのないよう、道路区域内への緑地帯や雨水を貯める施設の設置について働きかけます。
- c. バイパス整備などに伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを生かし、環境や景観に配慮した取組が進むよう検討します。

みどりの方針図



北部地域

面積		人口		みどり率	
3.4km ²		30,979人		31.3%	
市民アンケート調査	問1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	-0.02 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>		
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.12 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>		
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	-0.18 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>		
		h.良いまちの景観がつけられている	-0.02 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>		
	問2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川 (331件)、新河岸川 (22件)、わくわくどーむ (9件)、田島緑地 (9件)、北割公園 (3件)、北朝霞公園 (2件)			
	問3 将来に残したいと思うみどり	黒目川 (154件)、新河岸川 (6件)、わくわくどーむ (2件)、田島緑地 (2件)、北割公園 (2件)、北朝霞公園 (2件)			
	問4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	29.3回 (市全体 30.9回)			
	問5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	-0.14 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	b.安全に遊べる遊具が充実している	-0.02 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.04 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	h.近くの住民によく利用されている	-0.39 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>
	問6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (16.5%)		【2位】だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (15.4%)	
【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (14.3%)		【4位】様々なレクリエーションを楽しむように大きな公園を充実させる (8.1%)			
問7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】全てに参加したことがない (11.7%)		【2位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (10.5%)		
	【3位】道路などの清掃活動 (9.2%)		【4位】市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産 (7.2%)		
問10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】こどもの遊び場や散策の場となるみどり (¥151)		【2位】CO ₂ の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥151)		
	【3位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥135)		【4位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥121)		

みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の 地表浸透量 (mm/日)	雨水の 地表排水量 (mm/日)	地表面温 度 (℃)	炭素固定 量 (t/ha/年)	生物指標 の多様度 (%)	豊か・魅力 と感ずる みどりの 回答数 (件)	農業活動 空間面積 率 (%)	散策路・歩 道の長さ (m/ha)	必要公園面 積に対する 現況公園の 過不足面積 (ha)	イベント開 催に供する オープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	
北部	北原1丁目	1.02	1.33	33.96	0.87	22.29	8.14	8.5%	105.4	-3.61	5.05	4.45	3.58	
	北原2丁目	0.70	1.64	34.42	0.29	19.03	0.52	0.0%	137.9	-3.85	2.11	2.97	2.97	
	西原1丁目	0.29	2.01	34.54	0.22	11.65	0.49	2.9%	160.7	-4.77	3.71	3.31	3.15	
	西原2丁目	0.58	1.69	34.44	0.26	17.07	1.90	2.4%	55.8	-4.48	1.95	2.62	2.62	
	浜崎1丁目	0.53	1.72	34.42	0.32	18.40	0.62	1.1%	164.4	-2.59	6.86	4.92	3.06	
	浜崎2丁目	0.79	1.26	33.62	1.12	28.93	2.30	13.6%	163.7	-2.64	10.64	8.38	2.40	
	浜崎4丁目	0.78	1.16	33.61	1.25	32.10	2.47	13.0%	45.3	-2.35	10.72	15.14	0.78	
	浜崎3丁目	0.60	1.37	33.86	0.76	24.53	27.33	3.6%	201.0	-1.84	13.72	15.23	3.20	
	朝志ヶ丘1丁目	0.82	1.50	33.60	1.02	28.97	1.42	0.0%	130.2	-10.06	0.82	1.36	1.36	
	朝志ヶ丘2丁目	0.99	1.16	33.97	0.84	28.99	0.97	1.0%	12.8	-5.77	0.72	0.79	0.79	
	朝志ヶ丘3丁目	0.87	1.43	34.59	0.38	26.83	0.86	4.1%	26.6	-6.56	0.77	1.72	1.72	
	朝志ヶ丘4丁目	0.72	1.57	34.54	0.38	21.73	0.85	4.9%	9.3	-7.51	0.48	1.09	1.09	
	宮戸1丁目	0.56	1.78	33.28	0.59	15.97	1.10	2.1%	35.7	-1.21	2.02	3.04	1.60	
	宮戸2丁目	0.96	1.31	34.25	0.78	25.64	1.37	7.8%	26.3	-4.85	0.77	0.54	0.54	
	宮戸3丁目	0.87	1.07	33.59	1.18	33.65	3.04	11.6%	60.4	-2.94	2.09	1.15	0.42	
	宮戸4丁目	0.93	1.15	33.56	1.23	31.05	2.66	9.7%	115.2	-3.79	1.33	3.04	0.35	
	田島1丁目	0.40	1.32	33.70	0.73	24.69	52.47	3.6%	210.2	2.48	27.26	14.23	4.58	
	田島2丁目	0.45	1.00	32.63	1.95	37.59	17.82	6.5%	167.4	0.59	22.74	11.10	1.60	
	大字浜崎の一部	0.62	0.53	32.15	2.85	39.77	26.05	42.5%	79.7	1.02	26.59	32.03	1.18	
	大字浜崎の一部	0.45	1.07	32.53	1.61	35.52	84.29	10.9%	97.5	0.70	14.97	13.27	1.12	
	大字宮戸の一部	0.45	0.59	31.75	2.79	41.59	9.74	25.7%	58.3	0.52	5.17	19.93	0.65	
	大字田島の一部	0.53	0.76	33.07	2.01	28.90	22.33	30.5%	88.7	3.02	33.58	23.51	0.95	
	地域全体		0.68	1.18	33.35	1.33	29.40	10.74	12.2%	88.8	-2.15	9.30	9.86	1.43
	朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	住宅などが多いため、他の地域と比べると、雨水が地面にしみ込みにくいですが、農地や公園などの土がある場所ではよくしみ込むため、水害を防いだり、地下水を蓄えたりするのに役立っています。
都市の気温上昇を抑えるみどり	建物や農地が多いため、全体的に地面の温度が高いです。一方で、川沿いや木々のある場所はクールアイランドになっていて、まちの暑さを和らげるのに役立っています。
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	斜面林や川沿いの草地などは、二酸化炭素を吸収しています。しかし、雑木林では老木が増えたり、ナラ枯れという病気が増えたりしていることが課題です。
生き物の生息空間となるみどり	新河岸川と黒目川には、たくさんの種類の生き物が生息しており、農地と川が一体になって生き物のすみかを形成しています。まちなかでも、小さなみどりが生き物の暮らし場所になっています。
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川や公園、畑、並木道などが地域のみどりとして親しまれていますが、みどりの風景が少ない場所もあります。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	宮戸から田島にかけて、まとまった農地が広がっており、まちなかにも小さな農地が点在しています。宮戸3丁目では、斜面林と一緒に水田をどのように保全していくか検討されています。
健康づくりの場となるみどり	川沿いの遊歩道はジョギングや散歩に使われており、健康づくりの大切な場所です。一方で、駅から離れた場所では、歩きやすい歩道が十分につながっていません。
身近な遊び場となるみどり	市街地では、人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘から宮戸付近で不足していますが、新しくみやど公園が整備されました。また、宮戸の緑地の遊び場として活用できる可能性があります。
にぎわいや交流の場となるみどり	まちなかには、イベントができるような広場が足りません。今ある公園などをうまく活用して、交流の場を充実させることが大切です。
防災拠点となるみどり	宮戸から朝志ヶ丘にかけて、災害時の拠点となるような公園が不足しています。

北部地域のみどりの方針

主な課題

- 《身近な公園の不足》 人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘や宮戸エリアで不足しています。市民アンケートでも、もっと公園がほしいという声が多く挙がっています。
- 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》 みどり豊かで安全な歩道を望む声が多くあります。駅から離れた地域などで、誰もが安心して歩ける歩道の整備が課題です。
- 《黒目川の保全と活用》 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を守りながら、魅力を高め、次の世代へ引き継いでいくことが求められます。
- 《ヒートアイランド現象への対策》 住宅が密集しているため、ヒートアイランド現象を和らげるためのみどりが重要になっています。
- 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について、朝志ヶ丘や宮戸エリアでは不足しています。
- 《樹林地の保全》 貴重な自然である樹林地ですが、老木が増えたり、ナラ枯れという病気の被害が広がったりしています。樹林地を残すことに加え、将来にわたってどう手入れをしていくかが課題です。
- 《農業景観の保全》 黒目川や新河岸川の沿岸には、美しい田園風景が広がっています。これらは暮らしを支える大切な場所であり、保全が望まれます。また、宮戸の緑地周辺には、斜面の林と水田、川がセットになった貴重な風景が残されています。昔ながらの農業の風景として、守っていくことが求められます。

主な取組

① 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

- a. 身近な公園が不足している地域では、市民緑地制度や立体都市公園制度など、新しい仕組みの導入を検討し、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場をつくります。
- b. 遊びや交流の拠点となる公園を確保するため、(仮称) 浜崎ふれあい公園の用地として取得した土地を含め、活用を検討します。
- c. 新しい道路の整備にあわせて、安全で歩くことが楽しくなるようなみどりのネットワークをつくります。
- d. 雨水を地面にしみ込ませたり、生き物のすみかになったりする、まちなかの農地を守ります。

② 黒目川・新河岸川を中心とした自然環境を守り・楽しむ

- a. 公園が少ない北部地域において、黒目川と新河岸川は貴重なみどりの空間です。保全活動を支援するとともに、自然観察会やイベントなどを通じて、地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深めるきっかけをつくります。
- b. 黒目川沿いの農地は、農業とふれあえる貴重な場所です。次の世代へ引き継いでいくため、保全活動を支援します。
- c. 新河岸川周辺の林や田園風景をひとつのまとまりとして捉え、その豊かな自然環境を次の世代へ引き継ぐための活動を支援します。

③ 持続可能な都市環境をつくる

- a. 駅前広場や公共空間の整備においては、ひとが主役のウォークアブルな空間や、交流の場づくりを進めます。
- b. ヒートアイランド現象の緩和や地下水を蓄えるなど、グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくりを目指します。
- c. ナラ枯れ等の課題を抱える樹林地については、専門家の意見を取り入れながら、将来にわたって良好な状態を保てるような管理方法を考えます。

みどりの方針図



みどりの取組

	(現況)	(将来)
みどりの保全	特別緑地保全地区	
	保護地区	
	生産緑地地区	
公園等の充実	都市公園	
	公園類似施設	
	公園不足域の解消検討	
	市民農園	
面的なみどりの充実	緑化推進	
	雨水浸透貯留の推進	
	農地などの保全	
	雨水貯留や緑化の推進	
駅周辺のウォーカブル空間の整備		

みどりの拠点と軸

	(現況)	(将来)
みどりの拠点		
河川		
みどりの軸	歩道+街路樹	
	歩道	

現況のみどり

樹林地		植栽地		水田		畑地		草地		水面	
地形のひだ(崖線)											
市域		地域界		鉄道							

0 500m

東部地域

面積		人口		みどり率		
3.6km ²		30,883人		37.3%		
市民アンケート調査	問1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	0.22 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.03 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	0.01 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		h.良いまちの景観がつけられている	0.16 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
	問2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川 (331件)、城山公園 (70件)、新河岸川 (22件)、越戸川 (12件)、田島緑地 (9件)、水久保公園 (6件)、朝霞駅周辺 (5件)、旧高橋家住宅 (4件)、東圓寺 (3件)				
	問3 将来に残したいと思うみどり	黒目川 (158件)、城山公園 (85件)、根岸台の斜面林 (10件)、新河岸川 (6件)、柵塚古墳歴史広場 (4件)、水久保公園 (4件)、朝霞駅周辺 (3件)、旧高橋家住宅 (3件)、越戸川 (3件)、根岸台自然公園 (3件)				
	問4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	31.1回 (市全体 30.9回)				
	問5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	0.07 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	b.安全に遊べる遊具が充実している	-0.05 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.16 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	h.近くの住民によく利用されている	0.34 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
	問6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.2%)		【2位】だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (16.8%)		
【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (13.3%)		【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する (7.4%)				
問7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (12.4%)		【2位】道路などの清掃活動 (11.3%)			
	【3位】全てに参加したことがない (10.6%)		【4位】河川の清掃や草刈り (7.0%)			
問10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥142)		【2位】CO ₂ の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥129)			
	【3位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥128)		【4位】こどもの遊び場や散歩の場となるみどり (¥112)			

みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の 地表面 浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面 排水量 (mm/日)	地表面 温度 (℃)	炭素 固定量 (t/ha/年)	生物指標 の 多様度 (%)	豊か・魅力 と 感じる みどりの 回答数 (件)	農業活動 空間 面積率 (%)	散策路・歩 道の長さ (m/ha)	必要公園面 積に対する 現況公園の 過不足面積 (ha)	イベント開 催に供する オープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)
東部	仲町1丁目	0.81	1.50	34.53	0.35	20.91	0.74	4.3%	15.9	-5.86	0.55	1.10	1.10
	仲町2丁目	0.69	1.70	33.97	0.87	24.46	2.72	8.0%	259.4	-6.65	1.22	0.85	0.85
	根岸台1丁目	0.98	1.34	34.27	0.70	25.82	1.55	11.5%	7.7	-6.11	0.53	1.12	1.12
	根岸台2丁目	1.31	0.95	33.11	1.94	36.14	4.05	27.3%	86.1	-2.14	3.96	2.97	4.03
	根岸台3丁目	0.59	1.47	33.96	0.81	28.08	1.53	2.4%	126.8	-3.57	9.40	6.78	7.45
	根岸台4丁目	1.25	0.97	33.03	1.85	41.11	3.25	17.7%	80.7	-1.69	4.00	2.02	2.34
	根岸台5丁目	1.04	1.38	33.81	1.04	27.96	3.17	17.0%	154.3	-4.14	0.98	0.54	0.54
	根岸台6丁目	1.05	1.38	33.91	1.08	25.89	2.42	18.7%	34.9	-5.35	1.34	0.98	0.98
	根岸台7丁目	1.27	1.01	33.26	1.77	37.86	4.48	23.9%	24.3	-2.65	3.00	2.60	2.60
	根岸台8丁目	1.31	0.87	32.71	2.28	41.79	5.67	19.5%	57.3	-1.69	5.54	3.77	2.88
	岡1丁目	0.98	1.34	33.99	0.99	26.07	2.20	16.4%	46.5	-4.57	1.65	2.91	2.76
	岡2丁目	1.05	1.06	32.99	1.76	38.26	2.66	5.1%	115.9	-0.81	15.01	15.72	0.76
	岡3丁目	0.91	1.07	33.12	1.49	37.59	20.15	6.7%	81.3	-0.72	12.59	8.20	3.61
	大字岡	0.57	0.65	32.43	2.32	35.45	45.77	28.6%	125.8	2.12	41.06	41.26	0.47
	大字台・根岸	0.52	0.43	31.91	2.49	36.29	28.14	26.6%	87.8	2.56	133.49	147.05	64.75
	大字溝沼の一部	0.40	1.22	33.23	1.13	25.22	37.02	9.5%	39.1	0.23	23.00	21.42	0.57
	地域全体		0.90	1.01	33.11	1.67	33.85	13.53	17.6%	81.9	-1.55	30.04	31.46
朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	段丘の上では家が増えていますが、農地などの自然も残っており、これらが混ざり合っている地域です。畑などの土がある場所は、雨水がよく浸みこむため、水害を防いだり、地下水を蓄えたりするのに役立っています。
都市の気温上昇を抑えるみどり	住宅が増えて地面の温度が高くなりやすい地域ですが、公園や斜面林などはクールアイランドになっていて、まちの暑さを和らげるのに役立っています。
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	段丘の縁にある斜面林や、広く残っている農地などは、二酸化炭素を吸収しています。しかし、雑木林では老木が増えたり、ナラ枯れという病気が増えたりしていることが課題です。
生き物の生息空間となるみどり	住宅が増える一方で、農地や林が点在し、いろいろな環境が混ざり合っています。そのため、多くの種類の生き物が暮らしており、生き物の移動ルートとしての役割も果たしています。
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川は、地域で最も魅力的なみどりとして親しまれています。ほかにも、公園や畑、並木道、里山などが、東部地域らしい美しい風景をつくっています。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	岡や根岸台には、まとまった農地が広がっており、それ以外の場所にも生産緑地が点在しています。身近な場所で農業に触れることができる地域です。
健康づくりの場となるみどり	黒目川や公園、斜面林など、みどり豊かな環境に恵まれています。これらを結ぶ散策ルートもありますが、歩道が途切れている場所などもあり、整備が必要です。
身近な遊び場となるみどり	市街地では、人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝霞駅の周辺で不足しています。新しい公園づくりや、今ある樹林地を遊び場として活用していくことが期待されています。
にぎわいや交流の場となるみどり	市街地、特に朝霞駅の周辺には、イベントができるような広場が足りません。今ある公園などをうまく活用して、交流の場を充実させることが大切です。
防災拠点となるみどり	災害時の拠点となるような公園が不足しています。

東部地域のみどりの方針

主な課題

- 《農地や斜面林と調和したまちづくり》 宅地化が進む中で、崖線と呼ばれる地形を構成する斜面林や畑など、東部地域ならではの景色をどう守り、まちづくりと両立させるかが大きな課題です。
- 《都市環境の保全》 宅地化が進む中でも、みどりが持っている様々な機能を維持していく必要があります。
- 《みどりのネットワークの形成》 点在する公園や緑地を、快適な遊歩道でつなぎ、まち歩きを楽しめるようなみどりのネットワークをつくることが求められています。
- 《中心市街地における憩いの空間づくり》 多くの人が集まる朝霞駅周辺は、公園が不足しています。こどもたちの遊び場や、多世代が交流できる広場の確保が求められます。
- 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について、仲町から根岸台 1 丁目・5 丁目・6 丁目付近において不足しています。

主な取組

①景観資産を守り、まちの安全性と魅力を高める

- a. 住みよい環境をつくっている崖線の斜面林や農地などの風景を守っていくため、その大切さを共有していきます。
- b. 崖線には、豊かな自然であることを象徴する湧水が多く残っています。この湧水を守るために、台地の上では、雨水が地面に浸み込みやすくなるようにします。開発が行われる際には、雨水を一時的に貯めたり浸みこませたりする施設の設置を働きかけて湧水を守るとともに、大雨による浸水被害を減らすまちづくりを進めます。
- c. 旧高橋家住宅など、地域のみどりと一体になった歴史的な建物を守ります。また、地域の歴史や文化を感じられる散策ルートなどを充実させ、地域の魅力にふれ、誇りを持てるような機会を増やします。

②暮らしを支える身近なみどりを創出する

- a. 身近な公園が不足している駅周辺の地域では、今ある公園を充実させることや、市民緑地制度や立体都市公園制度などの新しい仕組みの導入を検討し、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場をつくります。
- b. 民間の開発と連携して、オープンスペースを確保できないか検討します。
- c. ヒートアイランド現象の緩和や、地下水を蓄えるなど、グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくりを目指します。

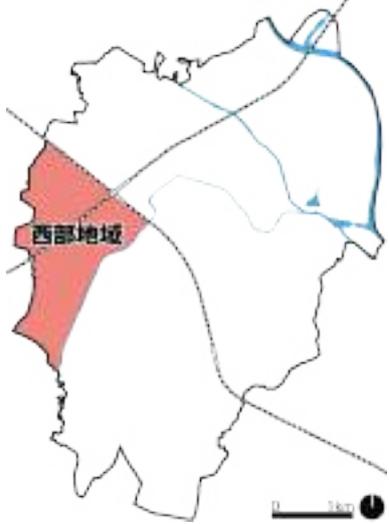
③みどりのある暮らしの実践

- a. 農地や樹林地、歴史的な建物を生かし、農業体験や自然学習など、身近な場所でみどりに触れる機会を充実させます。
- b. 地産地消や、公園管理活動への参加、自宅でのガーデニングなど、みどりを楽しむ暮らしを広げる取組を進めます。

みどりの方針図



西部地域

面積		人口		みどり率		
2.2km ²		29,563人		18.9%		
市民アンケート調査	問1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	-0.10 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		d.お住いの近くの公園に満足している	-0.10 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	-0.14 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		h.良いまちの景観がつけられている	-0.10 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
	問2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川 (331件)、島の上公園 (7件)、南割公園 (6件)				
	問3 将来に残したいと思うみどり	黒目川 (154件)、島の上公園 (10件)、南割公園 (7件)、朝霞台駅の木々 (2件)、弁財公園 (2件)				
	問4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	21.9回 (市全体 30.9回)				
	問5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	-0.07 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	b.安全に遊べる遊具が充実している	-0.01 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.07 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	h.近くの住民によく利用されている	0.43 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
	問6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.6%)		【2位】だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (15.3%)		
【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (12.4%)		【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する (9.3%)				
問7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】全てに参加したことがない (13.0%)		【2位】道路などの清掃活動 (9.7%)			
	【3位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (9.3%)		【4位】市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産 (8.0%)			
問10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】CO ₂ の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥182)		【2位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥141)			
	【3位】避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援するみどり (¥121)		【4位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥118)			

みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の 地表面 浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面 排水量 (mm/日)	地表面 温度 (℃)	炭素 固定量 (t/ha/年)	生物指標 の 多様度 (%)	豊か・魅力 と 感じる みどりの 回答数 (件)	農業活動 空間 面積率 (%)	散策路・歩 道の長さ (m/ha)	必要公園面 積に対する 現況公園の 過不足面積 (ha)	イベント開 催に供する オープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)
西部	東弁財1丁目	0.18	2.17	34.67	0.09	11.45	0.21	0.0%	293.4	-9.39	1.95	1.60	1.60
	東弁財2丁目	0.57	1.45	34.06	0.73	24.17	2.29	9.3%	74.0	-5.68	6.94	2.17	1.43
	東弁財3丁目	0.67	1.64	34.27	0.26	21.49	1.20	0.6%	70.3	-5.16	3.23	3.11	2.10
	西弁財1丁目	0.51	1.77	34.58	0.13	16.89	1.21	0.0%	101.3	-4.61	1.07	1.51	1.51
	西弁財2丁目	0.35	2.04	34.73	0.12	14.71	0.23	0.0%	257.4	-8.92	0.59	1.62	1.62
	三原1丁目	0.64	1.71	34.42	0.42	23.36	1.24	3.1%	70.6	-6.61	0.39	1.59	1.59
	三原2丁目	0.72	1.59	34.46	0.36	24.57	0.72	2.8%	52.3	-7.95	0.57	0.93	0.93
	三原3丁目	0.91	1.32	34.12	0.62	29.13	1.05	3.8%	61.2	-6.57	0.76	0.84	0.84
	三原4丁目	0.62	1.52	34.65	0.20	25.69	0.37	0.0%	28.0	-7.76	1.04	1.02	1.02
	三原5丁目	0.72	1.58	34.20	0.60	23.73	1.40	9.1%	33.3	-4.56	0.56	0.71	0.71
	泉水1丁目	0.74	1.70	34.27	0.79	19.83	2.12	11.6%	103.8	-2.08	3.22	2.27	3.63
	泉水2丁目	0.83	1.44	33.80	1.13	25.97	2.71	15.8%	42.3	-3.54	5.68	3.53	3.32
	泉水3丁目	0.75	1.55	33.89	0.97	26.62	1.53	4.2%	57.8	-3.85	3.94	4.20	1.78
	膝折町3丁目の一部	0.78	1.45	33.96	0.89	25.95	14.65	5.0%	16.3	-1.58	7.56	2.09	3.88
	膝折町4丁目の一部	0.48	1.69	33.93	0.72	22.79	21.96	2.0%	56.1	-3.57	6.98	3.87	5.14
	大字浜崎の一部	0.70	0.51	32.07	3.11	40.82	41.28	56.7%	46.9	0.35	10.96	4.07	0.43
大字溝沼の一部	0.78	0.82	32.58	1.97	31.69	56.08	27.7%	49.0	0.24	8.33	5.85	2.17	
地域全体	0.69	1.50	33.99	0.80	25.04	9.17	8.0%	65.9	-4.55	3.58	2.64	2.02	
朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95	

グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	段丘の上では建物や住宅が多く、雨水が地面にしみこみにくい状態です。一方、畑や公園などの土がある場所ではよくしみ込むため、水害を防いだり、地下水を蓄えたりするのに役立っています。
都市の気温上昇を抑えるみどり	建物や住宅が多いため、全体的に地面の温度が高いです。しかし、黒目川沿いは涼しい風の通り道になっており、斜面林など木々がある場所はクールアイランドとして、ヒートアイランド現象を和らげるのに役立っています。
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	建物や住宅が多いため、みどりの量が少なく、二酸化炭素を吸収するチカラが弱いです。しかし、段丘の斜面林や黒目川の草地、浜崎・溝沼などの農地は、二酸化炭素を吸収する大切な役割を果たしています。
生き物の生息空間となるみどり	黒目川にはたくさんの種類の生き物が生息しています。そのほかに斜面林や公園・学校の木々、小さな畑などがあり、崖の下には湧き水も出るため、まちの中にも小さな生き物のすみかがつくられています。
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川は、豊かで魅力的なみどりとして最も人気があります。ほかにも島の上公園や南割公園、畑、並木道、里山、個人の庭のみどりなども、地域の風景として親しまれています。一方で、みどりの風景が少ない場所もあります。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	浜崎から溝沼にかけて、まとまった農地が広がっています。また、泉水などのまちなかにも小さな農地が点在し、みどりが少ない三原周辺にも農地が残されています。
健康づくりの場となるみどり	黒目川沿いは、ジョギングや散歩のコースとして親しまれています。北朝霞駅の周辺や大きな通りでは歩道が整備されていますが、駅から離れた場所では十分に整備されていない状況です。
身近な遊び場となるみどり	まちなかでは、人口の増加に公園の整備が追いついておらず、全体的に不足しており、特に三原から東弁財にかけて不足しています。黒目川などを遊び場として活用していくことが期待されています。
にぎわいや交流の場となるみどり	イベントができるような広場が足りません。新しい場所をつくることや、今ある公園などをうまく活用して、交流の場を充実させることが大切です。
防災拠点となるみどり	三原では、災害時の拠点となるような公園が不足しています。

西部地域のみどりの方針

主な課題

- 《都市を支えるグリーンインフラの充実》 建物や道路などが多く、雨水が地面にしみ込みにくいいため、大雨の際に雨水が一気に流れ出す心配があるほか、ヒートアイランド現象も課題となっています。グリーンインフラの考え方を取り入れたまちづくりが重要になります。
- 《身近な公園の不足》 市民アンケート結果においても公園に対する満足度が低く、量と質を充実させていく必要があります。特に三原や東弁財エリアでは公園が不足しており、身近な公園がほしいという声が非常に強くなっています。
- 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》 駅から離れた地域では歩道が十分に整備されておらず、誰もが安全に歩ける空間の確保が課題です。
- 《黒目川の保全と活用》 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を守りながら、魅力を高め、次の世代へ引き継いでいくことが求められます。
- 《防災機能の強化》 災害時の拠点となる公園が不足しており、特に三原などでその課題が大きくなっています。
- 《市民参加のきっかけづくり》 みどりの活動に参加したことがある人が少ない傾向にあります。みどりへの愛着を育み、市民の皆さんが主役となってまちづくりに参加するきっかけが必要です。

主な取組

① グリーンインフラでまちの環境を良くする

- a. 夏の暑さを和らげたり、地下水を蓄えたりするなど、グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくりを目指します。
- b. 公園などの公共施設において、雨水を地面にしみ込ませる機能を充実させます。また、民間事業者等が行う開発においても、雨水を貯めたりしみ込ませたりする施設をつくるよう働きかけるなど、グリーンインフラの取組を進めます。

② 暮らしを支える身近なみどりをつくる・育てる

- a. 身近な公園が不足しているため、今ある公園を充実させることや、市民緑地制度などの新しい仕組みの導入を検討しながら、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場の充実を目指します。
- b. 新たな道路の整備にあわせて、歩道や街路樹を充実させ、誰もが安全で快適に歩きたくなるまちづくりを目指します。

③ 市民協働でみどりを育む文化を醸成する

- a. 公園が少ない西部地域において、黒目川は貴重なみどりの空間です。保全活動を支援するとともに、自然観察会やイベントなどを通じて、地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深めるきっかけをつくります。
- b. 公園の清掃や花壇づくりなどのボランティア活動を支援し、協力して維持管理を行うふれあいの輪を広げていきます。
- c. みどりの活動に関心のある人が集まり、楽しく学べるワークショップなどを開催し、地域のコミュニティを盛り上げます。

南部地域

面積		人口		みどり率		
5.3km ²		53,204人		26.6%		
市民アンケート調査	問1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している	0.41 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		d.お住いの近くの公園に満足している	0.29 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある	0.22 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
		h.良いまちの景観がつけられている	0.34 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>			
	問2 豊か・魅力的と感じるみどり	黒目川 (331件)、青葉台公園 (116件)、シンボルロード (115件)、朝霞の森 (106件)、市役所周辺 (48件)、朝霞中央公園 (43件)、滝の根公園 (35件)、公園通り (29件)、基地跡地 (15件)、朝霞駅周辺 (5件)、広沢の池 (3件)				
	問3 将来に残したいと思うみどり	朝霞の森 (158件)、黒目川 (154件)、青葉台公園 (55件)、シンボルロード (42件)、基地跡地 (34件)、滝の根公園 (27件)、公園通り (14件)、朝霞中央公園 (13件)、市役所周辺 (9件)、朝霞駅周辺 (3件)、広沢の池 (3件)				
	問4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	35.9回 (市全体 30.9回)				
	問5 近くの公園の評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している	0.19 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	b.安全に遊べる遊具が充実している	0.16 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
		c.公園の植物がよい景観をつくっている	0.37 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	h.近くの住民によく利用されている	0.51 <small>(そう思わない-1.0~1.0そう思う)</small>	
	問6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	【1位】道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.8%)		【2位】だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (14.0%)		
【3位】健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (11.8%)		【4位】民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する (8.2%)				
問7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	【1位】全てに参加したことがない (14.5%)		【2位】道路などの清掃活動 (10.2%)			
	【3位】生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (10.1%)		【4位】身近な生き物観察やみどりの調査 (6.5%)			
問10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	【1位】CO ₂ の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥156)		【2位】水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥142)			
	【3位】日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥118)		【4位】避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援するみどり (¥115)			

みどりのカルテ

地域	町丁目	雨水の 地表面 浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面 排水量 (mm/日)	地表面 温度 (℃)	炭素 固定量 (t/ha/年)	生物指標 の多様度 (%)	豊か・魅力 と感ずる みどりの 回答数 (件)	農業活動 空間 面積率 (%)	散策路・歩 道の長さ (m/ha)	必要公園面 積に対する 現況公園の 過不足面積 (ha)	イベント開 催に供する オープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時に おける一人 あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	水害時にあ たる一人あ たりの避難 有効面積 (㎡/人)
南部	本町1丁目	0.70	1.61	34.34	0.40	20.62	1.71	2.6%	97.4	-3.06	3.07	4.20	4.19
	本町2丁目	0.68	1.68	34.71	0.14	17.19	0.47	0.0%	73.6	-6.44	3.11	2.92	2.92
	本町3丁目	0.88	1.42	33.69	0.99	27.05	3.04	13.5%	159.6	-1.15	5.49	6.56	6.55
	栄町1丁目	0.77	1.46	34.23	0.41	25.37	1.27	1.8%	32.8	-3.81	4.97	7.14	7.14
	栄町2丁目	0.70	1.55	34.24	0.55	26.58	1.13	4.9%	66.9	-6.82	1.21	2.51	2.51
	栄町3丁目	0.52	1.99	34.50	0.37	21.01	0.61	0.0%	129.4	-6.30	5.44	9.16	9.16
	栄町4丁目	0.46	2.05	34.32	0.12	19.43	0.36	0.0%	256.7	-2.30	3.04	6.78	6.78
	栄町5丁目	0.88	1.59	34.01	0.44	20.55	0.86	0.3%	161.9	4.08	11.91	26.02	26.02
	幸町1丁目	0.83	1.47	34.22	0.48	24.69	1.13	5.9%	97.9	-1.67	8.65	14.26	14.26
	幸町2丁目	0.77	1.53	34.41	0.28	25.62	0.48	0.0%	85.0	-3.92	4.45	21.22	21.22
	幸町3丁目	0.97	1.46	33.66	0.92	23.42	1.56	0.1%	97.4	0.04	8.30	39.77	39.77
	膝折町1丁目	0.94	1.33	34.18	0.69	26.36	1.61	10.5%	23.1	-4.20	3.35	4.59	4.69
	膝折町2丁目	0.58	1.56	33.81	0.86	25.99	12.16	5.7%	108.7	-2.56	6.23	12.80	12.80
	膝折町3丁目の一部	0.37	1.54	33.63	0.59	23.73	80.94	0.0%	22.1	-1.96	5.77	0.91	2.14
	膝折町4丁目の一部	0.77	1.27	33.99	0.64	22.96	21.78	5.4%	23.7	-3.87	5.70	3.25	3.88
	膝折町5丁目	0.99	1.24	33.97	1.22	25.04	2.99	26.7%	4.3	-2.36	3.94	5.13	5.20
	溝沼1丁目	0.75	1.50	34.32	0.61	25.70	1.27	6.5%	53.1	-1.76	4.74	4.76	4.76
	溝沼2丁目	0.80	1.37	33.83	1.03	30.57	7.48	7.5%	92.7	-4.81	2.08	2.23	1.35
	溝沼3丁目	0.87	1.22	34.14	0.76	26.59	1.58	6.4%	10.2	-4.45	4.90	4.82	3.19
	溝沼4丁目	0.50	1.55	34.30	0.49	24.12	0.97	4.3%	35.8	-5.61	7.58	6.54	1.91
	溝沼5丁目	0.63	1.33	33.90	0.77	31.27	1.71	8.0%	67.7	-6.33	3.01	3.53	1.72
	溝沼6丁目	0.49	1.33	34.01	0.78	31.76	1.37	5.0%	49.4	-4.17	3.58	2.75	1.97
	溝沼7丁目	0.39	1.31	34.07	0.58	27.31	1.24	6.3%	44.8	-5.07	8.98	3.32	0.32
	大字溝沼の一部	0.60	0.87	32.76	1.65	31.29	63.33	18.6%	66.3	0.04	9.44	6.02	0.96
	青葉台1丁目	1.28	1.22	32.46	2.01	38.12	38.31	1.0%	226.0	10.98	18.69	33.89	33.89
	大字膝折	1.99	0.46	30.90	3.51	48.83	55.49	0.0%	195.7	12.76	25.05	42.47	42.47
	自衛隊	1.42	1.07	32.60	1.92	37.07	2.81	0.0%	26.8	1.61	64.50	81.92	81.92
	自衛隊	1.95	0.50	31.61	3.47	46.70	2.32	0.0%	10.7	0.44	32.32	58.74	58.74
	自衛隊	1.42	1.03	32.53	1.78	37.95	2.72	0.1%	13.4	2.97	142.55	144.83	144.83
	地域全体	0.97	1.28	33.49	1.19	29.50	9.82	4.0%	78.6	-0.79	21.62	28.79	28.36
朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95	

グリーンインフラの効用別分析

健全な水循環を支えるみどり	建物が増えていますが、基地跡地や朝霞駐屯地、畑などでは、雨水がよく浸み込み、水害を防いだり、地下水を蓄えたりするのに役立っています。
都市の気温上昇を抑えるみどり	住宅が増えて地面の温度が高くなりやすいですが、基地跡地や朝霞駐屯地は涼しい場所になっており、ヒートアイランド現象を和らげるのに役立っています。
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	まちが発展する中でも、基地跡地や朝霞駐屯地にある森や草地は、二酸化炭素を吸収しています。しかし、雑木林ではナラ枯れという病気の被害が増えていたことが課題です。
生き物の生息空間となるみどり	基地跡地や朝霞駐屯地にある森や草地には、たくさんの種類の生き物が暮らしていると考えられ、生き物の移動ルートの一部として大切な役割を果たしています。
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川や基地跡地の周りがあるみどりの風景は、とても人気があります。公園や畑、並木道なども地域のみどりとして親しまれていますが、みどりが少ない場所もあります。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	溝沼や膝折町、本町3丁目のあたりには畑が点在しており、身近な場所で農業に触られる環境が残されています。
健康づくりの場となるみどり	朝霞駅から基地跡地の周辺は、並木道や遊歩道が整備され、健康づくりに役立っています。一方で、歩きやすい歩道が十分につながっていない地域もあります。
身近な遊び場となるみどり	基地跡地の周辺や、和光市・練馬区に近い地域は公園が充実していますが、それ以外の地域では公園が不足しています。
にぎわいや交流の場となるみどり	朝霞の森などではイベントが開かれ、交流の場になっています。しかし、ほかの場所ではイベントができる広場が足りないため、今ある公園などをうまく活用することが大切です。
防災拠点となるみどり	青葉台公園や朝霞中央公園など、大きな公園があるため、災害時の拠点となる場所は概ね確保できています。

南部地域のみどりの方針

主な課題

- 《大規模なみどりを守り、維持する》 基地跡地などの大きなみどりは、まちの気温上昇を抑え、二酸化炭素を吸収する、まさに都市の肺のような存在です。この貴重な環境を適切に管理し、その機能を維持していくことが欠かせません。
- 《みどりのバランスを整える》 基地跡地周辺には大きな公園が集中していますが、それ以外の住宅地では身近な公園が不足しており、みどりの量に偏りが見られます。
- 《みどりのネットワークの形成》 みどり豊かで安全な歩道を望む声が多くなっています。本町や溝沼では、誰もが安心して歩ける道の整備が求められています。
- 《都市を支えるグリーンインフラの充実》 基地跡地周辺のまとまったみどり以外は、建物や道路など、水が地面にしみこみにくい場所が多くなっています。そのため、大雨の際に雨水が一気に流れ出す心配があるほか、ヒートアイランド現象も課題です。まちづくりにおいてグリーンインフラの考え方が重要になります。
- 《コミュニティの場の形成》 大きな公園以外に、地域の皆さんが気軽に集まれるような広場が少なく、地域の人たちのつながりを深める上での課題となっています。
- 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境です。これを残すとともに、将来にわたって良い状態が続くよう、管理していくことが求められます。

主な取組

① 大きなみどりを守り、その価値を高める

- a. 基地跡地一帯の緑地は、朝霞のまちのグリーンインフラの要として、公園としての整備を進めたり、みどりが持つ様々な機能を守ったりします。
- b. 朝霞の森の周辺では、貴重なみどりを環境学習やにぎわいの場として活用するなど、その価値を共有し、未来へ引き継いでいくための取組を進めます。

② みどりの恵みを地域全体に広げる

- a. 公園が不足している住宅地において、計画的に公園等を確保できないか検討し、みどりの配置のバランスを整えます。
- b. 駅の周辺では、ウォーカブルな空間づくりを進めます。また、大きな緑地と住宅地をみどり豊かな歩道などでつなぎ、誰もが安全にみどりの恵みに触れられるネットワークをつくります。その際、ベンチやポケットパークなどを設け、ひと休みできる空間を充実させます。

③ グリーンインフラで暮らしの安全と快適性を高める

- a. この地域には公共空間が多く、これらが水循環や暑さ対策、生き物の保全などに役立っています。引き続き、グリーンインフラの視点を大切にしまちづくりを進めます。
- b. 農地や林を守るほか、民有地における緑化や、雨水を貯めたりしみ込ませたりする施設の設置を働きかけます。また、みどりのカーテンの普及などを通じて夏の暑さを和らげるとともに、小さな広場をつくるなど、コミュニティづくりにつながる取組を応援します。
- c. これらの取組により、大雨による浸水被害を防いだり、湧水を守ったり、ヒートアイランド現象を和らげたりすることを目指します。

みどりの方針図



7章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画の基本理念である「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」を実現するためには、市民、ボランティア活動団体、民間事業者、学校、行政など、朝霞に関わるすべての人たちが一体となって取り組むことが大切です。本計画で位置づけた取組は、各主体が自らの役割を理解し、協力し合いながら推進していくものとしします。

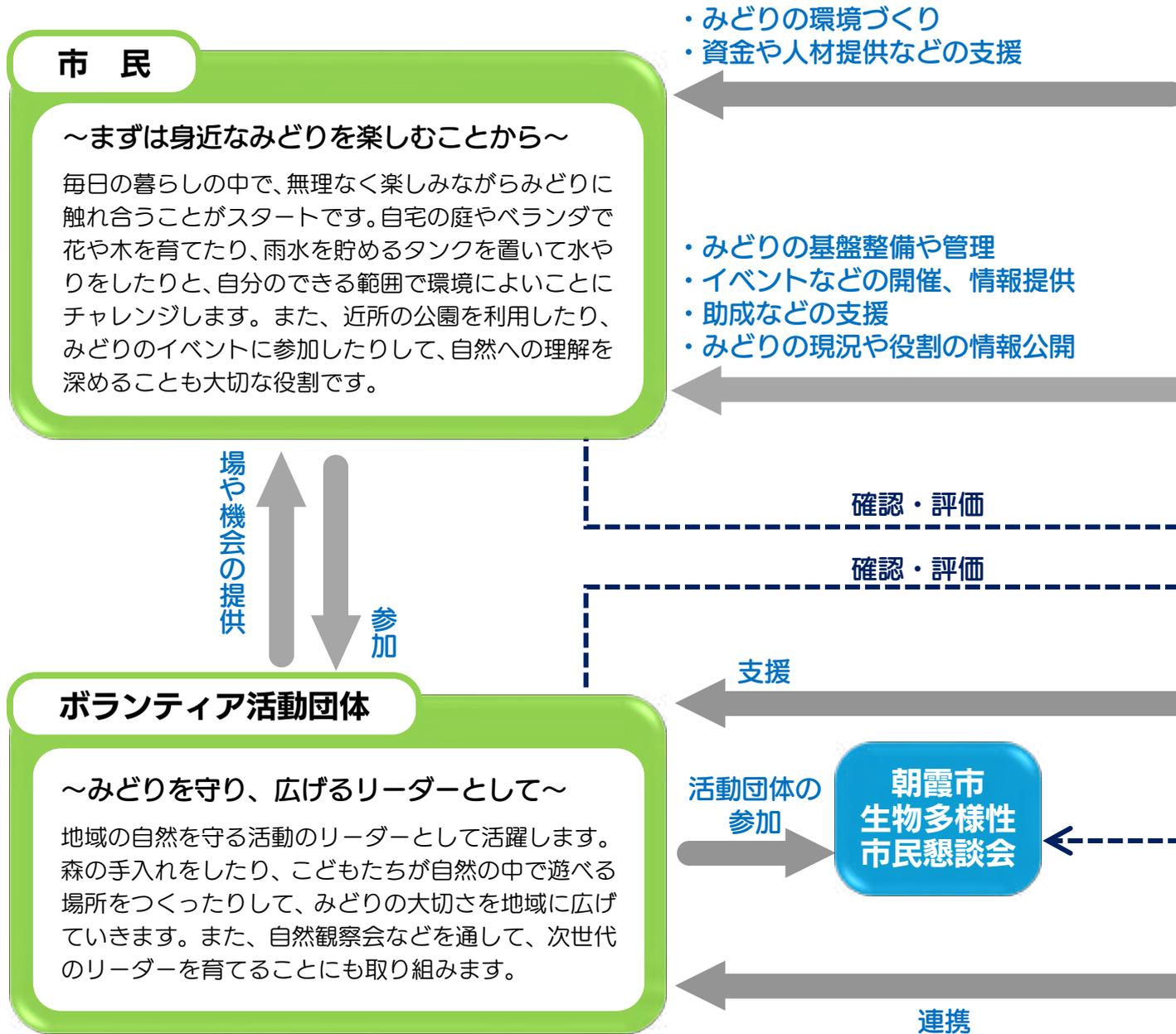


図 7-1 計画の推進体制

民間事業者（会社など）

～技術や力を生かしてまちに貢献する～

会社の敷地に木を植えたり、雨水が地面にしみ込みやすくする工夫をしたりして、まちの環境づくりに協力します。また、会社が持つ技術や資金、人の力を生かして、環境イベントを応援したり、ボランティア活動に参加したりと、地域社会の一員として貢献します。



行政（市役所）

～活動を支え、みんなをつなぐ～

公園や道路の街路樹など、まちの基盤の整備や管理を行います。また、市民や活動団体をサポートしたり、人と人をつなぐ調整役になったりと、各主体が持つ力が十分に発揮されるように、土台をしっかり支えます。また、みどりの状況を定期的に調べて、皆さんに情報を伝えていきます。

市内連絡調整組織・事務局



朝霞市 緑化推進 会議

協力

しもん
諮問

とうしん
答申³⁴

素案提案
進捗報告

確認・評価

確認・評価

- ・生き物調査
- ・緑地維持管理活動等連携

情報共有
提案

学校・専門家

～学びを生かし、未来へつなぐ～

大学などは、専門的な知識を生かして、朝霞のみどりについて調べたり、より良くするためのアドバイスをしたりします。
小・中・高等学校では、授業や部活動などを通じて、若い世代がみどりに親しみきっかけをつくります。こどもたちが自然の大切さを学ぶことは、未来の朝霞のみどりを守ることに繋がります。

34 諮問は、国や自治体が、専門家や市民の代表からなる機関に意見を求めることです。答申は、諮問を受けた機関が、検討した結果を公式な意見として返すことです。

2 計画の進行管理

(1) 進行管理を図るための目標設定

行政、市民、民間事業者などが共通のゴールを見据え、着実に取組を進めていく必要があります。そこで、計画の進捗を客観的に見える化し、効果的な進行管理を行うための指標として、全体目標と個別目標を掲げます。

① 全体目標

まち全体のみどりに関する現況を数値で把握し、全体目標を設定します。みどりの量を示す緑地率や整備水準に加え、みどりの質や関わりを示す満足度や利用頻度を指標として設定します。

表 7-1 全体目標

目標項目	目標設定の考え方	現況値 令和 7 (2025) 年度末	目標値 令和 17 (2035) 年度末
みどりの満足度 ³⁵	みどりの量だけでなく、みどりがどれだけ愛され、心地よい空間となっているかという質を測るため、満足度を目標とします。	+0.29	+0.30
市域に占める緑地率 ³⁶	私たちの暮らしを支えるみどりは、年々減少傾向にあります。このかけがえのない財産を守り将来へ残していくため、市全体のみどりの量を確保する目標を定めます。	21.5%	22.3%
都市公園の整備水準 ³⁷	誰もが身近にみどりを感じられる、安全で快適なまちづくりを実現するため、憩いや防災、自然との触れ合いの拠点となる都市公園の充足を目標とします。	2.13 m ² /人	3.16 m ² /人
公園の利用頻度 ³⁸	公園は整備するだけでなく、使われてこそ価値が生まれます。公園が利用しやすく、魅力的な空間になっているのかを、活用の視点から把握するため、利用頻度を目標とします。	30.9 回/年	31.9 回/年

35 みどりの市民アンケート調査における問 1-a「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している」の回答（「そう思う (+1.0)」～「そう思わない (-1.0)」までの5段階評価）の平均。

36 都市公園、学校などの公共施設の植栽地、社寺などの民有地の植栽地、特別緑地保全地区や保護地区、生産緑地などの法律や条例で守られている緑地などのすべての緑地面積が市域に占める割合。

37 市内の都市公園の総面積を市の人口で割った一人当たりの都市公園面積のこと。

38 みどりの市民アンケート調査により得られる公園の年間利用回数の平均。

② 個別目標（重点施策の目標）

重点施策の達成状況を測る個別目標を設定します。特別緑地保全地区の拡大や新たな公園整備といったハード面の取組から、ガイドラインの策定やデジタル活用といったソフト面の取組まで、施策ごとの具体的な目標を掲げます。計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げています。

表 7-2 個別目標（重点施策の目標）

施策の柱	重点施策	計画目標	将来目標
1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約 2.7ha (現況値+0.6ha)	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約 3.6ha (現況値+1.5ha)
	(2) 里山保全活動の推進	里山管理ガイドラインの策定・運用	里山管理ガイドラインの運用による良好な自然環境の保全
1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全	雨水貯留浸透施設等の設置推進	水循環の健全化による湧水源の涵養
1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進	まぼりみなみ公園の整備 内間木公園の拡張整備	基地跡地公園の整備
	(3) 公園の維持管理の充実	公園等植栽管理指針の策定・運用	公園等植栽管理指針の運用による質の高い空間の創出
1-4 道路・河川のみどりの育成	(2) ウォーカブルな空間形成	人中心の北朝霞駅北口広場への転換	朝霞駅周辺及び北朝霞・朝霞台駅周辺のウォーカブルな空間形成
2-1 みどりの担い手の育成と連携	(2) 担い手の連携の拡充	Park-PFI 事業者による内間木公園の運営	Park-PFI 事業者による基地跡地公園の運営
2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	機能維持増進事業の活用	多様な手法による財源の確保
	(2) みどり・公園分野における DX の推進	公園台帳のデジタル化	DX の推進による効率的な公園管理
3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(2) 情報発信の強化と充実	自ら情報発信できるオンラインプラットフォームの導入	市民が主体となったみどりの情報発信
3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ	グリーントレイルマップの更新	みどり資源を生かした健康増進の場づくり

2 計画の進行管理

(2) グリーンインフラの多面的効用のモニタリング

みどりを単に保全・創出するだけでなく、グリーンインフラの多面的効用が十分に発揮されているかを継続的に把握・検証する必要があります。そのため、定期的な調査や科学的なシミュレーション、市民協働によるデータ収集を組み合わせたモニタリングを実施し、客観的な根拠に基づくまちづくりを進めます。

① モニタリングの実施手法

みどりの量だけでなく、防災や環境調整、コミュニティ形成といったみどりの質や機能を把握するため、以下の手法を用いて多角的なデータを収集します。

表 7-3 モニタリングの実施手法

みどりの調査	おおむね 5 年ごとに実施する緑被率経年変化調査、およびみどりの市民アンケート調査により、みどりの基礎データと市民意識の変化を定点観測します。
科学的シミュレーション	雨水浸透や地表面温度など、目に見えにくい機能については、地理情報システム等を用いたシミュレーションにより数値を算出します。
市民・ボランティアとの連携	市民参加型の生き物調査などを実施し、身近な自然の変化をきめ細かく捉えます。
見える化の推進	収集したデータをもとにグリーンインフラマップを作成・更新し、みどりの機能をわかりやすく可視化します。

② 分析指標の設定と活用

収集したデータを基に、みどりが持つ多面的効用が発揮されているかを検証するため、下表の分析指標を設定します。これらの指標を用いて、町丁目ごとの詳細な状況を把握し、地域ごとの特性に合わせた施策の検討や、優先的に取り組むべきエリアの特定に活用します。

表 7-4 グリーンインフラの分析指標

評価項目	評価指標	内容
健全な水循環を支えるみどり	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面浸透量
	雨水の地表面排水量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面排水量
都市の気温上昇を抑えるみどり	地表面温度 (°C)	GI タイプの分布とランドサット衛星観測データより作成した輝度温度との回帰分析による推測地表面温度
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	炭素固定量 (トン/ha/年)	GI タイプにおける純生産量の算定を介した年間の炭素固定量の算定
生き物の生息空間となるみどり	生物指標の多様度 (%)	34の生物指標を分母としたGIタイプで生息が想定される生物指標の数の割合
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	豊か・魅力的と感じるみどりの回答数 (件)	市民アンケート調査において抽出された豊か・魅力的と感じるみどりの回答数
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	農業活動空間面積率 (%)	耕作地及び休耕地の50%の面積を評価単位空間面積で除したもの
健康づくりの場となるみどり	散策路・歩道の長さ (m/ha)	公園緑地等の遊歩道と道路の歩道の長さ
身近な遊び場となるみどり	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	半径500m以内の人口に近隣住区モデルの住区基幹公園標準面積(4ha)を乗じた必要面積に対する現況の都市公園等の過不足面積
にぎわいや交流の場となるみどり	イベント開催に供するオープンスペース面積 (㎡/人)	評価地点から500m以内における1000㎡以上の都市公園やイベント開催に供するオープンスペースの一人当たりの面積
避難地や防災拠点となるみどり	非水害時における避難有効面積 (㎡/人)	評価地点から500m以内における学校や1000㎡以上の都市公園等における一人当たりの避難有効面積
	水害時における避難有効面積 (㎡/人)	

2 計画の進行管理

(3) 定期的な進行管理と計画の見直し

① PDCA サイクルによる進行管理

これらの分析指標によって得られた結果は、まちづくりの次なる施策へ生かします。例えば、雨水浸透機能が低いエリアでは雨庭の設置を重点化する、気温が高いエリアでは木陰を増やすなど、データに基づいて施策の方向性を修正・決定することで、限られた予算と資源で最大限の効果を引き出す順応的な管理を行います。

また、社会情勢の変化やグリーンインフラの多面的効用の検証結果を的確に反映させるため、「P（計画）－D（実行）－C（評価）－A（改善）」のサイクルにより、継続的な改善を図ります。

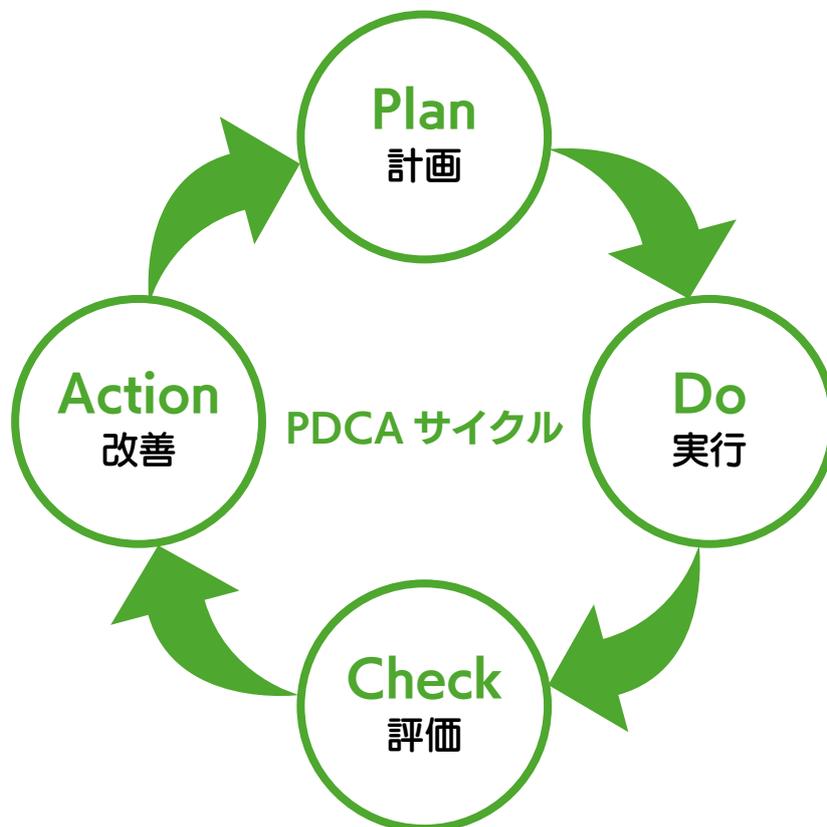


図 7-2 PDCA サイクルによる進行管理

② 計画の進行管理と見直し

年度ごとに事業進捗を整理し、朝霞市緑化推進会議において検証を行います。

また、社会情勢の変化や、気候変動の影響、技術革新のスピードに対応するため、調査結果などに基づいて柔軟に計画の見直しを行うローリング方式³⁹を採用します。

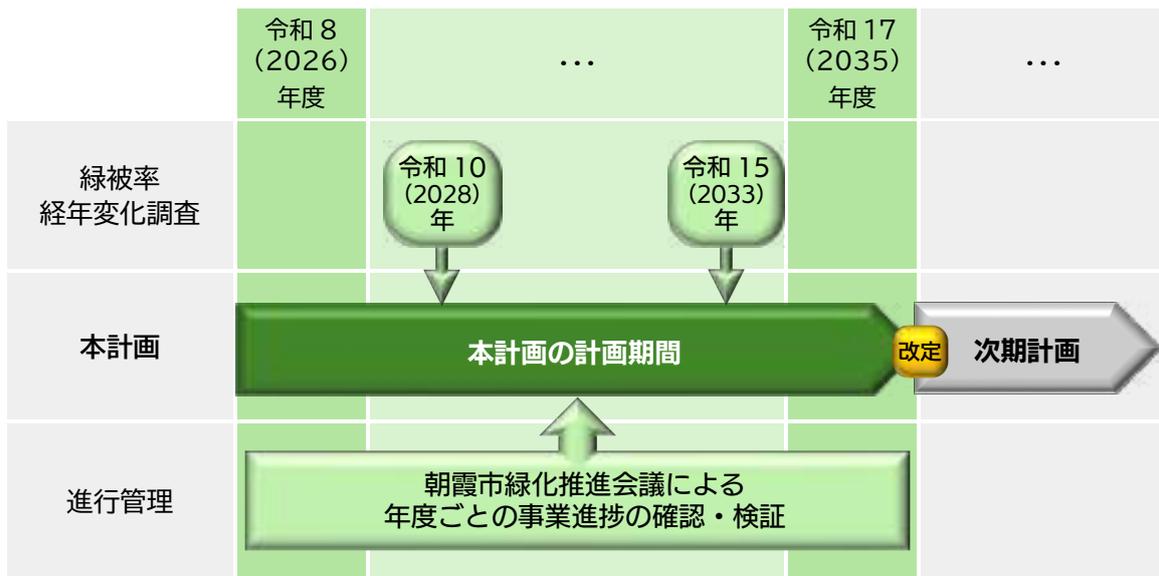


図 7-3 定期的な計画の見直し

本市のみどりの基礎データである緑被率経年変化調査は、5年ごとに実施しており、本計画期間中は、令和 10 (2028) 年度と令和 15 (2033) 年度に実施予定です。この調査により、みどりの量の変化や、施策の効果を客観的な数値として把握します。

計画期間の終盤に実施する令和 15 (2033) 年度の緑被率経年変化調査の結果は、令和 18 年度以降の次期計画策定に向けた基礎資料として活用します。

また、緑被率経年変化調査の実施にあたっては、技術の進歩やグリーンインフラの分析目的に応じ適切なデータの取得を検討します。

³⁹ 計画の策定後、固定的に運用するのではなく、一定の期間ごとに計画内容の見直しを行う手法のこと。社会情勢の変化や、事業の進捗状況、財政状況などを踏まえ、計画と実態との乖離を防ぐために修正・補正を加えることで、計画の実効性を維持・向上させることを目的としています。

參考資料集

1 みどりの多面的効用に着目した分析

(1) グリーンインフラの分析の目的

今、世界では、自然を回復させてより豊かな状態にしていこうとするネイチャーポジティブという考え方が広がっています。本市においても、これまで以上にみどりを大切に守り、増やしていく取組を進めていくことが求められます。

そこで、こうした取組を確かな根拠に基づいて進めていくために、みどりが人々の生活をどれほど豊かにし、支えてくれているのか、そのさまざまな効果について詳しい分析を行いました。

みどりには、人間や生き物の暮らしを支えるだけでなく、まちの魅力を高めるなど、数多くの大切な機能があります。こうしたみどりが持つさまざまな機能をかしこく使って、まちづくりの課題解決へ活用することを目指すのが、グリーンインフラの考え方です。

今回の分析では、このみどりの機能という視点に立って、市内の現状を詳しく調べています。



図 参-1 グリーンインフラの多面的な機能

(2) グリーンインフラの分析の構成

解析に先立ち、本市のみどりや土地被覆などの情報を網羅した朝霞市グリーンインフラマップ（GIマップ）を作成しました。本分析では、このマップを活用し、みどりが持つ多面的な機能の視点から評価を行っています。また、一部の評価軸においては、みどりの市民アンケート調査から得られた環境に対する市民の主観的な評価を取り入れています。さらに、同調査におけるみどりの機能別のサービスへの支払い意思の結果に基づき、各評価の重み付けを行うことで、市民の意向をより直接的に反映した総合評価を算出しています。

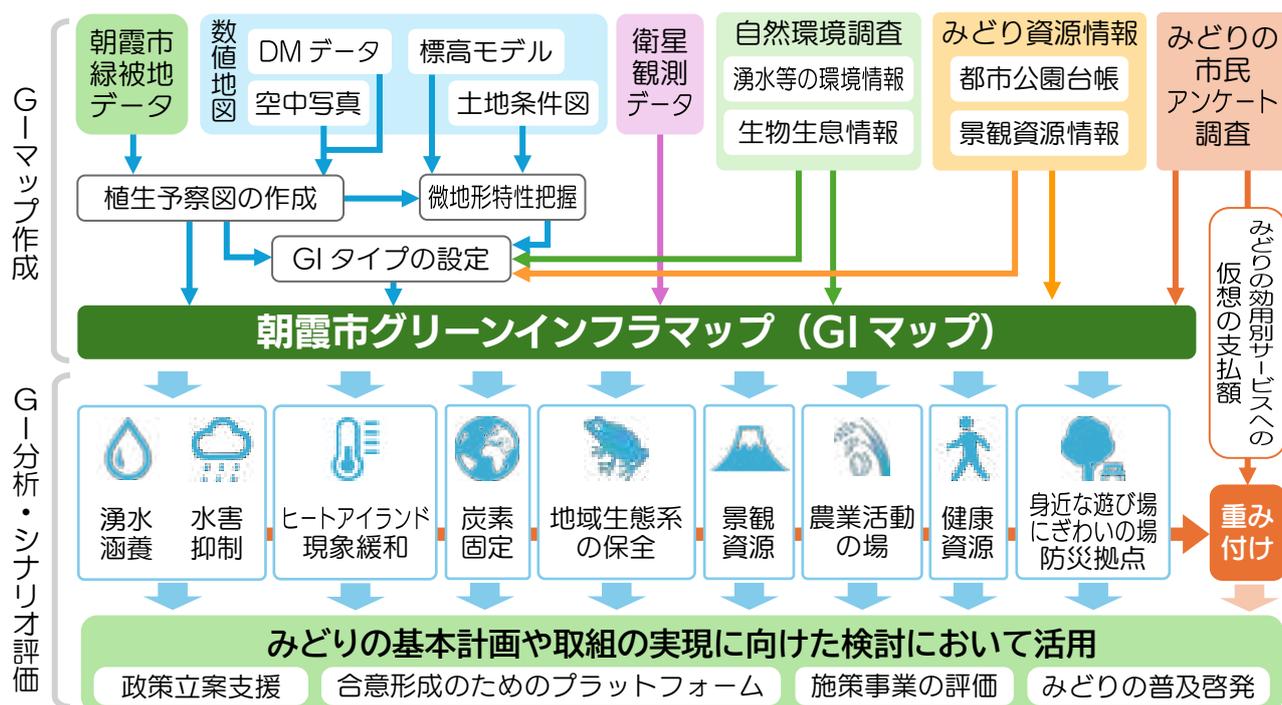


図 参-2 グリーンインフラの解析の構成

(3) 朝霞市グリーンインフラマップ

グリーンインフラ解析を進めるにあたり、その基盤となる朝霞市グリーンインフラマップ（GIマップ）を作成しました。作成の手順としては、まず令和5年度に実施した緑被率経年変化調査の結果をもとに、植生予察図を整備しました。この緑被率経年変化調査では、衛星データなどを用いたリモートセンシング技術により緑地を抽出していますが、技術の仕組み上、誤判読が避けられない側面があります。そのため、空中写真やデジタルマップを用いた目視による修正を念入りに加えることで、抽出精度の向上を図りました。次に、この植生予察図に微地形の分布や自然環境の情報を重ね合わせ、本市独自のグリーンインフラタイプ（凡例を設定しました。この区分に基づいて図面の精緻化を行うとともに、雨水の浸透能力や、植生ごとのバイオマス係数といった各種の環境性能に関する数値をデータとして反映させ、マップを完成させています。

本マップの大きな特色は、一般的なみどりの現況図とは異なり、樹林地、草地、農地、水辺地といった自然地だけでなく、住宅地などの市街地も網羅して地図化している点にあります。グリーンインフラの解析には、みどりの情報だけでなく、その背景となる市街地側の環境情報が欠かせないためです。

1 みどりの多面的効用に着目した分析

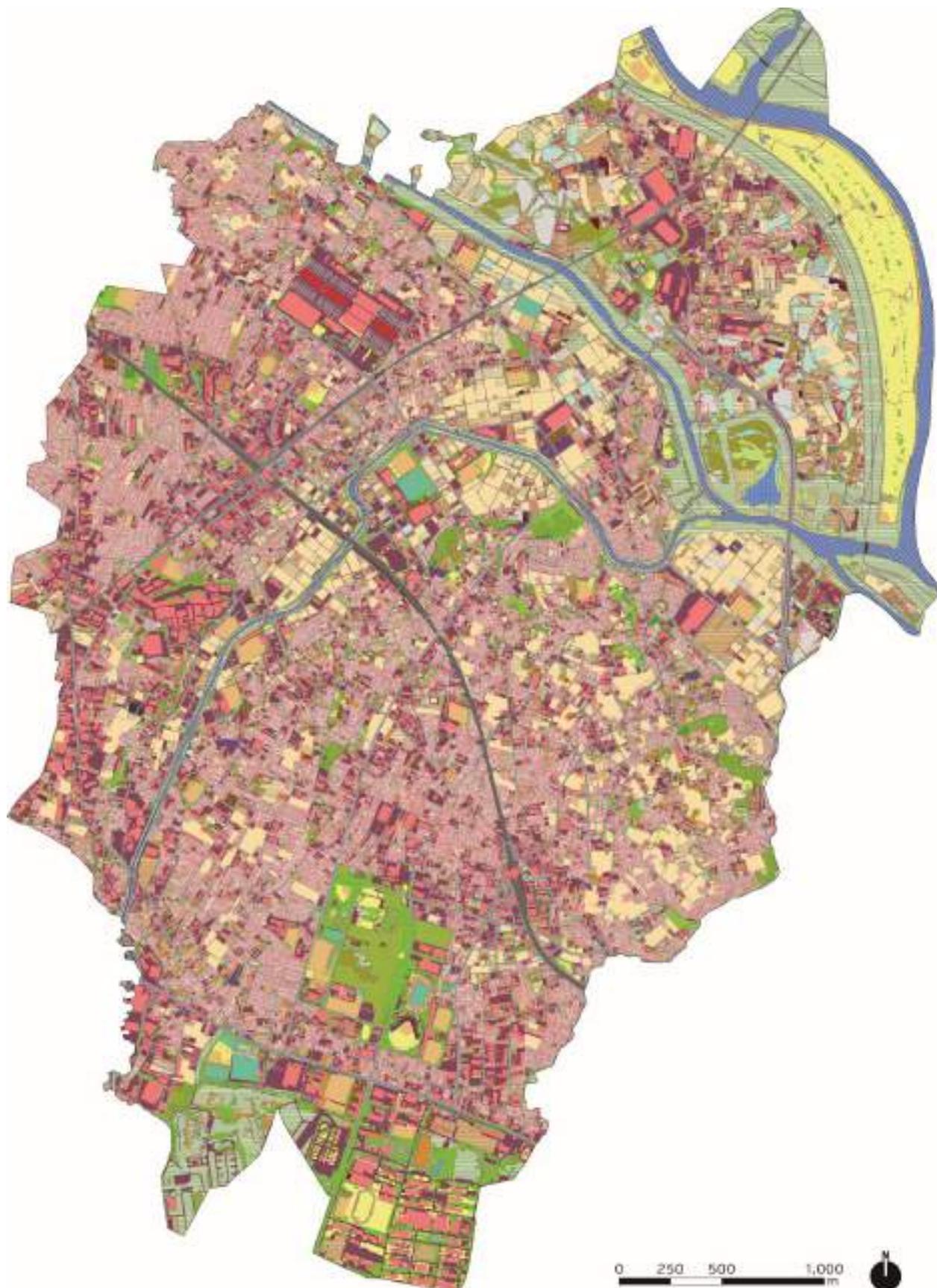


図 参-3 朝霞市グリーンインフラマップ

凡 例

	101, 渾田		511, アスファルト舗装
	102, 休耕渾田		512, 透水性舗装
	103, 湿性立地の管理放棄型の草原		513, 土系砂系舗装
	104, 中性立地の冠水型草原		514, 碎石舗装
	105, 蓮池		515, 樹脂舗装
	201, 蔬菜畑		516, 造成地
	202, 果樹園・樹木畑		517, 資材置き場
	203, 休耕地		518, 墓地
	204, 耕作放棄地		521, 建築物
	304, 河辺の落葉樹自然林		522, 特殊緑化(草地)
	309, 低山地の常緑樹二次林		523, 特殊緑化(樹木)
	310, 段丘崖の常落広葉樹混交林		524, 人工芝
	311, 中～乾性立地の落葉樹二次林		526, 防草シート
	312, 中～乾性立地の伐採跡地二次林		527, 敷き鉄板
	314, 中～乾性立地の針葉樹植林		528, コンクリート構築物
	318, その他の落葉樹植林		529, コンクリート擁壁
	319, タケ類植林		531, 間地
	321, 中～乾性立地の管理放棄型の草原		542, 緑化ブロック
	322, 中～乾性立地の粗放管理型の草原		543, 太陽光パネル
	323, 湿性立地の冠水型草原		544, 配管施設
	324, 中性立地の冠水型草原		550, 植栽地起源の管理放棄型樹林
	401, ため池		601, 車道(舗装)
	402, 生態復元池		602, 車道(未舗装)
	403, 自然的護岸の池		603, 車道(透水性舗装)
	406, 遊水池・調整池		604, 車道(高架)
	407, プール他		606, 歩道(舗装)
	412, 人工護岸の中小河川		607, 歩道(未舗装)
	413, 自然的護岸の中小河川		608, 歩道(透水性舗装)
	421, 農地の小水路		611, 鉄道の軌道敷き
	422, 市街地の小水路		612, 鉄道の高架
	424, 公園等のせせらぎ(護岸不透水)		
	425, 公園等のせせらぎ(自然護岸)		
	441, 礫原		
	442, コンクリート護岸		
	443, 空隙のある護岸		
	501, 高中木植栽地		
	502, 灌木植栽地		
	503, 芝生植栽		
	504, 花壇等		
	505, 裸地		
	506, 強管理草地		
	507, 路傍雑草地		

凡例中の番号は凡例の ID 番号です。
 この凡例は、「大澤啓志・他（2004）鎌倉市を事例とした市域スケールでのビオトープ地図の作成，日本造園学会ランドスケープ研究 67 巻 5 号 p. 581-586」等の既往研究を参考に、朝霞市のみどりの実態を踏まえて設定しています。

1 みどりの多面的効用に着目した分析

(4) 効用別分析

① 健全な水循環を支えるみどり

a. 解析の目的

この水循環のシミュレーションでは、市内の地下水の動きを再現することで、地面が雨水を浸透させるチカラや湧水の源となって水を蓄えているエリアを明らかにします。

地面が雨水を浸透させるチカラが大きいと、大雨が降っても水が一度に川や排水路へ流れ出すのを防ぐことができます。つまり、地面が水を浸透させるチカラを詳しく調べることは、まちを水害から守るための大切な分析になります。

b. 朝霞市水循環のモデル化の考え方

朝霞市周辺に降った雨が、どの程度地下にしみ込み、どこへ流れていくのかを調べるために、コンピュータの中にもう1つの朝霞市を再現します。

まちをデータで再現する

地形や土地の使い方、地下の地層などのデータを集めて分析し、デジタル空間に現実そっくりの朝霞市を組み立てます。

3Dのブロックで計算する

地下を含めた街全体を小さなサイコロ状（3D格子）の集まりとして捉え、そこに「雨が降る」「地面にしみ込む」といった自然界のルールをプログラムします。

本物と見比べて調整する

計算結果と実際の川の水量などを比べ、ズレがあれば設定を微調整します。これを何度も繰り返し、現実と同じ動きをするモデルを完成させます。

見えない水の動きを映し出す

モデルを動かすと、雨がどこでしみ込み、どこを流れてどこへ集まるのか、人間が予測しきれない水の道がシミュレーションの結果として描き出されます。

図 参-4 水循環シミュレーションの手順

モデル化の方針

- ・段丘面に広がるローム層は比較的透水性が高く、地表から地下に浸透した水は、その下位にある砂礫層中の帯水層に流入します。
- ・段丘砂礫層中の地下水は、基底面の傾斜に沿って流れ、台地の末端や段丘崖に湧き出しています。つまり、これらの湧水の起源は、段丘面上で涵養された降雨であるとみなすことができます。
- ・一方、関東平野南西部の深層地下水は、長年の揚水により水位が著しく低下しています。そのため、砂礫層中の地下水の一部は、さらに下位の地層に向かって浸透しています。
- ・したがって、地表から涵養された地下水は、台地の縁辺に湧出するものと地下深部へ浸透していくものに振り分けられます。この配分を適切に評価することが、今回の解析における重要な着目点となります。
- ・年間平均降雨（概ね2.5mm/日）の条件において計算しています。

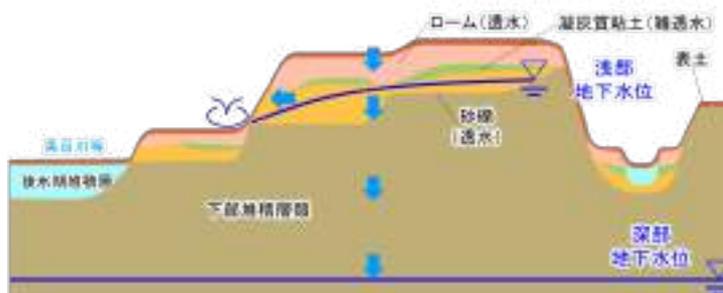
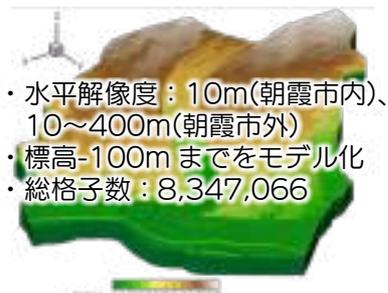


図 参-5 モデル化の方針

※このモデルは GETFLOWS という水の循環を再現するソフトを使用して解析しています。

c. 分析の領域及び条件の設定

分析の範囲と条件は、以下のように設定しました。

朝霞市の北西側および南西側の境界は、柳瀬川および白子川による閉境界としました。台地部においては、ボーリングデータから推定した地下水位の高まりを閉境界としています。これにより、上流側の地下水が解析領域に流入しない設定となります。黒目川の上流の境界は、朝霞市から十分に離れた位置に設定し、既存のボーリングデータから推定した固定水位境界を設けました。荒川沿いの低地については、荒川の上流側および下流側に境界を設定し、推定地下水位に基づいた固定水位境界を設けています。なお、解析領域の底面は-100mとして設定しました。



図 参-6 分析の範囲と条件

d. モデルの調整

コンピュータ上のモデルを作る際、浅部砂礫層と下部堆積層類で、それぞれ水の通りやすさの数値を細かく調整しました。これにより、台地の縁から湧き出る水と、地下深くに浸み込んでいく水のバランスを整え、実際の地下水位や川の流量に近づけています。また、市民団体「朝霞水の会」が1997年に行った調査データも活用し、地下水の高さの変化が正しく再現できているかどうかの確認も行いました。

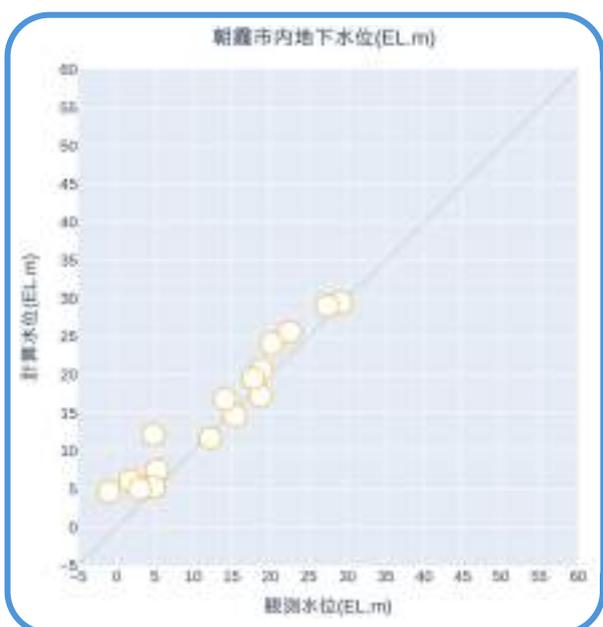


図 参-7 観測水位と計算水位の比較

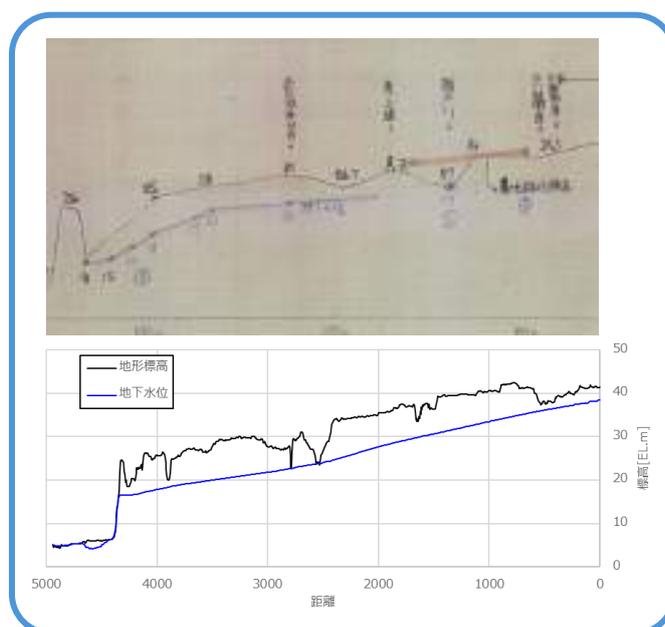


図 参-8 「朝霞水の会」による調査結果との比較

1 みどりの多面的効用に着目した分析

e. 解析の結果

ア. 雨水のしみ込み方と水害のリスク

- ・台地上のみどりが分布するエリアでは、雨水が地面にしみ込む量が多く、湧水の維持や水害の防止に貢献しています。
- ・まちなかは、建物やアスファルトが多く、雨水がしみ込まずに表面を流れるため、水害のリスクを高めています。
- ・川沿いの低い土地では、地下水位が地表近くまで浅いため、雨水が地面にしみ込みにくいことがわかりました。

イ. 湧水が出る仕組みの再現

- ・地下の水の流れを再現したところ、地面からしみ込んだ雨水は、浅い層を通して崖から湧き出すものと、さらに地下深くへと流れていくものにわかれました。
- ・シミュレーションにより、実際の湧水地点の状態をコンピュータ上で再現できました。

ウ. 湧水にたどり着く水がしみ込んだ範囲

- ・地下水の流れを追跡した結果、地下水はおおむね南から北、または南西から北東へ流れますが、湧水の近くでは出口（崖）に向かって流れを変えています。
- ・湧水に届く多くの水は湧水に近い台地上でしみ込んだものですが、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることがわかりました。

〔地表面における雨水の浸透量、表面排水量、地下水の流れ（流動経路）、湧水への涵養起源に係る図面は、本編の 18-19 頁に掲載しています。〕

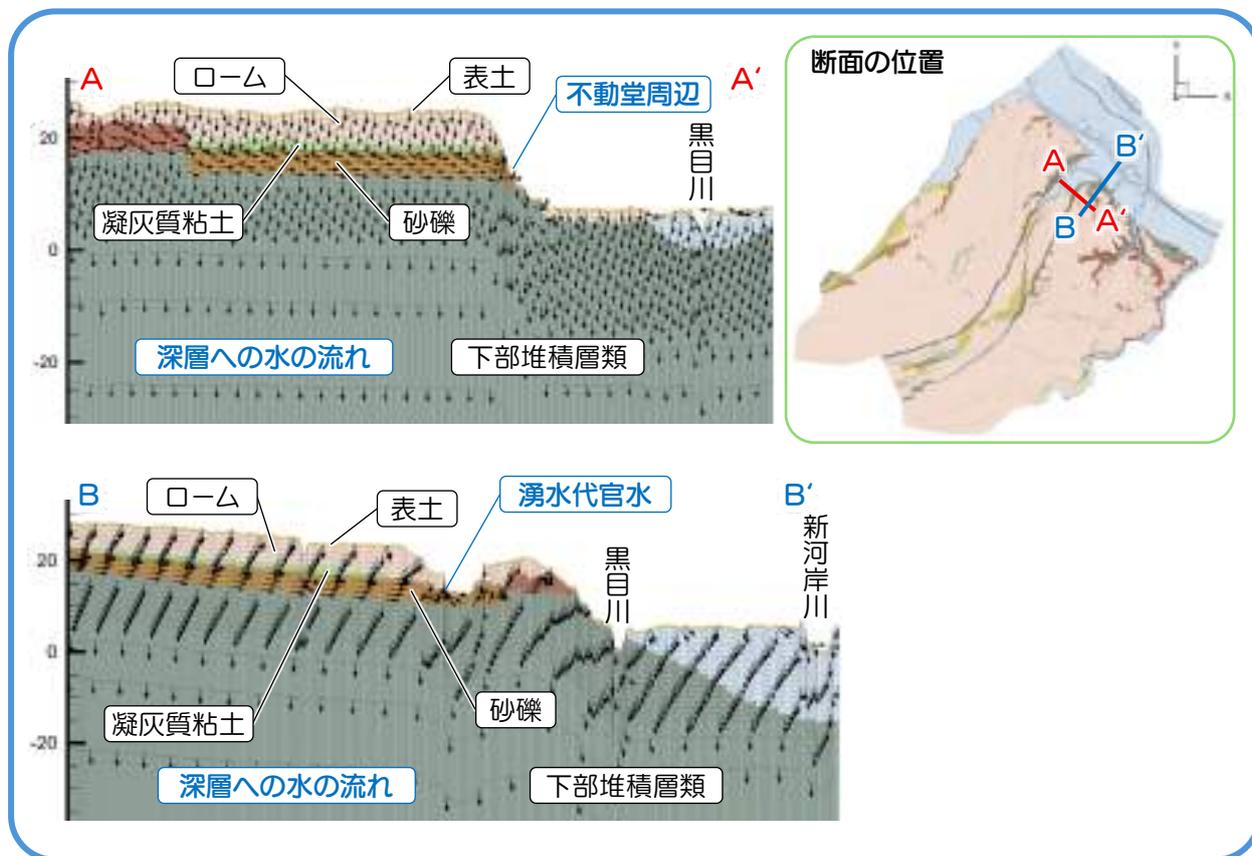


図 参-9 断面図で見る地下水の流れ

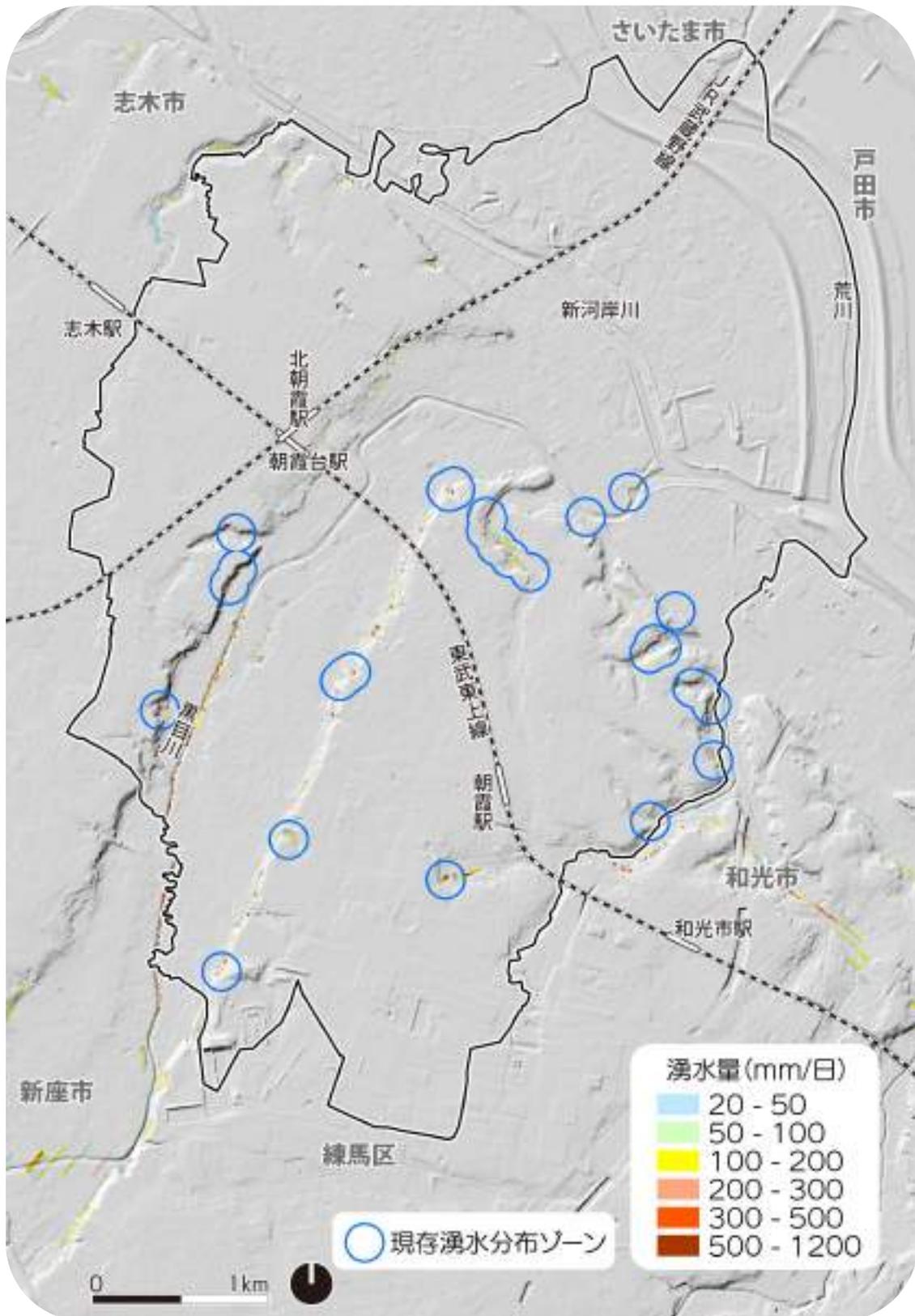


図 参-10 湧水量
〔 地表面を上向きに通過する水の流動量 〕

1 みどりの多面的効用に着目した分析

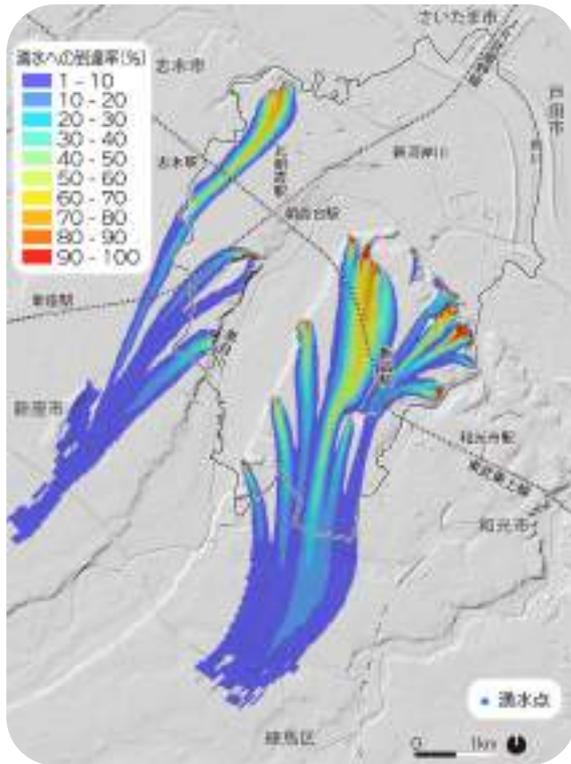


図 参-12 湧水の涵養起源 (広域)

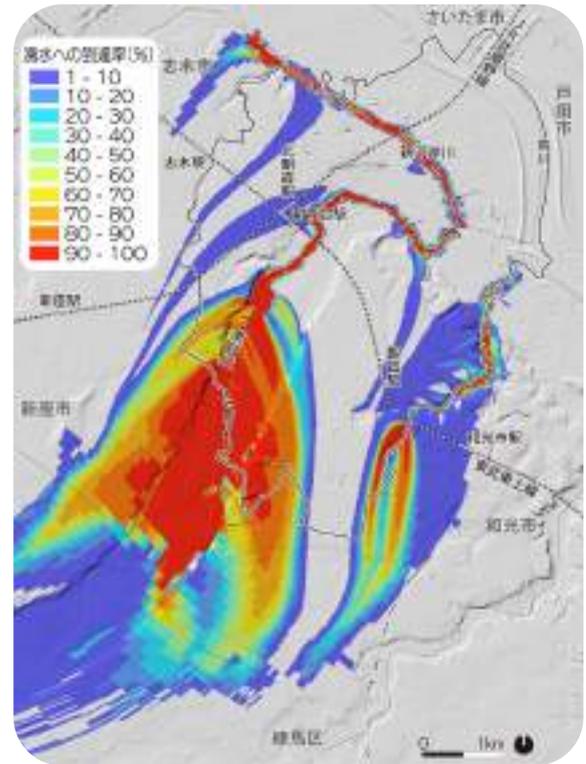


図 参-11 河川への湧水の涵養起源 (広域)

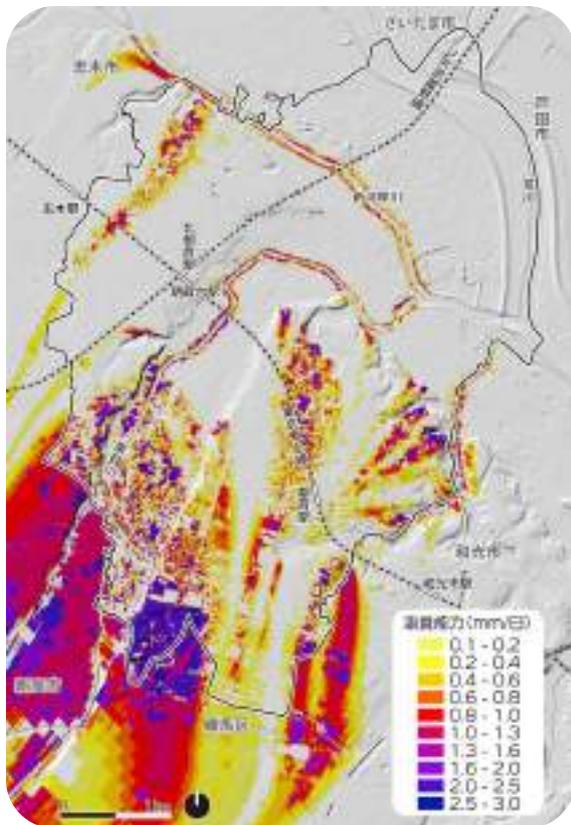


図 参-13 湧水と河川への涵養量

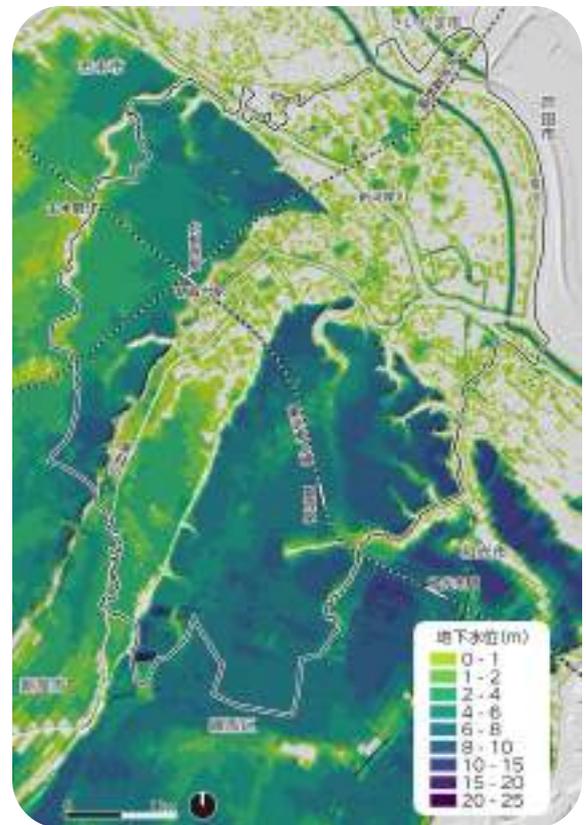


図 参-14 地下水位

[地表から地下水面までの距離]

[湧水の涵養量は、各地点で浸み込んだ雨水の湧水への到達量を計算したものです。各地点の「浸透量」×「湧水への到達率」によって求めています。]

② 都市の気温上昇を緩和するみどり

a. 解析の目的と方法

都市の温度が上がるヒートアイランド現象の緩和に対して、みどりがどれくらい貢献しているかを調べるため、人工衛星のデータとみどりの分布図（GI マップ）を使って分析しました。

まず、人工衛星（ランドサット9号）が観測した熱赤外線の数値をもとに、市内の夏の地表面温度を色で示した図（2章 20 頁に掲載）を作成しました。この図は、2023 年と 2024 年の夏のうち、天気が良く、雲の影響をほとんど受けていない 3 つの時期の画像を選んで作成しています。3 つの時期の温度を平均したのは、その日だけ特別に温度が高かったり、特定の場所だけで極端な数値が出たりする外れ値の影響を抑えるためです。これにより、一時的・局所的な数値の偏りをならして、市全体の正確な傾向を把握できるように平準化しました。

表 参-1 使用した画像

データソース名: U.S. Geological Survey (USGS) 衛星・センサ名: Landsat 9, TIRS-2 (熱赤外センサ) データプロダクト名: Collection 2 Level 2 入手先: USGS EarthExplorer	取得年月日 2023 年 7 月 27 日 am10:15 頃 2023 年 8 月 4 日 am10:15 頃 2024 年 7 月 5 日 am10:15 頃
---	--

b. 解析から予測した温度の広がり

地表面温度図によると、市内の最高温度は 36.5 度、最低温度は 25.7 度でした。

c. 朝霞市独自の計算式で温度の変化を予測する

市内のみどりの広がりや、人工衛星の画像から分かった地表面温度の関係を詳しく分析しました。その結果、朝霞の実際の特徴をしっかりと反映させた、市独自の計算式を導き出しました。

この式を使うと、例えば今あるみどりがなくなってしまった場合や、新しくみどりを増やした場合に、地表面温度がどのように変化するかを予測することができます。

$$\begin{aligned}
 & \text{推測地表面温度 (°C)} = 31.6 \\
 & + (-4.28 \times \text{水系 GI タイプ面積 (ha)}) \\
 & + (-1.93 \times \text{樹林地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\
 & + (-0.40 \times \text{草地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\
 & + (1.87 \times \text{都市系 GI タイプ面積 (ha)}) \\
 & + (0.98 \times \text{建物面積 (ha)}) \\
 & \text{(補正 R2=0.773)}
 \end{aligned}$$

図 参-15 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

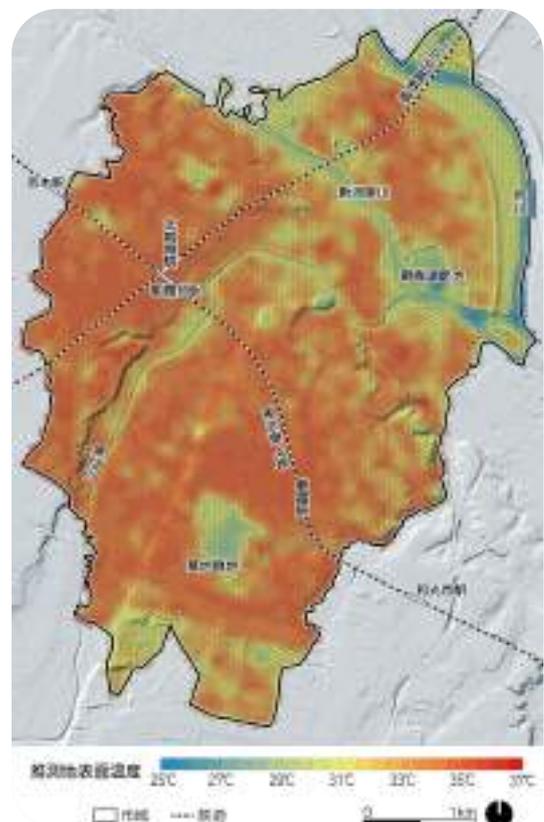


図 参-16 みどりの分布状況から推測した地表面温度図

1 みどりの多面的効用に着目した分析

③ 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

a. 市内のみどりが蓄える炭素の量の調べ方

植物が光合成によって大気中の二酸化炭素から取り込んだ炭素の合計を総生産量と言います。植物は取り込んだ炭素の一部を、自分自身が呼吸するために使いながら成長しています。そのため、総生産量から呼吸で使った分を差し引いた残りが、植物の体内に蓄えられます。これを純生産量と言います。そして、蓄えられた炭素のうち、長期間大気に戻らずに蓄積している量を炭素固定量と言います。

炭素固定量を推定する際は、これまでの研究で積み重ねられた森林や草地などのデータを使います。まず、市内にあるみどりの種類とその面積を調べ、エリアごとに純生産量を計算します。さらにそれを炭素の重さに置き換えることで、市全体でどれくらいの炭素が固定されているかを算出します。

表 参-2 GIタイプ区分の純生産量・炭素固定量

GIタイプ区分	純生産量 (t/ha・年)	炭素固定量 (t/ha・年)
常緑広葉樹林	18	8.0
落葉広葉樹林	12	5.3
常落混交広葉樹林※2	15	6.7
常緑針葉樹林	18	8.0
草地 (竹林含む)	12	5.3
農耕地 (果樹園等含む)	10	4.4
その他のみどりの空間 (公園等を含む)	6	2.7

この表は、大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版 (独立行政法人環境再生保全機構) を参考にしています。GIタイプ区分は、GIタイプにおいて、樹林系GI、草原系GIなどを統合したものです。植物体の乾物重の大部分を占める多糖類と、この中の炭素量の重量比から炭素固定量を設定しています。多糖類と含有炭素の重量比は、 $[6C]/[C_6H_{10}O_5]=6 \times [12g/mol] / [162g/mol] \approx 44.4\%$ です。常落混交広葉樹林の純生産量、炭素固定量は、常緑広葉樹林と落葉広葉樹林の値の平均としました。グリーンインフラマップにおける高中木植栽地・灌木植栽地は、その他のみどりの空間として計算しました。

b. 市全体のみどりが炭素を蓄えるチカラ

市全体のみどりが二酸化炭素を取り込み、炭素を蓄えるチカラを計算しました。その結果、1年間に市全体で約3,018トンの炭素を蓄える能力があることが分かりました。1平方メートルあたりでは、最大で約0.73キログラムの炭素を蓄えています。

特に炭素を蓄えるチカラが高いのは、荒川の河川敷や基地跡地、朝霞駐屯地など、大きなみどりがある場所です。また、黒目川沿いや内間木、根岸台、岡、宮戸付近に点在する農地や屋敷林も、大切な役割を果たしています。今回はみどりの面積をもとにした簡易的な計算でしたが、今後は木の高さや密度なども取り入れた、より精度の高い算定が求められます。

④ 生き物の生息空間となるみどり

a. 生き物の視点で環境の豊かさを測る

みどりには、樹林や草原、水辺などさまざまな環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植物の種類や地面の湿り気などを考えて、63種類の環境に湧き水や林縁を加えた、合計65種類のGIタイプを設定しました。次に、過去の調査で確認された生き物たちが、それぞれの暮らしの中でどのGIタイプを利用しているかを整理しました。これを想定生息環境の設定と呼びます。これとあわせて、確認された生き物たちを、絶滅の心配があるレッドリスト種や注目すべき種、あるいは似たような暮らし方をする仲間のグループなど、34の指標に分類しました。最後に、これら2つの作業を組み合わせ、GIタイプごとに指標の多様性を計算しました。その結果を、市内のエリアごとのみどりの面積に当てはめることで、地図上の場所ごとの多様度を求めています。

指標の多様度が高いということは、いろいろな暮らし方をする生き物たちが一緒に過ごせる場所であることを意味しており、生き物にとって特に大切な場所だといえます。

表 参-3 生き物の指標の構成

ID	指標名	指標設定の理由
01	動物-貴-鳥類	国・県レッドリスト掲載の希少種。早急な保護対策の必要性。
02	動物-貴-昆虫類	同上
03	動物-貴-その他	同上
04	動物-哺-モグラ類	土壌の通気・肥沃化に寄与。地下生態系と土壌環境の指標。
05	動物-哺-外来種	在来種の生息空間を圧迫する要因としての評価。
06	動物-哺-モグラ類以外	外来種圧下でも生息する重要環境の指標。
07	動物-鳥-渡鳥（夏）	夏鳥の繁殖地としての環境価値の評価。
08	動物-鳥-渡鳥（冬）	冬鳥の越冬地としての環境価値の評価。
09	動物-鳥-留鳥	通年生息し、鳥類群集の骨格・典型性を示す指標。
10	動物-鳥-キツツキ	巣穴供給や樹木健全化を担う、森林生態系の特殊な構成種。
11	動物-鳥-昆虫食	二次消費者（シジウカラ等）の利用環境の指標。
12	動物-鳥-種子食	一次消費者（カワラヒワ等）の利用環境の指標。
13	動物-鳥-水鳥	水辺環境に特異的に依存する種の抽出。
14	動物-爬-在来種	確認例の少なさから、生息環境の重要性を評価。
15	動物-両-在来種（卵・幼）	水域（幼生）と陸域（成体）で異なる生存環境を分離評価。
16	動物-両-在来種（成体）	同上
17	動物-昆-チョウ（樹林性）	環境（樹林・林縁・草地）ごとの典型的な分布状況の評価。
18	動物-昆-チョウ（林縁性）	同上
19	動物-昆-チョウ（草原性）	同上
20	動物-昆-その他（樹林性）	各環境（樹林・林縁・草地）に典型的な種の分布状況の評価。
21	動物-昆-その他（林縁性）	同上
22	動物-昆-その他（草原性）	同上
23	動物-昆-トンボ（流水性）	止水・流水で異なる環境要求性を分離評価。
24	動物-昆-トンボ（止水性）	同上
25	動物-水-魚（流水性）	河川等の流水環境を利用する魚類の指標。
26	動物-水-魚（止水性）	水田・池等を利用する、伝統的な流域生態系の象徴。
27	動物-水-魚（回遊性）	生活環で川を利用する回遊魚。流域の連続性の象徴。
28	動物-水-魚（草食性）	藻類を食すアユ等。近代化以前の河川環境の象徴。
29	動物-水-魚（肉食性）	肉食・底生食。餌となる貝・エビ類が豊富な河床環境の指標。
30	動物-水-エビカニ類	十脚類が生息する河川環境の健全性の象徴。
31	動物-水-貝類	貝類が生息する河床環境の健全性の象徴。
32	動物-水-昆虫	水生昆虫の分布環境を示す指標。
33	植物-レッドリスト	国・県レッドリスト掲載の希少種。早急な保護の必要性。
34	植物-注目種	採取や管理放棄により減少が懸念されるラン科等の指標。

c. 市域における生物指標の多様度評価

GI タイプごとの分析をもとに、市内のどこに豊かな自然があるかを示した生物指標の多様度評価図（2章 22 頁）を作成しました。

エリアごとの評価を見ると、木々が集まる場所や水辺で点数が高くなりました。特に、朝霞調節池や基地跡地、そして根岸台、岡、宮戸などの斜面林は、多くの生き物が豊かに暮らせる場所として、非常に高い評価となりました。

なお、この評価は今そこにいる生き物をすべて数えたものではなく、みどりの分布状況からその場所に生き物が住める可能性を予測して数値にしたものです。

d. 市民との協力とこれからの課題

この分析で行った想定生息環境の設定や生物種の指標分けは、朝霞市生物多様性市民懇談会の参加団体に確認していただき整理しました。作成した評価図の内容についても、日々市内で活動されている方々の実感と重なる、妥当な結果であるとの評価をいただいています。

また、今回の想定生息環境の設定という手法は、生き物がいつ、どこにいたかという正確な位置データが不足している状況において、市全体の環境を評価するために検討したものです。特別な生き物調査を新たに行わずに分析できるため、コストや労力を抑えつつ、現状を把握できるという利点があります。

一方で、同じ種類の GI タイプであっても、場所が変われば実際の環境は少しずつ異なります。そのため、すべてが同じような生き物のすみかになるとは限りません。今後は、より現実に即した分析を行うために、位置情報を含めた生き物調査を行い、データを積み重ねていくことが課題であると考えられます。

1 みどりの多面的効用に着目した分析

⑤ 健康づくりの場となるみどり

a. 健康を支える歩行環境の役割

まちづくりにおいて、市民の健康を支える要素を健康資源と呼びます。その中でも歩くことは、健康づくりの土台となる、最も身近で大切な活動です。

歩く習慣を続けることが、多くの病気を防ぎ、健康を守ることに役立つことは、さまざまな研究で証明されています。例えば、日本で行われた大規模な調査（中之条研究）では、1日に8,000歩、そのうち20分間の早歩きをすることが、健康を維持するために非常に効果的であると示されています。

中之条研究

健康を維持するために、1日にどのくらい歩くのが良いのでしょうか。群馬県中之条町では、5,000人の住民を対象に20年以上にわたる調査が行われました。これは中之条研究と呼ばれ、日常の歩数や運動の強さと、病気の予防との関係を解き明かした調査として知られています。

この研究では、歩数や運動の強さに応じて、さまざまな病気を防ぐ目安が示されています。例えば、1日4,000歩とそのうち5分の早歩きをすることはうつ病の予防に、1日5,000歩とそのうち7.5分の早歩きをすることは認知症や心疾患の予防に役立つといわれています。そして、1日8,000歩とそのうち20分の早歩きを続けることは、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の予防に非常に効果的であることが分かってきました。

〔東京都健康長寿医療センター研究所の青柳幸利博士らが、2000年より群馬県中之条町で継続している「中之条研究」の成果を参考にしています。〕

こうした歩く習慣を支えるのが、私たちの身近にある公園や川沿いのみどりです。木々や草花に囲まれた環境で歩くことは、単なる運動だけでなく、ストレスを解消し心のリフレッシュにもつながります。朝霞に広がる豊かなみどりは、私たちが自然に、そして楽しく健康づくりを続けていくための大切な役割を担っています。

公園などのみどりは、こうした歩くための環境を提供する代表的な場所です。この分析では、本市の健康資源として、特に歩きやすい環境がどこに、どれくらいあるのかを詳しく調べてみました。

b. 歩ける場所の広がりを調べる

市内には、さまざまな歩く場所があります。例えば、公園の中にある遊歩道のほか、黒目川などの河川沿いの道、根岸水路遊歩道、お寺や神社の参道などが挙げられます。

一方で、道路に沿った歩道については、駅の周りや幹線道路を中心に整備が進んでいますが、住宅地の中にある道路では、歩道が途中で途切れている区間も見られます。

こうした歩く場所が市内のどこに、どれくらいあるのかを図示しました。



図 参-17 歩行空間の分布

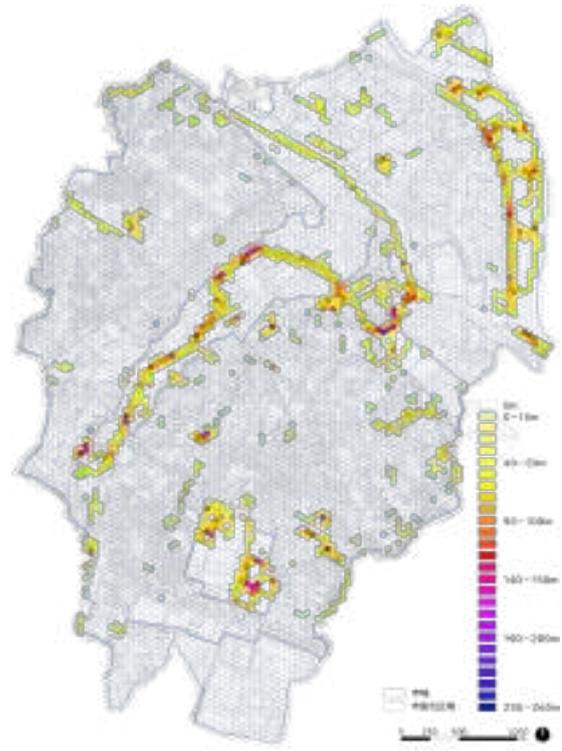


図 参-18 エリアごとの遊歩道の長さ

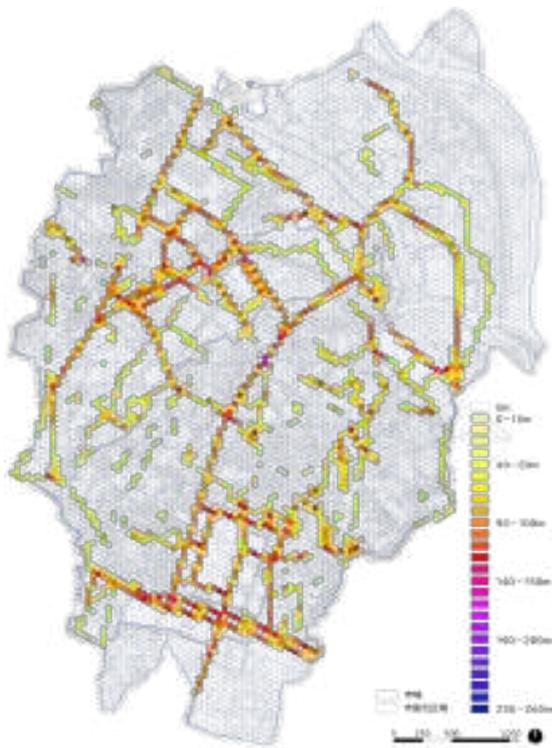


図 参-19 エリアごとの道路歩道の長さ

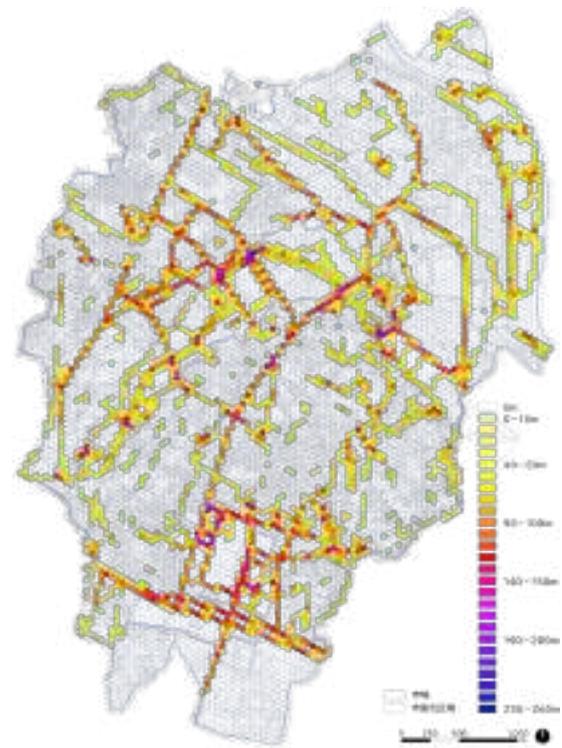


図 参-20 エリアごとの遊歩道及び道路歩道の長さ

1 みどりの多面的効用に着目した分析

⑥ 身近な遊び場となるみどり

2章では、身近な遊び場がどれくらい足りているかという視点から、本市の現状と課題をまとめています。ここでは補足資料として、公園などにある遊具がどこに配置されているかを整理しました。

この分析は、令和5(2023)年度に行われた公園や児童遊園地の遊具点検結果をもとに、幼児向け、小学生向け、そしてすべての遊具の分布を地図に示したものです。地図を作成するにあたっては、点検で使用不可と判定されたものは除き、現在安全に使うことができる遊具のみを対象としています。

幼児向けや小学生向けの遊具は、一部の例外を除き、多くの公園や児童遊園地にバランスよく配置されています。一方で、大人がストレッチなどに使う健康遊具は、比較的大きな公園や黒目川沿いのウォーキングコースにある広場などに置かれています。それぞれの利用目的に合わせた場所に配置されているといえます。

また、遊具の設置が少ない地域も見られます。

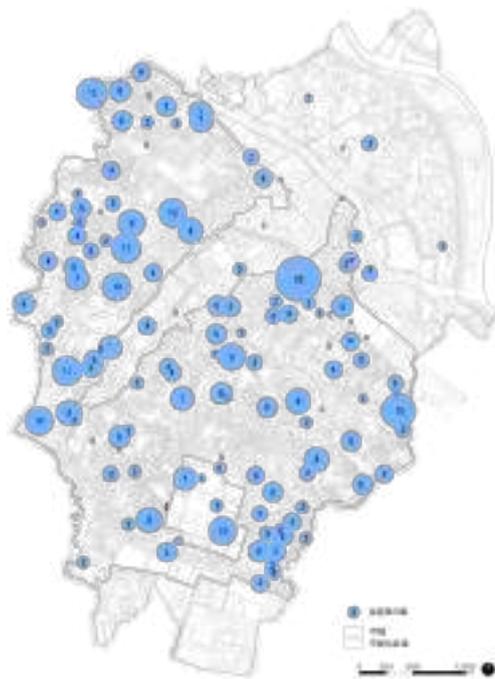


図 参-21 全遊具設置状況



図 参-22 3~6歳向け遊具設置状況



図 参-23 6~12歳向け遊具設置状況

⑦ にぎわいや交流の場となるみどり

人が集まり、にぎわいが生まれるオープンスペースとして、公園などのほか、イベントの時に歩行者天国として利用される道路などがあります。市役所の駐車場やシンボルロードは、彩夏祭やアサカストリートテラス等の会場として活用され、黒目川は桜の時期の花まつりや川まつりの開催場所になり、多くの人交流する大切な場所になっています。また、お寺や神社の境内では地域に根ざしたお祭りや行事が行われており、昔から続くにぎわいの場として親しまれています。

表 参-5 にぎわいを生み出すオープンスペースの例

場所・空間	内容や具体例
公園や広場	都市公園、児童遊園地など (分析では、面積が 1,000 m ² 以上の大きなものを対象にしています。)
道路や駅前広場	市役所通り、駅西口富士見通線、朝霞・北朝霞駅前広場など
神社・寺	地域のお祭りや行事が行われる境内など
河川の周辺	黒目川、越戸川周辺

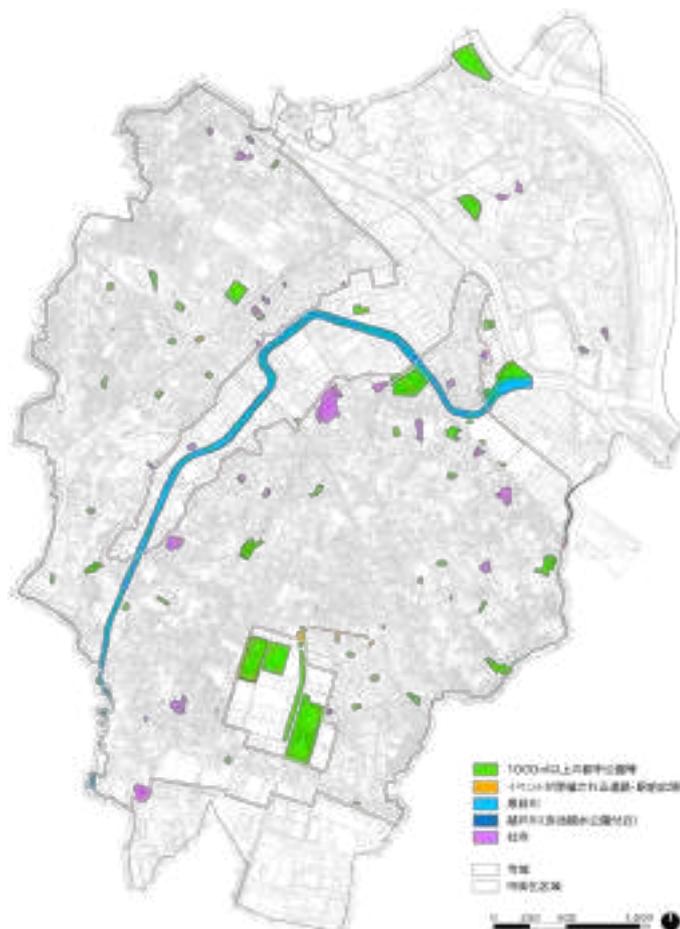


図 参-24 にぎわいを生むオープンスペース

1 みどりの多面的効用に着目した分析

⑧ 防災拠点となるみどり

みどりを持つ防災のチカラは、そこにあるだけで効果を発揮する存在効果と、避難時などに役立つ利用効果の2つに大きく分けられます。

表 参-6 防災に関わるみどりの効果

区分	期待される効果
存在効果 (そこにあるだけで役立つチカラ)	延焼防止、爆発などの衝撃緩和、水害やがけ崩れの被害抑制、危険な場所への立入制限 など
利用効果 (いざという時に使うチカラ)	災害時の避難場所、被災時の活動拠点 など

a. 火災や水害を防ぐ役割

延焼を抑える役割を持つみどりとして、都市公園や道路のほかに、農地や樹林地などが挙げられます。

水害の緩和・防止に役立つみどりとしては、浸水想定区域内にある調節池や農地などが挙げられます。これらは、大雨の際に水を一時的にためる遊水機能によって、防災性の向上に寄与しています。また、台地面の樹林地や農地、草地などは、雨水を地下へ浸み込ませる能力を持っており、内水氾濫の緩和にもつながっています。

b. がけ崩れを防ぐ役割

本市では、台地の縁にあたる斜面地を中心に、土砂災害警戒区域などが33か所指定されています。こうした場所の一部では、特別緑地保全地区などに指定することで、がけ崩れの防止と自然環境の保護を同時に行っています。

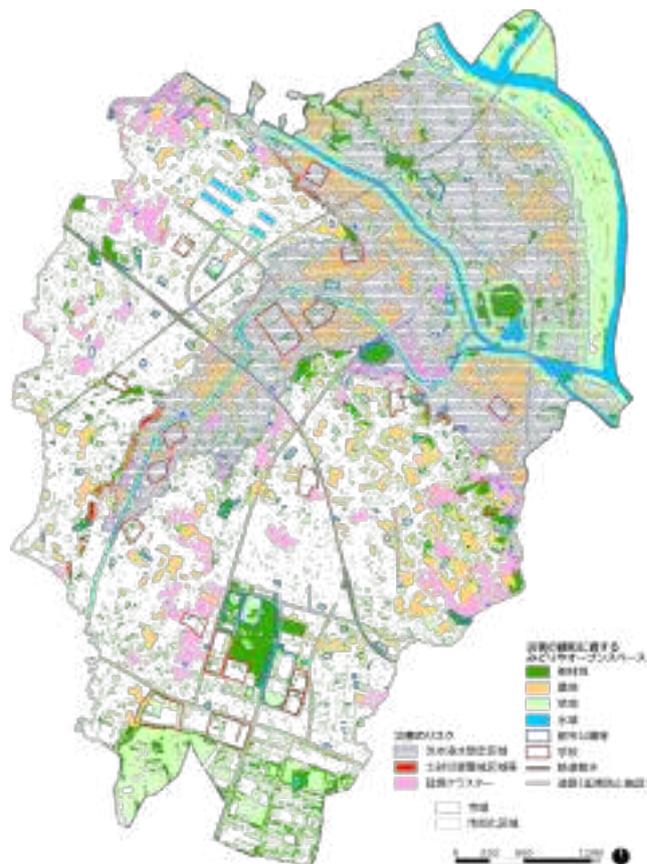


図 参-25 災害の緩和に役立つみどり

c. 避難場所としてのみどり

みどりが持つ利用効果には、災害時の避難場所や、被災時の復旧・復興活動の拠点としての役割があります。本市では、避難所や防災活動拠点として、小学校や都市公園などがその機能を担っています。

表 参-7 朝霞市の防災活動拠点と避難場所

区分	役割と主な施設
地域防災拠点	避難場所に指定されているほか、災害直後に必要な食料や資機材が備蓄されており、地域の自主防災活動の拠点となる施設です。市内の小学校 10 校が指定されています。
防災活動拠点	災害対応の指揮をとる場所や、物資を運び込む場所などです。 ● 市役所・出張所（対策本部など） ● 各小学校・市民センター（地域防災拠点・物資備蓄場所） ● 朝霞駐屯地・朝霞中央公園・東洋大学（ヘリコプターの臨時離着陸場） ● 朝霞中央公園野球場・総合体育館（物資を集める拠点）
避難場所	災害時に市民の安全を確保するための緊急避難場所です。学校、公民館、保育園、公園などが指定されています。

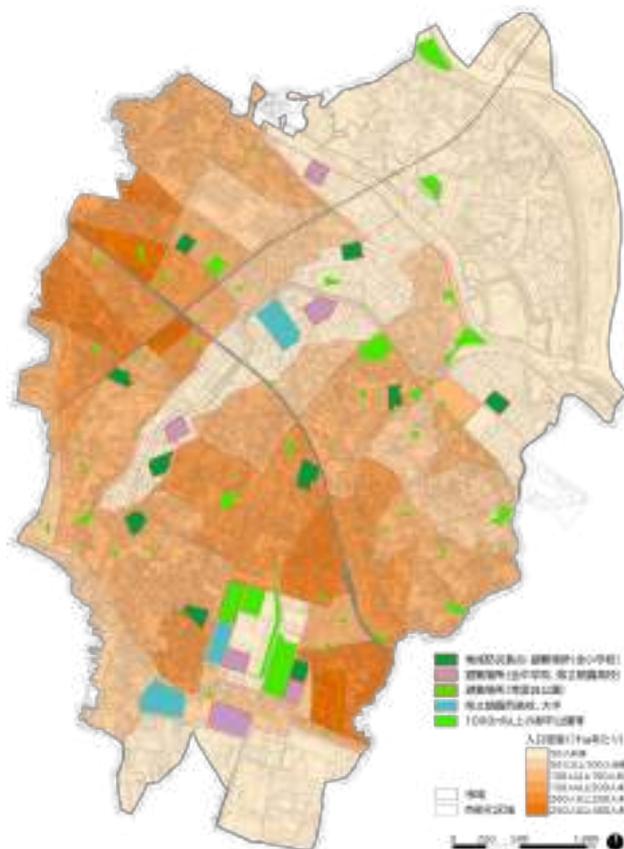


図 参-26 避難場所等のオープンスペースと人口密度

1 みどりの多面的効用に着目した分析

(5) みどりの総合評価

みどりの保全や施設整備をどの場所から優先的に進めるかを検討するためには、みどりが持つさまざまな価値を総合的に把握する必要があります。そこで、これまで個別に分析してきたみどりの各機能を一つにまとめる総合評価を行いました。

a. 総合評価の方法

評価を統合するにあたっては、市民アンケート調査の結果を活用しています。具体的には、「みどりの各機能に対して、仮に合計 1,000 円を支払うとしたら、それぞれにいくらずつ配分するか」という問いを設けて、その回答結果（金額の割合）をそれぞれの評価結果の重みとして用いています。総合評価では、評価の視点を次の 2 つの軸に分けて整理しました。

- みどりの保全性評価軸：今ある豊かなみどりを守ることを検討するための評価
- みどりの必要性評価軸：新しいみどりの必要性を検討するための評価

それぞれの統合にあたっては、まず、計算単位や数値が異なる各評価の結果を標準化して、比較できる形に変換しました。そのうえで、前述の市民アンケートによる重み付けをし、合算しています。

〔標準化：単位が異なる複数のデータを、平均が 0、分散が 1 になるように変換し、同じ基準で比較できるようにすることです。〕

表 参-8 みどりの機能別評価軸と重み付け

区分	みどりの機能	家庭の支払額	重みの割合
みどりの保全性 評価軸	水害抑制（湧水涵養）	135 円	13.5%
	ヒートアイランド現象の緩和	125 円	12.5%
	炭素固定（CO ₂ 吸収）	158 円	15.8%
	地域生態系の保全	91 円	9.1%
	郷土の景観の保全	64 円	6.4%
	農業活動の場の保全	47 円	4.7%
みどりの必要性 評価軸	健康増進の場の充足	90 円	9.0%
	身近な遊び場の充足	121 円	12.1%
	にぎわい創出空間の充足	36 円	3.6%
	避難有効空間の充足	106 円	10.6%

b. 今ある豊かなみどりを守ることを検討するための評価

水害の抑制、ヒートアイランド現象の緩和、炭素固定、地域生態系の保全、郷土の景観の保全、農業活動の場の保全など、これらのみどりが持つさまざまな守る力を統合して評価した結果、以下のことが分かりました。

ア. みどりのはたらきが大きい場所

保全性評価軸において特にみどりのはたらきが大きいと評価されたのは、基地跡地、朝霞調節池、城山公園、黒目川のほか、根岸台など斜面林です。また、荒川河川敷や陸上自衛隊朝霞駐屯地内の草原、浜崎・田島・根岸台・内間木などの農地も、大きな役割を担っていることが確認されました。

イ. みどりのチカラを守り、育むための現状とポイント

これらの場所には、すでに緑地として守られている場所もありますが、斜面林の一部にはまだ担保性がない場所が見られます。また、市街地にある農地は、住宅地などへの転用が進みやすい環境にあります。すでに緑地として守られている場所であっても、適切な管理が十分に行き届かず、みどりが持つ本来の機能が十分に発揮できていない場合もあると考えられます。

一方、みどりの少ない市街地では、評価が低い傾向にあります。こうした場所では、木陰を作る樹木の配置や、雨水を地面に浸み込ませる舗装の導入など、それぞれの場所の条件に合わせたみどりのチカラを高める工夫が必要です。

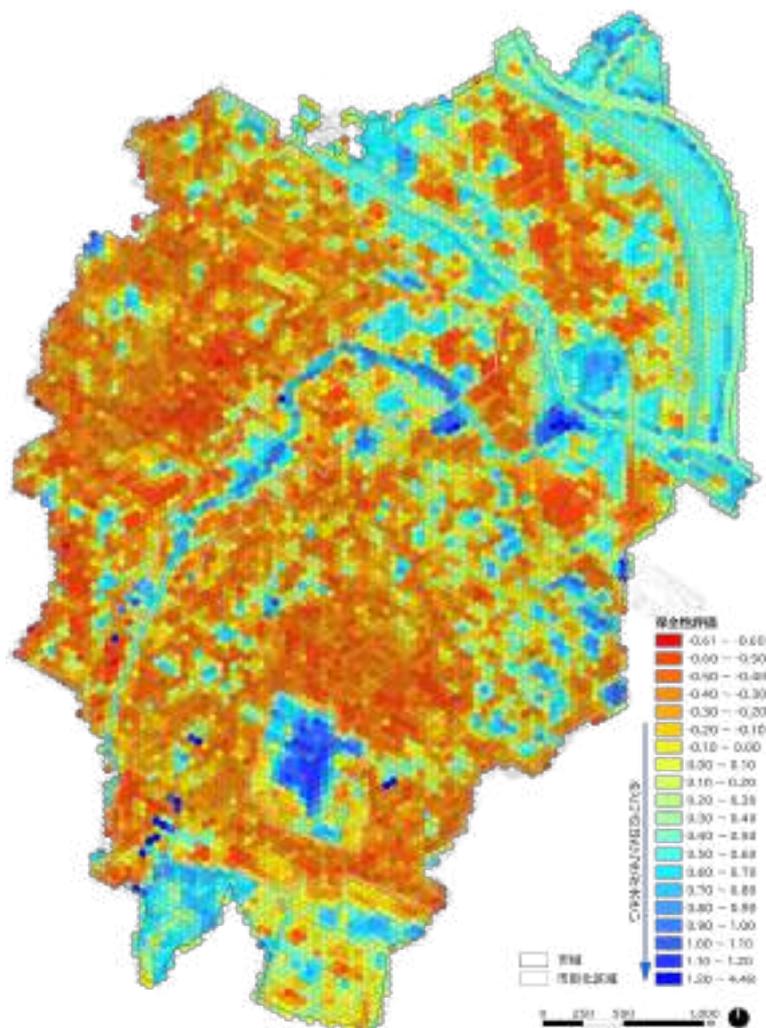


図 参-27 今ある豊かな自然を守ることを検討するための評価図

1 みどりの多面的効用に着目した分析

c. 新しいみどりの必要性を検討するための評価

健康増進、身近な遊び場、にぎわい交流、避難場所としてみどりを利用する視点から、新しく作ったり改善したりする必要性を評価した結果、以下のことが分かりました。

ア. みどりのサービスが充実している場所

レクリエーションや防災機能など、みどりのサービスを十分に提供できている場所としては、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川、新河岸川などが挙げられます。特に基地跡地の周辺一帯は、多くの人が住んでいる中で、遊びや防災、にぎわいといったさまざまな機能を備えており、中心的な場所として大きな役割を果たしています。

イ. 今ある強みを活かし、市民のニーズに応える工夫

本町の北部、栄町の東部、朝志ヶ丘から三原、弁財にかけてのエリアは、公園などのオープンスペースが少なく、人口密度が高いこともあり、みどりのサービスが不足している傾向にあります。こうした地域の方々が、日常の中でみどりの恩恵をもっと身近に感じられるような工夫が求められています。

一方、本市では、黒目川をはじめとする河川空間が、日常の楽しみや運動の場として大きな役割を果たしているのが特徴です。今後は、この独自の強みを最大限に活かし、公園と河川、そして快適に歩ける空間を効果的に組み合わせることで、市民の多様なニーズに応えていくことが重要と考えられます。点として存在する公園をつなぎ、まち全体をみどりのネットワークで包んでいくことが、これからのまちづくりの鍵となります。

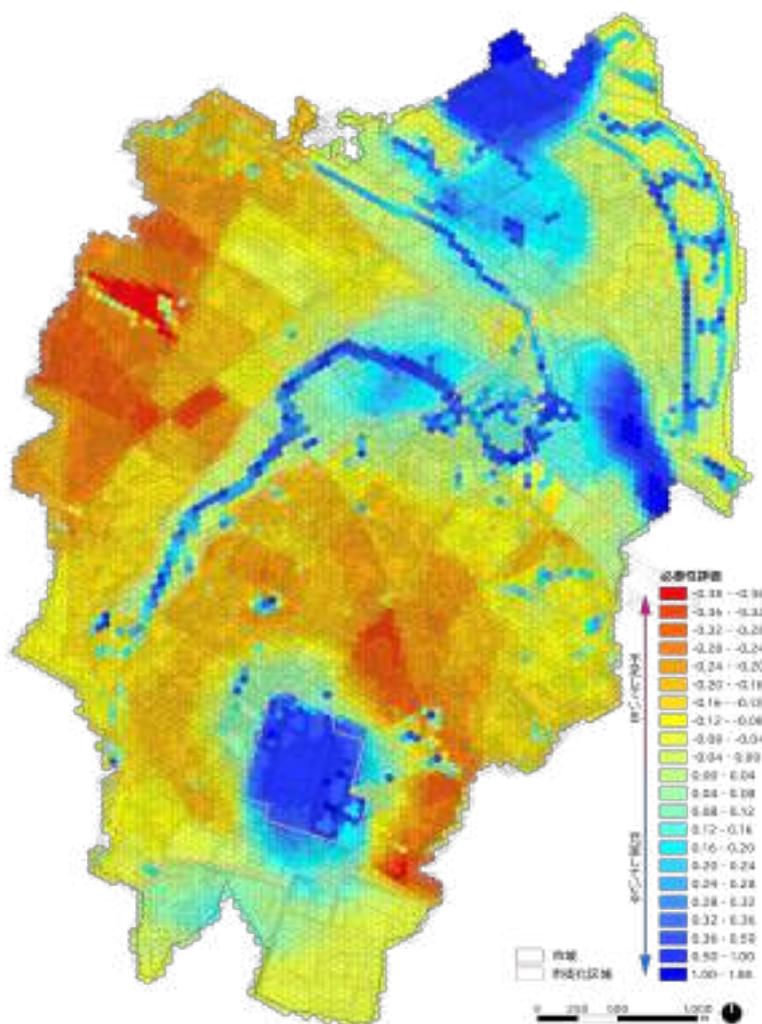


図 参-28 みどりを新しく作ったりする必要性を検討するための評価図

2 みどりの市民アンケート調査

(1) アンケート調査の目的と方法

本計画の改定にあたり、市民のみどりに対する意識や今後のまちづくりに対する意向を把握し、計画の改定に向けた検討の基礎資料とすることを目的として、市民アンケート調査を実施しました。

① 配布と改修の方法

- 対象者：市内に在住する13歳以上の市民 3,000人
- 抽出方法：住民基本台帳に基づき、地域別人口構成を考慮した無作為抽出
- 配布方法：対象者へ依頼状、アンケート用紙、返信用封筒を郵送
- 回収方法：郵送（返信先：朝霞市役所みどり公園課）またはWEB回答フォームへの入力
- 調査期間：配布：令和6年9月27日
回収締切：令和6年10月15日（投函およびWEB入力締切）

② アンケートの回収数

- 郵送法 737人
- WEB回答 208人
- 合計 945人・・・回答率31.5%

③ 設問項目

表 参-9 市民アンケート調査の設問構成

属性	年齢、職業、居住歴、世帯構成、居住地
問1	朝霞市のみどりに対する満足度
問2	豊か・魅力的と感じるみどり
問3	将来に残していきたいと思うみどり
問4	市内の公園の利用頻度
問5	お住いの近くの公園について
問6	みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策
問7	緑化活動・緑地保全活動への参加経験
問8	市内の公園緑地で行われるイベントやまつりへの参加経験
問9	自然環境が有する多様な機能の認知度
問10	みどりを守るための仮定の支払い意思
意見・要望	みどりのまちづくりについての意見・要望

2 みどりの市民アンケート調査

(2) アンケート調査の結果概要

① 回答者の属性

- 回答者の年代は、50代（18.2%）が最も多く、次いで60代（17.9%）、40代（15.6%）となりました。40代から60代で全体の約半数を占めています。
- 市内での居住年数は、「30年以上（36.6%）」が最も多く、次いで「20年以上30年未満（20.0%）」となりました。20年以上市内に在住している方が半数を超えており、定住性の高い回答者が多い傾向にあります。
- 世帯構成は、「その他（二世帯同居等、24.7%）」が最も多く、次いで「単身者（22.6%）」、「夫婦のみ（21.3%）」となりました。また、18歳未満のこどもがいる世帯は全体の30.6%です。その内訳は、一番上の子が「小学生・中学生」である世帯が11.0%、一番上の子が「小学校入学前」である世帯が7.2%となっています。
- 回答者の居住地を地域別にみると、南部地域（38.2%）が最も多く、次いで東部地域（20.8%）、北部地域（19.8%）の順となっています。

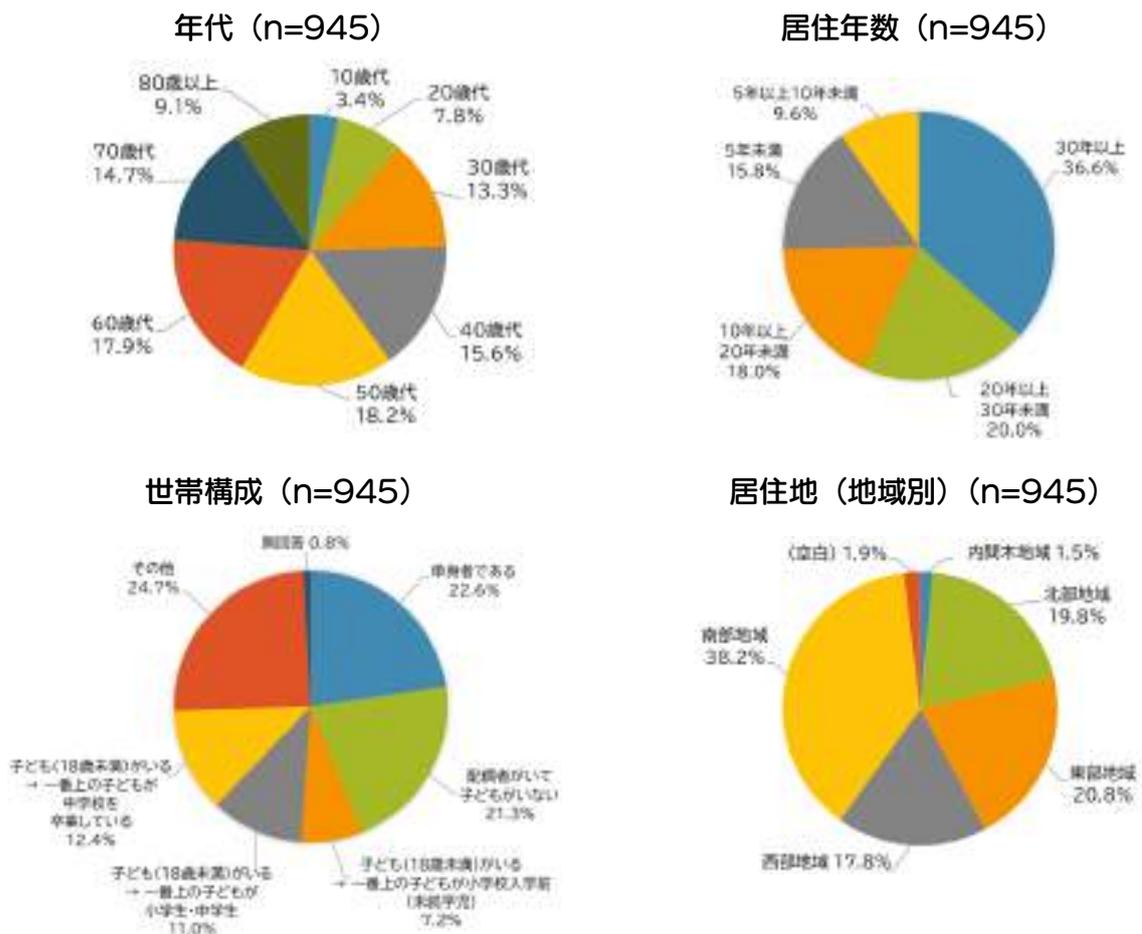


図 参-29 回答者の属性

② みどりの満足度について

a. 全体

満足度が最も高かったのは、「朝霞市のみどりの豊かさや魅力 (+0.29)」で、次いで「住まいの近くのみどりの豊かさや魅力 (+0.19)」となりました。一方で、満足度が最も低かったのは「公園などでレクリエーション活動が楽しめる (-0.03)」で、唯一のマイナス評価となりました。また、「災害時の避難地や拠点として機能する公園がある (+0.02)」も比較的に低い評価にとどまっています。

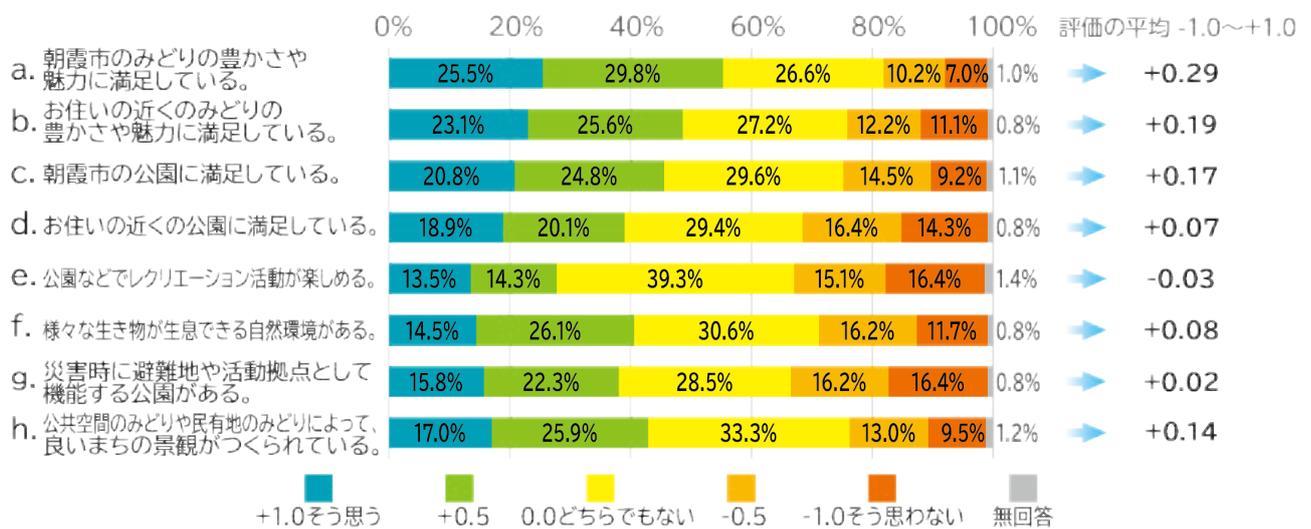


図 参-30 朝霞市のみどりに対する満足度

b. 「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している」 × 年代別

年代別にみると、40 歳代 (+0.43) が最も満足度が高く、子育て世代などの現役世代から評価されている傾向が見られます。一方で、80 歳代 (+0.1) が最も低い評価となりました。

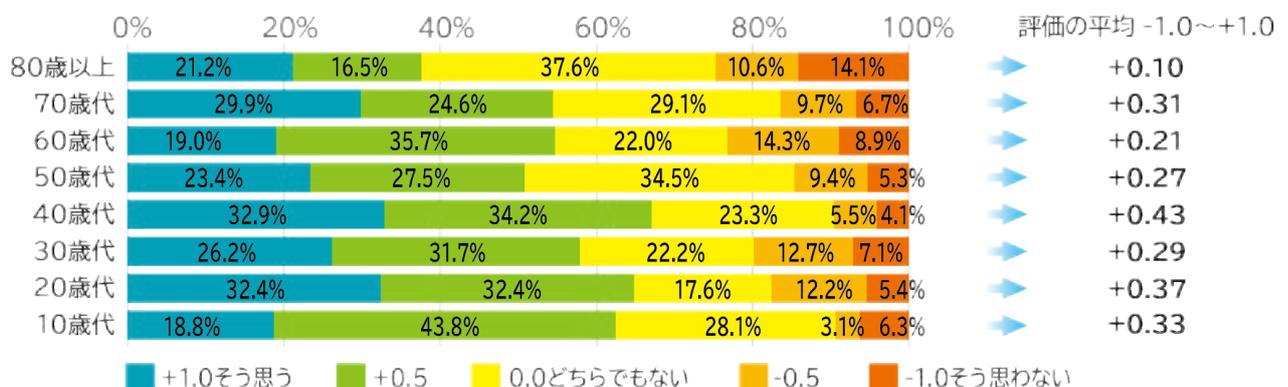


図 参-31 「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している。」《年代別》

2 みどりの市民アンケート調査

c. 「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している」 × 地域別

地域別の傾向では、南部地域と西部地域で評価が大きく分かれる結果となりました。

- 市全体のみどりの豊かさ・魅力に対する満足度では、最も高いのは南部地域 (+0.49) で、最も低いのは西部地域 (+0.03) でした。
- 住まいの近くのみどりの豊かさ・魅力に対する満足度では、こちらも南部地域 (+0.41) が最も高く評価されています。一方で、西部地域 (-0.10) と北部地域 (-0.02) はマイナス評価となり、身近なみどりに対する満足度の低さが顕著に表れています。

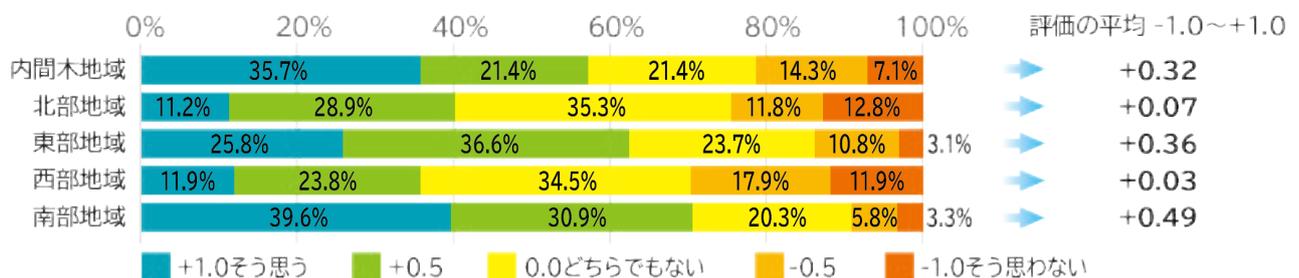


図 参-32 「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している。」《地域別》

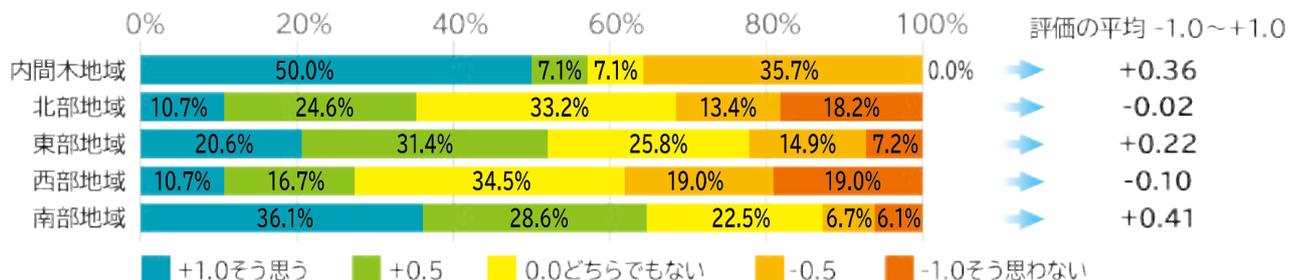


図 参-33 「お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している。」《地域別》

③ 豊か・魅力的と感じるみどり

最も豊かで魅力的と感じる場所として、黒目川（331人）が突出して多くの票を集めました。次いで、青葉台公園やシンボルロード、朝霞の森などが上位に挙げられています。

- 河川：黒目川（331人）が最多。新河岸川や越戸川も魅力的な水辺として認識されています。
- 公園：青葉台公園（116人）、城山公園（70人）、朝霞中央公園（43人）、滝の根公園（35人）といった、面積の広い公園が高い評価を得ています。
- その他：シンボルロード（115人）や朝霞の森（106人）が、公園と同様に多くの市民に親しまれています。

④ 将来に残していきたいみどり

将来に残していきたいみどりについては、朝霞の森（158人）と黒目川（154人）がほぼ並んで多くの支持を集めました。

- 拠点的なみどり：朝霞の森（158人）、シンボルロード（42人）、基地跡地（34人）といった朝霞を象徴するエリアの保全を望む声が多く寄せられました。
- 河川：魅力度でも1位だった黒目川（154人）が、将来に引き継ぐべき貴重な自然として認識されています。
- 主要な公園：城山公園（85人）や青葉台公園（55人）、滝の根公園（27人）など、比較的規模の大きい公園が上位に挙がっています。

⑤ お住いの近くの公園について × 地域別

公園の施設や環境について地域別に分析したところ、地域によって評価が分かれる結果となりました。特に南部地域では肯定的な評価が多い一方、その他の地域では今後の改善を期待する傾向が見受けられます。

- ベンチ等の休憩施設の充実度：ベンチなどの休憩施設については、北部地域と西部地域でやや低い評価となりました。
- 安全に遊べる遊具の充実度：「安全に遊べる遊具が充実している」との回答は、南部地域（+0.16）が最も高く、その他の地域では課題を感じている方の割合が比較的高い結果となっています。
- 景観の良さ：「公園の植物がよい景観をつくっている」という項目では、南部地域（+0.37）で高い評価が得られました。
- 木陰の確保：「夏の日よけになる木陰が十分にある」という項目についても、南部地域（+0.36）で高い評価が得られました。

2 みどりの市民アンケート調査

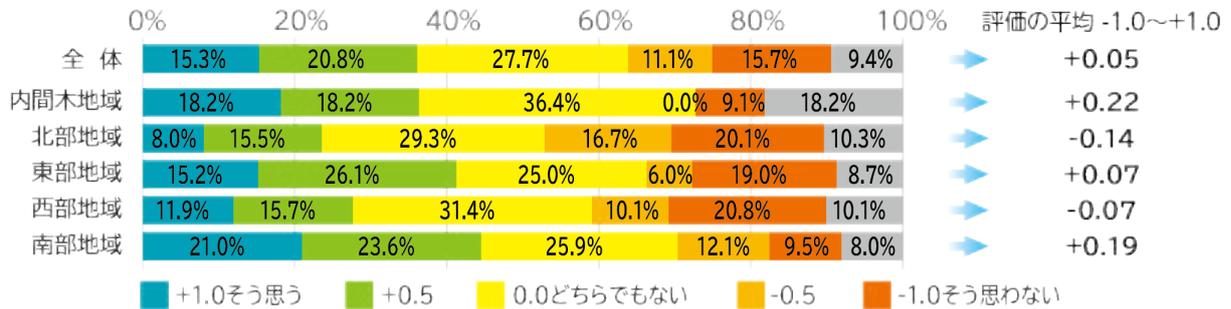


図 参-34 「ベンチなどの休憩施設が充実している。」《全体・地域別》

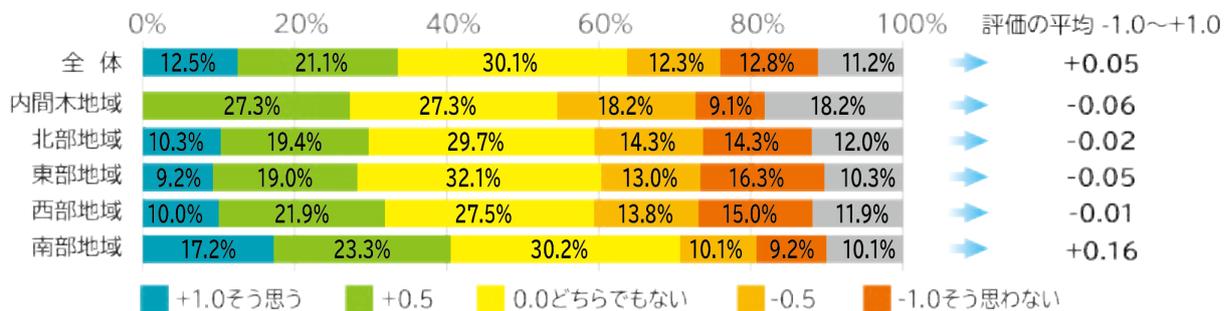


図 参-35 「安全に遊べる遊具が充実している。」《全体・地域別》

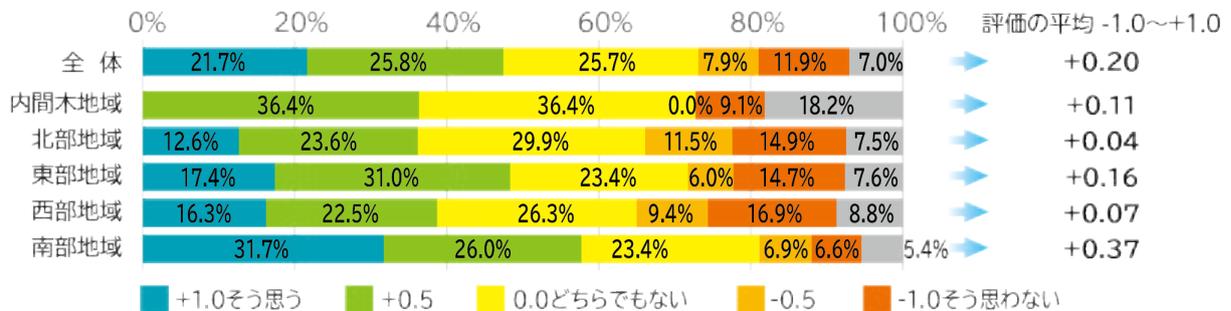


図 参-36 「公園の植物がよい景観をつくっている。」《全体・地域別》

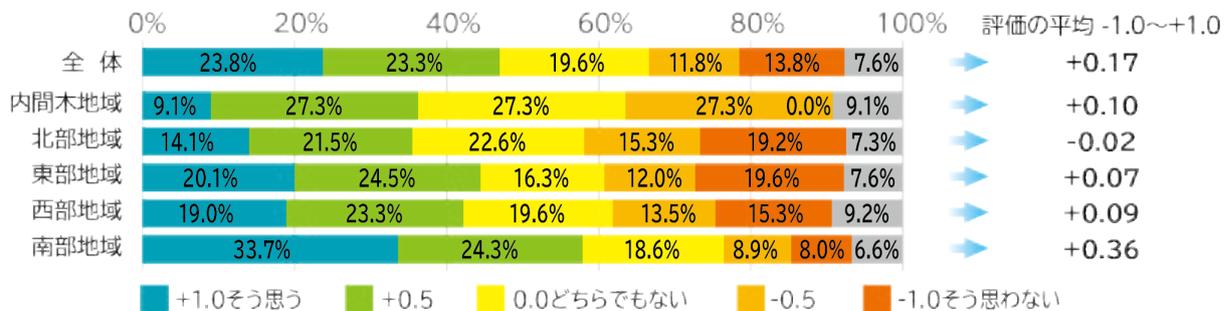


図 参-37 「夏場の日よけになる木陰が十分にある。」《全体・地域別》

⑥ みどり豊かなまちづくりを推進するための必要な施策

今後必要だと思う施策については、「道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する（351件）」が最も多くの支持を集めました。次いで「だれもが気軽に利用できる身近な公園や緑地の充実（292件）」、「川沿いの遊歩道の充実（242件）」が挙げられ、日常生活に密着した整備を望む結果となりました。

属性・地域別の傾向を見ると、身近な公園・緑地の充実は、10～20代の若年層や70代以上の高齢層、未就学児のいる世帯など幅広い層から支持されています。地域別では、内間木地域（34.4%）において特に関心が高い結果となりました。

また、世代による期待の違いについては、子育て世代がレクリエーション空間を重視する一方で、世代が上がるにつれて安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む声が高まるなど、それぞれのライフステージに応じたニーズの変化が見受けられます。

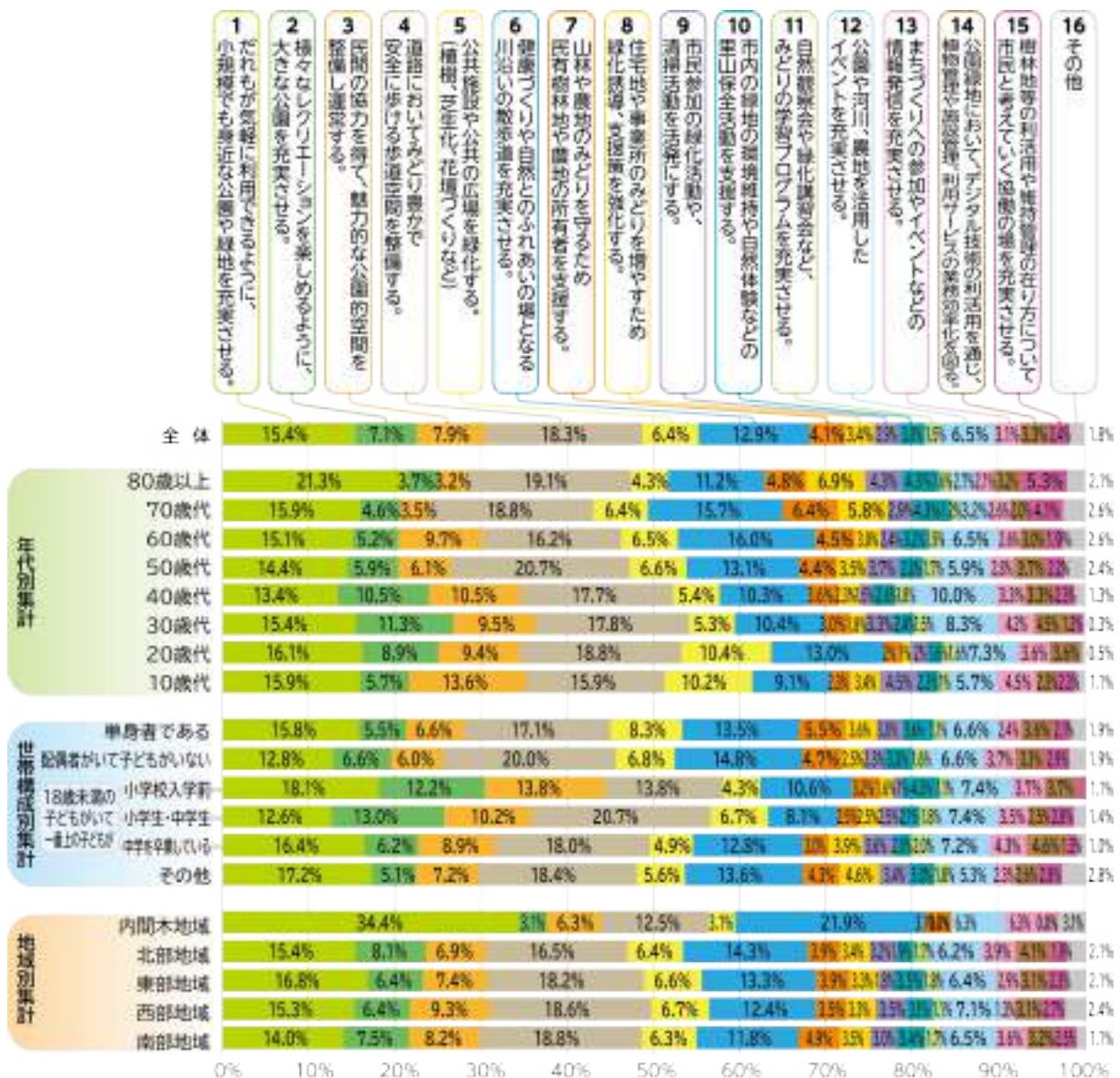


図 参-38 みどり豊かなまちづくりの推進に必要なと思われる施策
《年代別・世帯構成別・地域別集計》

2 みどりの市民アンケート調査

⑦ みどりの活動への参加経験

緑化や緑地保全活動への参加経験については、「生け垣や花壇など自宅の庭の緑化（10.7%）」が最も多く、次いで「道路などの清掃活動（10.3%）」となりました。

年代別の傾向を見ると、高齢層では清掃活動や自宅の緑化への参加経験が比較的高い一方で、若い世代ではこれらへの参加が少なくなっています。また、子育て世代においてはプレーパークなど子どもに自然との遊び方を教える活動や身近な生き物観察・みどりの調査に参加する方が多い傾向にあります。

一方で、70歳代や80歳以上の層では全ての活動に参加したことがない方の割合が他の世代に比べて高くなっており、世代によって活動への関わり方に違いが見受けられます。

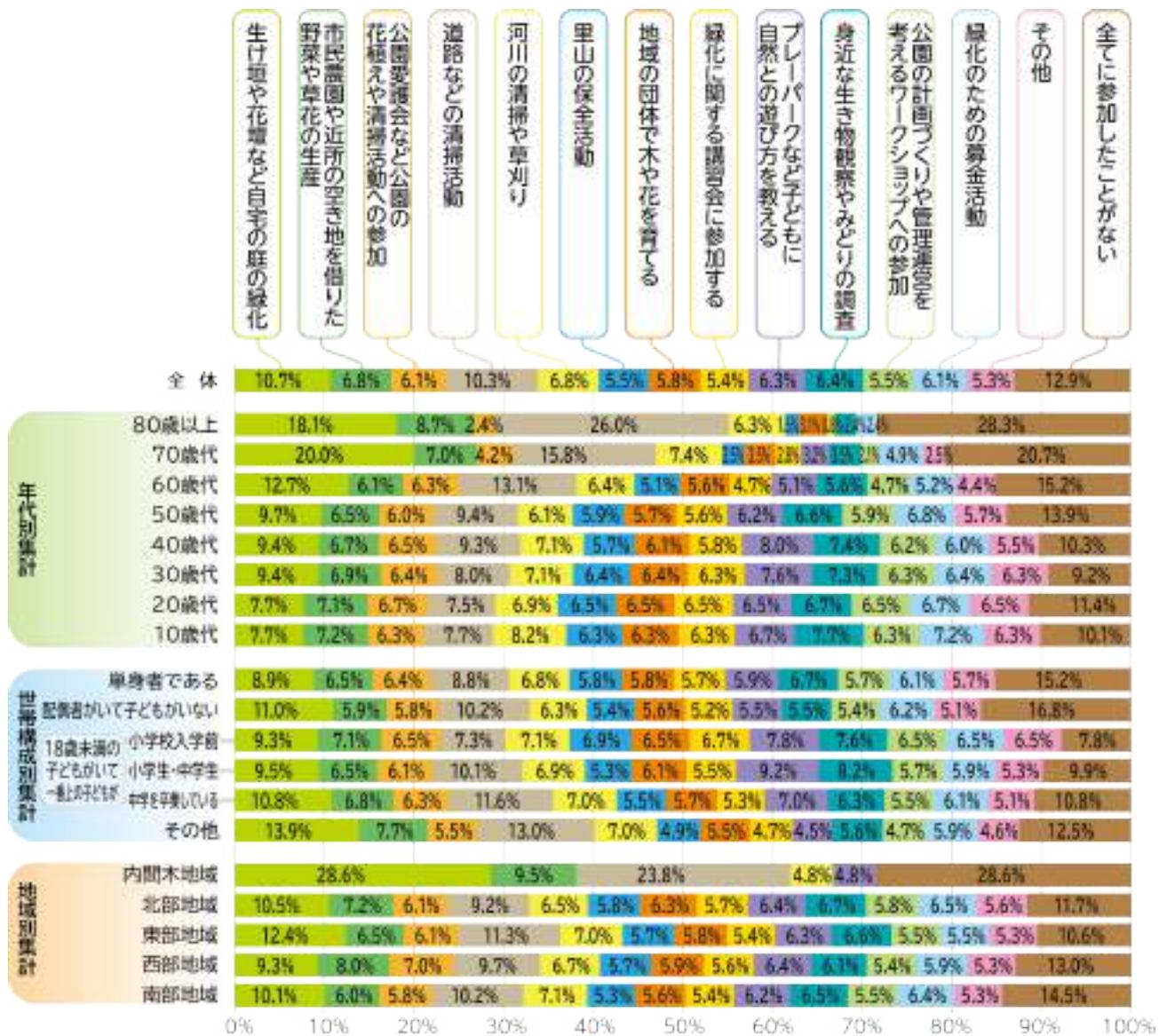


図 参-39 年代別・世帯構成別・地域別の参加活動構成比

⑧ 市内の公園や緑地で行われるイベントやまつりへの参加経験について

市内の公園や緑地で開催されるイベントやまつりへの参加経験については、「彩夏祭（64.8%）」が最も多く、次いで「黒目川花まつり（46.3%）」、「身近な公園で開催される納涼祭やイベント（27.3%）」の順となりました。また、「あさか冬のあかりテラス（25.6%）」や「ASAKA STREET TERRACE（23.3%）」も上位に挙げられています。

属性別の傾向を見ると、子育て世代において朝霞の森プレーパークや農業収穫体験、移動式プレーパークといった体験型イベントへの参加割合が全体に比べて高い結果となりました。公園等の空間が、こどもたちの遊びや貴重な体験の場として活用されている状況が伺えます。

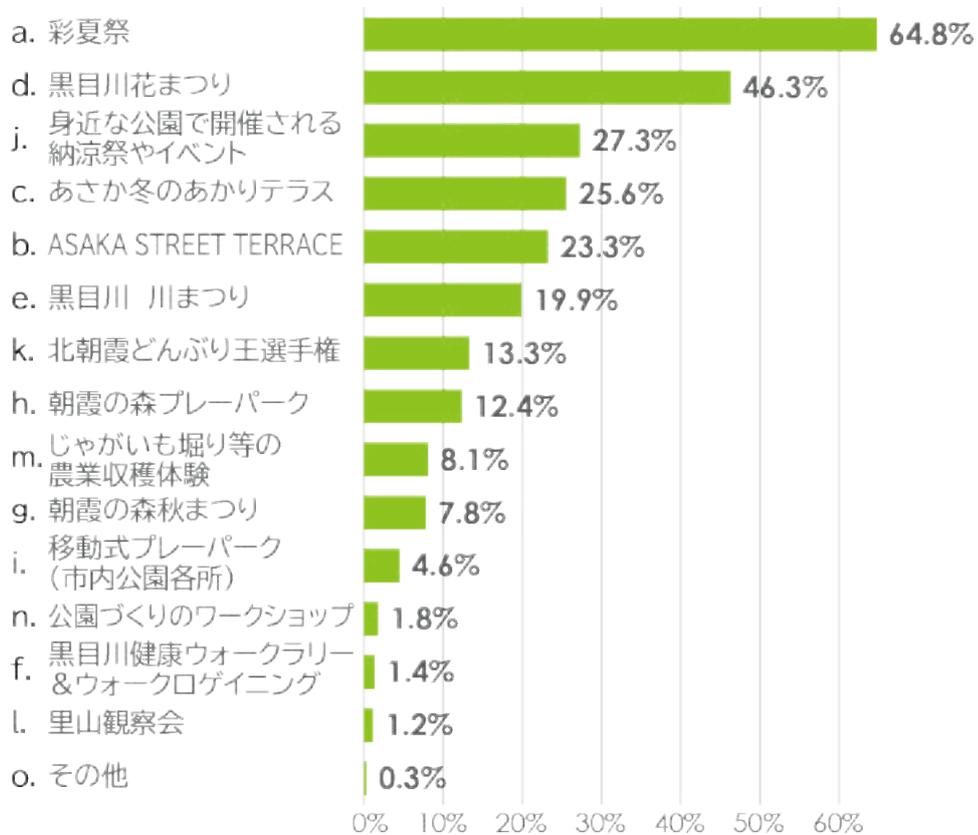


図 参-40 市内の公園や緑地で行われるイベントやまつりへの参加経験

2 みどりの市民アンケート調査

⑨ みどりを守るための仮定の支払い意思について

総額 1,000 円持っているとして仮定したら、みどりの持つ機能にどのように配分するかを調査したところ、全体では「CO₂の吸収源となり地球温暖化を緩和するみどり（158円）」が最も高く、次いで「自然災害による被害を軽減するみどり（135円）」、「都市の気温上昇を緩和するみどり（125円）」、「こどもの遊び場や散策の場となるみどり（121円）」の順となりました。

属性や地域別に見ると、子育て世代や内間木地域では「こどもの遊び場や散策の場となるみどり」への評価が最も高くなっており、ライフステージや居住環境によってみどりに期待する役割に違いが見られる結果となっています。

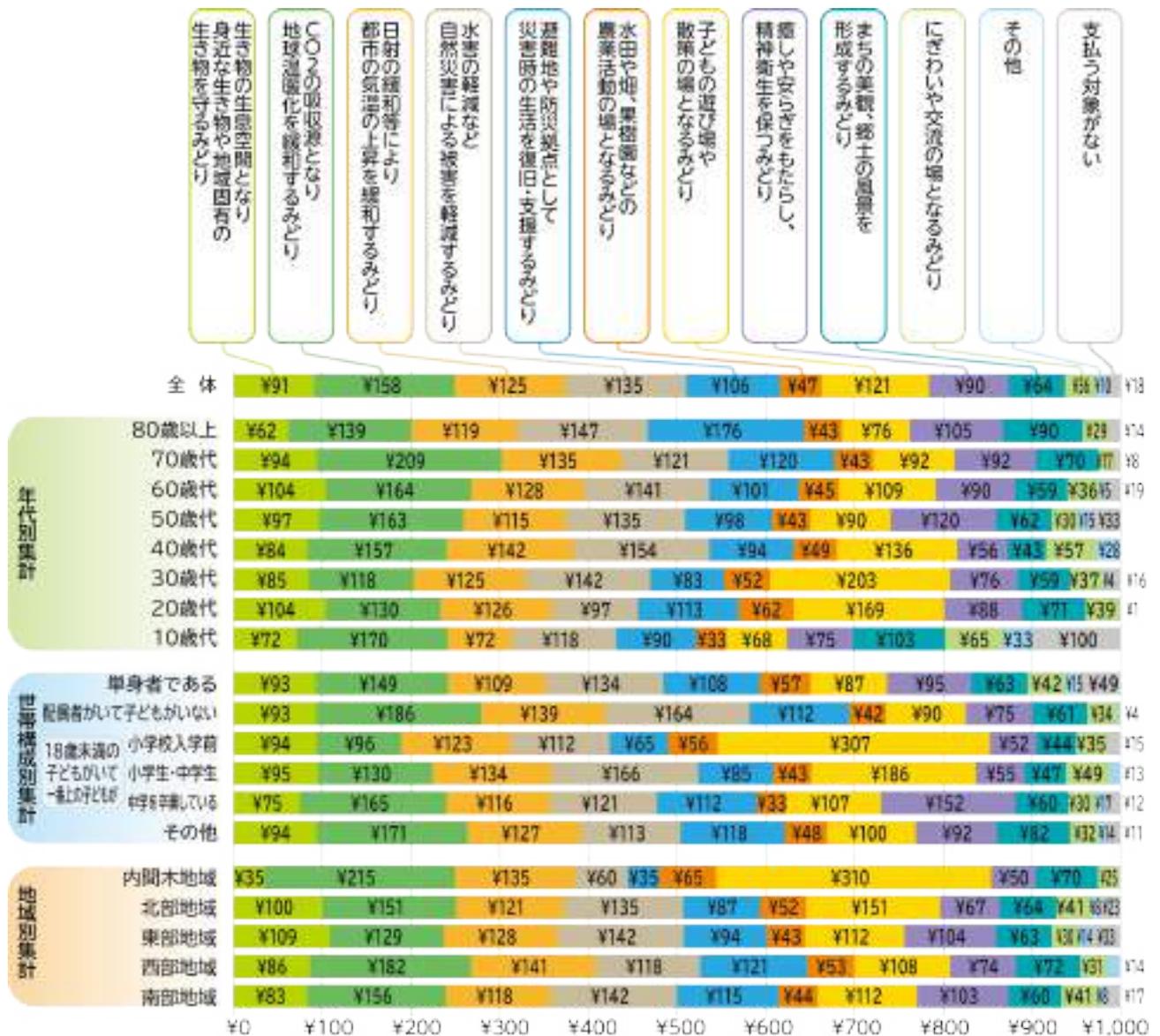


図 参-41 みどりを守るための仮定の支払い意思《全体・年代別・世帯構成別・地域別》

3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ

(1) シンボルロードの緑地管理を考える勉強会

令和2(2020)年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に親しまれています。一方で、木々が大きく育ちすぎて混み合ったり、手入れが必要な老木が増えたりするなど、みどりの質を保つための課題も見受けられるようになりました。

こうした背景から、これまで専門家と市民が参加するワークショップが開かれ、どう使い、どう守っていくかという視点から、管理計画の策定に向けた話し合いが進められてきました。令和6年3月には、樹木医の協力を得て、現地の木々の魅力や課題を整理する勉強会が行われました。

今回の勉強会は、その内容をさらに深めるものとして開催されました。みどりを管理する上で大切な視点を改めて学ぶとともに、現地の樹木を題材にして、どのような手入れがふさわしいのかを具体的に解説しました。朝霞のまちのシンボルとなっている場所を、次世代へ健やかに引き継いでいくための重要なステップとなっています。



現地での勉強会の様子

- 日時：令和7(2025)年1月26日(日曜日)午前10:00~12:00
- 場所：朝霞市役所大会議室(座学) → シンボルロード(現地樹木を題材とした勉強会)
- 講師：都市緑化機構環境緑化技術共同研究会 伊東伴尾 豊田幸夫 直木哲 藤田茂 今井一隆
- 参加人数：15名

【講師による現場での解説・提案の内容】

<p>〈安全と樹木の健全性対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">・どのような樹林にしたいか検討する必要がある。・樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。・枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。 <p>〈特定の樹木の保全〉</p> <ul style="list-style-type: none">・シンボルツリーの保全が必要である・ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除去する必要がある。 <p>〈特定の常緑樹の管理〉</p> <ul style="list-style-type: none">・アオキの実生木は剪定が必要である。・常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。	<p>〈貴重種の保護〉</p> <ul style="list-style-type: none">・日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。・貴重種の保護看板の設置が推奨される。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none">・林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。・剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。・イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避ける配慮が必要である。
--	--

3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ

(2) みどりの基本計画の策定に向けたワークショップ

これからのみどりのまちづくりを考えるため、参加者が意見を交わすワークショップを開催しました。このワークショップでは、まちの課題や魅力的な資源を見つけ出し、将来の姿やそれを実現するためのアイデアについて、グループに分かれて話し合いを行いました。

- 日時：令和7年2月22日（土曜日） 午前 10:00～12:00
- 場所：中央公民館・コミュニティセンター 1階 第1・第2集会室
- 参加人数：15名

グループワークのテーマは、市民アンケート調査の結果などを踏まえ、身近な遊び場、歩くことが楽しいまちづくり、シンボルロードの緑地管理の3つを設定しました。



A班
(身近な遊び場)



B班
(歩いて楽しいまちづくり)



C班
(シンボルロードの緑地管理)



図 参-42 A班成果品

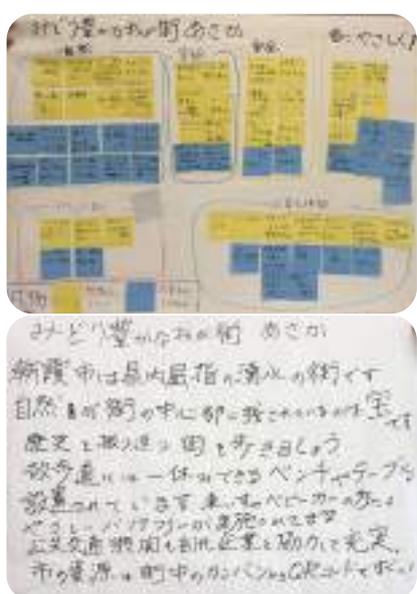


図 参-43 B班成果品



図 参-44 C班成果品

表 参-10 A 班によるグループワークの内容

地域	ポテンシャルのある場所	遊びや学び、見守りの内容	現在の状態／必要なもの・仕組み
全域・広域	市内各所、公園、児童館、川の向こう側	見守り、防犯、ネットワーク、プレーパーク、ボール遊び、外遊びイベント、ウォーキング、ピクニック	<ul style="list-style-type: none"> 各所でのイベントを通じた地域の見守り（こども会・防犯パトロールの活用） 移動式プレーパークの実施 ボール遊びができる場所の確保と「場所マップ」の作成 児童館から外遊び（プレーパーク）へ導く仕掛けと大人への意識啓発 黒目川遊歩道の活用
北部地域	宮戸緑地、わくわく田島緑地、ふれあい花園、産業文化センター周辺、北朝霞公園、（仮称）宮戸二丁目公園、ジェネシティ周辺	緑地活用、フィッシュウォッチング、花壇、花見、花火、新たな公園整備	<ul style="list-style-type: none"> 里山クラブの活動 荒川でのニジマス・バス観察 産業文化センターと黒目川の一体的な活用（花火など） 田島緑地への駐車場・トイレ設置の要望 かつての緑地（マンション化）の記録
東部地域	向原公園、根岸台緑地、岡緑地、城山公園、あけぼの公園、水久保公園、根岸台自然公園、越戸川近くの樹林地、旧高橋家住宅、東圓寺、根岸通周辺	プレーパーク、緑地活用、森林浴、花見、外遊び、虫取り、散策、昔遊び、芋ほり、ひな祭り体験、イベント、お茶会、竹林	<ul style="list-style-type: none"> 里山クラブや保育園との連携 城山公園の森林浴、東圓寺での文化体験 旧高橋家での歴史・伝統文化体験 かつて虫取りができた私有地や、住宅地・商業地化したかつての緑地の記録 家族での散策スポット
西部地域	島の上公園、黒目川（桜堤・遊歩道周辺）	プレーパーク、水遊び、鮎釣り、フィッシュ・バードウォッチング	<ul style="list-style-type: none"> プレーパークの実施（魚・川遊びの増加） 裸足で歩ける川としての活用 アユ、カワセミなど豊富な生態系の観察
南部地域	中道公園、滝の根公園、朝霞の森、朝霞中央公園、陸上競技場、シンボルロード	遊具、アスレチック、冒険遊び場、キャンプファイヤー、季節の植物、ピクニック、野外調理、ウォーキング、サイクリング	<ul style="list-style-type: none"> 「あさかプレーパークの会」による活動 中道公園（遊具）、滝の根公園（アスレチック）の特色 朝霞の森での多角的な体験（調理・火・自然） シンボルロードの散策路としての魅力向上 課題：日除け、テーブル、椅子の設置（滞在時間の延長）
内間木地域	市民農園、内間木水路、新河岸川・荒川沿い（市境）、荒川（河川内）	自然体験、収穫体験、虫取り、フィッシュウォッチング、将来的な遊び場、舟・橋（動線）	<ul style="list-style-type: none"> 農家との協力による緑・土とのふれあい 内間木水路の豊かな生態系（メダカ・ドジョウ等）の観察 アクセスの改善が課題 川渡し（舟）の設置や橋の活用による回遊性の向上

〔地図に書き込まれた内容を、地域ごとに整理しています。〕

3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ

表 参-11 B班によるグループワークの内容

<p>将来像：みどり豊かな我が街あさか</p> <p>朝霞市が誇る県内屈指の湧水の街としての魅力を再発見し、歴史を背景に誰もが心地よく歩ける街を目指します。街の中心部に残る貴重な自然を宝として守り育て、IT（QR コード等）と地域コミュニティ（地元企業・ボランティア）が融合した、バリアフリーで環境にやさしいまちづくりを展開します。</p>		
分野	理想のイメージ	必要なものや仕組み
自然	<ul style="list-style-type: none"> 四季を感じる自然豊かな散歩道がある 希少植物や野鳥の観察ができる 豊かな農地が守られている 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模集合住宅の開発規制 市民ボランティアと市職員による維持管理 農業振興や一次産業支援の充実 100年先を見据えた自然保護の検討
景観・回遊性	<ul style="list-style-type: none"> 湧水を巡る遊歩道がある 川沿いの景色を楽しみながら歩ける シンボルロードに歴史や環境を伝える看板やQRコードがある 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公園や施設を点から線、面へ繋ぐネットワーク化 シンボルロードから朝霞の森までの散策路開通 魅力的なルートの広報 環境教育に繋がる案内看板の設置
安全	<ul style="list-style-type: none"> 車、自転車、歩行者が分離されている 黒目川等で自転車と歩行者が区別されている 電信柱がなく、見通しが良い 	<ul style="list-style-type: none"> 一方通行化や交通規制の実施 無電柱化の推進 安心して歩ける道の整備
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や車椅子、ベビーカーでも歩きやすい道 「行きは良いが帰りは辛い」を解消する利便性 オープンデッキで買い物や食事が楽しめる 	<ul style="list-style-type: none"> スロープの設置や歩道の拡幅 乗合タクシーやシェアサイクルの整備 バス便の拡充 市役所から商店街の一方通行化とテラス設置
イベント・賑わい	<ul style="list-style-type: none"> 出かけたくなるイベントや目的がある 市役所前に常設のキッチンカーがありワクワクする こどもたちが喜ぶ遊具がある 	<ul style="list-style-type: none"> イベント運営に関わるプレイヤーの育成 東洋大学等の学生との連携 楽しい遊具のある公園の増設
必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ひと休みできるベンチやテーブルがある 綺麗なトイレや水飲み場が遊歩道にある 挨拶ができる安全な環境、舗装広場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ・テーブル、トイレ、水飲み場の設置 地元企業や店への協力依頼 シンボルロードから朝霞中央公園への横断歩道設置 スケボー等が可能な舗装広場、駐車場の整備

作成された地図においてひとまとまりに記述された意見を分野としてまとめ、各意見を理想のイメージと必要なものや仕組みの視点から整理しています。

表 参-12 C 班によるグループワークの内容

シンボルロードの位置づけ 朝霞の森：森のコア ←→ シンボルロード：里山（まちと森が接する場） ←→ 市街地：まち		
項目	理想のイメージ	必要なものや仕組み
1. ビジョンを 考える	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代につなげる新しい里山（朝霞スタイル）」を理念とする ・名称は「朝霞の森シンボルロード」とし、朝霞の森の一部（遊歩道）として位置づける ・暮らし・交流・里山・里林をキーワードとし、人工的な公園ではない「まちの里山」を目指す ・朝霞の森を水源（流域上流部）として保全する 	<ul style="list-style-type: none"> ・考え続け、作り続けるプロセスが必要 ・人との繋がりを強化する仕組み ・朝霞の森とシンボルロードを繋げる道を開通させる ・朝霞の水を守る、流域保全の仕組み
2. ゾーンの 目標植生を 考える	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野に古くからある樹林（クヌギ・コナラ）を基本とし、生物多様性を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンごとの目標植生の決定（樹木医の知見活用） ・都市における森の在り方の目標設定
3. ゾーンごとの 作業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・目標植生に基づき、適切に更新・管理された安全な樹林地 ・枝を残した剪定により、鳥や花が集まる環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・木を切らないと日光が当たらない等の管理の常識を伝え、残していく仕組み ・土壌改善のためのボーリングの実施
4. 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体、市、専門家が協力し、管理の役割分担が明確化されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が管理に協力する仕組み ・誰が点検し、誰が何をするかを明確にした具体的な作業計画の策定 ・危険木の伐採等は3者立ち会いで行う
5. 実行と 見直し体制	<ul style="list-style-type: none"> ・常に内容を評価し、見直しができる仕組みがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しのための継続的な仕組みづくり
歴史を次世代 に伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を次世代（こどもたち）に伝える 	基地の歴史だけでなく、それ以前の武蔵野の森の歴史から教える仕組み。こどもが森に入り興味を持つ機会の創出
生き物との ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・カブトムシや鳥がたくさん来る環境 	落ち葉を堆肥として活用し、カブトムシを育てる。巣箱の設置など、鳥が来る仕組み
基地跡地の中	<ul style="list-style-type: none"> ・基地跡地内部の樹林の変化を把握する 	内部に入る機会を設け、10年間で変化した現在の樹林環境を知る調査
保安・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所であること。 ・適度な照明（生態系配慮と防犯の両立） 	シンボルロードの保安・防犯の仕組みづくり
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや各施設へのアクセスが良い 	横断歩道を増設し、シンボルロードから周辺公共施設のトイレを利用しやすくする

〔 項目の番号は、緑地管理計画の構成における順序を示したものです。 〕

4 みどりの取組（施策の個表）

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

施策の柱	基本施策	個別施策
1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上	①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木の指定 ③文化財保護制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定
	(2) 良好な里山環境の維持・再生	①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定
	(3) 都市農地の保全	①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用
1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全	①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進
	(2) 河川の保全	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全
1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進	①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進
	(2) 公園機能の充実	①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進
	(3) 公園の維持管理の充実	①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定
1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理	①持続的な植栽のあり方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理
	(2) ウォークラブルな空間形成	①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備
1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	①公共施設の緑化と管理 ②公共施設の植栽管理指針の策定
	(2) 民有地のみどりの整備促進	①緑化支援制度の運用 ②まちづくりの制度を活用したみどりの確保

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

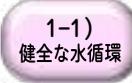
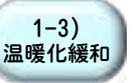
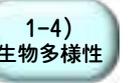
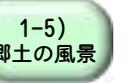
施策の柱	基本施策	個別施策
2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成	①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進
	(2) 担い手の連携の拡充	①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成
2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり	①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進
	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保	①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり
2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施	①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施
	(2) みどりの普及啓発の推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進
2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	①補助金等の活用 ②多様な財源の運用
	(2) みどり・公園分野におけるDXの推進	①公園管理におけるDXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発

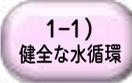
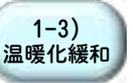
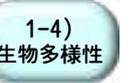
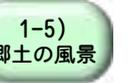
3 みどりのある暮らしを楽しむ

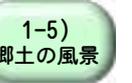
施策の柱	基本施策	個別施策
3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり
	(2) 情報発信の強化と充実	①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信
3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加
	(2) みどりのボランティア活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加
	(3) みどりの交流の拡大	①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流

4 みどりの取組（施策の個表）

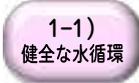
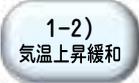
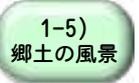
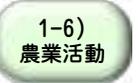
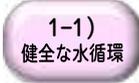
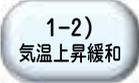
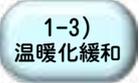
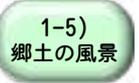
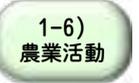
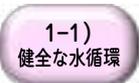
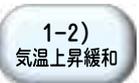
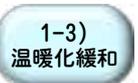
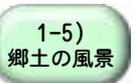
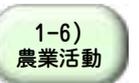
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地等の担保性の向上																																	
個別施策	① 特別緑地保全地区の指定		実施状況	継続																																
方向性	市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発行為などを規制することで、良好な樹林地を守ります。																																			
内容	<p>○都市緑地法に基づく制度であり、良好な自然的環境を形成している緑地を都市計画に定め、建築行為や開発行為を許可制により規制するものです。</p> <p>○樹林地等の緑地を保全する規制力が非常に強い手法であり、現状維持が原則となります。</p> <p>○現在保全策が講じられていない良好な樹林地のうち、地権者の同意が得られる箇所について順次指定を検討します。特に、宮戸、郷戸、新屋敷の既指定区域と一体となる未指定の樹林地等について、指定を検討します。</p>																																			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-1) 健全な水循環</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-2) 気温上昇緩和</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-3) 温暖化緩和</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-4) 生物多様性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-5) 郷土の風景</div> </div>																																			
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課																																	
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地等の担保性の向上																																	
個別施策	② 保護地区・保護樹木の指定		実施状況	継続																																
方向性	朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木に指定し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。																																			
内容	<p>○朝霞市緑化推進条例に基づき、市内の樹木や樹林地のうち、特に保護すべきものを保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る制度です。</p> <p>○指定を受けた樹木等の所有者に対し、維持管理費用の一部を助成するため、固定資産税額や指定期間に応じた奨励金を年1回交付しています。これにより、所有者の負担軽減を図りながら、良好なみどりの資産を将来へと受け継ぎます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【指定基準】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">《保護地区》</td> </tr> <tr> <td>・樹木が集団で生育している土地で、その面積が300㎡以上であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・樹木のある神社または寺院の境内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他市長が特に必要と認めたもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">《保護樹木》</td> </tr> <tr> <td>・高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1m以上であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・樹形が特に優れているもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他市長が特に必要と認めたもの</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【交付金額】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">《保護地区》</td> </tr> <tr> <td>3年まで</td> <td>指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額</td> </tr> <tr> <td>3年を超え6年まで</td> <td>指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額</td> </tr> <tr> <td>6年を超えるもの</td> <td>指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">《保護樹木》</td> </tr> <tr> <td>3年まで</td> <td>樹木1本当たり 1,800円</td> </tr> <tr> <td>3年を超え6年まで</td> <td>樹木1本当たり 2,400円</td> </tr> <tr> <td>6年を超えるもの</td> <td>樹木1本当たり 3,000円</td> </tr> </table> </div> </div>				《保護地区》		・樹木が集団で生育している土地で、その面積が300㎡以上であるもの		・樹木のある神社または寺院の境内		・その他市長が特に必要と認めたもの		《保護樹木》		・高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1m以上であるもの		・樹形が特に優れているもの		・その他市長が特に必要と認めたもの		《保護地区》		3年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額	3年を超え6年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額	6年を超えるもの	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額	《保護樹木》		3年まで	樹木1本当たり 1,800円	3年を超え6年まで	樹木1本当たり 2,400円	6年を超えるもの	樹木1本当たり 3,000円
《保護地区》																																				
・樹木が集団で生育している土地で、その面積が300㎡以上であるもの																																				
・樹木のある神社または寺院の境内																																				
・その他市長が特に必要と認めたもの																																				
《保護樹木》																																				
・高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1m以上であるもの																																				
・樹形が特に優れているもの																																				
・その他市長が特に必要と認めたもの																																				
《保護地区》																																				
3年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額																																			
3年を超え6年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額																																			
6年を超えるもの	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額																																			
《保護樹木》																																				
3年まで	樹木1本当たり 1,800円																																			
3年を超え6年まで	樹木1本当たり 2,400円																																			
6年を超えるもの	樹木1本当たり 3,000円																																			
対応指針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-1) 健全な水循環</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-2) 気温上昇緩和</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-3) 温暖化緩和</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-4) 生物多様性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">1-5) 郷土の風景</div> </div>																																			
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課																																	

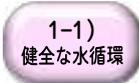
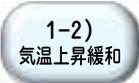
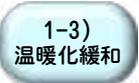
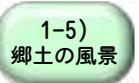
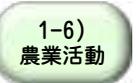
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地等の担保性の向上
個別施策	③ 文化財保護制度の運用		実施状況 継続
方向性	文化財保護法に基づき、自然豊かな史跡や天然記念物などの指定文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地の保全を図ります。		
内容	<p>○国指定重要文化財旧高橋家住宅、県指定史跡柁塚古墳、広沢の池や二本松などの市指定史跡、代官水、根岸台のナツグミやユズなどの市指定天然記念物といった文化財の保護と活用に努めます。</p> <p>○剪定、除草、清掃などの維持管理を継続し、地域の歴史遺産と周囲の自然環境が調和した、朝霞市らしい歴史的風致を形成する景観を維持します。</p>		
対応指針	    		
関係者	行政、地権者	担当課	文化財課

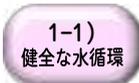
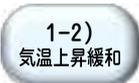
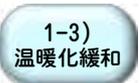
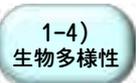
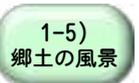
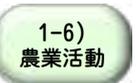
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地等の担保性の向上
個別施策	④ 公有地化による樹林地等の確保		実施状況 継続
方向性	市内に残されている民有地の樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れ、必要に応じて市が土地を所有(公有地化)することで、大切な緑地を確実に守ります。		
内容	○緑地の価値を適切に判断した上で、市が直接取得し管理を行います。市が所有・管理を行うことで、開発行為等による緑地の消失を未然に防ぎ、豊かな自然環境を将来へ確実に継承していくことを目的とします。		
対応指針	    		
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地等の担保性の向上
個別施策	⑤ 景観重要樹木の指定		実施状況 継続
方向性	景観法に基づく景観重要樹木の指定を推進し、地域のシンボルや景観上重要な樹木を保全することで、美しい都市景観の形成を推進します。		
内容	<p>○景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を景観重要樹木として指定し、その保全を図る制度です。</p> <p>○指定の提案があった樹木に対し、地域の自然や歴史、文化からみて景観上の特徴があることや、道路などの公共の場所から誰もが容易に眺めることができるといった基準をもとに、朝霞市景観審議会の審議を経て指定を行います。</p> <p>○指定により、安易な損失を防ぎ持続的な保全を図るとともに、各種の補助や優遇措置、専門家による助言を受けることが可能となり、適切な維持管理を支援します。</p>		
対応指針	   		
関係者	行政、地権者	担当課	まちづくり推進課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 良好な里山環境の維持・再生
個別施策	① 里山保全活動の推進		実施状況 継続
方向性	特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、混み合った木を間引く間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。		
内容	○里山は多様な生物が生息する豊かな生態系を有しており、重要な役割を担っています。この取組は、市民ボランティアの協力を得て、里山の健全な状態を保つための保全活動を行うものです。これにより、生物多様性の保全や景観の維持、さらには市民の環境意識の向上を図ります。		
対応指針	      		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 良好な里山環境の維持・再生
個別施策	② 里山管理ガイドラインの策定		実施状況 新規取組検討
方向性	里山をどう手入れするかの方針を定めて、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。		
内容	○里山の生態系を健全に保ち、その多面的な機能を最大限に引き出すためには、科学的根拠に基づいた管理が必要です。 ○本ガイドラインでは、間伐の時期や方法、外来種対策、生物多様性への配慮など、具体的な管理手法を提示します。これにより、管理の効率化と里山の質の向上を図り、将来にわたって持続可能な里山保全の実現を目指します。		
対応指針	      		
関係者	行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用		実施状況 継続
方向性	生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。		
内容	○生産緑地制度は市街化区域内の農地を計画的に保全し農業の継続を目指す制度で、指定により税制の税優を受けられる一方、管理義務が生じます。 ○特定生産緑地制度は指定から30年経過後も税制の優遇をさらに10年延長できる制度であり、未指定の場合は税負担が増え農業継続が困難になる可能性があります。 ○本市では条例により指定面積の要件を500m ² 以上から300m ² 以上に引き下げており、より多くの農地を生産緑地に指定できるようにしています。		
対応指針	     		
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	② 遊休農地の活用促進		実施状況 継続
方向性	使われなくなって荒れてしまう農地(遊休農地)の発生を防ぎ、そうってしまった農地は再び農業利用が行われるように取り組むことで、農地全体を守ります。		
内容	<p>○農業委員会による農地パトロールを継続的に実施し、遊休農地の発生や無断転用を未然に防ぎます。</p> <p>○所有者の高齢化や後継者不足といった課題に対し、農地の貸借を促進することで、意欲ある担い手への農地集積や新規就農者の参入を支援し、耕作放棄地の解消を目指します。</p> <p>○農地が持つ郷土景観の形成や雨水の浸透、遊水機能といった多面的な機能を重視し、地域の貴重なみどりとして、将来にわたり適正な保全と活用に努めます。</p>		
対応指針	      		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課・農業委員会

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	③ 景観作物の栽培		実施状況 継続
方向性	栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花(景観作物)を植えることを進めます。		
内容	<p>○市内の農家を対象に緑肥や景観作物の種子を配布し、農地の保全や遊休農地の有効活用を後押しします。</p> <p>○休耕期の裸地化を抑えることで、土壌の流出や風による砂塵の飛散を防止し、周辺の良い生活環境の維持と豊かな農地景観の形成を並行して進めます。</p>		
対応指針	      		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	④ 災害時の都市農地の活用		実施状況 継続
方向性	有事の際の避難空間や火災の延焼防止など、農地が持つ防災面の機能を活かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。		
内容	<p>○都市農地は、災害時の一時的な避難場所や物資の集積場所、延焼防止帯として重要な役割を担うほか、雨水浸透機能により都市型水害の抑制にも有効です。これらの多面的な機能を市民に周知し、災害時における具体的な活用方法を啓発することで、農地の重要性への理解を深め保全を促進します。</p> <p>○あわせて、避難空間等として農地を提供する「防災協力農地」の登録普及に努め、生産緑地の指定時などに協定締結を促すことで、地域全体の防災体制をより強固なものにします。</p>		
対応指針	 		
関係者	行政、地権者	担当課	危機管理室・産業振興課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全
個別施策	① 湧水地及び周辺環境の保全		実施状況 継続
方向性	<p>広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全して湧水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。</p>		
内容	<p>○かつて灌漑用水に利用された広沢の池や、江戸時代から地域で活用されてきた代官水、豊富な水量を誇る岡特別緑地保全地区内の湧水地をはじめ、市内には 20 か所以上の湧水地が確認されています。</p> <p>○これらは地域の貴重な自然資源であり、生態系の維持や景観形成に重要な役割を果たすため、普及啓発や土地所有者の理解を通じて保全に努めます。</p> <p>○また、湧水の源となる周辺の森林や農地の保全に加え、雨水の地下浸透を促す浸透枳や透水性舗装の設置を広域的に進めることで、湧水の水量と水質の維持を目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課・文化財課・環境推進課
施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全
個別施策	② 雨水貯留浸透の推進		実施状況 継続
方向性	<p>朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面にしみ込ませたりする施設を整備して浸水被害を減らし、自然な水循環を取り戻します。</p>		
内容	<p>○都市化に伴う浸透面積の減少や気候変動による集中豪雨の増加に対し、河川や下水道への負担軽減と水害の防止を図るため、各施設への雨水流出抑制施設の設置が重要となっています。本市では朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、500 m²以上の開発行為における雨水流出抑制施設の設置を推進しています。また、500m²未満については、浸透ますの設置をお願いしています。</p> <p>○朝霞市創エネ・省エネ設備設置費補助制度は、温室効果ガスの排出抑制や雨水の有効活用、河川への流出抑制を目的として、環境に配慮した創エネ・省エネ設備機器を設置した方に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助するものです。</p> <p>○水循環シミュレーションの結果を踏まえ、土地条件における雨水貯留浸透能力の適正配置の方針を検討し、健全な水循環を誘導するための雨水貯留浸透施設等の設置基準、緑化基準を改定し運用します。</p> <p>○公共施設の整備・再整備では、地域の健全な水循環を保全・再生させるため、雨水浸透や雨水の一時貯留等の取組を推進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、開発事業者、市民	担当課	環境推進課・下水道施設課・開発建築課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全		実施状況 継続
方向性	荒川クリーンエイド等の活動を通じて、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。		
内容	○荒川は重要な水辺空間であり、広域的な生態系ネットワークの核を担っています。市民、行政、関係機関が連携した荒川クリーンエイド等を通じ、河川の美化と水質保全に努めます。豊かな自然環境と水辺のみどりを保護し、市民が親しめる安全で良好な空間を維持して次世代へ継承することを目指します。		
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化緩和 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景
関係者	行政、市民	担当課	環境推進課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全		実施状況 継続
方向性	黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。		
内容	○黒目川、新河岸川、越戸川は、散策や健康増進の場として市民に広く親しまれており、水とみどりのネットワーク形成における重要な要素です。これらの河川において、生態系に配慮した管理や、県・関係機関と連携した野生動植物の保護、外来種対策、環境学習を推進します。 ○朝霞市景観計画に基づき、河川の自然環境や周辺の斜面林、農地、桜並木が調和した景観の保全に努めます。 ○市民参加による清掃活動を通じて河川の美化と憩いの空間づくりを図り、活動を通じた地域の連帯感を育みます。		
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化緩和 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景
関係者	行政、市民	担当課	道路整備課・地域づくり支援課・環境推進課・まちづくり推進課

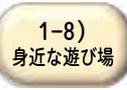
施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全		実施状況 継続
方向性	朝霞調節池内の湿地においては、国や県、市民団体と協力して希少な植物の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用に向けて検討を進めます。		
内容	○朝霞調節池は、多くの生物が生息する貴重な湿地環境を有しています。特に絶滅危惧種であるトダスゲの保全活動は、地域の生物多様性を維持する上で極めて重要です。市民団体との協働により湿地の生態系を保護するとともに、将来的には自然観察会などの開催を通じて、市民が湿地の重要性を学び、豊かな自然に親しむ場としての活用を目指します。		
対応指針	1-1) 健全な水循環	1-2) 気温上昇緩和	1-3) 温暖化緩和 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

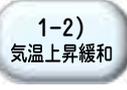
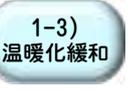
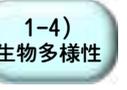
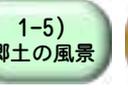
4 みどりの取組（施策の個表）

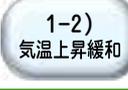
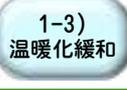
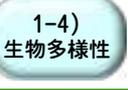
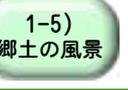
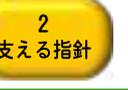
施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	① 身近な公園の適正配置		実施状況 継続
方向性	<p>身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。</p> <p>また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能充実を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。</p>		
内容	<p>○市民が日常的に利用する身近な公園は、健康増進やコミュニティ形成において重要な役割を担っています。特に公園が不足している地域では、既存の土地を有効に活用し、効率的な公園整備を推進します。</p> <p>○小規模な公園に特色を持たせ、利用者の目的に合わせて公園を選べる環境を整えるため、小学校区を単位として地域住民の意見を反映させながら、遊具や広場、生物多様性に配慮したみどり豊かな空間など、個々の公園が担う機能を具体化し、特色づくりを進めます。</p> <p>○マンション開発等に伴い設置・提供される公園や児童遊園地についても、地域住民がより利用しやすいものとなるよう検討します。</p> <p>○老朽化した公園については、現在の利用ニーズに対応させるため、公園全体の機能を見直し、計画的な再整備を検討します。あわせて、近隣の複数の公園を一つの群として捉え、一体的な機能の再配置を行うことで、限られた空間資源を最大限に活用し、多様なニーズに応えられる公園へと再編を検討します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、地権者、開発事業者	担当課	みどり公園課
施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	② 基地跡地公園の整備推進		実施状況 継続
方向性	<p>朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図り、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕に基づいて、これからの朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。</p>		
内容	<p>○平成 24(2012)年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、使いながらつくる、つくりながら考える広場として、市民参加により利用ルールを構築し、市民中心の管理運営に継続して取り組みます。</p> <p>○また、平成 27(2015)年 12 月に改定された朝霞市基地跡地利用計画に基づき、将来の朝霞のための憩いと交流の拠点の形成を目指し、基地跡地に残された緑地について、隣接する既存公園と連携したみどりの拠点ゾーンとしての整備を推進します。</p> <p>○あわせて、同計画を基本に据えながら、基地跡地公園の実現に向けた様々な事業手法の検討を行います。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課・政策企画課

施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	③ 内間木公園の整備推進		実施状況 継続
方向性	内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を活かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。		
内容	<p>○内間木地域は公園が少なく、遊具や広場など安全に遊べる空間が不足しています。市民意見を反映し、遊具・広場を整備し植栽の充実を図り、多世代が親しめる公園づくりを進めます。</p> <p>○公園の再整備にあたっては、Park-PFI の導入など、民間の資金やノウハウを活用した効果的な整備手法の検討を行います。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(2) 公園機能の充実
個別施策	① 防災機能の充実		実施状況 継続
方向性	朝霞市地域防災計画に基づきながら、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。		
内容	○朝霞市地域防災計画に基づき、公園の防災機能を強化します。避難場所としての位置や規模を考慮し、防災倉庫やかまどベンチ、非常用トイレ等の設置を推進します。また、公園の新設時も地域特性に応じた機能を確保し、災害時の避難や活動拠点としての役割を強化します。		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課・危機管理室
施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(2) 公園機能の充実
個別施策	② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進		実施状況 継続
方向性	バリアフリー対応の公園施設を積極的に整備し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる環境を整えます。		
内容	<p>○年齢、性別、障害の有無を問わず、誰もが公園を自由に利用できる環境を整備します。段差の解消や手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置等を通じて、公園のアクセシビリティと利便性を高め、多様な方々に開かれた交流の場となることを目指します。</p> <p>○また、公園の整備や再整備の際には、設計段階から地域住民をはじめ、こどもから高齢者、障害のある方など様々な立場の方々の意見やアイデアを取り入れ、誰もが利用しやすく遊びやすい公園づくりを推進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	① 施設の維持管理の充実		実施状況 継続
方向性	公園施設の安全点検を徹底し、朝霞市公園施設長寿命化計画に基づきながら計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。		
内容	<p>○公園の遊具や施設は経年劣化で安全性が低下する恐れがあるため、定期点検と計画的な修繕・更新により事故を未然に防ぎ、市民が安心して利用できる環境を維持します。適切な修繕を通じて施設の長寿命化を図ることで、将来的な維持管理コストの最適化を推進します。</p> <p>○市民の多様なニーズへの円滑な対応とサービス向上のため、都市公園の一部に指定管理者制度を導入しています。今後も制度の適切な運用により、サービス向上に努めます。</p>		
対応指針	    		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

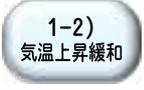
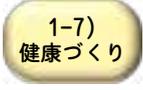
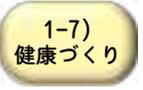
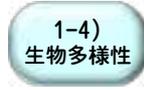
施策の柱	1-3 公園の整備と管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定		実施状況 新規取組検討
方向性	公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させて質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。		
内容	<p>○植栽は公園など公共施設の景観を形成する重要な要素ですが、適切な管理が行われなければその魅力は損なわれてしまいます。</p> <p>○維持管理性と美観を両立させるため、樹種の選定や剪定方法、病害虫対策、水やりなどの具体的な基準を定めた植栽管理指針を策定します。これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。</p>		
対応指針	     		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

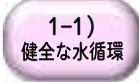
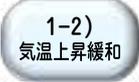
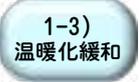
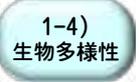
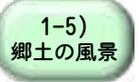
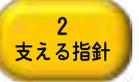
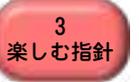
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理
個別施策	① 持続的な植栽のあり方に関する検討		実施状況 継続
方向性	持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長期的に効率的な管理が行えるようにします。		
内容	<p>○令和 2(2020)年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として親しまれる一方、樹木の老木化や過密化への対応が課題となっています。これまで専門家や市民参加によるワークショップ、樹木医を交えた勉強会を通じ、次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)という理念のもと、管理の方向性を検討してきました。</p> <p>○今後はこの理念を具現化するため、目指す姿やゾーンごとの目標植生、具体的な作業計画や役割分担、さらに見直しの体制までを網羅した緑地管理計画を策定し、持続可能な管理の指針とします。</p>		
対応指針	    		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

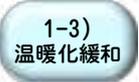
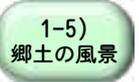
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理
個別施策	② 街路樹の適正な維持管理		実施状況 継続
方向性	街路樹管理計画の策定を検討するとともに、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。		
内容	<p>○街路樹は、良好な都市環境の形成に大きく貢献する一方で、適切な管理がなければ、通行の妨げや倒木の危険性、落葉による苦情などが発生する可能性があります。</p> <p>○計画的な剪定や病害虫対策により、樹木の健全な育成と安全で快適な道路空間の確保に努めます。</p> <p>○街路樹の適正な整備と維持管理を行うため、街路樹の配置や老朽度の調査を実施するとともに、街路樹管理に関する計画の策定について検討します。</p> <p>○また、事業中の都市計画道路における緑化や、地域住民との協働による植樹帯の維持管理を推進するとともに、国道や県道の管理者へも植栽整備を働きかけ、地域全体で美しい街路景観づくりを推進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	道路整備課

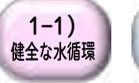
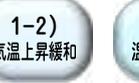
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間形成
個別施策	① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理		実施状況 継続
方向性	黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続し、水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れる空間をつくります。		
内容	<p>○朝霞市景観計画に基づき、黒目川や新河岸川の自然環境、周辺の斜面林、農地、桜並木が一体となった豊かな景観を保全します。</p> <p>○これらの水辺空間において、ベンチや休憩スペースを適正に配置することで、ウォーキングやジョギング、自然観察といった多様な活動を促進し、市民が日常の中で健康的なライフスタイルを楽しめる、ウォーカブルなまちづくりを推進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、企業	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・道路整備課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間形成
個別施策	② 歩道のネットワーク化と管理		実施状況 継続
方向性	歩道のネットワーク化と適切な管理を継続し、安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保します。		
内容	<p>○歩道は日常生活を支える重要施設です。段差解消や舗装改善、幅員確保、街路樹との調和により、高齢者や障害者など誰もが安心して利用できる歩行空間を整備します。</p> <p>○歩行環境のネットワーク化を継続的に推進することで、公共交通機関へのアクセス向上やまちなか散策の活性化を図り、安全で快適に移動できる都市の回遊性の向上に貢献します。</p>		
対応指針	   		
関係者	行政	担当課	道路整備課
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間形成
個別施策	③ 休息や健康づくりの場の整備		実施状況 継続
方向性	まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息し、健康づくりに取り組むことができる場を整備し、都市の快適性を高め、健康増進を図ります。		
内容	<p>○ウォーカブル推進都市として、駅前や商業施設周辺、公園の入口等にベンチやポケットパークを整備し、誰もが日常的に休息できる快適な都市空間を創出します。</p> <p>○あわせて、市内の散策路や散歩コースとの連携を考慮し、公園等へ健康遊具を計画的に配置することで、高齢者をはじめとした市民が気軽に運動に取り組める機会を提供します。</p> <p>○これらの整備にあたっては、市民や事業者からの寄附活用なども含めた多様な手法を検討し、官民が連携して市民の健康増進を支える環境づくりを推進します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・道路整備課
施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(1) 公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	① 公共施設の緑化と管理		実施状況 継続
方向性	市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を進め、適切な管理を行うことで、美しい景観づくりや、夏の暑さ対策などを進めます。		
内容	<p>○公共施設の敷地内や壁面、屋上など、多様な場所での緑化を推進し、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー効果、景観の向上を図ります。緑化された空間は、市民の憩いの場や環境教育の場としても活用し、適切な維持管理によりみどりの健全な成長を促します。</p> <p>○花とみどりにあふれたうるおいあるまちづくりに向けて、駅前広場や道路、公共施設等への花壇整備を進めるとともに、町内会やボランティア団体等と協力したプランターの維持管理や道路清掃などの市民協働の活動を推進し、地域全体で魅力的な景観の維持に努めます。</p>		
対応指針	      		
関係者	行政、市民	担当課	各公共施設所管課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(1) 公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	② 公共施設の植栽管理指針の策定		実施状況 新規取組検討
方向性	公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設での管理についてもあわせて検討して、公共施設全体で質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。		
内容	○公共施設の植栽は、地域の景観づくりを先導する重要な役割を担っています。 ○公園の植栽管理指針を策定する際、他の公共施設と共通化し、公共空間全体で質の高い緑地空間を創出します。また、維持管理を効率化し、長期的な健全性を確保します。		
対応指針	      		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	① 緑化支援制度の運用		実施状況 継続
方向性	生け垣をつくる際の補助金などの制度を適切に運用し、民有地の緑化を後押しして、まち全体のみどりの量を増やし、住みよい環境をつくります。また、みどりが持つ多様な機能を発揮させるための雨庭設置等、新たな支援策の検討を進めます。		
内容	○生け垣は、通風改善、美観向上、防火、耐震性といった多面的な効果を持つ緑化手法です。 ○生け垣等設置奨励補助金などの緑化支援制度を運用することで、民有地における緑化を促進し、都市全体の緑被率向上と良好な住環境の形成を図ります。 ○また、既存の生け垣整備に加え、ヒートアイランド現象の緩和効果が期待できる高木の植栽や、雨水貯留浸透機能を有する雨庭の設置など、みどりの持つ多様な機能を最大限に発揮させるための新たな支援策の検討を進め、より質の高い住環境の創出を図ります。		
対応指針	      		
関係者	行政、市民、企業	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	② まちづくりの制度を活用したみどりの確保		実施状況 継続
方向性	まちづくりの制度を積極的に活用し、民間による開発とあわせて緑地が確保されるよう促し、計画的に都市の緑化を進めます。		
内容	○みどり豊かな環境を創出するため、市独自の「あさか景観づくり協定」や地区計画制度などの活用を通じ、地域住民等による主体的な景観づくりのルール形成を促進します。あわせて、「朝霞市開発事業等に関する手続き及び基準に関する条例」に基づき、大規模開発やマンション建設時における緑化基準の遵守を指導します。 ○これにより、開発に伴う緑地の減少を抑制し、新たな緑地空間の創出を促すことで、民間開発と連携した計画的な都市緑化を推進し、都市全体の緑化水準の向上を図ります。		
対応指針	       		
関係者	行政、市民、開発事業者	担当課	みどり公園課・まちづくり推進課・開発建築課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	① プレーパークの推進		実施状況 継続
方向性	プレーパークの活動を広げて、こどもの居場所づくりを進め、こどもたちが自然の中で自由に遊び、育つ場を充実させます。		
内容	<p>○プレーパークは、こどもたちが自らの責任で自由に遊ぶことを尊重する場所であり、自然素材や廃材の活用を通じて創造性を育む遊びを奨励しています。</p> <p>○市は、運営団体への支援や活動場所の提供を行うことで、こどもたちの健全な成長をサポートするとともに、地域の子育て支援や自然体験の機会を創出します。</p> <p>○拠点となる「朝霞の森」へのアクセスが難しい地域にも遊び場を届けるため、移動式プレーパーク「プレーパークキャラバン」を実施し、市内全域でこどもの居場所づくりを促進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課・こども未来課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	② みどりの講習会等の実施		実施状況 継続
方向性	専門家を招いた勉強会などを開催し、みどりへの関心や知識、技術を高めてみどりの担い手を育てます。		
内容	<p>○専門家による講習会は、市民がみどりに関する知識や最新の情報を学ぶ貴重な機会になります。こうした学びの場を通じて、市民一人ひとりが緑化活動に高い関心を持ち、自ら積極的に取り組めるよう支援することで、地域全体のみどりの質の向上を促進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	③ 環境学習の実施		実施状況 継続
方向性	学校での環境教育やこどもエコクラブの活動などを支援し、こどもたちが環境問題への理解を深め、環境保全への意識を育てる機会をつくります。		
内容	<p>○学校の授業を通じた地球温暖化や生物多様性、ごみ問題などの多様な環境テーマに関する学びを推進します。</p> <p>○また、環境講座の開催や環境美化ポスターの募集、こどもエコクラブの活動支援などを通じて、身近な環境教育・環境学習の機会を充実させます。こうした取組により、次世代を担うこどもたちが環境問題への理解を深め、日常生活の中で自主的な環境保全活動に取り組めるよう促進します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	教育指導課・環境推進課・資源リサイクル課

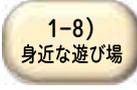
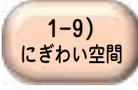
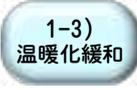
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	④ 教育分野における農業体験の促進		実施状況 継続
方向性	学校教育の中で農業体験の機会を設け、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会をつくります。		
内容	<p>○学校の授業や課外活動に農業体験を取り入れることで、作物の生長を学び、食のありがたみや命の大切さを実感する機会を創出します。実際に土に触れ、自然の中で活動することは、子どもたちの五感を刺激し、豊かな感性や自然への畏敬の念を育むことにつながります。</p> <p>○こうした次世代の食育と環境教育を一体的に推進することで、子どもたちが身近な自然や食への理解を深め、心身ともに健やかに成長することを目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、農業従事者	担当課	教育指導課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	⑤ 食育の推進		実施状況 継続
方向性	食育を進め、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を送れるようにするとともに、都市農業の大切さを伝えます。		
内容	<p>○食育は、健康な心身を育む上で不可欠な取組です。本市では、学校給食における地場産食材の積極的な活用に加え、地元農産物を用いた料理教室や農業体験と連携したプログラムを通じ、食の循環や都市農業が果たす役割への理解を深めます。</p> <p>○こうした活動を通じて、市民が食への意識を高め、地域に根ざした健全な食生活を自発的に実践することを促進します。</p> <p>○また、地産地消を推進することで、農の恵みを感じられる豊かな食文化の継承と、市民の健康的な暮らしの実現を目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、農業従事者	担当課	健康づくり課・学校給食課・教育指導課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	① 担い手のマッチング		実施状況 新規取組検討
方向性	手入れが行き届かないみどりの空間と、保全活動を行う市民団体を結びつけ、緑地管理を効率的に行うとともに、市民活動を活発にします。		
内容	<p>○みどりの空間を所有しているものの管理に苦慮する個人や団体と、保全活動を希望するボランティア団体を繋ぐマッチングの仕組みを構築します。</p> <p>○市民が主体となって活動できる場を広げることで、みどりを通じたコミュニティの形成や市民活動の活性化を促進します。地域全体でみどりを守り育む体制を整えることで、管理の効率化を図るとともに、持続可能な緑地管理と良好な景観の維持を目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	② ボランティア活動団体の交流の促進		実施状況 継続
方向性	<p>生物多様性市民懇談会や緑地保全の勉強会などを開催し、ボランティア団体同士の交流を深め、情報共有と連携によって活動の質を高めるとともに、活動が継続的に行われるように支援します。</p>		
内容	<p>○市内で活動する様々な緑化・環境保全団体が、互いの活動内容や課題を共有し連携を深める場を提供します。団体間の情報共有やネットワーク化を図ることで、共通の課題に対する効果的な解決策を共に検討できる体制を構築します。</p> <p>○こうした連携の強化により、各団体のスキルアップやモチベーションの維持を支援し、地域全体で質の高い保全活動が持続的に行われることを促進します。市民団体と行政が一体となった強固な推進体制を構築し、みどり豊かな地域社会の実現を目指します。</p>		
対応指針	 		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	③ 民間企業等の参画の促進		実施状況 新規取組検討
方向性	<p>公募設置管理制度(Park-PFI)などを導入して、民間事業者の参加を促し、様々な人たちと協力して、みどりのまちづくりを進めます。</p>		
内容	<p>○民間資金等を活用した Park-PFI を導入し、収益施設を伴う魅力的な公園づくりを促進します。市の財政負担を軽減し、にぎわい創出と自立的な運営の両立を図ります。</p> <p>○企業の CSR 活動やネーミングライツ、カーボンオフセット等による参画を検討し、専門技術を持つ企業との連携による質の高い緑地管理や環境教育を推進します。行政と民間事業者がパートナーとして連携を深め、持続可能なみどりのまちづくりを目指します。</p>		
対応指針	 		
関係者	行政、企業	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	④ 農の担い手の育成		実施状況 継続
方向性	<p>農業者団体や後継者組織の活動を積極的に支援し、これからの農業の担い手を育てます。</p>		
内容	<p>○都市化が進む中で持続可能な農業を推進するため、多様な担い手の育成・確保を進めます。市民に身近な庭先販売や販売拠点である直売所の販売力を高めるため、農産物直売団体への支援を行うとともに、出荷組合の活動を支えることで生産者の経営安定化を促進します。</p> <p>○また、将来の地域農業を担う朝霞市農業青年クラブ等の農業後継者組織を支援し、組織の強化を通じた次世代への確実な技術継承と安定した後継者の確保を目指します。こうした多角的な取組により、地域農業の振興を図ります。</p>		
対応指針			
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(1)公園等の管理を通じたまちづくり
個別施策	① 公園サポーター制度の推進		実施状況 継続
方向性	公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を進め、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを後押しし、市民と協力した管理体制の構築を図ります。また、こうした活動を通じて、公園への愛着を育みます。		
内容	<p>○公園サポーターは、地域住民が主体となって公園の維持管理に参加する制度です。清掃や花壇の手入れ、見守り活動などを通じて、公園の美化のみならず利用者の安全確保や地域コミュニティの活性化を促進します。</p> <p>○市は、活動に必要な資材の提供や情報共有、広報などを強化することで、市民の主体的な活動を支援します。地域に開かれた公園がコミュニティの拠点としてより一層活用され、市民一人ひとりの公園への愛着が深まることを目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課・道路整備課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(1)公園等の管理を通じたまちづくり
個別施策	② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営		実施状況 継続
方向性	基地跡地の一部である暫定利用広場(通称:朝霞の森)において、市民と行政が協力して管理運営を続け、市民のニーズに応じた広場の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内容	<p>○平成 24 年開設の基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」という理念のもと、市民参加によって利用ルールの策定や管理運営に取り組んできました。市民が自由に活動できるこの広場において、市民団体との協働によるイベントの企画・実施や施設の維持管理、植栽活動などを継続し、地域コミュニティの活性化を促進します。</p> <p>○今後も市民の多様なニーズに応える柔軟な運営を継続することで、朝霞の森が多くの市民に愛され、主体的に育まれる緑地空間となることを目指します。</p>		
対応指針	   		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(1)公園等の管理を通じたまちづくり
個別施策	③ みどりのリサイクルの推進		実施状況 新規取組検討
方向性	落ち葉の利用や剪定した枝などのリサイクルを進めるなど、緑地管理から出る資源を有効に活用して、循環型社会づくりに貢献するとともに、環境への負担を減らします。		
内容	<p>○朝霞和光資源循環組合の新焼却施設建設に合わせ、両市で異なるみどりのリサイクルルールの統一を検討します。また、公園や街路樹の落葉・剪定枝を堆肥や薪、マルチング材として活用し、廃棄物から資源へ再循環させる仕組みの構築を検討します。</p> <p>○こうした緑地管理から発生する資源の有効活用を通じて、廃棄物の削減と環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の形成を目指します。</p>		
対応指針	    		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

4 みどりの取組（施策の個表）

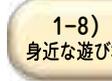
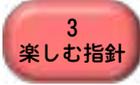
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	① 市民農園の推進		実施状況 継続
方向性	市民農園を整備し、利用できる機会を広げることで、市民が気軽に農業体験を行える場を提供し、食育の推進、健康増進、地域社会の活性化を図ります。		
内容	<p>○市民農園は、市民が手軽に野菜や花を栽培できる場であることから、市民農園の整備と利用を推進し、日常生活の中で土に触れる貴重な機会を提供します。</p> <p>○農園での作業や収穫を通じた交流により、地域住民同士のつながりを深め、多世代が交流するコミュニティの形成を促進します。こうした農業体験を通じて、食育の推進や心身の健康増進を図るとともに、農のみどりを感じられる豊かな暮らしの実現を目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	産業振興課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	② 市民緑地制度等の活用		実施状況 新規取組検討
方向性	市民緑地制度や管理協定、自然共生サイトの認定等、土地の特性に合わせた多様な手法の活用を検討します。あわせて、民有地の保全や市民への開放、生物多様性の確保に向け、みどり法人等と連携した持続可能な管理体制についても検討します。		
内容	<p>○市民緑地認定制度は、土地所有者と市が協定を結び、民間所有の緑地を市民に公開・提供する仕組みです。これにより、開発が進む都市部においても既存の緑地を保全しつつ、地域住民の憩いの場や交流の場としての活用を促進します。</p> <p>○あわせて、本市において実績のない自然共生サイト制度、市民緑地契約制度や管理協定制など、多様な制度の活用に向けた検討を進めます。官民が連携して戦略的にみどりの空間を確保することで、地域コミュニティの活性化と良好な都市環境の形成を目指します。</p>		
対応指針	      		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	③ 公園ごとの利用ルールづくり		実施状況 継続
方向性	公園ごとの利用ルールを柔軟に定めたり、見直したりすることで、公園の多角的な活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。		
内容	<p>○公園の新設・改修では、人口構成やライフスタイルの変化に伴い多様化するニーズに対応し、計画段階から住民説明会等を通じて市民の意向を反映した公園づくりを推進します。</p> <p>○また、安全と秩序を保ちつつ、過度な制限を避け、地域の実情に応じた柔軟な利用ルールを住民と共に検討します。こうした市民と行政の対話による取組を通じて、地域資源としての公園の価値を高め、誰もが親近感を持ち多目的に活用できる場の創出を目指します。</p>		
対応指針	   		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

表 資-13 今後活用を検討する緑地保全制度の概要

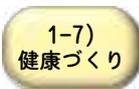
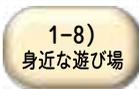
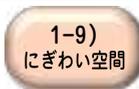
制度名	概要	主な要件	メリット（支援措置）
自然共生サイト制度	民間の取組によって生物多様性が守られている区域を国が認定し、国際的な保全目標達成を目指す制度です。	企業や個人の森、里山などが対象です。環境大臣が認定し、良好な生態系を維持します。	認定による企業価値の向上や、国による活動支援・マッチングが受けられます。
市民緑地認定制度	所有者の申請に基づき、市が市民の利用する緑地として認定します。民有地の有効活用を促進します。	面積 100 m ² 以上、10 年以上の公開が必要です。地域住民の憩いの場として活用します。	相続税評価額の 2 割減（20 年以上公開）や固定資産税等の免除などの優遇があります。
市民緑地契約制度	市や「みどり法人」が所有者と契約し、市民が利用する緑地を設置・管理する制度です。	面積 300 m ² 以上、期間 5 年以上が対象です。市等が維持管理を行うため、所有者の負担がありません。	管理負担の解消に加え、20 年以上の契約等で相続税評価額が 2 割減額されます。
緑地保全地域制度	都市近郊のまとまった緑地を都市計画に定め、無秩序な開発を抑制して良好な環境の維持を図ります。	無秩序な市街化防止に必要な土地が対象です。建築等の行為には市への届出が必要になります。	管理協定や市民緑地制度と組み合わせることで、より効果的な維持管理や活用が可能です。
管理協定制度	保全地区等の所有者と市が協定を結び、所有者に代わって市などが緑地の管理を行う制度です。	特別緑地保全地区等が対象です。所有者が管理できない場合に市が代行します。	管理負担が大幅に軽減されます。20 年以上の貸付等で、相続税が最大 4 割減額されます。
みどり法人制度	NPO や民間団体を市が指定し、公的な緑化の担い手として活動を促す制度です。	市長が指定した法人等が対象です。市民緑地の管理主体となり、地域の保全活動をリードします。	公的な位置づけを得ることで、所有者との交渉や資金調達、活動の展開がスムーズになります。
都市緑化支援機構制度	国が指定した専門機関が、市に代わって貴重な緑地を機動的に買い入れ、保全する制度です。	国土交通大臣が指定した法人が業務を担います。	土地買収による確実な緑地保全と、専門知見に基づいた質の高い維持管理が期待できます。

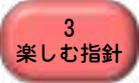
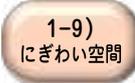
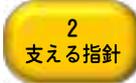
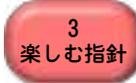
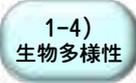
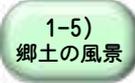
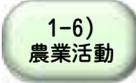
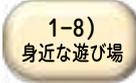
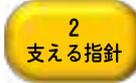
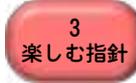
4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	① グリーンインフラの実態調査の実施		実施状況 継続
方向性	計画改定時などに、みどりの現況調査やグリーンインフラの分析を実施します。これにより、都市のみどりの現状と課題を正しく把握し、効果的な計画づくりや対策につなげます。		
内容	<p>○みどりの保全と創出に向けた取組の基礎となる緑被率経年変化調査を継続します。</p> <p>○今後は、従来の写真測量(正規化植生指数による緑被抽出)の手法に加え、レーザー測量による植物の高さ情報(DHM)の取得による精度の高い抽出手法を検討します。</p> <p>○また、概ね5年ごとに多面的なグリーンインフラ評価を実施し、その結果を市ホームページ等で公表することで、グリーンインフラの啓発を図ります。客観的なデータに基づく施策の検証を通じ、質の高い都市環境の形成を目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備		実施状況 継続
方向性	市民参加型の生き物調査を継続しつつ、今後は生き物を発見した場所の位置情報を記録できるデータベースの新たな整備を検討します。これにより、生物多様性の現状を把握し、環境学習やまちづくりへの活用を目指します。		
内容	<p>○市民が参加する生き物調査は、広域かつ継続的なデータの収集を可能にするとともに、市民の環境意識を高める効果もあります。収集したデータは生物データベースとして蓄積し、環境教育プログラムの開発や緑地計画の策定に有効活用します。</p> <p>○なお、貴重種の生息情報については、保護の観点から公開範囲に十分配慮します。</p> <p>○今後は、AIによる種判定や位置情報の記録が可能な専用アプリの導入を検討し、調査の効率化とデータの精度向上を図ることで、自然と共生する豊かなまちづくりを目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	③ みどりの市民アンケート調査の実施		実施状況 継続
方向性	計画改定時などに、市民アンケート調査を定実施します。みどりに対する市民の意識や要望を把握し、それらを計画に反映させることで、市民の想いに寄り添ったみどりのまちづくりを進めます。		
内容	<p>○市民アンケートは、緑化施策への評価や今後期待されるみどりの取組、公園の利用実態などの多様な意見を直接収集する貴重な機会です。収集した意見を多角的に分析し、市民の視点に立った施策の改善や、変化する新たなニーズへの柔軟な対応を図り、市民一人ひとりが満足感や愛着を実感できるみどりのまちづくりを目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表		実施状況 新規取組検討
方向性	ウェブサイト等を通じて、グリーンインフラが持つ多様な効果を分かりやすく紹介します。みどりがどのような役に立っているのか、その価値を正しく伝えることで、市民や民間事業者のみどりに対する理解を深め、緑化活動への参加のきっかけづくりを行います。		
内容	<p>○みどりは、景観形成のほか、防災、気候変動対策、生物多様性保全、健康増進といった多面的な機能を有しています。これらのグリーンインフラがもたらす便益を客観的に評価し、WEBサイト等で分かりやすく公表することで、市民や事業者がみどりの重要性を科学的・具体的に再認識し、みどりのまちづくりへ自主的に参画するよう働きかけます。</p> <p>○また、みどりの多面的な効用への理解を深め、市民や事業者、行政が共にみどりを育む取組を広げることで、安全で快適な生活環境の実現を目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導		実施状況 新規取組検討
方向性	建物をつくる際などの緑化の指導において、防災や環境、景観など、グリーンインフラの効果を高める工夫を促します。これにより、災害に強く、持続可能なまちづくりに貢献します。		
内容	<p>○グリーンインフラは、自然の多様な機能を社会課題解決に活用する考え方です。開発事業の緑化指導では、単なる面積確保にとどまらず、雨水浸透や生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和など、みどりが持つ多面的な機能を引き出す植栽計画や配置を促進します。</p> <p>○民間開発と公的な緑化が調和した、より質の高い都市環境を創出することで、気候変動や災害に強いレジリエンスの高いまちづくりを目指します。</p>		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課・開発建築課
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進		実施状況 新規取組検討
方向性	環境への貢献や生物多様性を守る取り組みに対する、認証・表彰制度の活用を広めます。民間事業者や市民による素晴らしい緑化活動を後押しし、地域社会全体でみどりを大切にす文化を育みます。		
内容	<p>○企業や個人が環境に配慮した緑化活動や生物多様性保全の取組を行う際、「TSUNAG 認定」や「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」、「ABINC 認証」などの既存の認証・顕彰制度の積極的な活用を促進します。市内で認定や表彰等の実績が得られた場合には、その成果や活動内容を広報誌やWEBサイト等で広く紹介する支援を行い、活動の社会的価値を周知することで、参加者のモチベーション向上と企業のCSR活動を後押しします。</p>		
対応指針	 		
関係者	行政、企業、市民	担当課	みどり公園課

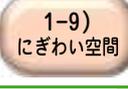
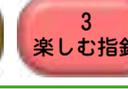
4 みどりの取組（施策の個表）

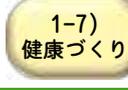
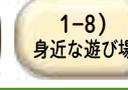
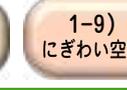
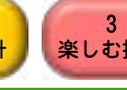
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	① 補助金等の活用		実施状況 継続
方向性	国などの交付金や補助金を積極的に活用することで、みどりづくりのための財源を確保し、計画的なみどりの整備や管理を進めます。		
内容	<p>○みどりの整備や保全には、安定的な財源の確保が不可欠です。国や県の社会資本整備総合交付金等の補助制度を最大限に活用し、市の財政負担を軽減しながら、公園整備や緑地保全の取組を推進します。</p> <p>○都市緑地法の改正により創設された機能維持増進事業など、多様な制度の活用を検討し、外部財源の確保を通じて、持続可能なみどりの都市環境形成を目指します。</p>		
目標			
関係者	行政	担当課	財政課・みどり公園課
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	② 多様な財源の活用		実施状況 継続
方向性	みどりのまちづくり基金やふるさと納税などの活用を広げます。また、市民や民間事業者からの寄付を募ることで、みどりづくりの活動資金を確保し、みんなで支えるみどりのまちづくりを進めます。		
内容	<p>○みどりのまちづくり基金は、市民や企業等からの寄附を原資として緑化や環境保全活動を支援する制度です。ふるさと納税等の活用を強化し、より多くの資金を緑化事業に充てることで、市民参加のみどりを育む取組を促進します。また、売上の一部が基金へ寄附される自動販売機の設置など、多様な手法で財源確保に努めます。寄附を通じて誰もがまちづくりに参画できる仕組みを広げ、地域全体でみどりを守り育む意識の高い社会の実現を目指します。</p>		
目標			
関係者	行政、市民、企業	担当課	財政課・みどり公園課
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園分野におけるDXの推進
個別施策	① 公園管理におけるDXの推進		実施状況 新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化や公園の案内・イベント情報の周知などにデジタル技術を活用することを検討します。これにより、公園管理を円滑に行うとともに、情報発信をさらに充実させます。		
内容	<p>○公園台帳のデジタル化により、施設の老朽化状況や管理履歴を一元的に把握し、効率的な維持管理や計画的な修繕を推進します。</p> <p>○あわせて、WEB サイトや SNS 等のデジタル技術を活用し、公園の利用状況やイベント情報をリアルタイムで発信することで、市民の利便性向上と公園利用を促進します。</p> <p>○こうした IT 技術を積極的に取り入れた取組を通じて、適正な施設管理と市民サービスの向上が両立するスマートな公園管理の実現を目指します。</p>		
対応指針	   		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

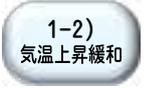
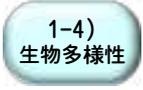
施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園分野におけるDXの推進		
個別施策	② WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発		実施状況 新規取組検討		
方向性	ウェブサイトによるグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してみどりが持つ多様な効果を伝えます。より多くの方のグリーンインフラに対する理解を深めることで、みどりの活動への参加を後押しします。				
内容	<p>○ウェブサイトや SNS 等のデジタル媒体を活用し、市内のグリーンインフラの具体事例や、環境・社会・経済にもたらす多面的な便益を分かりやすく発信します。</p> <p>○情報へのアクセスのしやすさを活かし、幅広い層へみどりの重要性を周知することで、緑化活動への関心向上と主体的な参加を促進します。</p> <p>○デジタルの特性を活かした積極的な広報の取組を通じて、市民や事業者と共にみどりの価値を共有し、共感の輪が広がるまちづくりを目指します。</p>				
対応指針	 				
関係者	行政	担当課	みどり公園課		
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催		
個別施策	① みどり空間を活用したイベントの開催		実施状況 継続		
方向性	彩夏祭や朝霞の森秋まつりなどのみどりのある空間を活用したイベントを継続的に開催します。みどりに親しみ、交流する機会をつくることで、地域の魅力を高めます。				
内容	<p>○彩夏祭、朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等の行事をみどり空間で開催し、多世代交流やコミュニティの絆を深める取組を促進します。</p> <p>○これらのイベントを通じて、基金への募金や緑化啓発を図るとともに、シティプロモーションの展開により、地域の魅力を市内外へ発信し、活力ある地域社会の実現を目指します。</p> <p>○また、浜崎黒目花広場でのボランティアと保育園児の種まき会等、体験を通したみどりに直接触れる機会を充実させます。</p>				
対応指針	  				
関係者	行政、市民、企業	担当課	地域づくり支援課・みどり公園課・まちづくり推進課・産業振興課		
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催		
個別施策	② 里山環境の活用		実施状況 継続		
方向性	里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を広げます。里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高めるきっかけを提供します。				
内容	<p>○里山を舞台に、里山フェスタや観察会、田んぼの耕作といった実体験型のイベントを実施することで、市民が直接里山のみどりに触れ、その価値を再認識する機会を充実させます。</p> <p>○市民の理解と共感に基づいた保全活動を広げることで、自然の恵みを次世代へと引き継ぐ持続可能な地域環境の形成を目指します。</p>				
対応指針	     				
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課		

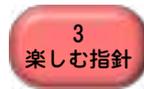
4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催
個別施策	③ 農を通じた交流の場づくり		実施状況 継続
方向性	農業祭等のイベントを通じて、農を通じた市民交流の場をつくることで、都市農業への理解を深め、地域の活性化と食育を進めます。		
内容	<p>○地元農産物の販売や紹介を行う農業祭の開催により、市民が生産者と直接交流し、農への親しみや地域コミュニティの繋がりを深める機会を促進します。</p> <p>○あわせて、季節ごとの収穫体験といった農業体験事業を推進し、都市農業の魅力を発信する取組を展開することで、地産地消の推進と活力ある地域社会の実現を目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政、JA、農業従事者、市民	担当課	産業振興課

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(2) 情報発信の強化と充実
個別施策	① みどりの情報発信		実施状況 継続
方向性	みどり空間を活用したイベントの周知など、情報発信を充実させます。みどりに対する関心を高めることで、みどりづくりへの参加を後押しします。		
内容	<p>○市のウェブサイトや SNS、広報誌を活用し、公園の開花情報やイベント案内のほか、助成制度やボランティア募集等の多様な情報を発信することで、市民の緑化活動への主体的な参加を促進します。</p> <p>○樹木の多い公園や保護樹木等への樹名板の設置を進めることで、身近なみどりに対する理解を深め、樹木を大切にする市民意識の醸成を図ります。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

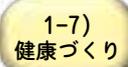
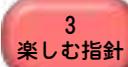
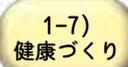
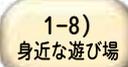
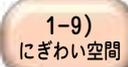
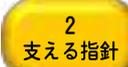
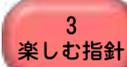
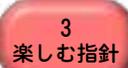
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(2) 情報発信の強化と充実
個別施策	② 市民イベント情報の集約と発信		実施状況 新規取組検討
方向性	市民団体などが主催するイベントの情報をとりまとめ、広報の支援を行います。これにより、市民活動を盛り上げるとともに、みどりに関するイベントへの参加を後押しします。		
内容	<p>○市内で開催される里山観察会や花植え体験、清掃活動といった市民団体等による多様なイベント情報を集約し、市の広報媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>○市民が自身の興味に合った活動を見つけやすい環境を整えることで、イベントへの参加拡大と団体活動の活性化を促進します。</p> <p>○市が市民活動の伴走者として情報を広く届ける取組を通じて、地域全体の緑化意識を高め、市民と行政が共に歩むみどりのまちづくりを目指します。</p>		
対応指針	    		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

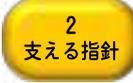
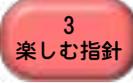
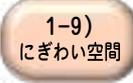
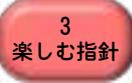
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	① 家庭での緑化や菜園づくり		実施状況 新規取組検討
方向性	自宅の庭やバルコニーで、草花や野菜を育ててみませんか。身近な場所で土や植物に触れることで、育てる喜びを感じ、みどりのある心地よい暮らしが生まれます。		
内容	<p>○バルコニーでのプランター栽培や庭の花壇、家庭菜園等、市民個々の生活に合わせた緑化を奨励し、日常でみどりに触れ、育てる喜びを実感できる機会の創出を目指します。</p> <p>○初心者向けの講習会や情報提供といった、誰もが気軽に緑化に取り組める支援体制の整備を取組として進めます。個々の家庭での緑化を地域で繋げ、みどり豊かな住環境の実現を目指します。</p>		
対応指針	   		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	② 農産物直売施設等の利用		実施状況 継続
方向性	浜崎農業交流センターや市役所での直売などを利用して、市内で育った新鮮な農産物を味わいましょう。		
内容	<p>○浜崎農業交流センターや市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」等を通じて、新鮮な地産野菜や花の販売を促進します。</p> <p>○直売拠点は、生産者と消費者が直接交流し、安心感を持って農産物を手に取れる貴重な場です。流通コストの削減による生産者の収益向上や地域経済の活性化を図る取組を進めることで、地産地消が根付いた豊かな食と農のまちづくりを目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	③ 地産地消の実践		実施状況 継続
方向性	地元の野菜などを選んで購入する地産地消を実践してみましょう。地元の農業を応援することにつながり、食の安心・安全について考えるきっかけになります。		
内容	<p>○旬の地産野菜を食卓に取り入れることは、日々の食事を通じて季節の変化を味わい、朝霞の豊かな恵みを五感で楽しむ取組です。市内の直売所や農地を身近に感じ、生産者の顔が見える「安心」を暮らしに選ぶライフスタイルを促進します。</p> <p>○食を通じて地域のみどりに愛着を持ち、都市農業の活気と健やかな暮らしが心地よく共鳴するまちの実現を目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	市民、農業従事者、行政	担当課	産業振興課

4 みどりの取組（施策の個表）

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	④ みどりを生かした健康づくり		実施状況 継続
方向性	グリーントレイルマップを片手にまちを歩いたり、公園の健康遊具を利用したりして、みどりの中で健康的な体づくりを楽しみましょう。		
内容	<p>○公園でのラジオ体操や健康体操教室などの開催を促進します。あわせて、市内の緑地や公園を繋ぐ「グリーントレイルマップ」を作成・活用し、散歩やジョギングを日常の楽しみとして気軽に取り組めるコースを提案する取組を進めます。</p> <p>○身近な公園への健康遊具の設置等を通じて、多世代が楽しみながら体を動かし、みどりの恩恵を最大限に享受できる健康的なライフスタイルの実現を目指します。</p>		
対応指針	  		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	⑤ みどりのイベントへの参加		実施状況 継続
方向性	市内で行われるみどりのイベントに参加してみましょう。みどりに触れ、学び、多くの人と交流することで、みどりへの愛着がさらに深まります。		
内容	<p>○里山フェスタや黒目川花まつり、自然観察会など、四季折々の魅力を体験できるイベントへの参加を促進します。身近な公園や緑地を舞台にした多彩な活動を通じて、みどりの価値を楽しみながら学び、多世代が交流する取組を広げます。</p> <p>○こうした場での発見や感動を共有することで、地域のみどりに対する愛着を育み、環境にやさしいまちの実現を目指します。</p>		
対応指針	    		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	① みどりのボランティア活動への参加		実施状況 継続
方向性	公園や里山の管理、道路の美化活動などに参加してみませんか。自分たちの手でみどりを手入れすることで、まちが美しくなるだけでなく、地域への愛着もより一層深まります。		
内容	<p>○市民が自らみどりを守り育てる取組は、緑地の質を高め、達成感やコミュニティの絆を深めます。公園サポーターや里山ボランティア、道路美化活動等、日々の生活でまちを美しくする喜びを分かち合える機会を促進します。</p> <p>○ボランティア情報を積極的に発信し、誰もが気軽に参加できる場を広げることで、地域への愛着と貢献の心が豊かに育まれる、市民が主役のみどりのまちづくりを目指します。</p>		
対応指針	 		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	② みどりのリサイクルへの参加		実施状況 継続
方向性	刈った草や落ち葉などのリサイクル活動に協力しましょう。みどりを資源として有効に活用することで、環境に優しく、自然の循環を大切に作る社会づくりにつながります。		
内容	〇公園等の落葉を堆肥へ再利用する取組への参加を促進します。資源の循環を体験し、出来た堆肥を家庭菜園等で活用することで、みどりを育む循環型社会の実現を目指します。		
対応指針	 		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	③ みどりに係る講習会への参加		実施状況 継続
方向性	みどりに関する講習会に参加して、知識や技術を身につけましょう。みどりの育て方や手入れの方法を学ぶことで、一人ひとりが自信を持って活躍できるみどりの担い手になることができます。		
内容	〇樹木剪定や花植え等の講習会を多様なレベルで開催し、技術を深める機会を促進します。育てる喜びや技術を地域で発揮する取組により、地域全体の緑化水準の向上に貢献します。		
対応指針	 		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課・環境推進課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどりの交流の拡大
個別施策	① 民間のみどりの公開		実施状況 新規取組検討
方向性	大学や寺社などで開催されるイベントに出かけたり、個人や企業の方が大切にしているお庭を見せてもらったりしてみませんか。地域の中にある、普段は気づかない素敵なみどりと出会うことができます。		
内容	〇大学や神社仏閣などと連携し、庭園見学等の限定イベントを促進します。普段は入れない貴重なみどり空間での発見や交流を楽しむ取組を通じ、地域全体の魅力向上に貢献します。		
対応指針	  		
関係者	企業等、行政	担当課	みどり公園課
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどりの交流の拡大
個別施策	② SNS を活用したみどりの交流		実施状況 新規取組検討
方向性	朝霞で見つけた素敵なみどりの写真を、SNS で発信してみませんか。投稿へのリアクションやコメントを通じた交流が、新しい発見やみどりづくりに参加するきっかけになります。		
内容	〇SNS で風景やイベント情報を発信するとともに、写真投稿企画等の市民参加を検討します。交流を通じ関心を高める取組により、みどりの輪を広げ、地域の魅力向上に貢献します。		
対応指針	 		
関係者	行政、市民、企業	担当課	みどり公園課

5 みどりの現況に係る資料

(1) みどりの現況

令和5（2023）年の朝霞市の現況の緑被地面積は、638.32ha（緑被率 34.80%）でした。

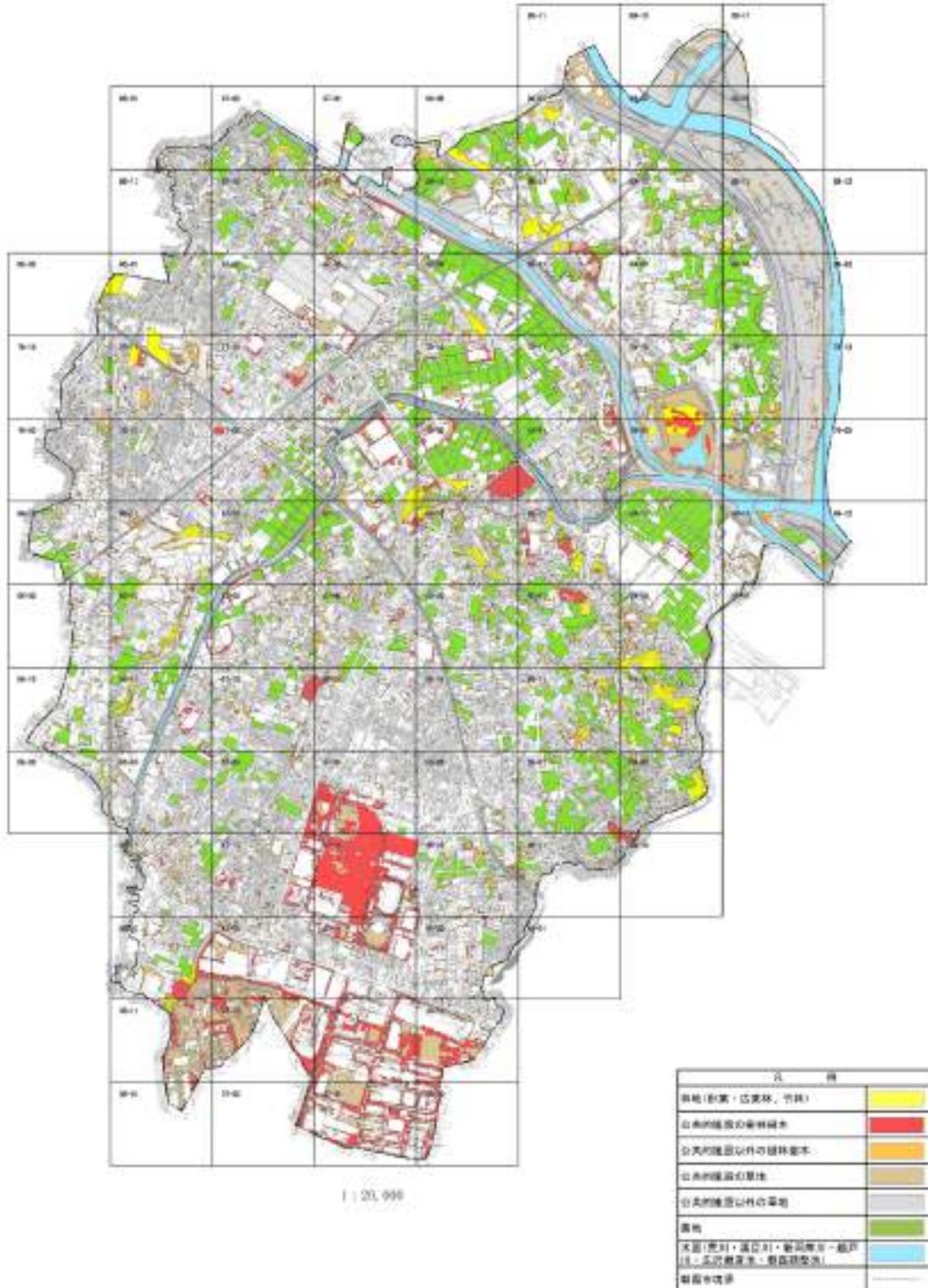


図 参-45 緑被地の分布

(2) 都市公園の現況

朝霞市は、令和7（2025）年度末現在、45箇所・31.22haの都市公園が整備されています。

表 参-14 都市公園の整備状況（令和7年度末）

番号	公園名	所在地	種別	区域	面積 (ha)
1	北割公園	西原2-8	街区	市街化区域	0.28
2	浜崎公園	浜崎3-4	街区	市街化区域	0.15
3	西久保公園	東弁財2-3	街区	市街化区域	0.20
4	弁財公園	東弁財3-4	街区	市街化区域	0.39
5	南割公園	西弁財1-3	街区	市街化区域	0.19
6	二本松公園	本町1-1670-3	街区	市街化区域	0.06
7	越戸公園	栄町1-1588-2	街区	市街化区域	0.10
8	上の原公園	幸町3-1152-1	街区	市街化区域	0.17
9	泉水公園	泉水2-59-1	街区	市街化区域	0.19
10	島の上公園	膝折町4-2045-13	街区	市街化区域	0.50
11	あかね公園	本町2丁目9-2	街区	市街化区域	0.15
12	広沢公園	本町3-10-3	街区	市街化区域	0.20
13	あけぼの公園	仲町2-24-2	街区	市街化区域	0.35
14	南の風公園	本町3-33-3	街区	市街化区域	0.20
15	水久保公園	根岸台7-1012-21	街区	市街化区域	0.85
16	堂之下公園	大字岡字堂の下五反田48-6	街区	市街化調整区域	0.08
17	やつじ公園	宮戸3-1075	街区	市街化調整区域	0.09
18	五反田公園	大字溝沼1352-2	街区	市街化区域	0.11
19	北浦公園	膝折町4-758-1	街区	市街化区域	0.20
20	はなみずき公園	栄町1-1576-24	街区	市街化区域	0.05
21	田島公園	田島2-1571	街区	市街化調整	0.72
22	中道公園	本町1-107-1 他1筆	街区	市街化区域	0.35
23	宮戸大山公園	宮戸3-1051-3	街区	市街化区域	0.05
24	いずみ公園	泉水1-2123-4	街区	市街化区域	0.15
25	三原公園	三原1丁目266番1	街区	市街化区域	0.22
26	宮戸ハケタ公園	宮戸4丁目606番2外3筆の一部	街区	市街化区域	0.19
27	浜崎峡(竹)公園	浜崎4丁目1266番1	街区	市街化区域	0.09
28	向山公園	岡3丁目115番	街区	市街化区域	0.22
29	根岸台自然公園	根岸台8丁目531番1外2筆	街区	市街化区域	0.96
30	向原公園	根岸台7丁目944番1	街区	市街化区域	0.22
31	宮台公園	根岸台3丁目1-160	街区	市街化区域	0.10
32	笹橋公園	根岸台3丁目1-181	街区	市街化区域	0.10
33	谷中公園	根岸台3丁目1-26	街区	市街化区域	0.10
34	まぼりみなみ公園	根岸台5丁目1-1	街区	市街化区域	0.13
35	まぼりひがし公園	根岸台5丁目23-1	街区	市街化区域	0.22
36	みやど公園	宮戸2丁目13	街区	市街化区域	0.36
街区公園 計					8.69
37	北朝霞公園	北原1-3	近隣	市街化区域	1.39
38	滝の根公園	溝沼2-1585-2	近隣	市街化区域	1.10
39	内間木公園	大字上内間木518-3	近隣	市街化調整区域	1.68
近隣公園 計					4.17
40	城山公園	岡3-386	地区	市街化区域	3.49
41	朝霞中央公園	青葉台1-1404-12	地区	市街化調整区域	7.10
42	青葉台公園	大字膝折2-30	地区	市街化調整区域	3.80
地区公園 計					14.39
43	柵塚古墳歴史広場	岡3丁目26番地内	歴史	市街化区域	0.52
44	旧高橋家住宅	根岸台2-681	歴史	市街化区域	1.02
歴史公園 計					1.54
45	上野荒川運動場	大字上内間木地内	都市緑地	市街化調整区域	2.43
都市緑地 計					2.43
都市公園 計					31.22

(みどり公園課資料)

5 みどりの現況に係る資料

(3) 都市公園以外の施設緑地の現況

表 参-15 児童遊園地の整備状況（令和7年度末）

番号	名称	面積 (㎡)	番号	名称	面積 (㎡)
1	栄町児童遊園地	1286.68	34	六道第2児童遊園地	220.88
2	膝折宿児童遊園地	126.27	35	下の原第2児童遊園地	328.15
3	岡向山児童遊園地	120.29	36	稲荷山児童遊園地	225.00
4	つつじ児童遊園地	148.65	37	大屋敷児童遊園地	98.40
5	霞台・昭和台児童遊園地	92.33	38	栄町第6児童遊園地	115.95
6	溝沼団地児童遊園地	240.12	39	朝志ヶ丘第2児童遊園地	121.98
7	すみれ児童遊園地	183.82	40	霞ヶ丘児童遊園地	215.05
8	さつき児童遊園地	138.87	41	新屋敷児童遊園地	106.65
9	岡（東洋大）児童遊園地	594.99	42	栄町第7児童遊園地	135.89
10	ひまわり児童遊園地	132.23	43	宮台児童遊園地	198.00
11	けやき児童遊園地	258.95	44	堰ノ上児童遊園地	147.69
12	ひざおり児童遊園地	92.42	45	膝折第3児童遊園地	127.55
13	宮戸長塚児童遊園地	213.66	46	やつるぎ児童遊園地	160.05
14	栄町第4児童遊園地	320.61	47	せんずい山児童遊園地	197.16
15	三原3丁目児童遊園地	149.80	48	宮戸立出児童遊園地	853.92
16	栄町第3児童遊園地	334.54	49	北中緑地	768.03
17	栄町第5児童遊園地	110.11	50	新高橋ふれあい広場	305.65
18	宮戸3丁目児童遊園地	152.90	51	後耕地児童遊園地	468.91
19	東林橋児童遊園地	120.02	52	宮戸中道児童遊園地	127.49
20	岡1丁目児童遊園地	136.76	53	栄町第8児童遊園地	250.36
21	三原1丁目児童遊園地	109.86	54	根岸台4丁目児童遊園地	194.27
22	膝折町1丁目児童遊園地	154.00	55	三原2丁目児童遊園地	453.00
23	膝折町2丁目児童遊園地	112.28	56	三原5丁目児童遊園地	276.41
24	泉水山上児童遊園地	194.63	57	新盛橋広場	167.38
25	溝沼5丁目児童遊園地	116.57	58	東かすみ台児童遊園地	299.58
26	泉水山下児童遊園地	145.17	59	緑ヶ丘北児童遊園地	97.81
27	六道児童遊園地	213.50	60	下の原第3児童遊園地	121.71
28	根岸通児童遊園地	295.24	61	せんずい山第二児童遊園地	226.07
29	膝折町4丁目児童遊園地	101.51	62	大瀬戸児童遊園地	202.54
30	膝折第2児童遊園地	136.68	63	諏訪原児童遊園地	230.60
31	向山児童遊園地	229.15	64	宮戸道合児童遊園地	509.63
32	境久保児童遊園地	103.73	65	岡3丁目児童遊園地	138.67
33	幸町3丁目児童遊園地	98.69	児童遊園地（公有地）計		15,055.46
1	上内間木児童遊園地	595.00	10	溝沼6丁目児童遊園地	457.08
2	下内間木児童遊園地	53.98	11	朝志ヶ丘東児童遊園地	422.65
3	緑ヶ丘児童遊園地	865.27	12	仲町児童遊園地	790.00
4	金剛寺児童遊園地	337.06	13	天ヶ久保児童遊園地	398.00
5	田島児童遊園地	402.97	14	根岸台6丁目児童遊園地	685.00
6	霞台児童遊園地	875.00	15	星の森児童遊園地	2311.00
7	緑ヶ丘北児童遊園地	443.30	16	黒目児童遊園地	1470.71
8	根岸児童遊園地	991.88	17	下の原児童遊園地	515.00
9	郷戸児童遊園地	230.27	児童遊園地（民有地）計		11,844.17
合計					26,899.63

（みどり公園課資料）

（緑ヶ丘北児童遊園地については、市有地と民有地を含む）

表 参-16 公的市民農園の整備状況（令和7年度末）

番号	名称	所在地	区域	面積 (㎡)	区画数
1	浜崎農園	大字浜崎字下谷 19-1 他	市街化調整区域	4,602	211
2	本町農園	本町 1 丁目 37-48	市街化区域	1,930	54
3	根岸台農園	根岸台 8 丁目 815-1 の一部	市街化区域	510	30
4	溝沼農園	大字溝沼字富士下 543 他	市街化調整区域	900	43
5	青葉台農園	青葉台 1 丁目 3-1	市街化区域	1,736	42
6	浜崎第 2 農園	大字浜崎字堰免 722 他	市街化調整区域	1,400	70
合 計				11,078	450

(みどり公園課資料)

表 参-17 公的緑地の整備状況（令和7年度末）

番号	名称	所在地	区域	面積 (㎡)
1	宮戸3丁目緑地	宮戸3丁目	市街化区域	78
2	宮戸4丁目緑地	宮戸4丁目	市街化区域	396
3	根岸台8丁目緑地	根岸台8丁目	市街化区域	5017
4	(仮称) 稲荷山緑地	根岸台8丁目	市街化区域	4,264
5	向山緑地	岡3丁目	市街化区域	70
6	公団前緑地	仲町2丁目	市街化区域	49
7	わくわく田島緑地	大字台字下手町	市街化調整区域	3,000
8	朝志ヶ丘緑地	朝志ヶ丘1丁目	市街化区域	2,036
9	浜崎黒目わんぱく広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	1,000
10	浜崎黒目花広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	2,039
11	ふれあい花壇	大字浜崎	市街化調整区域	4,934
12	自主管理公園	根岸台2丁目	市街化区域	169
13	自主管理公園	膝折町4丁目	市街化区域	134
14	自主管理公園	幸町3丁目	市街化区域	488
合 計				23,675

(みどり公園課資料)

表 参-18 公的緑地の整備状況（令和7年度末）

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
街路樹	樹林樹木	0.68	4.05
レクリエーション施設	樹林樹木	0.28	1.16
レクリエーション施設	草地	0.00	0.64
学校	樹林樹木	3.67	9.21
学校	草地	1.75	2.84
その他	樹林樹木	1.98	40.47
その他	草地	2.48	43.07
合 計		10.84	101.45

(令和5年度緑被率経年変化調査)

表 参-19 公的緑地の対象

レクリエーション施設	総合体育館、武道館、図書館、市民センター、公民館、児童館、博物館、溝沼子どもプール、ゆめばれす(市民会館)、県職グラウンド、中央公民館・コミュニティセンター、産業文化センター、健康増進センター、滝の根テニスコート、総合福祉センター
学校	市内各小学校、市内各中学校、県立朝霞西高等学校、県立朝霞高等学校、細田学園グラウンド、武蔵大学グラウンド、東洋大学朝霞校舎、幼稚園
その他	朝霞市役所、埼玉県南西部消防本部、朝霞消防署(訓練所含む)、朝霞保健所、朝霞税務署、朝霞公共職業安定所、陸上自衛隊朝霞駐屯地、キャンプ朝霞跡地、朝霞市クリーンセンター、朝霞調節池、朝霞市各浄水場、三園浄水工場導水ポンプ場、東京都水道局朝霞浄水場及び水道用地、あさか向陽園、特別養護老人ホーム「朝光苑」、JR 武蔵野線北朝霞駅前広場、東武東上線朝霞駅前広場、わくわく田島緑地、浜崎黒目花広場、埼玉県朝霞県土整備事務所、保育園

5 みどりの現況に係る資料

表 参-20 民間施設緑地の緑被地（令和7年度末）

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
社寺・墓地	樹林樹木	3.00	3.62
社寺・墓地	草地	0.10	0.31
合 計		3.09	3.93

(令和5年度緑被率経年変化調査)

表 参-21 施設緑地の面積総括表（令和7年度末）

		市街化区域			都市計画区域 (市域)		
		箇所	面積 (ha)	一人当たりの面積 (㎡)	箇所	面積 (ha)	一人当たりの面積 (㎡)
住区基幹公園	街区公園	30	7.80	0.54	36	8.69	0.59
	近隣公園	2	2.49	0.17	3	4.17	0.28
	地区公園	1	3.49	0.24	3	14.39	0.98
	計	33	13.78	0.96	42	27.25	1.86
都市基幹公園	総合公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
特殊公園	歴史公園	2	1.54	0.11	2	1.54	0.11
都市緑地		0	0.00	0.00	1	2.43	0.17
都市公園 計		35	15.32	1.06	45	31.22	2.13
市民緑地 ^(VI)		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
都市公園+市民緑地 計		35	15.32	1.06	45	31.22	2.13
公共施設緑地 計			15.03			107.53	
民間施設緑地 計			3.09			3.93	
施設緑地 計			33.45	2.32		142.68	9.74
人口		144,079			146,518		

(一人当たりの面積の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ(146,518人)を使用しています。)

(3) 地域制緑地の現況

本市の地域制緑地には、法に基づくものとして、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域があります。また、市の条例によるものとして、保護地区・保護樹林、朝霞市文化財保護条例に基づく緑地があります。

表 参-22 地域制緑地の指定状況（令和7年度末）

制度	名称	市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
特別緑地保全地区	宮戸特別緑地保全地区	0.55	0.55
	岡特別緑地保全地区	0.43	0.43
	郷戸特別緑地保全地区	0.41	0.41
	新屋敷特別緑地保全地区	0.30	0.30
	代官水特別緑地保全地区	0.38	0.38
	計	2.07	2.07
近郊緑地保全区域	荒川近郊緑地保全区域	0.00	98.00
生産緑地	211 地区	63.40	63.40
河川区域	荒川	0.00	126.03
	新河岸川	0.00	28.15
	黒目川	0.00	23.98
	越戸川	0.00	1.84
	計	0.00	180.00
法律に基づく地域制緑地 計		65.47	343.47
条例に基づく地域制緑地 計	保護地区	25 地区	7.58
	保護樹木	95 本	-
	文化財保護条例に基づく緑地	広沢の池	0.06
条例に基づく地域制緑地 計		7.64	7.92
地域制緑地の重複（荒川河川区域と近郊緑地保全区域の重複）		0	△98.00
地域制緑地 合計		73.11	253.39

(みどり公園課資料)

(4) 緑地の総面積

本市の緑地の総面積は、393.64ha で市域に占める緑地の割合（緑地率）は21.5%です。

表 参-23 緑地の総括表（令和7年度末）

緑地種別	市街化区域			都市計画区域（市域）		
	整備量		整備水準	整備量		整備水準
	箇所	面積 (ha)	(㎡/人)	箇所	面積 (ha)	(㎡/人)
都市公園等 計	35	15.32	1.06	45	31.22	2.13
公共施設緑地 計	-	15.03	1.04	-	107.53	7.34
民間施設緑地 計	-	3.09	0.21	-	3.93	0.27
施設緑地 計	-	33.45	2.32	-	142.68	9.74
地域制緑地 計	-	73.11	-	-	253.39	-
施設緑地と地域制緑地の重複	-	0.00	-	-	2.43	-
緑地 総計	-	106.56	-	-	393.64	-
人口 (人)	144,079			146,518		
区域面積 (ha)	1,078			1,834		
緑地率	9.9%			21.5%		

(一人当たりの面積の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ（146,518人）を使用しています。)

6 計画策定の体制と経過

この計画の策定にあたっては、朝霞市緑化推進会議に意見を求め、専門的な知識や市民の立場からの助言をいただきました。

また、市役所の内部に朝霞市緑の基本計画庁内検討委員会を設置し、計画案の検討や関連するほかの計画との調整を行いました。

さらに、市民アンケートやワークショップを実施したほか、市民コメントの募集や説明会を開催することで、市民の皆さんの意見を計画に反映させました。

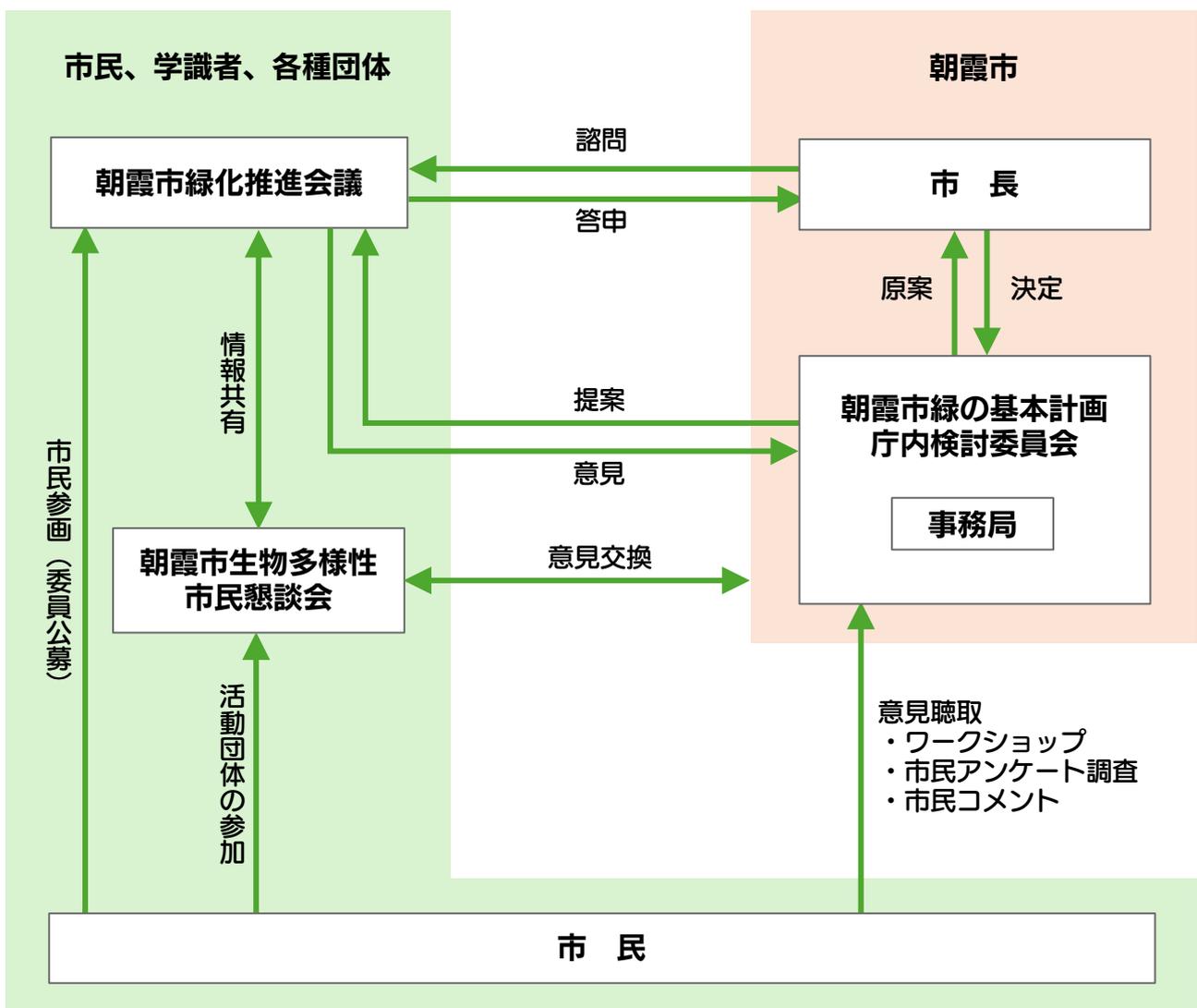


図 参-46 策定体制図

表 参-24 朝霞市緑化推進会議 委員名簿

構成	氏名	所属等
市の議会の議員	高堀 亮太郎 (令和6年5月~令和7年12月)	朝霞市議会
	西 明 (令和8年1月~令和8年3月)	朝霞市議会
	増田 ともみ	朝霞市議会
学識経験を有する者	古賀 健一 (会長)	株式会社戸田芳樹風景計画
	堂本 泰章 (副会長)	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
関係行政機関の職員	鈴木 勝浩	埼玉県朝霞県土整備事務所
	鈴木 香織 (令和6年度)	朝霞市小・中学校長会
	渡辺 貴子 (令和7年度)	朝霞市小・中学校長会
まちづくり関係団体の代表者	大橋 純	朝霞市都市計画審議会
社会福祉関係団体の代表者	渡辺 淳史	朝霞市小・中学校長会
環境関係団体の代表者	藤井 久美子	あさか環境市民会議
商工業関係団体の代表者	本多 武	朝霞市商工会
農業関係団体の代表者	高橋 隆	朝霞市農業委員会
公募による市民 又は 公募委員候補者名簿に 登載された市民	大貫 利己	公募市民 (内間木地域)
	田島 徳広	公募市民 (北部地域)
	森 敏夫	公募市民 (東部地域)
	柴野 昌己	公募市民 (西部地域)
	山本 清典	公募市民 (南部地域)

表 参-25 朝霞市生物多様性市民懇談会 委員名簿

構成	氏名	所属等
座長	堂本 泰章	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
委員	松永 健司	あさか環境市民会議
	小林 一己	黒目川に親しむ会
	富永 靖徳	(公財) 埼玉県生態系保護協会 朝霞支部
	田中 幹男	秋ヶ瀬野鳥クラブ
	大野 良夫	朝霞基地跡地の自然を守る会
	田之岡 真澄	朝霞湿生植物保護の会
	山本 長志郎	わくわく新河岸川みどりの会

6 計画策定の体制と経過

表 参-26 朝霞市緑の基本計画庁内検討委員会 委員構成

委員長	都市建設部	部 長
委 員	都市建設部	まちづくり推進課長
		開発建築課長
		みどり公園課長
		道路整備課長
	市長公室	政策企画課長
	危機管理室	危機管理室長
	総務部	財政課長
		財産管理課長
	市民環境部	地域づくり支援課長
		産業振興課長
		環境推進課長
	福祉部	長寿はつらつ課長
	こども健康部	保育課長
	上下水道部	下水道施設課長
	学校教育部	教育総務課長
		教育指導課長
	生涯学習部	生涯学習・スポーツ課長
文化財課長		

表 参-27 計画策定の経過

項目	会議等			
	緑化推進 会議	生物多様性 市民懇談会	庁内検討 委員会	ワークショップ等
令和6年度	(4回開催)	(3回開催)	(5回開催)	
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの現況の整理 ・市民アンケートの実施 ・みどり事業のまとめ ・みどりの評価 ・みどりの課題の整理 等	■5/28 ■8/20 ■12/19 ■3/13	■10/7 ■12/18 ■2/18	■4/24 ■5/14 ■8/6 ■11/18 ■2/18	■9月下旬～10月中旬 (みどりの市民アンケート) ■1/26 (シンボルロードの緑地管理を 考える勉強会) ■2/22 (ワークショップ)
令和7年度	(5回開催)	(1回開催)	(5回開催)	
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの将来像の検討 ・みどりの指針の検討 ・施策の方針の検討 ・重点施策の検討 ・地域別計画の検討 ・素案の作成 ・市民コメントの実施 等	■7/1 ■9/2 ■11/6 ■1/13 ■2/24	■11/25	■5/26 ■8/20 ■10/15 ■12/22 ■2/16	■7/11 (基地跡地見学会) ■1/16～2/16 (市民コメント) ■1/17・20 (市民説明)

7 公園緑地の制度解説

この計画では、私たちの暮らしを豊かにする環境全体をみどりと呼びます。これは植物だけでなく、森や田畑、川や池、公園、学校の校庭や家の庭なども含めた、生き物や自然がある場所すべてを指します。

このみどりの中でも、法律などで将来にわたって守ることが約束されている場所を緑地と呼び、どれくらい確保するかという目標を立てる対象にしています。

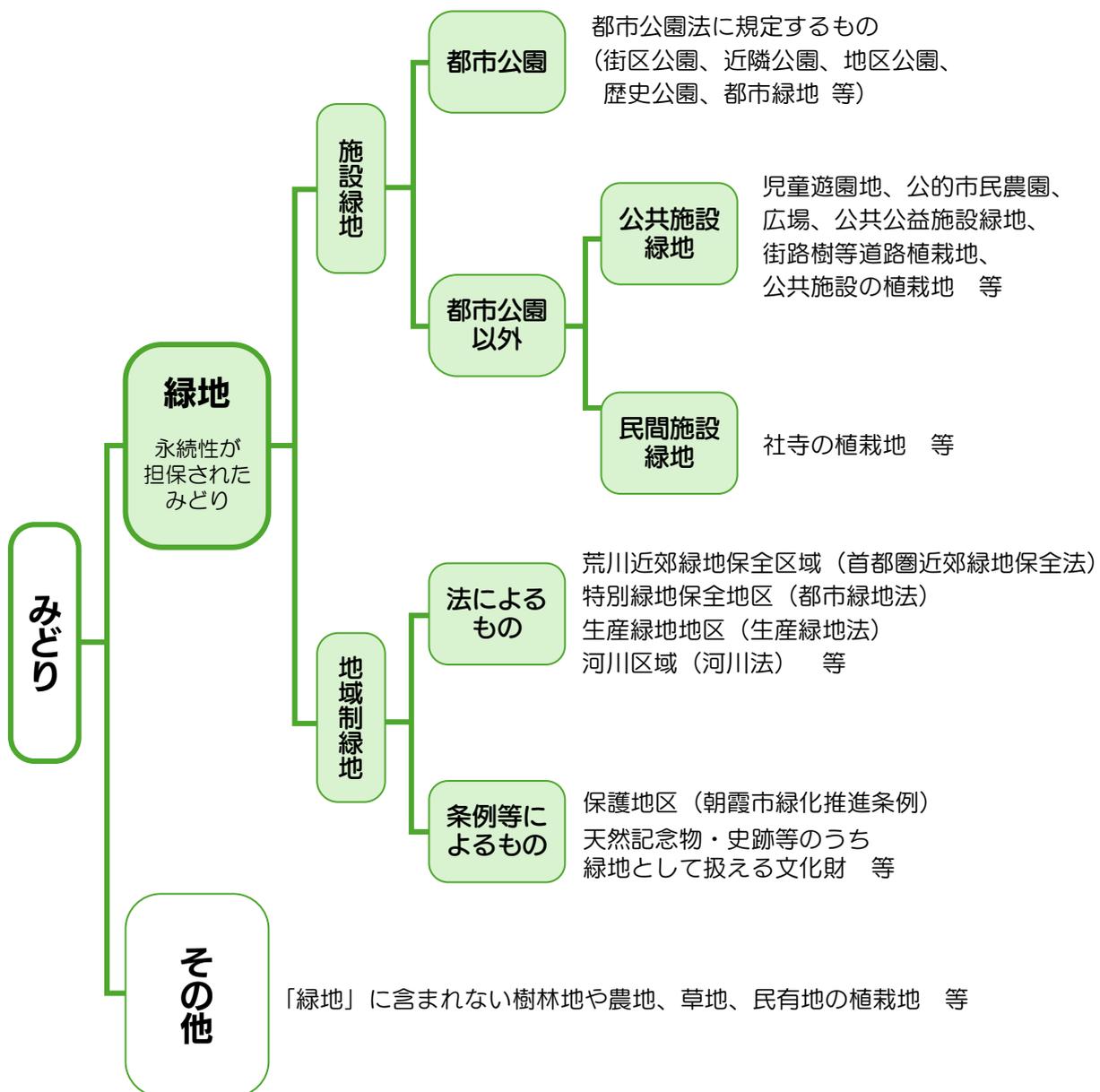


図 参-47 みどりと緑地

表 参-28 都市公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。
	国営公園	主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあっては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

※みどり色に着色した種別は本市にある都市公園の種別です。総合公園はまだありませんが、基地跡地における都市計画決定上の種別が総合公園であるため着色しています。

※種別と内容は、国土交通省のホームページに掲載している都市公園の種類から引用しています。

8 用語の解説

あ行	
雨庭	建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に溜めて、ゆっくり地下へ浸透させるために設ける植栽地のことで、レインガーデンとも呼ばれます。
荒川低地	荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のことです。地質学では沖積面（ちゅうせきめん）と呼ばれます。
ウォーカブル	居心地が良く歩きたくなるまちのことです。車中心ではなく、ベンチで休んだり、安心して散歩や買い物ができたりする、ひとを中心とした空間づくりを指します。
雨水貯留・浸透	大雨が降ったとき、一時的に水を溜めたり地中にしみ込ませたりすることで、雨水が下水道や川へ一気に流れ込まないようにすることです。
エコアップ	緑や水を増やすだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての質を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。
エコロジカルネットワーク	生き物が地域を行き来し、命をつなぐためのみどりのつながりのことです。生き物の拠点となる森などの核（コア）、移動ルートとなる川や並木などの回廊（コリドー）、休憩場所となる公園などの飛び石からなります。
園芸療法	草花や野菜を育て、土や植物に触れ合う活動を通して、心の疲れを癒やし、体の健康を整える療法のことです。
オープンスペース	公園、河川、農地など、建物が建っていない開放的な場所の総称です。都会では、ビルやマンションの敷地にある広場や歩道なども含まれます。誰もが自由に過ごせる場所であり、景観を守り、災害時の避難場所としても役立ちます。
か行	
街区公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、こどもの遊び場や近所に住む人たちの休憩や運動、交流の場として利用されることを目的に作られる、もっとも身近な公園のことです。1箇所当たり0.25haを標準として設置されます。
涵養起源	降った雨が地下を通過して特定の湧水へたどり着く元となる場所です。今回の調査では、降った雨（地下に浸透した雨）の1%以上がその湧水に届く範囲をシミュレーションで予測しています。
協働	多様な部門や組織が、共通の目標に向かって、それぞれの力を持ち寄り、対等の立場で協力してともに働くことです。
近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法に基づき、首都圏などの都市近くで、豊かな自然を守るために国が指定したエリアです。無秩序な開発を制限することで、災害を防いだり、私たちがリフレッシュしたりできる貴重な緑の環境を将来まで残します。
近隣住区モデル	学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。
クールアイランド	大きいみどりの空間は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所（クールアイランド）を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、街を冷やすのがにじみ出し現象です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。
クラウド	インターネット上にデータやアプリケーションを保管し、必要な時に必要な分だけ使用できるようにしたサービスのことです。

グリーンインフラ	自然が持っているチカラや働きを、わたしたちの暮らしや社会を良くするために使う考え方です。公園のみどり、屋上緑化、川、田んぼ、森などの自然そのものや自然の仕組みをまねた施設を暮らしを支え・豊かにする財産として計画的に活用することです。
グリーンインフラ推進戦略 2030	自然の力を社会の課題解決に活かすグリーンインフラを、2030年までに当たり前のものにするための国の計画です。防災、環境保護、地域の活気づくりをセットで進め、豊かな未来をつくることを目指しています。
景観作物	遊休農地や耕作放棄地などに植えられ、美しい風景を作る作物のことです。ヒマワリやコスモスなどが代表的で、地域の自然を守るだけでなく、観光客を呼んだり住民が交流したりする場所作りにも役立てられています。
グレーインフラ	コンクリートや鉄などを使ってつくられた、私たちの生活を支える人工的な施設のことです。例えば、道路、下水道、橋などがこれにあたります。
景観重要樹木	景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たすとして指定・保存する樹木のことです。
健康資産	医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素という、より広い意味で捉える考え方が主流になっています。
公園の利用頻度	みどりの市民アンケート調査により得られる公園の年間利用回数の平均です。
国土交通省環境行動計画	国土交通省が、道路や鉄道、家づくりなどで環境をどう守るかを定めた実行計画です。温暖化を防ぐ脱炭素、ゴミを減らすリサイクル、自然を守る生き物との共生を柱に、住みやすい未来を目指しています。
コロナ禍	新型コロナウイルスの流行による社会の混乱や苦境のことです。外出自粛やマスク着用など生活が大きく変わり、この変化をきっかけに生まれた新しい日常をニューノーマルと呼び、オンラインの活用などが当たり前になりました。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光、風、水、地熱など、自然界に常に存在し、使い切る心配がないエネルギーのことです。二酸化炭素をほとんど出さないため、地球温暖化を防ぎ、環境を守りながら繰り返し使い続けられるクリーンな資源です。
里山	人里に隣接し、暮らしの中で手入れされてきた森林や農地のことです。人と自然が共生し、多様な生き物を育む環境です。
市域に占める緑地率	都市公園、学校などの公共施設の植栽地、社寺などの民有地の植栽地、特別緑地保全地区や保護地区、生産緑地などの法律や条例で守られている緑地などのすべての緑地面積が市域に占める割合です。
市民緑地認定制度	個人や企業が持つ土地を、地域の公園や広場として公開・管理する仕組みです。所有者が設置管理計画を作成し、市区町村から認定されると、そこがみんなの憩いの場になります。税金が安くなるなどのメリットもあり、まちの緑を増やすために役立っています。
諮問・答申	諮問は、国や自治体が、専門家や市民の代表からなる機関に意見を求めることです。答申は、諮問を受けた機関が、検討した結果を公式な意見として返すことです。
住区基幹公園	住んでいる場所から歩いて行ける、生活に身近な公園の総称です。大きさや役割によって街区公園、近隣公園、地区公園の3種類に分けられます。
樹林地等の担保性	緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のことです。

8 用語の解説

生産緑地 特定生産緑地	生産緑地は、都市の農地を緑地として守る制度です。所有者は 30 年間農業を続ける条件で、税金が安くなります。その期限後さらに 10 年延長できるのが特定生産緑地制度です。通常、生産緑地の指定には 500m ² 以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で 300m ² 以上へと指定要件を緩和しました。これにより、少し小さな農地も守りやすくなっています。
生物多様性	地球上の多種多様な生き物たちが、互いにつながり合って、バランスがとれている状態のことです。いろいろな環境がある（生態系）、多くの種類がいる（種）、個体ごとの個性がある（遺伝子）の 3 つの豊かさを指す大切な言葉です。
た行	
脱炭素型交通	二酸化炭素（CO ₂ ）排出量を削減し、地球温暖化対策に貢献する交通システムや移動手段を指します。
地球温暖化	地球全体の大気 температура が、人間活動によって増えた二酸化炭素などの温室効果ガスのために、徐々に上がっていく現象です。この温暖化によって、異常気象や海面の上昇など、長期にわたる様々な変化が起こります。これが気候変動と呼ばれているものです。地球温暖化は、この気候変動の原因の一つであり、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えるため、世界中で対策が急がれています。
調節池・調整池	大雨の際、川や下水道が溢れないよう水を一時的に溜める施設です。主に河川の洪水を防ぐ目的で、河川管理者が造るものを調節池と呼びます。一方、宅地開発などで雨水が急に流れ出さないよう、下水道や住宅地側に造るものを調整池といいます。どちらも下流の浸水被害を防ぐダムのような役割を果たします。
特別緑地 保全地区	都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わりに、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。
都市農業振興 基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市の農地を防災や環境保全に役立つ都市の大切な財産と位置づける法律です。新鮮な野菜の供給に加え、災害時の避難先や交流の場として、国や自治体が計画的に守り育てることを定めています。
都市公園の 整備水準	市内の都市公園の総面積を市の人口で割った一人当たりの都市公園面積のことです。
都市の レジリエンス	都市が大地震などの突発的なショックや、気候変動や人口減少などの慢性的なストレスに直面した際に、その影響を最小限に抑え、適応し、回復し、さらに発展していく能力を指します。
都市緑地	都市計画内において、都市の自然環境の保全や改善、都市景観の向上を図るために設けられた、1 箇所あたり 0.1 ヘクタール以上を目安とした緑地です。公園や庭、緑道なども含まれます。
都市緑地法	都市において、緑地の保全や緑化の推進について必要なことを定めた法律です。良好な都市環境を作り出し、健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。
な行	
ネイチャー ポジティブ	2030 年までに、減り続けている動植物などの自然の減少を止め、むしろ増やして自然を回復させるという世界的な目標です。

ネーミング ライツ	公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができます。
は行	
バイオマス	植物や生ごみなど、生物から生まれた資源のことです。二酸化炭素（CO ₂ ）を増やさない、環境に優しいエネルギー源です。
バリアフリー ・ ユニバーサル デザイン ・ インクルーシブ デザイン	バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な障壁を取り除く考え方です。対してユニバーサルデザインは、年齢や障害の有無にかかわらず、最初からすべての人が使いやすいように設計する考え方を指します。さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共に作り上げる考え方です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められます。
ヒート アイランド 現象	都市部の気温が郊外より高くなる現象のことです。アスファルトや排熱の影響で熱がこもり、等温線を描くと都市が海に浮かぶ島のように見えることから名付けられました。
プレーパーク	自分の責任で自由に遊ぶことを理念とする冒険遊び場のことです。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、こどもが自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーがこどもの自主性や創造的な活動を支えます。
保護地区 ・ 保護樹木	朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る仕組みです。保護地区・保護樹木に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じた奨励金が交付されます。
ま行	
みどりの満足度	みどりの市民アンケート調査における問 1-a「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している」の回答（そう思う（1.0）～そう思わない（-1.0）までの5段階評価）の平均です。
武蔵野台地	関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のことです。火山灰土（関東ローム層）が厚く積もっています。
や行	
屋敷林	家屋の周りに設けられた樹木の集まりで、風や日差し、雪から家や集落を守り、生活に役立つ多様な機能を持つ林のことです。特に家々が孤立している場合は有効です。
ら行	
リモート センシング	人工衛星や航空機を使い、離れた場所から地上を観測する技術です。電磁波などを利用して、対象に直接触れずに形や温度、植生の状況を測定します。気象予報や災害状況の把握に大切な役割を果たしています。
緑地種別	緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の2種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

8 用語の解説

緑肥	栽培した植物（緑肥作物）を収穫せずにそのまま土壌にすき込み、次に栽培する主作物の肥料成分や土壌改良材として活用する農業技術です。緑肥として、イネ科やマメ科の植物が使われることがあります。
緑被地	空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。
緑被率	その地域全体の中で、緑被地が占める割合（％）のことです。まちの自然の豊かさを測る目安になります。
緑化重点地区	緑化重点地区とは、都市緑地法第4条第2項第10号の規定に基づき定められた緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことで、義務的な規制を伴う区域とは異なり、行政と市民が協力して優先的に緑化を進めるエリアです。公共による都市公園等の整備に加え、民有地における住宅の庭や商業施設などのみどりを大切にしながら、将来にわたってみどり豊かな住環境を共に育てていくことを目指しています。
ローリング方式	計画の策定後、固定的に運用するのではなく、一定の期間ごとに計画内容の見直しを行う手法のことです。社会情勢の変化や、事業の進捗状況、財政状況などを踏まえ、計画と実態との乖離を防ぐために修正・補正を加えることで、計画の実効性を維持・向上させることを目的としています。
わ行	
ワークショップ	参加者が主役となって体験したり話し合ったりする体験型講座のことです。全員が対等に意見を出し合い、協力して新しいアイデアを生み出したり、問題を解決したりすることを目指します。
アルファベット・数字	
ABINC (エイビック) 認証	企業が生物多様性に配慮した緑地づくりや管理に取り組んでいるかを評価・認証する制度で、いきもの共生事業所認証とも呼ばれます。オフィスビル、商業施設、工場、集合住宅などが対象で、自然と共生する社会を目指す企業活動を促進します。
AI (エーアイ)	AIとは、人工知能（Artificial Intelligence：アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称です。現在は、大量のデータから法則を学び特定の役割をこなす機械学習という技術が主流で、蓄積された情報から最適な答えを探し出す便利な道具として普及しています。人間のように自ら考え判断するレベルのAIについては、将来の実現が期待されている高度な段階であり、現在の技術とは性質が異なるものです。行政分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）においては、こうしたAI技術を活かし、画像解析による樹木の健康診断や公園の利用状況の分析など、より効率的で質の高いみどりの管理への活用が期待されています。
CSR活動	企業が利益だけでなく、環境保護や地域貢献など、企業の社会的責任を果たす取り組みです。信頼される企業として長く生き残るために欠かせず、活動を通じてブランド価値の向上や優秀な人材の確保に繋がります。
DX (デジタルトランス フォーメーション)	デジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマホでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取組が挙げられます。
J-クレジット 制度	森林整備や省エネ設備の導入によるCO ₂ の削減量を、国が「価値」として認める制度です。この削減量は企業などが買い取ることができ、社会全体で温暖化対策を進めるための仕組みとして注目されています。

NPO (エヌピーオー)	Non-Profit Organization の略称で、福祉や環境保護など、社会を良くするために活動する民間のグループのことです。活動で得た利益はすべて、次の人助けや環境保護などの活動資金に充て、社会のために使い切ります。
Park-PFI (パーク・ ピーエフアイ)	都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設（特定公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みです。この事業者は、施設から得られる収益を、公園全体の園路、広場、植栽などの特定公園施設の整備や管理に還元します。
SEGES (シージェス)	「社会・環境貢献緑地評価システム」の略で、企業が所有・管理する緑地の価値やその取組を客観的に評価する「緑の認定」制度です。ビルやマンションの緑化が、防災や環境保全にどれほど貢献しているかを評価・認定し、企業の信頼や建物の価値を高める役割を担っています。
SDGs (エスディー・ ジーズ)	「持続可能な開発目標」の略称です。これは 2015 年の国連の会議で 2030 年までの達成を目指して世界共通で決められた 17 個の目標のことを指します。貧困や飢餓をなくすことから、地球温暖化などの環境問題への対策、ジェンダー平等、働きがいのある社会づくりまで幅広い目標が位置付けられています。SDGs の達成には国や企業だけでなく私たち一人ひとりの行動が大切になります。
SNS (エスエヌエス)	インターネットを通じて、家族や友人、あるいは共通の趣味を持つ人とつながるサービスです。文字や写真で自分の日常を発信したり、誰かの投稿に反応したりすることで、国境を越えた交流や情報交換が楽しめます。
TSUNAG (ツナグ) 認証	TSUNAG (ツナグ) 認定制度は、国土交通省による「優良緑地確保計画認定制度」の通称で、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度です。TSUNAG 認定を取得すると、「地球に優しい会社」としてアピールでき多くの人の信頼を得ることに役立ちます。また、世界的な投資の評価も上がり、自然を守るための取組をわかりやすく公開できるようになります。
Well-Being (ウェル・ ビーイング)	ただ病気ではないという状態を超えて、心も体も良い状態にあることを意味する言葉です。日本語では「幸福」や「良好な状態」と訳されます。生きがいを感じたり、人間関係が良好だったり、将来に希望を持てたりするなど、持続的な幸せを感じられる状態を指します。
30by30 (サーティバイ サーティ)	2030 年までに陸と海の 30%以上を保全し、生き物の多様性を守ろうという国際的な目標です。失われつつある自然を再生させ、豊かな地球を次世代へ引き継ぐため、日本を含む世界中の国々が協力して取り組んでいます。

朝霞市みどりの基本計画
(グリーンインフラの推進に係るマスタープラン)
令和8年3月 発行

編集・発行 : 朝霞市 都市建設部 みどり公園課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町一丁目1番1号
電話 048-463-1111(代表) FAX 048-463-9490
URL <https://www.city.asaka.lg.jp/>